

# 那霸市情報公開および那霸市個人情報保護制度

## 運用状況報告書

令和3年度（2021年度）

那霸市総務部法制契約課  
市政情報センター



# 目 次

## I 情報公開制度

1 情報公開制度の目的	1
2 情報公開制度の運用状況	2
(表1) 情報公開請求の処理状況内訳	
(表2) 非公開、部分公開の理由内訳	
(表3) 実施機関別処理状況	3
(1) 情報公開請求の内容	
①市政情報センター受付分	4
②保健所受付分	42
③上下水道局受付分	44
④市立病院受付分	49
(2) 那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会、 那覇市情報公開・個人情報保護審査会の開催状況	50
(3) 那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会委員名簿	
(4) 那覇市情報公開・個人情報保護審査会委員名簿	51

## II 個人情報保護制度

1 個人情報保護制度の目的	52
2 個人情報保護制度の運用状況	53
(表1) 個人情報開示等請求の処理状況内訳	
(表2) 開示請求に対する一部承諾、拒否の理由内訳	
(表3) 実施機関別処理状況	54
(1) 個人情報開示等請求の内容	
①市政情報センター受付分	55
②保健所受付分	64
③上下水道局受付分	65
④市立病院受付分	66
(2) 目的外利用・提供の状況	
①市政情報センター分	68
※No.395 企画財務部市民税課保有個人情報の提供先一覧	90
②保健所分	99
③上下水道局分	104
④市立病院分	107

(3) 通信回線による結合処理状況報告	
① 農業委員会サポートシステム	109
② コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付業務	110
③ 住民基本台帳ネットワークシステム	113
④ 避難行動要支援者対策事業	115

### III 審議会の答申

1 那覇市個人情報保護条例第8条第2項第5号の規定に基づく諮問について (GIGAスクール構想実施のため本人以外のものから個人情報を収集することについて)	116
--	-----

### IV 審査会の答申

1 「請求人が原告となった換地処分取消訴訟に係る那覇市と弁護士の調整協議等記録の全部」他2件に係る個人情報非開示処分に対する審査請求について	143
2 子(本人)の法定代理人として「子供の入園先が特定できる書類」に係る個人情報非開示処分に対する審査請求について	150

### V 会議公開制度

1 会議公開制度の目的	154
(1) 会議の開催状況	155

# I 情報公開制度

## 1 情報公開制度の目的

那覇市は、民主的な開かれた市政を実現するためには、行政の持つ情報を広く市民に公開する必要があると考えています。市民の「知る権利」を憲法で保障される基本的人権に内在する具体的な権利として位置づけ保障し、行政に対しては「原則公開」を義務付けるのが情報公開制度です。

次の3点を制度の柱として、ガラス張りの市民参加の市政をめざします。

- (1) 市の行政機関等のもっている情報は、原則としてすべて公開します。
- (2) 市民のプライバシーは最大限に保護します。
- (3) 非公開とする情報は、プライバシー保護や公的保護を図るための必要最小限とします。

### 情報公開制度の主な内容

#### (1) 実施機関

市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防局長、上下水道事業管理者、議会及び市が設立した地方独立行政法人（市立病院）をいう。

#### (2) 対象となる公文書

実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録であって、当該実施機関の職員が組織的に利用するものとして、当該実施機関が保有しているものです。

#### (3) 公文書の公開を請求できる者

住所、国籍、年齢、個人、法人の区別なく、どなたでも実施機関のもっている公文書の公開を請求できます。

#### (4) 非公開とすることができる公文書

実施機関のもっている公文書は公開が原則ですが、次のような情報が記録されている公文書は非公開とすることができます。

- ①法令等により、明らかに守秘義務が課されている情報
- ②個人に関する情報
- ③公にすると会社などの法人等に著しい不利益を与える情報
- ④公にすると行政の適正な執行に支障を及ぼす情報

#### (5) 公開の請求方法

公開請求は、請求書を窓口の市政情報センター（生活衛生課（那覇市保健所内）、上下水道局及び市立病院はそれぞれの窓口）に提出して行います。

#### (6) 決定に対する審査請求

実施機関の決定に対して不服があるときは、審査請求をすることができます。

審査請求を受けた実施機関は那覇市情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、その答申を尊重して、審査請求に対する裁決を行います。

#### (7) 費用の負担

閲覧、視聴、聴取は無料ですが、写しの交付を受ける場合は請求者がその費用（写しの作成に要する費用又は手数料、写しの送付に要する費用）を負担します。

## 2 情報公開制度の運用状況

- (1) この運用状況は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年分です。
- (2) 公開請求件数は610件で、内訳は下記の表のとおりとなっています。(表1参照)
- (3) 受付窓口別にみると、市政情報センター513件（うち教育委員会99件、選挙管理委員会0件、監査委員0件、農業委員会0件、公平委員会0件、固定資産評価委員会0件、消防局長25件、議会0件）、那覇市保健所（生活衛生課）52件、上下水道事業管理者45件、市立病院0件となっています。
- (4) 月平均の請求件数は、約51件となります。
- (5) 非公開、部分公開の理由内訳は下記の表のとおりです。(表2参照)
- (6) 処分に対する審査請求は1件でした。(表1参照)

(表1) 情報公開請求の処理状況内訳

年 度	請求件数	公 開	部分公開	非公開	取り下げ	審査請求
令和2年度	545	331	155	37 (32)	22	0
令和3年度	610	397	165	33 (31)	15	1

※ 非公開欄のかっこ書きは文書不存在の件数です。

(表2) 非公開、部分公開の理由内訳

	非公開	部分公開	計
法 令 秘 情 報	0	0	0
個 人 情 報	1	97	98
法 人 情 報	0	61	61
行 政 執 行 情 報	0	5	5
(時 限 秘)	(0)	(9)	(9)
文 書 不 存 在	31	24	55
そ の 他	2	1	3
合 計	34	188	222

※ 複数の理由に該当する場合もあるので、各合計が必ずしも請求件数と一致するわけではありません。

(表3) 実施機関別処理状況

実施機関		公開請求内訳					審査請求
		請求件数	公開	部分公開	非公開	取り下げ	
市長	総務部	7	4	1	2	0	0
	企画財務部	2	2	0	0	0	0
	経済観光部	7	6	0	1	0	0
	環境部	10	2	4	3	1	0
	市民文化部	11	4	4	2	1	0
	福祉部	8	4	2	2	0	1
	健康部	54	21	31	2	0	0
	こどもみらい部	14	7	7	0	0	0
	都市みらい部	152	118	24	6	4	0
	まちなみ共創部	175	118	48	4	5	0
	出納室	1	1	0	0	0	0
小計		441	287	121	22	11	1
教育委員会		99	82	13	4	0	0
選挙管理委員会		0	0	0	0	0	0
監査委員		0	0	0	0	0	0
農業委員会		0	0	0	0	0	0
公平委員会		0	0	0	0	0	0
固定資産評価委員会		0	0	0	0	0	0
消防局長		25	6	10	7	2	0
上下水道事業管理者		45	22	21	0	2	0
議会		0	0	0	0	0	0
地方独立行政法人 (市立病院)		0	0	0	0	0	0
合計		610	397	165	33	15	1

(1)情報公開請求の内容(特定の個人や団体が識別されないよう一部表現を修正しています)

①市政情報センター受付分

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
1	1	R3.4.1	宇栄原市営住宅第5期建替工事(建築)の金入内訳書	公開	R3.4.7			まちなみ共創部建築工事課
2	2	R3.4.1	リサイクル届出受付簿 令和3年3月24日～令和3年4月1日分(工事場所)	部分公開	R3.4.2	個人が識別されるもの 適用理由:個人のプライバシー保護のため	第7条第1項第2号	まちなみ共創部建築指導課
3	3	R3.4.1	那覇市長が保有する生活保護法による検診命令の実施に伴う検診料金の基準の明示する全部の公文書	公開	R3.4.12			福祉部 保護第1課
4	4	R3.4.1	那覇広域都市計画道路3・4那88号真和志線平面図NoScale 平成28年度真和志線実施計画業務委託 平面図(1)、平面図(2)	公開	R3.4.2			都市みらい部 道路建設課
5	5	R3.4.5	道路台帳(写)	公開	R3.4.15			都市みらい部 道路管理課
6	6	R3.4.5	開南小学校屋内運動場及びプール改築工事業務委託(磁気探査)に係る表紙、積算内訳表、総括表、代価表、単価表一覧、単価表	公開	R3.4.8			生涯学習部 施設課
7	7	R3.4.6	教育委員会市民スポーツ課の児童生徒スポーツ県外派遣補助について、対象となる者(市民)が補助を受けるまでに、必要となる提出資料について。以下2点を請求する。 ・提出書類(添付資料)の計25項目を決めるまでに至った、会議資料、参考資料、検討資料、参考事例など。その1項目ごとに必要となった根拠となるもの。 ・その補助額、補助回数の根拠となる、財政資料や決算資料、判断材料など。	非公開	R3.4.20	文書不存在 適用理由:公開請求の対象となる文書が存在しないため	第12条第2項	生涯学習部 市民スポーツ課
8	8	R3.4.6	小禄南地区画整理事業、現況計画併合図	公開	R3.4.12			まちなみ共創部 まちなみ整備課
9	9	R3.4.6	令和2年度「若狭小学校校舎及びプール等改築工事(衛生)」内訳明細書及び諸経費(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書	公開	R3.4.8			生涯学習部 施設課
10	10	R3.4.6	令和2年度「若狭小学校校舎及びプール等改築工事(空調)」内訳明細書及び諸経費(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書	公開	R3.4.8			生涯学習部 施設課
11	11	R3.4.6	令和2年度「石嶺中学校空調設備更新工事」内訳明細書及び諸経費(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書	公開	R3.4.8			生涯学習部 施設課
12	12	R3.4.6	令和2年度「(仮称)大嶺コミュニティセンター建設工事(機械)」内訳明細書及び諸経費(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書	公開	R3.4.8			まちなみ共創部 建築工事課
13	13	R3.4.6	令和2年度「宇栄原市営住宅第5期建替工事(機械2工区)」内訳明細書及び諸経費(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書	公開	R3.4.8			まちなみ共創部 建築工事課
14	14	R3.4.6	令和2年度「宇栄原市営住宅第5期建替工事(機械1工区)」内訳明細書及び諸経費(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書	公開	R3.4.8			まちなみ共創部 建築工事課
15	15	R3.4.6	那覇市管財事務取扱要領	公開	R3.4.7			総務部 管財課
16	16	R3.4.6	那覇市消防局管轄区域内の防火対象物のうち、消防用設備等に係る自家発電設備が設置されている対象物の①施設名②所在地③電話番号が記載されたリスト(一覧表)	公開	R3.4.6			消防局 予防課
17	17	R3.4.9	市道(上間三原線)の道路管理平面図、縦断図	取下げ	R3.4.16			都市みらい部 道路管理課
18	18	R3.4.9	竣工図 平成17年 壱屋牧志線(平和通り)道路改良工事 平面図・縦断図 6葉中の1葉	公開	R3.4.16			都市みらい部 道路管理課
19	19	R3.4.12	平成30年度 市道 具志73号 実施設計業務委託 全体平面図、地積併合図	公開	R3.4.14			都市みらい部 道路建設課
20	20	R3.4.13	リサイクル届け出受付簿(令和3年4月2日～4月13日)(工事場所)	部分公開	R3.4.27	個人が識別されるもの 適用理由:個人のプライバシー保護のため	第7条第1項第2号	まちなみ共創部 建築指導課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
21	21	R3.4.15	令和2年度 石嶺線(3)磁気探査業務委託(その2)に係る表紙、積算内訳書、総括表、代価表、単価表一覧、単価表	部分公開	R3.4.23	刊行物から採用した単価根拠 適用理由:刊行物を発刊する 法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れ があるため。	第7条第1項第3号	都市みらい部 道路建設課
22			2014年10月6日入札 (仮称)消防樋川出張所新築工事(建築) 工事設計書、諸経費計算書及び仕訳書、内訳書	公開	R3.4.23			まちなみ共創部 建築工事課
23	22	R3.4.16	2018年6月14日開札 那覇市真和志南地区活性化人材育成支援施設(仮称)建設工事(建築・外構) 工事設計書、諸経費計算書及び仕訳書、内訳書	公開	R3.4.26			生涯学習部 生涯学習課
24	23	R3.4.19	R2年度発注の 垣花小学校屋内運動場及びプール改築工事(電気) 若狭小学校校舎及びプール等改築工事(電気) 上記工事に係る、工事費内訳書、諸経費計算書、代価表等(金額入り)	公開	R3.4.21			生涯学習部 施設課
25	24	R3.4.19	R2年度発注の 福州園再整備工事(電気) 上記工事に係る、工事費内訳書、諸経費計算書、代価表等(金額入り)	公開	R3.4.28			都市みらい部 公園管理課
26	25	R3.4.19	R2年度発注の 宇栄原市営住宅第5期建替工事(電気 1工区) 宇栄原市営住宅第5期建替工事(電気 2工区) 上記工事に係る、工事費内訳書、諸経費計算書、代価表等(金額入り)	公開	R3.4.28			まちなみ共創部 建築工事課
27	26	R3.4.20	2019年10月の首里城火災映像	公開	R3.4.22			消防局 総務課
28	27	R3.4.20	○○との契約書	非公開	R3.4.30	公文書不存在 適用理由:○○は下請けに該当しないことから、契約書は本市に提出されておらず、公文書不存在となります。	第12条第2項	都市みらい部 花とみどり課
29	28	R3.4.22	・換地図(那覇広域都市計画事業 那覇新都心土地区画整理事業) ・座標面積計算書	公開	R3.4.28			まちなみ共創部 まちなみ整備課
30	29	R3.4.23	神原中学校外壁補修工事の 工事単価、共通仮設費、現場管理費、 一般管理費、産業廃棄物税	公開	R3.5.7			生涯学習部 施設課
31	30	R3.4.23	石嶺第2市営住宅改修工事 小禄市営住宅昇降機棟改修工事(8・ 9号棟間)の工事単価、共通仮設費、 現場管理費、一般管理費、産業廃棄物税	公開	R3.5.7			まちなみ共創部 市営住宅課
32				公開	R3.5.10			まちなみ共創部 建築工事課
33	31	R3.4.23	壺川市営住宅2号棟改修工事の工事 単価、共通仮設費、現場管理費、一般 管理費、産業廃棄物税	公開	R3.5.7			まちなみ共創部 市営住宅課
34	32	R3.4.23	①座標面積計算書 ②4級基準点成果	公開	R3.4.28			まちなみ共創部 まちなみ整備課
35	33	R3.4.26	リサイクル届け出受付簿(令和3年4月 14日～4月26日)(工事場所)	部分公開	R3.5.11	個人が識別されるもの 適用理由:個人のプライバシー 保護のため	第7条第1項第2号	まちなみ共創部 建築指導課
36	34	R3.4.26	リサイクル届出の受付簿 2021年3月1 日～2021年4月28日分(工事場所)	部分公開	R3.5.11	個人が識別されるもの 適用理由:個人のプライバシー 保護のため	第7条第1項第2号	まちなみ共創部 建築指導課
37	35	R3.4.27	那覇市広域都市計画道路 3.4.那89号 城東城北線 事業地を表示する図面 平面図NoScale 設計の概要を表示する図面 平面図N oScale 標準断面図 NoScale	公開	R3.4.28			都市みらい部 道路建設課
38	36	R3.4.27	H3年度 道路境界杭設置測量委託 (その5) 測量成果簿(樋川東線) ①道路境界杭設置平面図 ②境界杭点の記(R7,R6)計2枚	公開	R3.5.7			都市みらい部 道路管理課
39	37	R3.4.28	①座標面積計算書	公開	R3.5.7			まちなみ共創部 まちなみ整備課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
40	38	R3.4.30	道路台帳(写) 壱屋松尾線 11-18右半 11-19左半	公開	R3.5.7			都市みらい部 道路管理課
41	39	R3.4.30	令和2年度 石嶺線(2)街路工事(第39工区)に関する設計書	部分公開	R3.5.17	刊行物から採用した単価根拠 適用理由:刊行物を発刊する 法人の権利、競争上の地位その 他の正当な利益を害するおそれ があるため	第7条第1項第3号	都市みらい部 道路建設課
42	40	R3.5.6	真嘉比古島土地区画整理事業地内の「真嘉比〇〇の造成計画平面図、擁壁展開図、および自立擁壁型の図面、標準断面図」	公開	R3.5.20			まちなみ共創部 まちなみ整備課
43	41	R3.5.6	真嘉比古島第2地区土地区画整理事業地内における自立型擁壁6か所の工事施工年度がわかる書類	公開	R3.5.20			まちなみ共創部 まちなみ整備課
44	42	R3.5.6	道路の幅員のわかるもの	公開	R3.5.18			都市みらい部 道路管理課
45	43	R3.5.6	教育委員会市民スポーツ課の児童生徒スポーツ県外派遣補助について、対象となる者(市民)が補助を受けるまでに、必要となる提出書類について。以下4点を請求する。 ①これまでに提出された、那覇市社会体育振興補助金交付申請書の2.事業目的(文書回答)のすべての集計。 ②これまでに提出された、那覇市社会体育振興費補助金実績報告書の2.事業の効果(文書回答)のすべての集計。 ③これまでに提出された、那覇市社会体育振興費補助金アンケートの文章回答欄のすべての集計。 ④. ①～③の回答及び集計結果をもとに次年度への事業継続へと至るような裏議、検討及び報告会議資料等。①～③の回答を活用することで、その回答の必要性が証明される資料。 以上4点	公開	R3.5.19			生涯学習部 市民スポーツ課
46		R3.5.6		非公開	R3.5.19	①～③について文書不存在 適用理由:公開請求の対象となる文書が存在しないため	第12条第2項	生涯学習部 市民スポーツ課
47	44	R3.5.11	リサイクル届け出受付簿(令和3年4月27日～5月11日)(工事場所)	部分公開	R3.5.13	個人が識別されるもの 適用理由:個人のプライバシー保護のため	第7条第1項第2号	まちなみ共創部 建築指導課
48	45	R3.5.11	宇栄原市営住宅第5期建替工事(建築) ・入札日 R3.1月5日(火) ・開札日 R3.1月6日(水) ○工事設計書積算内訳書(諸経費計算含む)	公開	R3.5.18			まちなみ共創部 建築工事課
49	46	R3.5.11	(仮称)大嶺コミュニティセンター建設工事(建築) ・入札日 R2.11月4日(水) ・開札日 R2.11月6日(金) ○工事設計書類積算内訳書(諸経費計算含む)	取下げ	R3.5.12			まちなみ共創部 建築工事課
50	47	R3.5.11	開南小学校屋内運動場及びプール改築工事(建築) ・入札日 R2.10月2日(金) ・開札日 R2.10月5日(月) ○工事設計書類積算内訳書(諸経費計算含む)	公開	R3.5.13			生涯学習部 施設課
51	48	R3.5.12	40街区 座標リスト 画地出来形確認測量原図 基準点 40街区 21602	公開	R3.5.26			まちなみ共創部 まちなみ整備課
52	49	R3.5.7	〇〇との契約内容文書又は契約書	非公開	R3.5.20	公文書不存在 適用理由:〇〇は下請けに該当しないことから、契約書は本市に提出されておらず、公文書不存在となります。	第12条第2項	都市みらい部 花とみどり課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
53	50	R3.5.12	令和2年度発注工事(土木)の工事設計書 ・那覇市字具志地船だまり整備工事(ブロック製作工事その1)	公開	R3.5.17			経済観光部 商工農水課
54		R3.5.12	令和2年度発注工事(土木)の工事設計書 ・令和2年度 久茂地7号(甲辰橋)橋梁整備工事(その2) ・令和2年度 石嶺線(2)街路工事(第39工区)	部分公開	R3.5.19	刊行物から採用した単価根拠 適用理由:刊行物を発刊する法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	第7条第1項第3号	都市みらい部 道路建設課
55		R3.5.12	令和2年度発注工事(土木)の工事設計書 ・小禄支所等建設工事(造成)	部分公開	R3.5.24	刊行物から採用した単価の根拠 適用理由:公にすることにより、刊行物を発刊する法人に著しく不利益を与えることが明らかであるため。	第7条第1項第3号	まちなみ共創部 建築工事課
56		R3.5.12	令和2年度発注工事(土木)の工事設計書 ・上間小学校外構工事(その1) ・上間小学校屋外環境整備工事	公開	R3.5.19			生涯学習部 施設課
57	51	R3.5.12	令和2年度発注工事(建築)の工事設計書 ・石嶺小学校屋内運動場等改築工事(建築) ・垣花小学校屋内運動場及びプール改築工事(建築) ・高良小学校屋内運動場改築工事(建築)	公開	R3.5.26			生涯学習部 施設課
58		R3.5.12	令和3年度発注工事(建築)の工事設計書 ・小禄支所等建設工事(建築)	取下げ				まちなみ共創部 建築工事課
59	52	R3.5.12	沖縄都市モノレール株式会社について、 ①取締役会議事録 ②取締役会会議資料 期間は保有されている期間分すべて。なお、人事に関する内容・特許に関する内容・定款に関する内容・社内の規程に関する内容・借入金に関する内容は除外する。	部分公開	R3.5.26	個人に関する情報 適用理由:個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、その他の記述等により特定の個人を識別することができるため	第7条第1項第2号	都市みらい部 都市計画課
60	53	R3.5.11	工事名:令和2年度 石嶺線(2)街路工事(第39工区) 請求内容:金額入り工事設計書(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書	部分公開	R3.5.19	刊行物から採用した単価根拠 適用理由:刊行物を発刊する法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため	第7条第1項第3号	都市みらい部 道路建設課
61	54	R3.5.13	・那覇市道路台帳測定基図	公開	R3.5.26			都市みらい部 道路管理課
62	55	R3.5.13	令和2年度発注工事の工事設計書 ・神原中学校外壁補修工事【塗装】	公開	R3.5.20			生涯学習部 施設課
63	56	R3.5.13	令和2年度発注工事の工事設計書 ・壱川市営住宅2号棟改修工事【塗装】	公開	R3.5.20			まちなみ共創部 市営住宅課
64	57	R3.5.13	令和2年度発注工事の工事設計書 ・大名市営住宅第4期建替工事(解体・1工区) ・大名市営住宅第4期建替工事(解体・2工区)	公開	R3.5.21			まちなみ共創部 建築工事課
65	58	R3.5.14	・土地区画整理法による換地図	公開	R3.5.21			まちなみ共創部 まちなみ整備課
66	59	R3.5.18	2020(令和2)年度のごみ収集・回収業務の委託契約に関する文書の一式	部分公開	R3.6.1	法人代表者の印影部分 適用理由:公にすることにより、当該法人に著しい不利益を与えることが明らかであるもの	第7条第1項第3号	環境部 クリーン推進課
67	60	R3.5.18	平成26年城東城北線実施設計業務委託 ・平面図-1 ・平面図-2 ・横断図-7 ・横断図-8 ・横断図-9	公開	R3.5.25			都市みらい部 道路建設課
68	61	R3.5.20	平成26年度 城東城北線 実施設計業務委託 平面図 横断図面 交差道路(久場川石嶺南線) 横断図	公開	R3.5.25			都市みらい部 道路建設課
69	62	R3.5.20	久茂地7号橋梁整備工事(その3)の積算数量内訳金額	部分公開	R3.5.26	廃棄物処理施設名称 適用理由:廃棄物処理事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	第7条第1項第3号	都市みらい部 道路建設課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
70	63	R3.5.21	開南小学校屋内運動場及びプール改築工事(建築)(R2年度) 高良小学校屋内運動場改築工事(建築)(R2年度) 神原小学校屋内運動場等改築工事(建築)(R1年度) 天妃小学校屋内運動場及びこども園改築工事(建築)(R1年度) 宇栄原小学校屋内運動場等改築工事(建築)(R1年度)  内容:金入り設計書、諸経費、仕訳書、内訳書、別紙明細書	公開	R3.6.1			生涯学習部 施設課
71	64	R3.5.21	○○の隣接する道路工事内容	公開	R3.6.2			都市みらい部 道路建設課
72	65	R3.5.24	実施機関が、那覇市内の小中学校に対して発出した、校則の確認や見直しを求める通知 【期間】平成31年1月1日～令和3年5月21日	公開	R3.5.27			学校教育部 学校教育課
73	66	R3.5.24	若狭市営住宅3号棟耐震改修工事 若狭市営住宅昇降機耐震改修工事(1・2号棟間)	公開	R3.6.7			まちなみ共創部 市営住宅課
74	67	R3.5.24	平成26年度 城東城北線 実施設計業務委託 平面図-1 横断図-8	公開	R3.6.1			都市みらい部 道路建設課
75	68	R3.5.24	令和2年度発注工事(建築)の工事設計書 ・小禄支所庁舎解体工事	公開	R3.5.26			まちなみ共創部 建築工事課
76	69	R3.5.25	2018～2020年度に作成された安岡中、他4校の全学年における定期テストの問題、解答、解答用紙	部分公開	R3.6.11	2018年度～2019年度に作成された安岡中学校、松島中学校、首里中学校、城北中学校、石嶺中学校の全学年における定期テストの問題、解答、解答用紙(国語、数学、理科、社会、英語、美術、保健体育、音楽、技術家庭) 適用理由:1年以上経過しているため、テストが不存在	第12条第2項	学校教育部 学校教育課
77	70	R3.5.25	市道具志73号実施設計業務委託 全体平面図、標準断面図	公開	R3.5.26			都市みらい部 道路建設課
78	71	R3.5.25	令和3年度 久茂地泊線道路改良工事 令和2年度 石嶺線(2)街路工事(第39工区) 令和2年度 石嶺線(2)舗装工事(第44工区) 上記の金入り設計書 (本工事内訳書・明細書・代価表・単価表・施工P・間接費の内訳含)	部分公開	R3.6.3	廃棄物処理施設名称 適用理由:廃棄物事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	第7条第1項第3号	都市みらい部 道路建設課
79	72	R3.5.25	令和2年度 末吉公園樹木剪定業務 上記の金入り設計書 (本工事内訳書・明細書・代価表・単価表・施工P・間接費の内訳含)	公開	R3.6.8			都市みらい部 公園管理課
80	73	R3.5.25	令和3年度街路樹維持管理業務委託(那覇西/那覇東地区) 令和3年度道路維持管理業務委託(那覇西/那覇東地区) 上記の採用単価一覧表の一部 令和3年度 街路樹美化業務委託 上記の金入り設計書 (本工事内訳書・明細書・代価表・単価表・施工P・間接費の内訳含)	部分公開	R3.6.2	令和3年度 街路樹維持管理業務委託(那覇西/那覇東地区) 令和3年度道路維持管理業務委託(那覇西/那覇東地区) 上記の採用単価一覧表の一部 令和3年度 街路樹美化業務委託 上記の金入り設計書 (本工事内訳書・明細書・代価表・単価表・施工P・間接費の内訳含) 適用理由:非公開箇所は事業所名であり、参考としている沖縄県の報告書において、非公開とされているため。令和3年度 街路樹美化業務委託については契約締結していないため。	第7条第1項第3号 第12条第2項	都市みらい部 道路管理課
81	74	R3.5.26	一銀線街路整備工事(第1工区) 計画平面図(3)	公開	R3.5.27			都市みらい部 道路建設課
82	75	R3.5.27	平成28年度石嶺線詳細設計業務委託 スロープ・階段詳細図	公開	R3.6.1			都市みらい部 道路建設課
83	76	R3.5.27	平成26年度城東城北線 実施設計業務委託 平面図-1、横断図-8	公開	R3.6.1			都市みらい部 道路建設課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
84	77	R3.5.27	「施工場所位置図」の〇〇〇〇の正しい住所の開示	非公開	R3.6.9	〇〇の住所が明記された書類 適用理由:「施工体制台帳」(平成29年3月9日公開済)以外の公文書が存在しないため、公文書不存在となります。	第12条第2項	都市みらい部 花とみどり課
85	78	R3.5.28	1・換地図 2・座標法面積計算書	公開	R3.6.1			まちなみ共創部 まちなみ整備課
86	79	R3.5.31	(2020年度 磁気探査調査業務) ・宇栄原市當住宅第5期建替工事業務委託(磁気探査) に係る表紙、積算内訳表、総括表、代価表・施工パッケージ、単価表一覧、単価表	部分公開	R3.6.9	施工パッケージ、単価表一覧、単価表 適用理由:公開請求に係る公文書を保有していないため	第12条第2項	まちなみ共創部 建築工事課
87	80	R3.5.31	(2020年度 磁気探査調査業務) ・令和2年度 石嶺線(3)磁気探査業務委託(その2)に係る表紙、積算内訳表、総括表、代価表・施工パッケージ、単価表一覧、単価表	公開	R3.6.1			都市みらい部 道路建設課
88	81	R3.6.2	リサイクル届出受付簿 令和3年5月16日～令和3年6月2日分(工事場所)	部分公開	R3.6.4	個人が識別されるもの 適用理由:個人のプライバシー保護のため	第7条第1項第2号	まちなみ共創部 建築指導課
89	82	R3.6.2	R3年度発注の 小禄小学校屋外倉庫等改築工事(設備) 上記工事に係る、工事費内訳書、諸経費計算書、代価表等(金額入り)	公開	R3.6.7			生涯学習部 施設課
90	83	R3.6.3	那覇市〇〇にて起きた火災に関しての 詳細な情報	部分公開	R3.6.8	個人情報に関すること 適用理由:個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、年齢の記述により、特定の個人を識別することができるものであるため。	第7条第1項第2号	消防局 予防課
91	84	R3.6.3	平成30年度市道具志73号実施設計業務委託 全体平面図、平面図(1) 標準断面図 横断図(1)～(6)	公開	R3.6.4			都市みらい部 道路建設課
92	85	R3.6.3	2017年9月8日開札 高良小学校校舎改築工事(建築) 工事設計書、諸経費計算書及び仕分書、内訳書	公開	R3.6.15			生涯学習部 施設課
93	86	R3.6.3	2018年11月11日開札 神原中学校校舎改築工事(建築) 工事設計書、諸経費計算書及び仕分書、内訳書 2018年10月9日開札 石嶺小学校校舎改築工事(建築) 工事設計書、諸経費計算書及び仕訳書、内訳書	公開	R3.6.15			生涯学習部 施設課
94	87	R3.6.4	令和2年度 石嶺線(3)磁気探査業務委託(その2)の入札に係る金入り設計書 開札日:令和3年4月15日	公開	R3.6.9			都市みらい部 道路建設課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
95		R3.6.7	令和2年度発注工事の工事設計書及び仕訳書、内訳書 1. 建築 与儀小学校改修工事 2. 建築 壱屋小学校外2校及び中学校1校環境整備工事(トイレ改修) 3. 建築 若狭小学校校舎及びプール等改築工事(建築) 4. 建築 垣花小学校屋内運動場及びプール等改築工事(建築) 5. 塗装 神原中学校外壁補修工事 6. 建築 開南小学校調理場等解体工事 7. 建築 小禄小学校屋外倉庫等改築工事(建築)	公開	R3.6.18			生涯学習部 施設課
96		R3.6.7	令和2年度発注工事の工事設計書及び仕訳書、内訳書 1. 建築 令和2年度 バス停上屋設置工事	公開	R3.6.10			都市みらい部 道路建設課
97	88	R3.6.7	令和2年度発注工事の工事設計書及び仕訳書、内訳書 1. 解体 (仮称)大嶺コミュニティセンター建設工事(解体) 2. 解体 小禄支所庁舎解体工事 3. 解体 大道保育所解体工事 4. 解体 大名市営住宅第4期建替工事(解体・2工区) 5. 解体 大名市営住宅第4期建替工事(解体・1工区) 6. 塗装 石嶺第二市営住宅改修工事	公開	R3.6.21			まちなみ共創部 建築工事課
98		R3.6.7	令和2年度発注工事の工事設計書及び仕訳書、内訳書 1. 塗装 壱川市営住宅2号棟改修工事 2. 建築 若狭市営住宅3号棟耐震改修工事 3. 建築 若狭市営住宅昇降機棟耐震改修工事(1・2号棟間)	公開	R3.6.10			まちなみ共創部 市営住宅課
99	89	R3.6.7	那覇市道路種別マップ 6L No.1	公開	R3.6.10			まちなみ共創部 建築指導課
100	90	R3.6.7	令和2年4月1日以降、本書受理日までに提出された、建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項(建設リサイクル法)の規定による解体等の届出書(様式第1号)のうち、別紙「対象住所一覧」の住所を工事の場所とするもの。なお、対象物件の「工事の種類」は全て、「建築物の解体」です。公開請求の対象は様式第1号の「届出書」、いわゆる頭紙のA4用紙1枚です。付隨する別表や様式第2号の工程表などは不要です。	部分公開	R3.6.11	個人が識別されるもの 適用理由:個人のプライバシー保護のため	第7条第1項第2号	まちなみ共創部 建築指導課
101	91	R3.6.7	那覇市道路広域都市計画道路3・4・那89号 城東城北線	公開	R3.6.8			都市みらい部 道路建設課
102	92	R3.6.8	上間小学校外構工事(その1)に関する工事設計書(金額入り)の請求	公開	R3.6.16			生涯学習部 施設課
103	93	R3.6.11	1 新型コロナウィルスの存在を証明する科学的根拠、論文等 2 PCR陽性判定の無症状者が、他者に新型コロナウィルスを感染させるという科学的根拠、論文等 3 マスクの着用が新型コロナウィルスの感染防止に効果があるという科学的根拠、論文等 4 新型コロナウィルスワクチンに効果があるという科学的根拠、論文等 5 那覇市は新型コロナウィルスワクチンが治験も終わってなく、安全、有効性も確立していない中、市民に接種させる理由	非公開	R3.6.24	公文書不存在 適用理由:公開請求の対象となる文書が存在しないため	第12条第2項	健康部 保健総務課 (1~3) 健康増進課 (4~5)
104	94	R3.6.14	那覇市広域都市計画道路3・4・那89号 城東城北線 事業地を表示する図面 平面図S=1/1000	公開	R3.6.16			都市みらい部 道路建設課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
105	95	R3.6.15	平成26年城東城北線設計業務委託 平面図-1 横断図-7,8,9	公開	R3.6.18			都市みらい部 道路建設課
106	96	R3.6.15	那覇市広域都市計画道路 3・4・那89号 城東城北線 事業地を表示する図面 設計の概要を表示する図面 平成26年度 城東城北線実施計画業 務委託 平面図-1、平面図-3	公開	R3.6.18			都市みらい部 道路建設課
107	97	R3.6.16	リサイクル届出 受付簿 令和3年6月4日～令和3年6月16日分 (工事現場)	部分公開	R3.6.22	個人が識別されるもの 適用理由:個人のプライバシー 保護のため	第7条第1 項第2号	まちなみ共創部 建築指導課
108	98	R3.6.16	小禄支所等建設工事(建築) ・工事設計書積算内訳書(諸経費計算 含む)	取下げ	R3.6.24			まちなみ共創部 建築工事課
109	99	R3.6.17	小禄金城地区工事台帳移管資料 作成業務委託 図面	公開	R3.7.1			都市みらい部 道路管理課
110	100	R3.6.17	那覇市広域都市計画道路 3・4・那89号 城北城東線 事業地を表示する図面 平面図s=1/1000、標準断面図 3・3・那17号 石嶺線 事業地を表示する図面 平面図3/3noscale、標準断面図	公開	R3.6.18			都市みらい部 道路建設課
111	101	R3.6.17	座標面積計算書	公開	R3.6.21			まちなみ共創部 まちなみ整備課
112	102	R3.6.18	・画地出来形確認測量原図 ・換地図・座標面積計算書	公開	R3.6.21			まちなみ共創部 まちなみ整備課
113	103	R3.6.18	那覇市道路種別マップ 31-L (No.1) 西	公開	R3.6.25			まちなみ共創部 建築指導課
114	104	R3.6.21	・座標面積計算書 ・画地出来形確認測量原図 113街区 ・換地図	公開	R3.6.29			まちなみ共創部 まちなみ整備課
115	105	R3.6.22	平成30年度 市道具志73号実施設計 業務委託 ・全体平面図・平面図(1)・標準断 面図 ・横断図(1)～(5)	公開	R3.6.24			都市みらい部 道路建設課
116	106	R3.6.24	2020年8月28日開札 令和2年度識名公園整備工事(土木) 工事設計書、諸経費計算書及び仕分 書、内訳書  2021年6月17日開札 令和3年度識名公園整備工事(土木1) 設計図面、数量表、特記仕様書	公開	R3.6.30			都市みらい部 花とみどり課
117	107	R3.6.24	平成29年度 一銀線実施設計業務委 託 物件平面図 A3	公開	R3.6.28			都市みらい部 道路建設課
118	108	R3.6.25	別紙物件目録記載の土地及び建物に 係る地中埋設物解体工事及び地上建 物解体工事に係る産業廃棄物管理票 (マニフェスト)並びに工事の内容や実 体が明らかとなる工事担当会社間の契 約関係書類	部分公開	R3.7.5	1. 個人名、個人の印影 2.法 人代表者の印影 3.工事の内 容や実体が明らかとなる工事担 当会社間の契約関係書類 適用理由:1.個人に関する情報 であって、特定の個人を識別す ることができるため、又は公務 員等の権利利益を不当に害す るおそれがあるため 2.法人に に関する情報であって、著しい不 利益を与えることが明らかであ るため 3.公文書不在	1.第7条第 1項第2号 2.第7条第 1項第3号 3.第12条 第2項	環境部 環境政策課
119	109	R3.6.28	小禄支所等建設工事(建築磁気探査) に係る表紙、積算内訳書、総括表、代 価表、単価表一覧、単価表	部分公開	R3.7.7	単価表一覧、単価表 刊行物から採用した単価の根 拠 適用理由:1. 公開請求に係る 公文書を保有していないため 2. 公にすることにより、刊行物 を発行する法人に著しく不利益 を与えることが明らかであるた め	1.第12条 第2項 2.第7条第 1項第3号	まちなみ共創部 建築工事課
120	110	R3.6.28	令和3年度 識名公園磁気探査調査 業務委託 に係る表紙、積算内訳書、 総括表、代価表、単価表一覧、単価表	公開	R3.7.7			都市みらい部 花とみどり課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
121	111	R3.6.28	平成23年度から29年度の間の○○自治会の更新時の提出書類(名簿、総会議案等)	部分公開	R3.7.8	連絡事務委託請書(平成23年度から平成26年度)居住者名簿(平成27年度から平成29年度)の個人に関する情報及び居住者名簿(平成23年度から平成26年度)○○自治会通常総会の総会資料(平成23年度から平成25年度) 適用理由:1.【居住者名簿(平成27年から平成29年度)の個人に関する情報】個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため 2.【1以外の文書】保存年限を過ぎており、すでに廃棄しているため	1. 第7条第1項第2号 2. 第12条第2項	市民文化部 まちづくり協働 推進課
122	112	R3.6.28	令和3年1月1日から令和3年6月25日までに締結した損害保険契約の保険証券写し。 ・件名:那覇文化芸術劇場「なはーと」に係る損害賠償保険	非公開	R3.7.2	公文書不存在 適用理由:令和3年1月1日から令和3年6月25日までに那覇文化芸術劇場「なはーと」に係る損害賠償契約を締結していないため。	第12条第2項	市民文化部 文化振興課
123	113	R3.6.28	令和2年度港町1号路面修繕工事(その1) 令和2年度港町1号路面修繕工事(その2) 上記工事2件分の金入り設計書の写し	公開	R3.7.12			都市みらい部 道路管理課
124	114	R3.6.28	道路台帳写しの依頼 ・赤嶺10号及び赤嶺5号	公開	R3.7.9			都市みらい部 道路管理課
125	115	R3.6.29	那覇市広域都市計画道路3・4・那88号真和志線事業地を表示する図面 平面図 NoScale	公開	R3.6.30			都市みらい部 道路建設課
126	116	R3.6.29	那覇市公園条例の平成24年9月28日条例第32号又は平成25年3月29日条例15号の条例改正時の資料のうち、同条例別表第1(第11条関係)の「公園施設を設ける場合」の区分「売店、飲食店その他施設」の単位「専用面積1平方メートルにつき1月」の使用料「360円」について、使用料を同金額に設定した理由(算定根拠等)が記載された一切の書面。	公開	R3.7.13			都市みらい部 公園管理課
127	117	R3.7.1	平成16年11月18日付け許可通知がなされた○○の建築基準法第59条の2による公開空地の範囲がわかるもの	部分公開	R3.7.2	個人印の印影部分 適用理由:個人の権利利益を侵害するおそれがあるため	第7条第1項第2号	まちなみ共創部 建築指導課
128	118	R3.7.1	リサイクル届け出受付簿(令和3年6月14日～7月1日)(工事場所)	部分公開	R3.7.7	個人が識別されるもの 適用理由:個人のプライバシー保護のため	第7条第1項第2号	まちなみ共創部 建築指導課
129	119	R3.7.5	工事設計積算内訳書(諸経費計算含む) 小禄支所等建設工事(建築)	公開	R3.7.16			まちなみ共創部 建築指導課
130	120	R3.7.5	那覇市道路台帳測定基図	公開	R3.7.9			都市みらい部 道路管理課
131	121	R3.7.5	新型コロナウイルスの存在を証明する科学的論文または報告書等 PCR検査が新型コロナウイルスを検出したと証明する科学的論文	非公開	R3.7.12	①新型コロナウイルスの存在を証明する科学的論文または報告書等 ②PCR検査が新型コロナウイルスを検出したと証明する科学的論文 適用理由:公開請求の対象となる文書が存在しないため	第12条第2項	健康部 保健総務課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
132	122	R3.6.28	・建設業法に従って作成すべき、下請け業者〇〇との契約書。 ・下請けではないという根拠 ・施工箇所位置図(〇〇の正確な住所を確認できる書類)	非公開	R3.7.12	・〇〇との契約書 適用理由:〇〇は下請けに該当しないことから、契約書は本市に提出されておらず、公文書不存在となります。 ・下請けではないという根拠に関しましては、令和2年3月5日付け公文書公開請求にて公開済みです。 ・〇〇の本当の住所 適用理由:〇〇の住所が明記された書類は、平成29年3月9日付公文書公開請求にて公開済みです。(施工体制台帳)また、それ以外の公文書は存在しないため、公文書不存在になります。 ・施工箇所位置図を開示した理由につきましては、平成28年2月5日付け公開請求(平成28年2月19日公開済)にて求められた製造過程等の証明になるものに関する開示請求にて、公開したものとなります。	第12条第2項	都市みらい部 花とみどり課
133	123	R3.7.7	那覇市内の住居表示実施区域における建物の位置及び住居番号を確認できる図面資料。	公開	R3.7.13			まちなみ共創部 技術総務課
134	124	R3.7.8	「〇〇保育園」 ・地域に対する説明・承認・同意に関する資料一式 ・建築 調査確認に関する資料一式	部分公開	R3.7.20	氏名、住所、その他個人情報に該当する文言 適用理由:個人に関する情報であって特定の個人を識別することができるため	第7条第1項第2号	こどもみらい部 こども政策課
135	125	R3.7.8	2021年4月30日開札 小禄支所等建設工事(建築) 工事設計書、諸経費計算書及び仕分書、内訳書 2021年1月6日開札 宇栄原市営住宅第5期建替工事(建築) 工事設計書(特殊工事費リスト)	公開	R3.7.20			まちなみ共創部 建築工事課
136	126	R3.7.13	佐藤惣之助詩碑移設工事について作成された文書の内、工事内訳書の比率について	公開	R3.7.21			市民文化部 文化財課
137	127	R3.7.14	那覇市道路種別マップ No.1 27-L	公開	R3.7.20			まちなみ共創部 建築指導課
138	128	R3.7.14	平成24年度 安謝北線 2路線設計業務委託 測量成果簿 基準点測量(任意座標)18ページ	公開	R3.7.15			都市みらい部 道路建設課
139	129	R3.7.14	令和2年度に発注された工事の設計一式 1. 設計書鑑 2. 内訳書 件名:宇栄原市営住宅第5期建替工事(電気2工区)	公開	R3.7.20			まちなみ共創部 建築工事課
140	130	R3.7.14	令和3年度に発注された工事の設計一式 1. 設計書鑑 2. 内訳書 件名:小禄支所等建設工事(電気)	公開	R3.7.20			まちなみ共創部 建築工事課
141	131	R3.7.14	令和2年度に発注された工事の設計一式 1. 設計書鑑 2. 内訳書 件名:宇栄原市営住宅第5期建替工事(電気1工区)	公開	R3.7.20			まちなみ共創部 建築工事課
142	132	R3.7.15	測定基図	公開	R3.7.21			都市みらい部 道路管理課
143	133	R3.7.16	那覇広域都市計画道路3・4・那89号 城東 城北線 ・事業地を表示する図面、平面図 ・用地測量及び関係資料	公開	R3.7.29			都市みらい部 道路建設課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
144	134	R3.7.16	(2021年度 磁気探査調査業務) ・小禄支所等建設工事業務委託(建築磁気探査)に係る表紙、積算内訳表、総括表、代価表・施工パッケージ、単価表一覧、単価表	部分公開	R3.7.20	・施工パッケージ、単価表一覧、単価表、刊行物から採用した単価の根拠 適用理由:1. 公開請求に係る公文書を保有していないため 2. 公にすることにより、刊行物を発刊する法人に著しく不利益を与えることが明らかであるため。	1. 第12条第2項 2. 第7条第1項第3号	まちなみ共創部 建築工事課
145	135	R3.7.16	(2021年度 磁気探査調査業務) ・令和3年度識名公園磁気探査業務委託に係る表紙、積算内訳表、総括表、代価表・施工パッケージ、単価表一覧、単価表	公開	R3.7.20			都市みらい部 花とみどり課
146	136	R3.7.19	昭和53年度事業 山川町3号線 道路改良工事 図面番号 No.1, 3, 7, 8	公開	R3.7.26			都市みらい部 道路管理課
147	137	R3.7.19	座標面積成果表 境界点番号管理図	公開	R3.7.21			まちなみ共創部 まちなみ整備課
148	138	R3.7.19	2021年度に那覇市立中学校で適用されている校則(もしくは生徒心得)の内容がわかる資料。特に身なりや服装について記されたもの	公開	R3.8.3			学校教育部 学校教育課
149	139	R3.7.20	リサイクル届出受付簿 令和3年7月6日～令和3年7月20日分(工事場所)	部分公開	R3.7.27	個人が識別されるもの 適用理由:個人のプライバシー保護のため	第7条第1項第2号	まちなみ共創部 建築指導課
150	140	R3.7.20	令和3年度 工事件名:壺屋小学校外壁補修工事(2工区) 上記工事に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧のすべての金入りの工事設計書	公開	R3.8.2			生涯学習部 施設課
151	141	R3.7.20	令和3年度 工事件名:壺屋小学校外壁補修工事(1工区) 上記工事に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧のすべての金入りの工事設計書	公開	R3.8.2			生涯学習部 施設課
152	142	R3.7.20	令和3年度 工事件名:安謝小学校外壁補修工事 上記工事に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧のすべての金入りの工事設計書	公開	R3.8.2			生涯学習部 施設課
153	143	R3.7.20	令和3年度 工事件名:古蔵中学校外壁補修工事 上記工事に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧のすべての金入りの工事設計書	公開	R3.8.2			生涯学習部 施設課
154	144	R3.7.20	令和3年度 工事件名:末吉公園整備工事(土木1) 上記工事に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧のすべての金入りの工事設計書	公開	R3.7.28			都市みらい部 花とみどり課
155	145	R3.7.20	那覇市○○にて営業していたガソリンスタンドの営業廃止(H23～H25頃)に伴い、地下貯蔵タンク(オイルタンク)の廃止届についての確認 危険物関連様式 ・様式第17(第8条関係) 危険物製造所、貯蔵所、取扱所廃止届書	非公開	R3.7.26	様式第17条(第8条関係) 危険物取扱所廃止届書 適用理由:保存年限経過のため、当該文書について不存在	第12条第2項	消防局 予防課
156	146	R3.7.21	「平成28年度真と志線実施設計業務委託」 平面図(1)・横断図(6)・(7)	公開	R3.7.28			都市みらい部 道路建設課
157	147	R3.7.26	○○保育園 ・認可(保育園)に関する書類一式 ・認可に関する規定	部分公開	R3.8.6	氏名、住所、その他個人情報に該当する文言 適用理由:個人に関する情報であって特定の個人を識別することができるため	第7条第1項第2号	こどもみらい部 こども政策課
158	148	R3.7.26	令和2年度 道路除草業務委託の工事費内訳書(単価・金額の記載のあるもの)	公開	R3.8.3			都市みらい部 道路管理課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
159	149	R3.7.26	・令和3年度街路樹美化業務委託 ・令和3年度街路樹維持管理業務委託(那覇東地区) ・令和3年度街路樹維持管理業務委託(那覇西地区) 上記3件分の工事費内訳書(単価・金額の記載のあるもの)	公開	R3.7.29			都市みらい部 道路管理課
160	150	R3.7.27	那覇市道路台帳平面図 那覇2 11-2	公開	R3.7.29			都市みらい部 道路管理課
161	151	R3.7.15	市が出した龍柱の建設工場の写真が、施工台帳の住所と違う理由がわかるもの	非公開	R3.7.29	○○の正確の情報 適用理由:○○の住所が明記された書類は、「施工体制台帳」(平成29年3月9日公開済)以外の公文書が存在しないため、公文書不存在となります。 施工箇所位置図は、当時、元請業者(○○)より工事概要書の一部として受理致しました。なお、施工箇所位置図はあくまでおおまかな図面の表示と認識しておりますので、本市が保有している住所につきましては、以前那覇市が情報公開を行いました、施工体制台帳に記載されているものであります。	第12条第2項	都市みらい部 花とみどり課
162	152	R3.7.15	○○との契約書	非公開	R3.7.29	○○の契約書 適用理由:○○は下請けに該当しないことから、契約書は本市に提出されておらず、公文書不存在となります。 龍柱制作工事における石像の製作作業は「建設業法に規定される建設工事の定義にあてはまらない事」、また「建設業者と資材メーカーとの間におけるブロック等の建設資材の製造委託契約は下請け契約ではない(物品購入)」ことから、製作業者の○○は下請けには該当致しません。なお、那覇市が情報開示を行いました「施工体制台帳の下請負人に関する事項」については、施工当時、中国の事業者との契約状況を把握する必要があるため、施工体制台帳の様式を使用し作成したものであります。	第12条第2項	都市みらい部 花とみどり課
163	153	R3.7.28	令和2年7月1日から令和3年7月1日までに締結した損害保険契約のうち、下記の保険証券写し。 所管部署:那覇市消防局に係るヨットモーターボート総合保険、船舶保険、水上バイク、水難救助艇1~3 計4件	公開	R3.7.30			消防局 総務課
164	154	R3.7.29	松島○○ 面積と買取価格がわかる資料	部分公開	R3.8.5	本件請求のうち、松島○○に該当する部分 適用理由:松島○○について、本市は取得しておらず、公開対象となる文書が存在しないため。	第12条第2項	都市みらい部 道路管理課
165	155	R3.7.30	・真嘉比古島第2地区 画地出来形確認測量図「59街区」 ・真嘉比古島第2地区 座標面積計算書「59-6」 ・真嘉比古島第1地区 画地明細図(6街区) ・真嘉比古島第1地区 座標面積計算書「6-8」 ・真嘉比古島第1地区 座標面積計算書「6-9」 ・真嘉比古島第1地区 座標面積計算書「6-10」	公開	R3.8.4			まちなみ共創部 まちなみ整備課
166	156	R3.7.30	那覇市道路種別マップ(No.1)	公開	R3.8.6			まちなみ共創部 建築指導課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
167	157	R3.8.2	那覇市道路台帳 測定基図	公開	R3.8.11			都市みらい部 道路管理課
168	158	R3.8.2	工事名:鳥堀1号道路改良工事(昭和63年度) 図面番号:16葉中の1葉 図面番号:16葉中の9葉 図面番号:16葉中の11葉	公開	R3.8.5			都市みらい部 道路管理課
169	159	R3.8.3	那覇市連絡事務委託実施要綱 (平成26年4月1日施行)	取下げ	R3.8.4			市民文化部 まちづくり協働 推進課
170	160	R3.8.5	画地座標	公開	R3.8.10			まちなみ共創部 まちなみ整備課
171	161	R3.8.6	5月12日に那覇市教育委員会から那覇教育事務所に提出された内申書	部分公開	R3.8.19	教員の懲戒処分に係る内申 適用理由:公にすることにより、 当該教諭の権利利益を害する おそれあり	第7条第1 項第2号	学校教育部 学校教育課
172	162	R3.8.10	令和3年度 小中学校トイレ環境整備工事(設備その1) ・工事費仕訳書 ・内訳書	公開	R3.8.17			生涯学習部 施設課
173	163	R3.8.10	リサイクル届出受付簿 令和3年7月21日～令和3年8月10日まで分(工事場所)	部分公開	R3.8.18	個人が識別されるもの 適用理由:個人のプライバシー 保護のため	第7条第1 項第2号	まちなみ共創部 建築指導課
174	164	R3.8.10	令和2年の漫湖公園ジョギングコース 照明灯改修工事(その2)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.23			都市みらい部 公園管理課
175	165	R3.8.10	令和2年の大道こども園増改修工事(機械)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			まちなみ共創部 建築工事課
176	166	R3.8.10	令和2年の大道こども園増改修工事(電気)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			まちなみ共創部 建築工事課
177	167	R3.8.10	令和2年の第一牧志公設市場建設工事(電気)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.13			経済観光部 なはまち振興課
178	168	R3.8.10	令和2年の第一牧志公設市場建設工事(機械)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.13			経済観光部 なはまち振興課
179	169	R3.8.10	令和2年の若狭小学校校舎及びプール等改築工事(電気)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			生涯学習部 施設課
180	170	R3.8.10	令和2年度の宇栄原小学校校舎棟昇降機改修工事に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			まちなみ共創部 建築工事課
181	171	R3.8.10	令和2年度の若狭小学校校舎及びプール等改築工事(衛生)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			生涯学習部 施設課
182	172	R3.8.10	令和2年度の若狭小学校校舎及びプール等改築工事(空調)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			生涯学習部 施設課
183	173	R3.8.10	令和2年度の若狭小学校校舎及びプール等改築工事(昇降機)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			生涯学習部 施設課
184	174	R3.8.10	令和2年度の開南小学校屋内運動場及びプール改築工事(昇降機)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			生涯学習部 施設課
185	175	R3.8.10	令和2年度の宇栄原市営住宅第5期建替工事(昇降機)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			まちなみ共創部 建築工事課
186	176	R3.8.10	令和2年度パレット市民劇場三点吊マイク装置取替工事に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			市民文化部 文化振興課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
187	177	R3.8.10	令和2年度の宇栄原市営住宅第5期建替工事(電気1工区)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			まちなみ共創部 建築工事課
188	178	R3.8.10	令和2年度の宇栄原市営住宅第5期建替工事(機械1工区)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			まちなみ共創部 建築工事課
189	179	R3.8.10	令和2年度の宇栄原市営住宅第5期建替工事(電気2工区)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			まちなみ共創部 建築工事課
190	180	R3.8.10	令和2年度の宇栄原市営住宅第5期建替工事(機械2工区)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			まちなみ共創部 建築工事課
191	181	R3.8.10	令和2年度の垣花小学校屋内運動場及びプール改築工事(電気)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			生涯学習部 施設課
192	182	R3.8.10	令和2年度の(仮称)大嶺コミュニティセンター建設工事(電気)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			まちなみ共創部 建築工事課
193	183	R3.8.10	令和2年度の(仮称)大嶺コミュニティセンター建設工事(機械)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			まちなみ共創部 建築工事課
194	184	R3.8.10	令和2年度の開南小学校屋内運動場及びプール改築工事(電気)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			生涯学習部 施設課
195	185	R3.8.10	令和2年度の垣花小学校屋内運動場及びプール改築工事(昇降機)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			生涯学習部 施設課
196	186	R3.8.10	令和2年の第一牧志公設市場建設工事(昇降機)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.13			経済観光部 なはまち振興課
197	187	R3.8.10	令和2年度の石嶺小学校屋内運動場改築工事(設備)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			生涯学習部 施設課
198	188	R3.8.10	令和2年度の垣花小学校屋内運動場及びプール改築工事(機械)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			生涯学習部 施設課
199	189	R3.8.10	令和2年度の首里図書館2階機械室空調機器撤去工事に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			生涯学習部 施設課
200	190	R3.8.10	令和2年度の高良小学校屋内運動場改築工事(設備)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			生涯学習部 施設課
201	191	R3.8.10	令和2年度の令和2年福州園再整備工事(電気)に係る工事内訳書、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.23			都市みらい部 公園管理課
202	192	R3.8.10	令和2年度の石嶺中学校空調設備更新工事に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			生涯学習部 施設課
203	193	R3.8.10	令和2年度の石嶺市営住宅第6期建替工事(電気・2工区)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			まちなみ共創部 建築工事課
204	194	R3.8.10	令和2年度の石嶺市営住宅第6期建替工事(電気・1工区)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			まちなみ共創部 建築工事課
205	195	R3.8.10	令和2年度の石嶺小学校設備配管切り回し工事に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			生涯学習部 施設課
206	196	R3.8.10	令和2年度の壺屋小学校屋内運動場照明整備工事(電気)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			生涯学習部 施設課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
207	197	R3.8.10	令和3年度の小禄支所等建設工事(昇降機)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			まちなみ共創部 建築工事課
208	198	R3.8.10	令和3年度の小禄支所等建設工事(機械)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			まちなみ共創部 建築工事課
209	199	R3.8.10	令和3年度の小禄支所等建設工事(電気)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			まちなみ共創部 建築工事課
210	200	R3.8.10	令和3年度の石嶺市営住宅建替工事(給水塔下り管整備工事)に係る工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書	公開	R3.8.20			まちなみ共創部 建築工事課
211	201	R3.8.10	那覇市いじめ問題専門委員会の調査報告書。2021年2月9日に那覇市教育委員会が記者会見を行ったもの。	部分公開	R3.8.18	関係者が特定される所属、名前の記載部分 適用理由:個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができるため、公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるため。	第7条第1項第2号	学校教育部 学校教育課
212	202	R3.8.10	・教職員が被告となった刑事訴訟・民事訴訟の過去10年間の件数と内容の詳細。 ・教職員が原因となる那覇市が被告となった刑事訴訟・民事訴訟の過去10年間の件数と内容の詳細。	部分公開	R3.8.23	特定の個人に関する情報 適用理由:個人が識別できる情報又は個人が識別できなくても公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため。	第7条第1項第2号	学校教育部 学校教育課
213	203	R3.8.12	道路台帳平面図	公開	R3.8.20			都市みらい部 道路管理課
214	204	R3.8.19	リサイクル届出受付簿 令和3年6月1日～8月19日まで(工事場所)	部分公開	R3.8.30	個人が識別されるもの 適用理由:個人のプライバシー保護の為	第7条第1項第2号	まちなみ共創部 建築指導課
215	205	R3.8.23	・事業地を表示する図面 平面図 3・4・那88号 真和志線 ・設計の概要を表示する図面 標準断面図(1)	公開	R3.8.24			都市みらい部 道路建設課
216	206	R3.8.25	那覇市内の各市立中学校における、校則、生徒心得、生活のきまり等の名目のいかんに関わらず、中学校内外における生徒の言動、身なり、持ち物等に関する決まり事、ルールを定めたもの、及び、定められた決まり事、ルールが分かる文書一切。 【年度】令和3年度(現在のもの)	公開	R3.9.8			学校教育部 学校教育課
217	207	R3.8.25	・過去10年間の地方公務員法(昭和25年法律第261号)第28条及び第29条の規定に基づく懲戒処分並びに分限処分をうけた教職員の各年度の人数と内容の詳細。	部分公開	R3.9.7	個人に関する部分 適用理由:個人が識別できる情報又は個人が識別できなくても公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため。	第7条第1項第2号	学校教育部 学校教育課
218	208	R3.8.26	那覇市道路種別マップ 56-L No.3	公開	R3.9.2			まちなみ共創部 建築指導課
219	209	R3.8.26	地積測量図 壱川地区土地区画整理 ブロック No.21(画地原子表)	公開	R3.8.30			まちなみ共創部 まちなみ整備課
220	210	R3.8.26	リサイクル届出受付簿 令和3年8月11日～令和3年8月26日分(工事場所)	部分公開	R3.9.2	個人が識別されるもの 適用理由:個人のプライバシー保護の為	第7条第1項第2号	まちなみ共創部 建築指導課
221	211	R3.8.27	(仮称)大嶺コミュニティセンター建設工事 積算資料 業者見積書 すべて	部分公開	R3.9.9	見積書の発行元に関する情報 適用理由:公にすることにより、見積書の発行元に著しく不利益を与えることが明らかであるため	第7条第1項第3号	まちなみ共創部 建築工事課
222	212	R3.8.27	件名:平成28年度真和志線実施設計業務委託 ・平面図(1)、(2)、縦断図(1)、(2)横断図(7)(8)(9) 摊壁工詳細図(1)摊壁工展開図(1)、(5) 件名:那覇広域都市計画道路、3.4.那88号真和志線 ・事業地を表示する図面、平面図No Scale ・設計の概要を表示する図面 標準断面図(1).S2 1/50	公開	R3.9.1			都市みらい部 道路建設課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
223	213	R3.8.27	2021年5月18日公告 契約管理番号05010020211000000050 一般競争入札 「壺屋小学校外壁補修工事(1工区)」 2021年5月18日公告 契約管理番号05010020211000000051 一般競争入札 「壺屋小学校外壁補修工事(1工区)」 上記の工事価格内訳書の開示をお願いします。	公開	R3.9.6			生涯学習部 施設課
224	214	R3.8.30	2021年5月25日公告 契約管理番号05010020211000000052 一般競争入札 「安謝小学校外壁補修工事」 2021年6月1日公告 契約管理番号05010020211000000054 一般競争入札 「古藏中学校外壁補修工事」 上記の工事価格内訳書の開示をお願いします。	公開	R3.9.6			生涯学習部 施設課
225	215	R3.8.30	宅地造成工事の擁壁建築確認審査の照会文書に対する回答文書 「那建指第134号令和3年8月20日」及び「那建指第61号令和3年5月19日」の起案文書及び調整会議に係る記録・メモ類の一切文書	部分公開	R3.9.13	個人情報に関わる部分、調整会議に係る記録の一部 適用理由:①個人を識別できるため②行政内部の意思決定過程における審議、検討、調査等の情報で、意思決定前に公にすることにより行政の公正性、適正性を損なうおそれがあるため	1. 第7条第1項第2号 2. 第7条第1項第4号	まちなみ共創部 建築指導課
226	216	R3.8.31	真嘉比古島第二土地区画整理事業 114街区5番 自立式親杭擁壁図面 ・平面図・展開図・配筋図	公開	R3.9.3			まちなみ共創部 まちなみ整備課
227	217	R3.8.31	前島5号 前島11号 那覇市道路台帳 測定基団那覇2_6-21	公開	R3.9.3			都市みらい部 道路管理課
228	218	R3.9.3	那覇市より〇〇に21年度、20年度に補助金、助成金、又は無利子の融資等により出しているお金が知りたいので、関係する資料。	公開	R3.9.14			福祉部 ちやーがんじゅう課
229	219	R3.9.6	平成24年度 牧志壺屋線街路工事(第17区)竣工図 ・平面図(2)(67-2) ・道路標準断面図(67-4) ・横断図(2)(67-6) ・詳細図(67-9) ・歩道詳細図(67-10) ・点字ブロック詳細図(67-15)	公開	R3.9.9			都市みらい部 道路建設課
230	220	R3.9.6	那覇空港南地区施設道路 全体平面図 平面図(1)(2). 標準断面図 平成30年度市道具志73号実施設計業務委託	公開	R3.9.8			都市みらい部 道路建設課
231	221	R3.9.8	那覇市一般廃棄物(ごみ)收集運搬許可業者の更新の提出資料の閲覧をしたい。	取下げ	R3.9.29			環境部 環境政策課
232	222	R3.9.10	(2021年度 磁気探査調査業務) ・令和3年度 森口公園磁気探査業務委託に係る表紙、積算内訳表、総括表、代価表・施工パッケージ、単価表一覧、単価表	公開	R3.9.13			都市みらい部 花とみどり課
233	223	R3.9.10	(2021年度 磁気探査調査業務) ・寄宮中学校擁壁磁気探査業務委託(その2)に係る表紙、積算内訳表、総括表・施工パッケージ、単価表一覧、単価表	公開	R3.9.13			生涯学習部 施設課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
234		R3.9.16	・令和3年度 識名公園整備工事(土木2) 請求内容:金額入り工事設計書(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書	公開	R3.9.24			都市みらい部 花とみどり課
235	224	R3.9.16	・令和3年度 具志73号道路改良工事 ・令和3年度 久茂地7号(甲辰橋) 橋梁整備工事(その5) 請求内容:金額入り工事設計書(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書	公開	R3.9.24			都市みらい部 道路建設課
236		R3.9.16	・上間小学校外構工事(その2) 請求内容:金額入り工事設計書(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書	公開	R3.9.29			生涯学習部 施設課
237		R3.9.16	・令和3年度福州園再整備工事(土木) 請求内容:金額入り工事設計書(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書	部分公開	R3.9.29	刊行物から採用した単価根拠 適用理由:刊行物を発刊する 法人及び特定の処分場の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	第7条第1項第3号	都市みらい部 公園管理課
238	225	R3.9.16	○○保育園に関する近隣住民への説明・同意に係わる追加資料(依頼日・受取日・記載)	部分公開	R3.9.27	氏名、住所、その他個人情報 に該当する文言 適用理由:個人に関する情報 であって特定の個人を識別する ことができるため。	第7条第1項第2号	こどもみらい部 こども政策課
239	226	R3.9.16	首里城火災に関する「火災原因調査書」	部分公開	R3.9.21	1. 個人情報に関すること。 2. 法人等に関する情報 3. 行政執行に関する情報 適用理由:1. 個人に関する情報 であり、特定の個人を識別する ことができるため。2. 法人等 に関する情報であり、公開する ことにより、当該法人等に不利益 を与えるため。3. 調査等に に関する情報であり、公開する ことにより、率直な意見の交換若 しくは意思決定の中立性が不 当に損なわれるおそれ又は特 定の者に不当に不利益を与 え若しくは不利益を及ぼすおそ れがあるため。	1. 第7条 第1項第2号 2. 第7条 第1項第3号 3. 第7条 第1項第4号	消防局 予防課
240	227	R3.9.17	・NPO法人○○および○○保育園に 支給された交付金、補助金、貸付金等 資金の過去分、予定分の明細・内訳 ・国・県等より上記法人・園に交付さ れ、支給した資金の名称、金額等明 細・内訳	公開	R3.9.30			こどもみらい部 こども政策課
241	228	R3.9.21	位置指定通路図	取下げ	R3.9.27			都市みらい部 道路管理課
242	229	R3.9.21	リサイクル届出受付簿 令和3年8月27日～令和3年9月21日まで分(工事場所)	部分公開	R3.9.27	個人が識別されるもの 適用理由:個人のプライバシー 保護の為	第7条第1項第2号	まちなみ共創部 建築指導課
243	230	R3.9.24	○○解体工事に係るマニフェスト	部分公開	R3.10.6	1. 個人名、個人の印影 2. 社印の印影 適用理由:1. 個人に関する情 報であって、特定の個人を識別 することができるため、又は公 務員等の権利利益を不适当に害 するおそれがあるため 2. 法人に関する情報であつ て、著しい不利益を与えること が明らかであるため	1. 第7条 第1項第2号 2. 第7条 第1項第3号	環境部 環境政策課
244	231	R3.9.24	・消防管理者選任届 ・消防計画書	取下げ	R3.9.27			消防局 西消防署
245	232	R3.9.27	令和元年 石嶺市営住宅第6期建替工事(建築) 工事設計書内訳 1式	公開	R3.9.30			まちなみ共創部 建築工事課
246	233	R3.9.27	令和2年 若狭小学校校舎及びプール改築工事(建築) 工事設計書内訳 1式	公開	R3.9.29			生涯学習部 施設課
247	234	R3.9.28	令和2年度・令和3年度の件名:こんにちは赤ちゃん事業の赤ちゃん用おしりふき購入について、おのの購入金額と購入会社(業者)名	部分公開	R3.10.11	予算額 適用理由:市が行う事務の性質 上、公開することにより当該事 務の適切な執行に著しい支障 を及ぼす恐れがあるため。	第7条第1項第4号才	こどもみらい部 子育て応援課
248	235	R3.9.29	平成28年度 真和志線実施設計業務委託 平面図(1)(2)、横断図(7)(8)(9)	公開	R3.10.4			都市みらい部 道路建設課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
249	236	R3.9.29	画地 座標面積成果表	公開	R3.10.4			まちなみ共創部 まらなみ整備課
250	237	R3.9.29	那覇広域都市計画事業 真嘉比古島 第二土地区画整理事業 真嘉比古島第二街路及び整備工事 (その4) ・造成・土工平面図(2街区) 18葉中2葉 ・造成断面図2-2(2街区) 18葉中4葉 ・擁壁展開図(2街区) 18葉中5葉 ・L型擁壁配筋図(2街区) 18葉中7葉	公開	R3.10.4			まちなみ共創部 まちなみ整備課
251	238	R3.10.1	那覇広域都市計画道路 3・3・那17 石嶺線(2) 事業地を表示する図面 平面図2/3	公開	R3.10.5			都市みらい部 道路建設課
252	239	R3.10.4	那覇市いじめ問題専門委員会の調査報告書。	非公開	R3.10.14	那覇市いじめ問題専門委員会 調査部会B 調査報告書(令和3年3月29日) 適用理由:特定の個人を識別 することはできないが、公にす ることにより、個人の権利利益を 害するおそれがあるため。	第7条第1 項第2号	学校教育部 学校教育課
253	240	R3.10.4	・令和3年度 街路樹美化業務委託(西地区および東地区) ・令和3年度 小禄赤嶺線植栽工事(第14工区)	公開	R3.10.14			都市みらい部 道路管理課
254		R3.10.4	・首里金城の大アカギ木道整備工事 上記金入り設計書	部分公開	R3.10.19	残土処理場の名称 適用理由:廃棄処理業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるため	第7条第1 項第3号	都市みらい部 道路建設課
255		R3.10.4	(表紙・本工事内訳書・明細書・代価表・単価表・施P・間接費の内訳含)	公開	R3.10.15			市民文化部 文化財課
256	241	R3.10.4	令和2年10月1日から令和3年10月1日 までに締結した損害保険契約のうち、 下記の保険証券写し。 スポーツ専門指導員派遣事業に対する 保険	部分公開	R3.10.6	保険加入者氏名 適用理由:氏名が含まれるた め。	第7条第1 項第2号	生涯学習部 市民スポーツ課
257	242	R3.10.4	与儀小学校校舎等改築工事(建築)情 報開示資料	公開	R3.10.11			生涯学習部 施設課
258	243	R3.10.5	天妃小学校校舎及びプール改築工事 (建築)(R3年度) 金入り設計書、諸経費、仕訳書、内訳 書、別紙明細書	公開	R3.10.7			生涯学習部 施設課
259	244	R3.10.6	リサイクル届出受付簿 令和3年9月22 日～10月6日まで分(工事場所)	部分公開	R3.10.20	個人が識別されるもの 適用理由:個人のプライバシー 保護のため	第7条第1 項第2号	まちなみ共創部 建築指導課
260	245	R3.10.7	令和3年 大名市営住宅第4期建替工 事(解体・2工区) 設計書内訳 1式	公開	R3.10.20			まちなみ共創部 建築工事課
261	246	R3.10.7	令和2年若狭市営住宅3号棟耐震改修 工事 工事設計書内訳 1式	公開	R3.10.26			まちなみ共創部 市営住宅課
262	247	R3.10.7	令和2年壱川市営住宅2号棟改修工事 工事設計書内訳 1式	公開	R3.10.26			まちなみ共創部 市営住宅課
263	248	R3.10.7	令和3年与儀小学校校舎改築工事(建 築) 工事設計書内訳 1式	公開	R3.10.11			生涯学習部 施設課
264	249	R3.10.7	令和2年 神原中学校外壁改修工事 設計書内訳 1式	公開	R3.10.18			生涯学習部 施設課
265	250	R3.10.7	令和3年 小禄市営住宅9号棟改修工 事 設計書内訳 1式	公開	R3.10.26			まちなみ共創部 市営住宅課
266	251	R3.10.7	令和3年 宇栄原市営住宅第5期建替 工事(建築) 設計書内訳 1式	公開	R3.10.18			まちなみ共創部 建築工事課
267	252	R3.10.7	・「令和2年度 街路樹美化業務委託」 ・「令和3年度 道路除草業務委託」 上記2件の工事内訳表(単価・金額の 記載のあるもの)	公開	R3.10.21			都市みらい部 道路管理課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
268		R3.10.7	令和2年度 小禄支所等建設工事(造成) 令和2年度 一銀線街路整備工事(第1工区) 令和2年度識名公園整備工事(土木) 令和2年度 鏡原中学校屋外環境整備工事 令和2年度 石嶺線(2)街路工事(第38工区) 上記に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧の全ての金入り(当初)設計書の文書。	部分公開	R3.10.20	刊行物から採用した単価の根拠 適用理由:公にすることにより、刊行物を発刊する法人に著しく与えることが明らかであるため。	第7条第1項第3号	まちなみ共創部建築工事課
269	253	R3.10.7		部分公開	R3.10.19	廃棄物処理施設名称 適用理由:廃棄物処理事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるため。	第7条第1項第3号	都市みらい部道路建設課
270		R3.10.7		公開	R3.10.19			都市みらい部花とみどり課
271		R3.10.7		公開	R3.10.15			生涯学習部施設課
272		R3.10.7		部分公開	R3.10.19	廃棄物処理施設名称 適用理由:廃棄物処理事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるため。	第7条第1項第3号	都市みらい部道路建設課
273	254	R3.10.7	令和3年度 具志73号道路改良工事 令和3年度 上間小学校 外構工事(その2) 令和3年度 久茂地7号(甲辰橋)橋梁整備工事(その5) 令和3年度福州園再整備工事(土木) 令和3年度 久茂地7号(甲辰橋)橋梁整備工事(その6) 上記に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧の全ての金入り(当初)設計書の文書。	公開	R3.10.15			生涯学習部施設課
274		R3.10.7		部分公開	R3.10.20	刊行物から採用した単価根拠 適用理由:刊行物を発刊する法人及び特定の処分場の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	第7条第1項第3号	都市みらい部公園管理課
275		R3.10.7	令和2年度 石嶺小学校配管切り回し工事(その2)	公開	R3.10.15			生涯学習部施設課
276		R3.10.7	令和2年度 大名市営住宅第3期建替工事(E棟・外構)	公開	R3.10.20			まちなみ共創部建築工事課
277		R3.10.7	令和3年度 末吉公園整備工事(土木1) 令和3年度 識名公園整備工事(土木2) 令和3年度農道崎山線地すべり対策工事	公開	R3.10.19			都市みらい部花とみどり課
278	255	R3.10.7	上記に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧の全ての金入り(当初)設計書の文書。	部分公開	R3.10.19	処分費摘要欄 適用理由:処分費摘要欄については、参考としている沖縄県の報告書において、処理場名が非公開とされているため	第7条第1項第4号	都市みらい部道路管理課
279	256	R3.10.7	令和3年度 大名市営住宅第4期建替工事(造成その3) 令和3年度 大名市営住宅第4期建替工事(造成その1) 上記に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧の全ての金入り(当初)設計書の文書。	部分公開	R3.10.20	刊行物から採用した単価の根拠 適用理由:公にすることにより、刊行物を発刊する法人に著しく不利益を与えることが明らかため。	第7条第1項第3号	まちなみ共創部建築工事課
280		R3.10.7		部分公開	R3.10.20	刊行物から採用した単価の根拠 適用理由:公にすることにより、刊行物を発刊する法人に著しく不利益を与えることが明らかため。	第7条第1項第3号	まちなみ共創部建築工事課
281	257	R3.10.8	・平成28年度 真和志線実施設計業務委託 平面図(1)(2) ・那覇広域都市計画道路3・4・那88号 真和志線 事業地を表示する図面 平面図 No Scale	公開	R3.10.13			都市みらい部都市計画課
282	258	R3.10.8	2頂道路の資料	部分公開	R3.10.13	個人が識別されるもの 適用理由:個人のプライバシー保護のため	第7条第1項第2号	まちなみ共創部建築指導課
283	259	R3.10.11	・平成28年度 真和志線実施設計業務委託 平面図(1)(2) ・設計の概要を表示する図面 平面図 No Scale	取下げ	R3.10.12			都市みらい部都市計画課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
284	260	R3.10.11	2020年度に那覇市が○○に総額でいくらの仕事の費用を支出したか知りたい。	公開	R3.10.20			出納室
285		R3.10.11	・金額入り工事費仕分書 ・金額入り内訳書 ・諸経費計算書  小禄支所等建設工事(機械) 令和3年度 小中学校トイレ環境整備工事(設備その1) 上間小学校外構工事(その2) 令和3年度 久茂地7号(甲辰橋)橋梁整備工事(その5) 大名市営住宅第4期建替工事(造成その3) 大名市営住宅第4期建替工事(造成その1)	公開	R3.10.20			まちなみ共創部 建築工事課
286		R3.10.11		部分公開	R3.10.22	刊行物から採用した単価の根拠 適用理由:公にすることにより、刊行物を発刊する法人に著しく不利益を与えることが明らかであるため。	第7条第1項第3号	まちなみ共創部 建築工事課
287	261	R3.10.11		部分公開	R3.10.25	刊行物から採用した単価の根拠 適用理由:公にすることにより、刊行物を発刊する法人に著しく不利益を与えることが明らかであるため。	第7条第1項第3号	まちなみ共創部 建築工事課
288		R3.10.11		公開	R3.10.20			生涯学習部 施設課
289		R3.10.11		公開	R3.10.25			生涯学習部 施設課
290		R3.10.11		公開	R3.10.19			都市みらい部 道路建設課
291	262	R3.10.11	①株式会社○○のサービス管理責任者、○○氏の那覇市役所への登録状況、登録に対する提出資料等の情報開示。 ②株式会社○○に対するサービス管理責任者不在での施設運営に対する今後の指導・処罰を行った際の報告。又、生活支援員が利用者に付いていなかった時の今後の指導・処罰等の報告。 ③株式会社○○が不正受給をされている可能性がある事から他、行政機関への情報共有をされたかの報告。	非公開	R3.10.25	公開請求のあった公文書① 適用理由:当該公文書の存否を答えること自体が非公開情報を公開することになるので、存否を答えることはできない。また、仮に当該文書が存在するとしても、那覇市情報公開条例第7条第1項第2号の個人に関する情報に該当し非公開となる文書であるため。 公開請求のあった公文書②及び③適用理由:不存在のため。	第10条第1項 第12条第2項	福祉部 障がい福祉課
292	263	R3.10.12	平成28年度 真和志線実施設計業務委託 平面図(1) 標準断面図 横断面(7)	公開	R3.10.15			都市みらい部 道路建設課
293	264	R3.10.12	那覇市広域都市計画道路 3・4・那89号城東城北線 ・事業地を表示する図面 平面図 S=1/1000 ・設計の概要を表示する図面 平面図 No Scale ・参考資料標準断面図 No Scale	公開	R3.10.13			都市みらい部 道路建設課
294	265	R3.10.12	○○において回収した枯葉(ボランティア袋入り)状況を確認できる公文書一式、期間平成31年6月から令和3年未まで。	公開	R3.10.15			都市みらい部 道路管理課
295	266	R3.10.14	大名市営住宅第4期建替工事業務委託(造成磁気探査その3)に係る表紙、積算内訳書、総括表、代価表、単価表一覧、単価表	取下げ	R3.10.21			まちなみ共創部 建築工事課
296	267	R3.10.14	令和3年度 末吉公園磁気探査調査業務委託に係る表紙、積算内訳書、総括表、代価表、単価表一覧、単価表	公開	R3.10.21			都市みらい部 花とみどり課
297	268	R3.10.15	・土地区画整理法による換地図(平成17年1月22日)および座標法面積計算書	公開	R3.10.19			まちなみ共創部 まちなみ整備課
298	269	R3.10.15	2021年8月24日公告 契約管理番号 05010020211000000018 一般競争入札 「小禄市営住宅9号棟改修工事」 上記の工事価格内訳書	公開	R3.10.20			まちなみ共創部 市営住宅課
299	270	R3.10.19	①那覇市都市計画道路3・4 那覇89号城東城北線 事業地を表示する図面 平面図 S=1/1000 ②令和2年度 城東城北線設計業務委託 位置:那覇市首里石嶺町市内設計図面 図面名:舗装路面表示平面図-1	公開	R3.10.29			都市みらい部 道路建設課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
300	271	R3.10.20	令和03年10月16日予算決算委員会で、まちなみ共創部長換地処分取消事件の上告にあたって判例を参考にしたと答弁している。 上告にあたって、保有する判例一式	非公開	R3.11.2	文書不存在 適用理由:請求がある判例一式は、「株式会社ぎょうせい」から発行している「判例土地法土地区画整理法」に収録している「横浜地裁 平成14年1月30日判決 平成5年(行ウ)7号換地処分取消請求事件」である。 当資料は、「那覇市情報公開条例第2条(1)ア 官報、白書、新聞、雑誌、書籍その他不特定多数の者に販売されるもの及び実施機関以外のものが無償頒布することを目的として発行するもの」に該当し、公文書から除かれているので不存在である。	第12条第2項	まちなみ共創部 まちなみ整備課
301	272	R3.10.20	真嘉比古島第2地区土地区画整理事業について造成工事の各施工年度毎の施工区域がわかる書式一式	公開	R3.11.2			まちなみ共創部 まちなみ整備課
302	273	R3.10.20	宅地造成よう壁に係る建築確認済した書類(確認済台帳等)一式	部分公開	R3.11.2	・確認台帳及び確認申請書の個人情報に関わる部分 適用理由:連絡先、印影及び問取り図等は個人の権利利益を害するおそれがあるため。 ・確認申請書の構造図面及び構造計算書の著作物と認められる部分 適用理由:構造図面及び構造計算書は、建築主から依頼を受けた設計事務所に属する設計者が作成したもので、擁壁設計に関する知識と独自の技術力を駆使して設計した確認申請書の一部であり、これが公にされると同業者に参考とされるなど設計者の競争上の地位等を害するおそれがあるため。	第7条第1項第2号 第7条第1項第3号	まちなみ共創部 建築指導課
303	274	R3.10.20	宅地造成工事に係る「自立型よう壁」の確認審査に係る審査基準及びチェックリスト一式	非公開	R3.11.2	文書不存在 適用理由:「自立型擁壁」の確認審査に係る審査基準及びチェックリストが存在しないため	第12条第2項	まちなみ共創部 建築指導課
304	275	R3.10.20	建物○○の消防設備のわかる書類一式	公開	R3.10.25			消防局 予防課
305	276	R3.10.20	2021年度に作成された安岡中学校、首里中学校の1学期中間テストの問題用紙・解答用紙・解答(以下の教科のみ)  安岡中学校…中3保健体育、中1美術 首里中学校…中1・中2・中3の音楽・美術・技術家庭科・保健体育	部分公開	R3.11.2	2021年度に作成された安岡中学校、首里中学校の1学期夏休み前に行われたテストの問題用紙・解答用紙・解答(以下の教科のみ)  首里中学校…中1・中2・中3の美術 適用理由:テストの未実施	第12条第2項	学校教育部 学校教育課
306	277	R3.10.21	大名市営住宅第4期建替工事業務委託(造成磁気探査その3)に係る表紙、積算内訳書、総括表、代価表、単価表一覧、単価表、開札の際の係数	部分公開	R3.10.26	単価表一覧、単価表 適用の理由:公開請求に係る公文書を保有していないため	第12条第2項	まちなみ共創部 建築工事課
307	278	R3.10.22	・大名市営住宅第4期建替工事(解体・1工区)内訳等開示可能な書類全て ・大名市営住宅第4期建替工事(解体・1工区)内訳等開示可能な書類全て	公開	R3.11.5			まちなみ共創部 建築工事課
308	279	R3.10.25	昭和60年度末吉2号線道路改良工事4の1	公開	R3.10.29			都市みらい部 道路管理課
309	280	R3.10.25	工事名:令和3年度久茂地7号(甲辰橋)橋梁整備工事(その6)	公開	R3.10.29			都市みらい部 道路建設課
310	281	R3.10.28	令和3年度泉崎北線(泉崎橋)修繕工事(本工事費内訳表)	公開	R3.11.8			都市みらい部 道路管理課
311	282	R3.10.28	那覇市広域都市計画道路 3・4・那89号 城東城北線 ・事業地を表示する図面平面図 S=1/1000 ・設計の概要を表示する図面・平面図 No Scale ・参考資料 標準断面図 No Scale	公開	R3.11.1			都市みらい部 道路建設課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
312	283	R3.10.29	広告入りおくやみハンドブック 無償提供者募集要項について モノクロ印刷 他社のみ ①全参加者企業の得点 ②参加企業の提案企画内容 ③提案に対する評価者コメント	部分公開	R3.11.26	②参加企業の提案企画内容 ③提案に対する評価者コメント ※文書不存在(評価時には点数のみの評価しか行っていなかったため) 適用理由:当該法人の業務上の活動利益に該当するため	第7条第1項第3号	市民文化部 ハイサイ市民課
313	284	R3.10.29	①2014年5月30日仲井眞知事が認可(設立)した告示341号施行地区の地図を受け取ったか。	公開	R3.11.11			まちなみ共創部 まちなみ整備課
314	285	R3.10.29	①1965年ガーブ川が改修され、大規模な水上店舗が建設されて、農連市場地区の最南東に巨大な水上店舗があつたが、そこを管理していた部局による建物の図面。 ②農連再開発事業で前記水上店舗を管理していたのはどの部局か。水上店舗撤去を許可したのはどの部局か。	非公開	R3.11.11	文書不存在 適用理由:①水上店舗は民間所有の建物であり、那覇市は建物の管理をしておらず、請求者が求める建物図面を保有していないため。 ②農連市場地区内にある水上店舗については、沖縄県知事より組合設立認可を受けた〇〇組合が事業計画に基づき除去している。当事業計画については沖縄県に進達しており文書を保有していないため。	第12条第2項	まちなみ共創部 まちなみ整備課
315	286	R3.10.29	現在の那覇市が所有する農連再開発地区内の那覇市所有の土地全て 公有財産台帳により明示せよ。	公開	R3.11.11			都市みらい部 道路管理課
316		R3.10.29		公開	R3.11.12			まちなみ共創部 市営住宅課
317		R3.10.29		公開	R3.11.12			こどもみらい部 こども教育保育課
318	287	R3.11.2	工事名:(仮称)ナハメカルパーキング 建設工事(建築) 発注者:那覇市長 工期:自平成31年3月15日～至令和2年2月28日 上記、請負契約の「完工工事原価」について作成された文書(明細書)	公開	R3.11.16			経済観光部 商工農水課
319	288	R3.11.4	那覇市〇〇で発生した火災に関する下記の書類を申請いたします。 原因判定書 火災調査書	部分公開	R3.11.10	個人情報に関すること。 適用理由:個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、年齢の記述により特定の個人を識別することができるものであるため。	第7条第1項第2号	消防局 予防課
320	289	R3.11.5	令和3年度石嶺線(2)磁気探査業務委託に係る表紙、積算内訳書、総括表、代価表、単価表一覧、単価表	公開	R3.11.17			都市みらい部 道路建設課
321	290	R3.11.5	識名小学校校舎等磁気探査業務委託に係る表紙、積算内訳書、総括表、代価表、単価表一覧表、単価表	公開	R3.11.12			生涯学習部 施設課
322	291	R3.11.5	道路台帳平面図 11-8	公開	R3.11.8			都市みらい部 道路管理課
323	292	R3.11.8	2021年の株式会社〇〇のサービス管理責任者の届け出、登録に関する書類一式。	部分公開	R3.11.22	サービス管理責任者の配置要件を証明するための実務経験、研修修了証書等の書類一式。 適用理由:個人情報(氏名、生年月日、住所、職歴等)に該当するため。	第7条第1項第2号	福祉部 障がい福祉課
324	293	R3.11.9	・金額入り工事費仕訳書 ・金額入り内訳書 ・諸経費計算書 の公開をお願いいたします。 工事名については別紙参照のほどよろしくお願いいたします。	公開	R3.11.18			まちなみ共創部 建築工事課
325		R3.11.9	建築工事課 (仮称)大嶺コミュニティセンター建設工事(機械) 教育委員会 開南小学校屋内運動場及びプール改築工事(機械) 垣花小学校屋内運動場及びプール改築工事(機械)	公開	R3.11.10			生涯学習部 施設課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
326	294	R3.11.9	令和3年度の別紙項目について作成された文書 工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書 ・識名小学校校舎等改築工事(建築) ・令和3年度小学校トイレ環境整備工事(その2)	公開	R3.11.19			生涯学習部 施設課
327			・識名小学校校舎等改築工事(建築) ・令和3年度小学校トイレ環境整備工事(その2) ・神原中学校昇降機改修工事 ・首里中学校他1校配膳室及びプラットフォーム整備工事 ・令和3年度福州園再整備工事(電気)	公開	R3.11.22			都市みらい部 公園管理課
328	295	R3.11.10	那覇市道路種別マップ 55-L No2	公開	R3.11.15			まちなみ共創部 建築指導課
329	296	R3.11.10	リサイクル届出受付簿 令和3年10月 13日～令和3年11月10日まで分(工事 場所)	部分公開	R3.11.15	個人が識別されるもの 適用理由:個人のプライバシー 保護のため	第7条第1 項第2号	まちなみ共創部 建築指導課
330	297	R3.11.11	那覇市道路台帳 測定基図	公開	R3.11.16			都市みらい部 道路管理課
331	298	R3.11.12	市道の道路幅員がわかる台帳	公開	R3.11.26			都市みらい部 道路管理課
332	299	R3.11.15	那覇市繁多川道路拡張工事に関する 図面、計画書	公開	R3.11.17			都市みらい部 道路建設課
333	300	R3.11.15	那覇市道路種別マップ No.3 25-L	公開	R3.11.17			まちなみ共創部 建築指導課
334	301	R3.11.15	令和3年度福州園再整備工事(電気) に関わる鑑、設計内訳書、一式当たり 内訳書、1次単価表、参考資料全て	部分公開	R3.11.30	刊行物から採用した単価根拠 適用理由:刊行物を発刊する 法人及び特定の処分場の権 利、競争上の地位その他正当 な利益を害する恐れがあるた め。	第7条第1 項第3号	都市みらい部 公園管理課
335	302	R3.11.17	那覇市道路種別マップ No.1(西) 39-L	公開	R3.11.17			まちなみ共創部 建築指導課
336	303	R3.11.18	識名小学校校舎等改築工事(建築)の 設計書及び諸経費、仕分書、内訳書	公開	R3.11.19			生涯学習部 施設課
337	304	R3.11.18	換地図座標法面積計算書	公開	R3.11.24			まちなみ共創部 まちなみ整備課
338	305	R3.11.19	那覇市の地番が載った図面で、2020 年中の登記異動修正済のshapeデータ。 ※地番の他、字界・字名・家屋(外形・ 家屋番号)の情報も付加可能であれば お願いします。 ※次回最新版に更新される予定時期 と、測地成果(JGD2000、JGD2011等) についてご回答をお願いします。 ※コード表記等を行っている場合は、 コード表等の資料もお願いします。	公開	R3.11.30			企画財務部 資産税課
339	306	R3.11.19	大防法に該当するボイラーのリスト ・住所・能力・ボイラーの種類・現 場名・台数	公開	R3.11.25			環境部 環境保全課
340	307	R3.11.22	「令和3年度 久茂地7号(甲辰橋)橋梁 整備工事(その5)」の金入り設計書	公開	R3.11.29			都市みらい部 道路建設課
341	308	R3.11.22	平成29年度 一銀線実施設計業務委 託 平面図(1)	公開	R3.11.25			都市みらい部 道路建設課
342	309	R3.11.24	首里 金城町東門川仲元川線 1. 計画平面図 2. 横断図	公開	R3.11.30			都市みらい部 道路建設課
343	310	R3.11.24	管理移管図面作成業務(天久15号)	公開	R3.11.30			都市みらい部 道路管理課
344	311	R3.11.25	那覇広域都市計画道路 3.4.那88号 真和志線 事業地を表示する図面 平面図 No Scale	公開	R3.11.29			都市みらい部 道路建設課
345	312	R3.11.26	・大名市営住宅第4期建替工事(造成 その1) ・大名市営住宅第4期建替工事(造成 その2) ・大名市営住宅第4期建替工事(造成 その3)	公開	R3.12.9			まちなみ共創部 建築工事課
346			・令和3年度石嶺線(2)街路工事(第45 工区) 請求内容:金額入り工事設計書(一般 管理費、現場管理費、共通仮設費)及 び諸経費計算書	部分公開	R3.12.7	廃棄物処理施設名称 適用理由:廃棄物処理事業者の 権利、競争上の地位その他正 当な利益を害するおそれが あるため。	第7条第1 項第3号	都市みらい部 道路建設課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
347	313	R3.11.26	平成28年度 真和志線実施設計業務委託 ・平面図(1) ・横断図(7)	公開	R3.11.29			都市みらい部 道路建設課
348	314	R3.11.26	(2021年度 磁気探査調査業務) ・大名市営住宅第4期建替工事業務委託(造成磁気探査その1～3)に係る表紙、積算内訳表、総括表、代価表・施工パッケージ、単価表一覧、単価表	部分公開	R3.12.9	施工パッケージ、単価表一覧、 単価表 適用理由:公開請求に係る公文書を保有していないため	第12条第2項	まちなみ共創部 建築工事課
349	315	R3.11.26	(2020年度 磁気探査調査業務) ・令和2年度 石嶺線(3)磁気探査業務委託(その2)に係る表紙、積算内訳表、総括表、代価表・施工パッケージ、単価表一覧、単価表	部分公開	R3.12.7	見積提出事業者名 適用理由:見積提出事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	第7条第1項第3号	都市みらい部 道路建設課
350	316	R3.11.26	(2021年度 磁気探査調査業務) ・令和3年度 末吉公園磁気探査業務委託 ・令和3年度 安里緑地磁気探査業務委託に係る表紙、積算内訳表、総括表、代価表・施工パッケージ、単価表一覧、単価表	公開	R3.12.2			都市みらい部 花とみどり課
351	317	R3.11.26	(2021年度 磁気探査調査業務) ・識名小学校校舎等磁気探査業務委託 ・天妃小学校校舎及びプール改築工事磁気探査業務委託に係る表紙、積算内訳表、総括表、代価表・施工パッケージ、単価表一覧、単価表	公開	R3.12.1			生涯学習部 施設課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
352		R3.11.29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇市の所有する太陽光発電設備の一覧(名称、設置場所、売電種別:全量or余剰)</li> <li>・設備内容をわかる範囲で(設置日、パネル情報(合計容量、メーカー、型番、枚数、設置角、設置方位)、パソコン情報(合計容量、メーカー、型番、台数))</li> <li>・設置日から月毎の発電量もしくは売電量(額)</li> <li>・設置日からの管理保守メンテナンス状況(契約先等)</li> <li>・設置日からの修繕状況</li> </ul>	部分公開	R3.12.13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売電種別:全量or余剰</li> <li>・設置日からの月毎の発電量もしくは売電量(額)のうち、平成27年度以前。</li> <li>・設置日からの管理保守メンテナンス状況(契約先優先)</li> <li>・設置日からの修繕状況</li> </ul> <p>適用理由:文書不存在</p>	第12条第2項	総務部 管財課
353		R3.11.29		公開	R3.12.14			総務部 防災危機管理課
354		R3.11.29		部分公開	R3.12.10	<ul style="list-style-type: none"> <li>①設備内容(設置方位)②設置日からの管理保守メンテナンス状況(契約先等)③設置日からの修繕状況④パソコン情報(型番)</li> </ul> <p>適用理由:①:設置方位について記載のある公文書なし ②:管理保守契約ないため公文書なし ③:修繕ないため公文書なし ④:メーカーの承諾なしに第三者に開示しないよう取り決めがあるため</p>	①～③: 第12条第2項 ④:第7条第1項第3号	市民文化部 ハイサイ市民課
355		R3.11.29		公開	R3.12.2			消防局 総務課
356		R3.11.29		部分公開	R3.12.10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備内容 設置日、パネル情報(一部:合計容量、型番、枚数、設置角、設置方位)</li> <li>・設置日からの月毎の発電量及び設置日から5年前までの売電量(額)</li> <li>・設置日からの管理保守メンテナンス状況</li> <li>・設置日からの修繕状況</li> </ul> <p>適用理由:文書不存在</p>	第12条第2項	こどもみらい部 子ども教育保育課
357	318	R3.11.29		部分公開	R3.12.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備内容(設置日、パネル情報(合計容量、型番、枚数、設置角、設置方位)、パソコン情報(合計容量、型番、台数))</li> <li>設置日からの月毎の発電量及び設置日から3年前までの発電量(額)</li> </ul> <p>適用理由:文書不存在</p>	第12条第2項	環境部 環境保全課
358		R3.11.29		部分公開	R3.12.13	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備内容(設置日、パネル情報(合計容量、型番、枚数、設置角、設置方位)、パソコン情報(合計容量、型番、台数))</li> <li>設置日からの月毎の発電量及び設置日から平成20年度までの発電量(額)</li> <li>設置日からの平成23年度までの修繕状況</li> </ul> <p>適用理由:文書不存在</p>	第12条第2項	まちなみ共創部 市営住宅課
359		R3.11.29		部分公開	R3.12.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇市の所有する太陽光発電設備の一覧</li> </ul> <p>適用理由:作成なし。 ※那覇市営奥武山屋内運動場(セルラーパーク)のみのため</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置日からの月毎の発電量もしくは売電量(額)</li> </ul> <p>適用理由:記録なし(全量自家消費)</p>	第12条第2項	生涯学習部 市民スポーツ課
360		R3.11.29		部分公開	R3.12.13	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備内容(設置日、パネル情報(合計容量、型番、枚数、設置角、設置方位)、パソコン情報(合計容量、型番、台数))</li> <li>設置日からの月毎の発電量及び設置日から3年前までの発電量(額)</li> </ul> <p>適用理由:文書不存在</p>	第12条第2項	生涯学習部 施設課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
361	319	R3.11.30	R3年度発注の 小禄支所等建設工事(電気) 上記工事に係る、工事費内訳書、諸経費計算書、代価表等(金額入り)	公開	R3.12.6			まちなみ共創部 建築工事課
362	320	R3.11.30	R3年度発注の 与儀小学校校舎等改築工事(電気) 上記工事に係る、工事費内訳書、諸経費計算書、代価表等(金額入り)	公開	R3.12.8			生涯学習部 施設課
363	321	R3.11.30	R3年度発注の 令和3年度福州園整備工事(電気) 上記工事に係る、工事費内訳書、諸経費計算書、代価表等(金額入り)	部分公開	R3.12.14	刊行物から採用した単価根拠 適用理由:刊行物を発行する 法人及び特定の処分場の権 利、競争上の地位の他正当な 利益を害するおそれがあるた め。	第7条第1 項第3号	都市みらい部 公園管理課
364	322	R3.11.30	換地図 土地面積・寸法etc.分かるもの	公開	R3.12.6			まちなみ共創部 まちなみ整備課
365	323	R3.12.1	2021年10月19日公告 契約管理番号 05010020211000000008 一般競争入札 「壺川市営住宅2号棟 改修工事(その2)」 上記の工事価格内訳書の開示をお願 い致します。	公開	R3.12.8			まちなみ共創部 建築工事課
366	324	R3.12.1	道路台帳平面図6-16	公開	R3.12.9			都市みらい部 道路管理課
367	325	R3.12.2	2021年那覇市松山公園文化交流施設 指定管理者の選定に係る「〇〇」以外 の3者の申請書及び添付書類一式(決 算書は除く)	部分公開	R4.1.14	個人情報および各法人の経営 状況に関する情報に係る部分 他の情報機関において写しの 交付を受けることができる文書 適用理由:個人の情報、および 各法人に不利益を与える恐れ がある情報に該当 他の実施 機関において写しの交付を受 けることができる文書に該当す るため	第7条第1 項第2号 第7条第1 項第3号 第18条第 1項	都市みらい部 公園管理課
368	326	R3.12.3	1 令和元年10月31日の首里城火災 に関する那覇市消防局の火災指令の 第2次出勤までの9の消防隊の「活動報 告書」 2 火災当時の首里城に関する那覇市 消防局の「警防計画書」	公開	R3.12.9			消防局 警防課
369	327	R3.12.6	リサイクル届出受付簿 令和3年11月 11日～令和3年12月6日分(工事場所)	部分公開	R3.12.8	個人が識別されるもの 適用理由:個人のプライバシー 保護の為	第7条第1 項第2号	まちなみ共創部 建築指導課
370	328	R3.12.7	識名小学校校舎等改築工事(電気) に関わる鑑、設計内訳書、一式当たり 内訳書、1次単価、参考資料の全て	公開	R3.12.20			生涯学習部 施設課
371	329	R3.12.7	与儀小学校校舎等改築工事(電気) に関わる鑑、設計内訳書、一式当たり 内訳書、1次単価、参考資料の全て	公開	R3.12.8			生涯学習部 施設課
372	330	R3.12.9	平成29年度一銀線実施設計業務委託 平面図(4)	公開	R3.12.13			都市みらい部 道路建設課
373	331	R3.12.10	那覇第一地区土地区画整理 従前図	公開	R3.12.15			まちなみ共創部 まちなみ整備課
374	332	R3.12.10	1985年の「うないフェスティバル」の主 催および開催に至る経緯などに関連 する文書	非公開	R3.12.21	公開請求の対象となる文書が 存在しないため不存在 適用理由:主催は「うないフェス ティバル実行委員会」(那覇市 も委員として参加)。 同実行委員会発行の「うない フェスティバル'85報告書」に開 催に至る経緯などの記載がある が、当該報告書は、「那覇市情 報公開条例第2条(1)ア 官 報、白書、新聞、雑誌、書籍そ の他不特定多数の者に販売さ れるもの及び実施機関以外の ものが無償頒布することを目的 として発行するもの」に該当し、 公文書から除かれているので 不存在である。	第12条第 2項	総務部 平和交流・男女 参画課
375	333	R3.12.13	R3年度発注の 識名小学校校舎等改築工事(電気) 上記工事に係る、工事費内訳書、諸経 費計算書、代価表等(金額入り)	公開	R3.12.21			生涯学習部 施設課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
376	334	R3.12.13	平成28年度～令和3年度の校外学習(春の遠足、秋の社会見学等)の旅行命令簿と引率旅費の支払いが分かる書類。校外学習に際し保護者負担が分かる書類。 大道小学校・泊小学校・古蔵小学校・城南小学校・高良小学校・小禄南小学校 ※バス会社からの請求書・領収書 校外学習の参加人数(児童数・引率者数)及び那覇市教育委員会にある文書も含む	公開	R4.1.19			学校教育部 学校教育課
377	335	R3.12.15	1. 換地図 2. 画地出来形確認測量原図 3. 座標面積計算書	公開	R3.12.22			まちなみ共創部 まちなみ整備課
378	336	R3.12.15	2021年に株式会社○○のサービス管理責任者の那覇市役所への登録手続きに関しての一部書類の原本、又はコピー提出の有無。 書類は介護職員初任者研修(旧:ヘルパー2級)です。個人情報に関するものは一切必要ありません。(書類名の正式名称が違う場合、念のため、初任者研修とします)	非公開	R3.12.27	適用理由:当該公文書の存否を明らかにすること、すなわち、個人が保有する特定の資格証の提出の有無を答えること自体が非公開情報を公開することになるので、存否を答えることはできない。 また、仮に当該文書が存在するとしても、那覇市情報公開条例第7条第1項第2号の個人に関する情報に該当し非公開となる文書であるため。	その他(存否応答拒否・権利濫用・他制度)	福祉部 障がい福祉課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
379			※工事設計書類積算内訳書(諸経費計算を含む) 1. 令和3年度石嶺線(2)街路工事(第45工区) 2. 令和3年度久茂地7号(甲辰橋)橋梁整備工事(その6) 3. 令和3年度久茂地7号(甲辰橋)橋梁整備工事(その5) 4. 令和2年度石嶺線(2)街路工事(第39工区) 5. 令和2年度久茂地7号(甲辰橋)橋梁整備工事(その3) 6. 令和2年度一銀線街路整備工事(第1工区) 7. 令和2年度久茂地7号(甲辰橋)橋梁整備工事(その2) 8. 令和2年度石嶺線(2)街路工事(第38工区) 9. 平成30年度石嶺線(2)街路工事(第34工区)	公開	R3.12.27			都市みらい部 道路建設課
380		R3.12.15		部分公開	R3.12.27	廃棄物処理施設名称 適用理由:廃棄物処理事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	第7条第1項第3号	都市みらい部 道路建設課
381			※工事設計書類積算内訳書(諸経費計算を含む) 1. 大名市営住宅第4期建替工事(造成その2) 2. 大名市営住宅第4期建替工事(造成その1) 3. 大名市営住宅第4期建替工事(造成その3) 4. 大名市営住宅第3期建替工事(E棟・外構) 5. (仮称)ともかぜ振興会館建設工事(外構及び駐車場整備) 6. 石嶺市営住宅第6期建替工事(造成その2)	公開	R3.12.28			まちなみ共創部 建築工事課
382		R3.12.15		部分公開	R3.12.28	刊行物から採用した単価の根拠 適用理由:公にすることにより、刊行物を発刊する法人に著しく不利益を与えることが明らかため。	第7条第1項第3号	まちなみ共創部 建築工事課
383	337	R3.12.15	※工事設計書類積算内訳書(諸経費計算を含む) 令和3年度福州園整備工事(土木)	部分公開	R3.12.22	刊行物から採用した単価根拠 適用理由:刊行物を発刊する法人及び特定の処分場の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	第7条第1項第3号	都市みらい部 公園管理課
384		R3.12.15	※工事設計書類積算内訳書(諸経費計算を含む) 1. 上間小学校外構工事(その2) 2. 上間小学校屋外環境整備工事 3. 上間小学校外構工事(その1) 4. 石嶺小学校配管切り回し工事(その2) 5. 真和志中学校屋外環境整備工事 6. 上間小学校屋内運動場改築造成工事 7. 上間小学校及び幼稚園外構工事(その2) 8. 識名小学校校舎等改築工事(建築) 9. 与儀小学校校舎等改築工事(建築) 10. 天妃小学校校舎及びプール改築工事(建築)	公開	R3.12.24			生涯学習部 施設課
385		R3.12.15	※工事設計書類積算内訳書(諸経費計算を含む) 若狭市営住宅3号棟耐震改修工事	公開	R3.12.28			まちなみ共創部 市営住宅課
386		R3.12.15	※工事設計書類積算内訳書(諸経費計算を含む) 1. 令和3年度末吉公園整備工事(土木1) 2. 令和元年度識名公園整備工事(土木2) 3. 令和元年度羽佐間公園整備工事(土木) 4. 令和元年度識名公園整備工事(土木) 5. 平成30年度新都心公園整備工事(土木2)	公開	R3.12.23			都市みらい部 花とみどり課
387		R3.12.15	那覇市宇具志地先船だまり整備工事(ブロック製作工事その1)	公開	R3.12.22			経済観光部 商工農水課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
388	338	R3.12.16	・擁壁展開図 ・造成平面図	公開	R3.12.22			まちなみ共創部 まちなみ整備課
389	339	R3.12.21	2020年1月1日から2020年12月31日までに付定のあった住居表示実施地区の日付、新築物の住居番号、町名地番が明記されている資料と当該の住居表示台帳	公開	R4.1.4			まちなみ共創部 技術総務課
390	340	R3.12.21	令和2年4月1日以降、本書受理日までに提出された、建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項(建設リサイクル法)の規定による解体等の届出書(様式第1号)のうち、別紙「対象住所一覧」の住所を工事の場所とするもの。なお、対象物件の「工事の種類」は全て、「建築物の解体」です。公開請求の対象は様式第1号の「届出書」、いわゆる頭紙のA4用紙1枚です。付隨する別表や様式第2号の工程表などは不要です。	部分公開	R3.12.28	個人が識別されるもの 適用理由:個人のプライバシー保護の為	第7条第1項第2号	まちなみ共創部 建築指導課
391	341	R3.12.22	道路台帳	公開	R3.12.28			都市みらい部 道路管理課
392	342	R3.12.22	那覇市道路種別マップ	公開	R3.12.28			まちなみ共創部 建築指導課
393	343	R3.12.23	真嘉比古島第1地区土地区画整理事業に係る全体換地図に存置物権建物が配置された図面	公開	R4.1.12			まちなみ共創部 まちなみ整備課
394	344	R3.12.23	那覇市○○に接する道路に関する資料	公開	R4.1.13			まちなみ共創部 建築指導課
395	345	R3.12.24	真嘉比古島第1地区土地区画整理事業に係る ・從前土地の地縮図全体図 ・換地後の土地の全体図	公開	R4.1.12			まちなみ共創部 まちなみ整備課
396	346	R3.12.28	・防火管理者選任届 ・消防計画作成届出書 写し	部分公開	R3.12.28	個人の氏名、生年月日、住所 適用理由:個人の氏名、生年月日、住所	第7条第1項第2号	消防局 西消防署
397	347	R4.1.5	リサイクル届出受付簿 令和3年12月7日～令和4年1月5日まで分(工事場所)	部分公開	R4.1.11	個人が識別されるもの 適用理由:個人のプライバシー保護の為	第7条第1項第2号	まちなみ共創部 建築指導課
398	348	R4.1.5	令和3年度 工事名:令和3年度 久茂地7号(甲辰橋)橋梁整備工事(その6) 上記工事に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧のすべての金入りの工事設計書	公開	R4.1.11			都市みらい部 道路建設課
399	349	R4.1.5	令和3年度 工事名:令和3年度 真地市営住宅第1期建替工事(解体・10棟11棟) 上記工事に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧のすべての金入りの工事設計書	部分公開	R4.1.19	刊行物から採用した単価の根拠 適用理由:公にすることにより、刊行物を発刊する法人に著しく不利益を与えることが明らかであるため。	第7条第1項第3号	まちなみ共創部 建築工事課
400	350	R4.1.7	青色申告特別控除取扱いに関する県への疑義照会資料	公開	R4.1.18			福祉部 保護第1課
401	351	R4.1.7	○○にて発生した小火(火災)について、発生した原因を確認がしたい。	取下げ	R4.1.7			消防局 予防課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
402	352	R4.1.7	○○に係る防火・防災管理者選任(解任)届出書、消防計画作成(変更)届出書、自衛消防訓練通知書、自衛消防訓練実施結果記録書及び教育担当者選任(解任)届出書、並びに以上に準ずる届出書等。	部分公開	R4.1.19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報に関すること。</li> <li>・届出書に記載された関係法人に関すること。</li> <li>・自衛消防訓練通知書</li> <li>・自衛消防訓練実施結果記録書</li> <li>・教育担当者選任(解任)届出書</li> </ul> <p>適用理由:・個人の氏名等の記載があり、公開することにより当該個人が識別され、プライバシーの侵害のおそれがあるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人その他の団体に関する記載があり、公開することにより当該法人等又は事業を営む個人に著しい不利益を与える可能性があるため。</li> <li>・自衛消防訓練通知書(本市では消火・避難訓練通知書)、自衛消防訓練実施結果記録書、教育担当者選任(解任)届出書については、文書の保管がないため。</li> </ul>	第7条第1項第2号 第7条第1項第3号 第12条第2項	消防局 中央消防署
403	353	R4.1.11	「石嶺市営住宅第6期建替工事(外構)」に関わる設計書	部分公開	R4.1.18	刊行物から採用した単価の根拠 適用理由:公にすることにより、刊行物を発刊する法人に著しく不利益を与えることが明らかであるため。	第7条第1項第3号	まちなみ共創部 建築工事課
404	354	R4.1.11	令和3年度(令和3年4月～令和4年3月)における、小禄中学校、鏡原中学校及び金城中学校の1年生～3年生の定期テスト(中間テスト及び期末テスト)のうち、英語、数学、理科、社会、国語の5教科、美術、技術家庭、保健体育、音楽の4教科の問題、答案用紙、模範解答	部分公開	R4.1.25	令和3年度(令和3年4月～令和4年3月)における、小禄中学校、鏡原中学校、及び金城中学校の1年生～3年生の定期テスト(中間テスト及び期末テスト)のうち、未提出と2学期末テスト 適用理由:回収に時間を要することと期末テストが未実施のため	第12条第2項	学校教育部 学校教育課
405	355	R4.1.12	・平成28年度 真和志線実施設計業務委託 平面図(1)、横断図(4)(5) ・那覇市広域都市計画道路 3・4・那88号 真和志線 事業地を表示する図面、平面図 No Scale	公開	R4.1.14			都市みらい部 道路建設課
406	356	R4.1.14	石嶺市営住宅第6期建替工事(外構) 請求内容:金額入り工事設計書(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書	公開	R4.1.19			まちなみ共創部 建築工事課
407	357	R4.1.14	工事名:・石嶺小学校外構工事 ・高良小学校造成工事 請求内容:金額入り工事設計書(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書	公開	R4.1.19			生涯学習部 施設課
408	358	R4.1.17	2021年9月27日開札 大名市営住宅第4期建替工事(造成その3) 工事設計書、諸経費計算書及び仕分書、内訳書	部分公開	R4.1.24	刊行物から採用した単価の根拠 適用理由:公にすることにより、刊行物を発刊する法人に著しく不利益を与えることが明らかであるため。	第7条第1項第3号	まちなみ共創部 建築工事課
409	359	R4.1.18	平成29年度 一銀線 実施設計業務委託 平面図(1)	公開	R4.1.24			都市みらい部 道路建設課
410	360	R4.1.19	1. 令和3年度 識名小学校校舎等改築工事(機械)の工事設計書 工事費仕訳書・内訳書・別紙明細書・代価表 (契約番号 工事第42号) 2. 令和3年度 与儀小学校校舎改築工事(機械)の工事設計書 工事費仕訳書・内訳書・別紙明細・代価表 (契約番号 工事第43号)	公開	R4.1.31			生涯学習部 施設課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名	
411	361	R4.1.20	(2021年度 磁気探査調査業務) ・与儀小学校校舎等磁気探査業務委託 ・高良小学校造成磁気探査業務委託に係る表紙、積算内訳表、総括表、代価表・施工パッケージ、単価表一覧、単価表	公開	R4.2.1			生涯学習部 施設課	
412	362	R4.1.20	○○に係る次の公文書の有無及びあればその文書※添付資料を含む(但し個人情報及び印影除く) ・危険物設置許可(変更)申請書 ・危険物廃止届出 ・少量危険物貯蔵取扱所設置(変更)届出書 ・少量危険物貯蔵取扱所廃止届出書	部分公開	R4.1.26	・個人情報に関すること。 ・危険物廃止届出書、少量危険物貯蔵取扱所設置(変更)届出書 ・少量危険物貯蔵取扱所廃止届出書(文書不在のため) 適用理由:個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、年齢の記述により特定の個人を識別することができるもの。また、文書不在のため。	第7条第1項第2号第12条第2項	消防局 予防課	
413	363	R4.1.20	画地出来形 確認 測量原図 24街区	公開	R4.1.25			まちなみ共創部 まちなみ整備課	
414	364	R4.1.20	○○における壱川土地区画整理事業の従前の底地番の記載されている図面。	公開	R4.1.24			まちなみ共創部 まちなみ整備課	
415	365	R4.1.21	換地図 座標法面積計算書	公開	R4.1.26			まちなみ共創部 まちなみ整備課	
416	366	R4.1.21	平成30年度具志73号実施設計業務委託標準断面図	公開	R4.1.24			都市みらい部 道路建設課	
417	367	R4.1.24	「那覇市保育所等整備事業補助金」及び那覇市から○○保育園に支給される補助金・交付金の支給を決定した文書。また、同補助金・交付金の支給の審査・決定をする際に根拠とする法令、条例の名称及び条文の内容が分かる文書。加えて、それらの事務に関する内部規程や要綱等(補助金・交付金の審査や保育施設の認可に伴う手続きのプロセスが分かるフロー図のようなものがあれば、それらも含む。)	公開	R4.2.4			こどもみらい部 こども政策課	
418		R4.1.24		公開	R4.2.3			こどもみらい部 こどもみらい課	
419				部分公開	R4.2.3	氏名、その他個人情報に該当する文言 適用理由:個人に関する情報であって特定の個人を識別することができるため	第7条第1項第2号	こどもみらい部 こどもみらい課	
420	368	R4.1.25	リサイクル届出受付簿 令和4年1月6日～令和4年1月24日まで分(工事場所)	部分公開	R4.2.2	個人が識別されるもの 適用理由:個人のプライバシー保護のため	第7条第1項第2号	まちなみ共創部 建築指導課	
421	369	R4.1.25	真嘉比古島第二地区土地区画整理事業に係る ①従前土地の地図(公図)の写し全体図面 ②換地全体図面 ③建物等移転図面全体図	公開	R4.2.8			まちなみ共創部 まちなみ整備課	
422	370	R4.1.26	①道路種別の写し	取下げ	R4.2.1			まちなみ共創部 建築指導課	
423	371	R4.1.27	那覇広域都市計画道路 8・7・那10号 東門川・仲之川線 ほか14路線 事業地を表示する図面 平面図 S=1/500 座標地図 No Scale 設計の概要を表示する図面 標準断面図 S=1/60	公開	R4.1.28			都市みらい部 道路建設課	
424	372	R4.1.31	令和3年度:与儀小学校校舎改築工事(昇降機)に係る種目別内訳書、科目別内訳書、諸経費計算書	公開	R4.2.10			生涯学習部 施設課	
425	373	R4.1.31	令和3年度:識名小学校校舎改築工事(昇降機)に係る種目別内訳書、科目別内訳書、諸経費計算書	公開	R4.2.10			生涯学習部 施設課	
426	374	R4.2.1	平成20年度 首里金城地区 細街路設計業務 計画平面図(3-2) 横断面図(8)・(9)	公開	R4.2.8			都市みらい部 道路建設課	

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
427	375	R4.2.3	<p>①市町村で購入した狩猟物品(くくり罠、箱縄、電気柵、メッシュ(防護)柵等)について以下の情報</p> <p>1. 令和2年度、令和3年度(現時点)で購入した物品の情報</p> <p>2. 狩猟を対象とした補助事業(個人を除く)に対しての交付金(補助金)の交付内容が分かる情報</p> <p>3. 上記1.2.に支払われた予算はどの予算を使用したかの情報</p> <p>②鳥獣被害防止対策協議会がある場合、購入した狩猟物品(くくり罠、箱縄、電気柵、メッシュ(防護)柵等)について以下の情報</p> <p>1. 令和2年度、令和3年度(現時点)で購入した物品の情報</p> <p>2. 狩猟を対象とした補助事業(個人を除く)に対しての交付金(補助金)の交付内容が分かる情報</p> <p>3. 上記1.2.に支払われた予算はどの予算を使用したかの情報</p> <p>③令和2年度に中山間地域等直接支払交付金交付及び多面的機能支払交付金の交付がある場合、以下の交付に関する情報</p> <p>1. 交付事業者名・住所・電話番号</p> <p>2. 狩猟に関する購入商品(くくり罠、箱縄、電気柵、メッシュ(防護)柵等)に関する情報</p>	非公開	R4.2.9	<p>文書不存在 適用理由:市で購入した狩猟物品並びに中山間地域等直接支払交付金及び多面的支払交付金の交付はなく、また、鳥獣被害対策協議会はあるが、当該協議会が購入した狩猟物品に関する文書を保有していないため。</p>	第12条第2項	経済観光部 商工農水課
428	376	R4.2.3	件名「令和3年度 那覇市立小中学校ICT支援員派遣業務委託制限付一般競争入札」について、 公告、仕様書等の入札時公表された情報、および入札結果、契約情報	部分公開	R4.2.17	予定価格、最低制限価格、落札率、代表者印印影 適用理由:予定価格、最低制限価格、落札率:本市の行う契約事務の適正な遂行に支障をきたす恐れがあるため 代表者印影:当該法人の権利利益を害するおそれがあるため	第7条第1項第4号 第7条第1項第3号	学校教育部 教育研究所
429	377	R4.2.3	リサイクル届出受付簿 令和4年1/25～令和4年2/3迄分(工事場所)	部分公開	R4.2.14	個人が識別されるもの 適用理由:個人のプライバシー保護のため	第7条第1項第2号	まちなみ共創部 建築指導課
430	378	R4.2.4	令和元年度 古波蔵上線詳細設計業務委託 道路計画平面図(2)	公開	R4.2.8			都市みらい部 道路建設課
431	379	R4.2.4	株式会社〇〇または合資会社〇〇にかかる次の公文書の有無及びあればその文書 ・危険物設置許可(変更)申請書 ・危険物廃止届出書 ・少量危険物貯蔵取扱所設置(変更)届出書 ・少量危険物貯蔵取扱所廃止届出書	非公開	R4.2.14	公文書不存在 適用理由:保存年限経過のため、当該文書について不存在	第12条第2項	消防局 予防課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
432	433	R4.2.8		公開	R4.3.18			こどもみらい部 こども教育保育課
433				公開	R4.3.22			福祉部 福祉政策課
434	380	R4.2.8	・認可保育園に対する指導、監督に関する要項、規程など。 ・○○保育園に対する指導、監督などの計画書類およびこれまで行ってきた指導、監督などに関する報告書等書類一式。	部分公開	R4.3.22	・指導監査調査については、個人に関する情報及び法人の事業場の活動利益に影響を及ぼす内容 ・指導監査結果、指導監査結果指摘事項及び是正改善状況報告書については、指摘内容、指導内容及び是正改善報告の詳細 適用理由:指導監査調査については、職員の氏名、職名、資格の有無などの個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであるため。また職員配置の状況、給与算定根拠、印影、借入金等の情報は、法人の事業場の活動利益に影響を及ぼす内容であるため。 指導監査結果、指導監査結果指摘事項及び是正改善状況報告書については、指摘内容、指導内容及び是正改善の詳細は、法人の信用に関わる具体的な内容であるため。	第7条第1項第1号 第7条第1項第2号 第7条第1項第3号	福祉部 福祉政策課
435	381	R4.2.8	平成29年度 特殊地下壕実態調査 ことぶき山海軍壕	公開	R4.2.14			まちなみ共創部 まちなみ整備課
436	382	R4.2.8	令和3年度 発注工事 工事名:与儀小学校校舎等改築工事(機械) 上記に係る「工事費内訳書、種目別内訳書、科目別内訳書、細目別内訳書、代価表、共通費・諸経費計算書」の公開	公開	R4.2.10			生涯学習部 施設課
437	383	R4.2.8	令和3年度 発注工事 工事名:識名小学校校舎等改築工事(機械) 上記に係る「工事費内訳書、種目別内訳書、科目別内訳書、細目別内訳書、代価表、共通費・諸経費計算書」の公開	公開	R4.2.10			生涯学習部 施設課
438	384	R4.2.8	令和3年度 発注工事 工事名:小禄支所等建設工事(機械) 上記に係る「工事費内訳書、種目別内訳書、科目別内訳書、細目別内訳書、代価表、共通費・諸経費計算書」の公開	公開	R4.2.18			まちなみ共創部 建築工事課
439	385	R4.2.9	換地図 85街区 85-14画地 座標法面積計算書	公開	R4.2.15			まちなみ共創部 まちなみ整備課
440	386	R4.2.8	2022年10月末でご契約が満了になります、ハイサイ市民課窓口業務の外部委託につきまして、下記のとおり開示請求をいたします。 【開示内容】 ・契約書・仕様書・契約金額(月額または総額がわかるもの) ・変更契約書・配置人数(ご担当者が把握している分で構いません)	部分公開	R4.2.18	・法人の印影 ・変更契約書※文書不存在(変更契約を行っていないため) 適用理由:当該法人の事業活動に不利益を与える恐れがあるため	第7条第1項第3号 第12条第2項	市民文化部 ハイサイ市民課
441	387	R4.2.14	平成20年度首里金城地区細街路設計業務 計画平面図(3-1) 横断図(6)	公開	R4.2.16			都市みらい部 道路建設課
442	388	R4.2.14	消防着工・設備届書	部分公開	R4.2.16	個人の氏名、住所。 適用の理由:特定の個人が識別されるため。	第7条第1項第2号	消防局 総務課
443	389	R4.2.15	3・4・那覇88号 真和志線 那覇広域都市計画道路 事業地を表示する図面・平面図 No Scale	公開	R4.2.17			都市みらい部 道路建設課
444	390	R4.2.15	1. 換地図 2. 画地出来形確認測量原図 3. 座標面積計算書(計2筆)	公開	R4.2.24			まちなみ共創部 まちなみ整備課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
445	391	R4.2.15	平成21年5月17日付け、県土都第1878号で沖縄県土木建築部都市計画モノレール課区画整理班長より、各市町村区画担当課に土地区画整理事業で設置する擁壁の建築基準法適用についての通知文書	公開	R4.2.25			まちなみ共創部 まちなみ整備課
446	392	R4.2.16	那覇広域都市計画道路3・4・那88号 真和志線事業地を表示する図面 平面図 No Scale	公開	R4.2.17			都市みらい部 道路建設課
447	393	R4.2.17	令和3年度(令和3年4月～令和4年3月)における、小禄中学校、鏡原中学校及び金城中学校の1年生～3年生の定期テスト(中間テスト及び期末テスト)のうち、英語、数学、理科、社会、国語の5科目、美術、技術家庭、保育体育、音楽の4科目の問題、答案用紙、模範解答を令和4年1月11日付けで公開請求を行いましたが、その一部しか公開されませんでした。従って公開の請求は上記請求内容のうち、未公開及び2学期期末テスト分です。	公開	R4.3.3			学校教育部 学校教育課
448	394	R4.2.17	・那覇市道路台帳 測定基図 那覇26-19 ・那覇市道路台帳 測定基図 那覇16-14	公開	R4.2.24			都市みらい部 道路管理課
449	395	R4.2.18	公文書の名称 令和4年2月4日 那覇文化芸術劇場なはーと抗ウィルス・抗菌加工業務委託 制限付一般競争入札の実施について 入札結果の情報(入札参加者及び入札金額、落札者及び落札金額)	公開	R4.2.22			市民文化部 文化振興課
450	396	R4.2.21	◎事故報告書 ◎那覇学教第317号(令和3年7月20日)那覇市教育委員会教育長から那覇教育事務所あて事故報告書	部分公開	R4.3.4	個人に関する情報 適用理由:個人が識別できる情報又は個人が識別できなくても公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため。	第7条第1項第2号	学校教育部 学校教育課
451	397	R4.2.22	地積測量図	公開	R4.2.24			まちなみ共創部 まちなみ整備課
452	398	R4.2.24	琉大創立20周年誌によると、那覇市が琉大に寄贈 1957年6月 首里城跡地12,671坪、 1958年7月 「仁の毛」1,583坪、道路沼地等427坪 旧首里市役所跡358坪 したことについて、確認できる記録	非公開	R4.3.10	文書不存在 適用理由:那覇市が琉球大学へ土地が寄贈したことがわかる契約書等の公文書が存在しないため。	第12条第2項	総務部 管財課
453	399	R4.2.24	①小禄中南側～中学校グラウンド地下壕実態調査の記録 ②小禄ことぶき山壕の調査記録 ③末吉公園内、末吉宮～遍照寺一帯の発掘調査記録	公開	R4.3.3			まちなみ共創部 まちなみ整備課
454		R4.2.24		非公開	R4.3.1	公文書不存在(未保有文書) 適用理由:これまで当市において、国指定史跡・末吉宮跡(遍照寺を含む)の発掘調査を実施していないため。	第12条第2項	市民文化部 文化財課
455	400	R4.2.25	令和元年度・令和2年度・令和3年度 那覇市内小中学校電気工作物保安管理業務 入札公告、仕様書、落札金額及び数量明細、落札業者、年次点検報告書	公開	R4.3.10			生涯学習部 施設課
456	401	R4.3.1	①那覇市農連市場地区の那覇市所有地と建物(現在)の土地台帳、道路台帳、建物などの記録をすべて示せ。 (ガーブ川も含む)  ②2014年5月30日以前の農連市場地区内の那覇市の所有財産(土地・建物)を全て示せ。  ③ガーブ川の管理者の記録を全て示せ。	公開	R4.3.11			まちなみ共創部 市営住宅課
457		R4.3.1		公開	R4.3.9			都市みらい部 道路管理課
458		R4.3.1		公開	R4.3.14			こどもみらい部 こども教育保育課
459	402	R4.3.2	件名:天妃小学校校舎及びプール改築工事(衛生) ・金額入り工事費仕訳書 ・金額入り内訳書 ・諸経費計算書	公開	R4.3.8			生涯学習部 施設課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
460	403	R4.3.4	・平成31年度から令和3年度までの道路維持管理業務委託(那覇東地区)の最低制限価格 ・平成31年度から令和3年度までの道路維持管理業務委託(那覇西地区)の最低制限価格	公開	R4.3.17			都市みらい部 道路管理課
461	404	R4.3.4	・令和2年度道路維持管理業務委託(那覇東地区) ・令和2年度道路維持管理業務委託(那覇西地区) ・令和3年度道路維持管理業務委託(那覇東地区) ・令和3年度道路維持管理業務委託(那覇西地区) ・令和4年度道路維持管理業務委託(那覇東地区) ・令和4年度道路維持管理業務委託(那覇西地区) 以上6件分の工事費内訳書(単価・金額の記載のあるもの)	公開	R4.3.17			都市みらい部 道路管理課
462	405	R4.3.4	・令和4年度街路樹維持管理業務委託(那覇東地区) ・令和4年度街路樹維持管理業務委託(那覇西地区) 以上2件分の工事費内訳書(単価・金額記載のあるもの)	公開	R4.3.15			都市みらい部 道路管理課
463	406	R4.3.4	真和志村 天久 桶川原 1160～2203 住居表示の前後の所在確認	公開	R4.3.18			まちなみ共創部 技術総務課
464	407	R4.3.7	土壤汚染対策法に係る地歴調査の実施に伴い、下記地番における以下の公的届出資料 消防法第9条の4、消防法第9条の4に基づく市町村条例にかかる届出	非公開	R4.3.9	公文書不存在 適用理由:保存年限経過のため、当該文書について不存在	第12条第2項	消防局 予防課
465	408	R4.3.7	土壤汚染対策法に係る地歴調査の実施に伴い、下記地番における以下の公的届出資料 消防法第11条、消防法危険物の規制に関する政令第6条、第7条、消防法危険物の規制に関する規則第4条、第5条にかかる届出	非公開	R4.3.9	公文書不存在 適用理由:保存年限経過のため、当該文書について不存在	第12条第2項	消防局 予防課
466	409	R4.3.7	土壤汚染対策法に係る地歴調査の実施に伴い、下記地番における以下の公的届出資料 消防法第11条の4、消防法第12条の6にかかる届出 消防法危険物の規制に関する規則第7条の3、第8条にかかる届出	非公開	R4.3.9	公文書不存在 適用理由:保存年限経過のため、当該文書について不存在	第12条第2項	消防局 予防課
467	410	R4.3.7	土壤汚染対策法に係る地歴調査の実施に伴い、下記地番における以下の公的届出資料 消防法第16条の3第1項にかかる届出	非公開	R4.3.9	公文書不存在 適用理由:保存年限経過のため、当該文書について不存在	第12条第2項	消防局 予防課
468	411	R4.3.7	土壤汚染対策法に係る地歴調査の実施に伴い、下記地番における以下の公的届出資料 水質汚濁防止法第5条、法第6条第1項、法第7条、法第10条、水質汚濁防止法施行規則第3条にかかる届出	公開	R4.3.17			環境部 環境保全課
469				非公開	R4.3.17	公文書不存在 適用理由:請求開示のあった公文書について、「公開請求に係る公文書を保有していない」(那覇市情報公開条例第12条第2項)ことから、公開しない旨を行う。	第12条第2項	環境部 環境保全課
470	412	R4.3.7	土壤汚染対策法に係る地歴調査の実施に伴い、下記地番における以下の公的届出資料 水質汚濁防止法第14条の2第1項にかかる届出	非公開	R4.3.17	公文書不存在 適用理由:請求開示のあった公文書について、「公開請求に係る公文書を保有していない」(那覇市情報公開条例第12条第2項)ことから、公開しない旨を行う。	第12条第2項	環境部 環境保全課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
471	413	R4.3.7	土壤汚染対策法に係る地歴調査の実施に伴い、下記地番における以下の公的届出資料 水質汚濁防止法第14条の2第2項にかかる届出	非公開	R4.3.17	公文書不存在 適用理由:請求開示のあった公文書について、「公開請求に係る公文書を保有していない」(那覇市情報公開条例第12条第2項)ことから、公開しない旨を行う。	第12条第2項	環境部 環境保全課
472				公開				学校教育部 学校教育課
473	414	R4.3.7	令和3年4月から令和4年3月(令和3年度)に実施した市立全中学校の全学年の定期試験、学力テスト、及び中学校3年生における総合テスト、模擬テストの一式(問題と解答) (英語、数学、国語、理科、社会及び美術、音楽、保健体育、技術、家庭科)	非公開	R4.3.22	公文書不存在 適用理由:不特定多数の者に販売されるものは公文書(那覇市情報公開条例第2条第1号)には該当しない。そのため、請求のあつた文書のうち、業者が販売しているテスト問題等については公文書として保有しておらず、公文書公開請求の対象とならないため、非開示となる。	第12条第2項	学校教育部 学校教育課
474	415	R4.3.8	1957年(年度)及び1958年度における文書取扱規程	公開	R4.3.14			総務部 総務課
475	416	R4.3.8	天妃小学校校舎及びプール改築工事(電気)に関する鑑、設計内訳書、一式 当たり内訳書、1次単価表、参加資料、参考資料 全て	公開	R4.3.14			生涯学習部 施設課
476	417	R4.3.10	宅地開発建築協定 ○○番地他11筆 関係図書一式	公開	R4.3.15			まちなみ共創部 建築指導課
477	418	R4.3.10	令和2年度 若狭小学校校舎及びプール等改築工事(建築)の積算資料	公開	R4.3.17			生涯学習部 施設課
478	419	R4.3.10	①令和3年度 壱川市営住宅2号棟改修工事(その2) ②令和2年度 宇栄原市営住宅第5期建替工事(建築) の積算資料	公開	R4.3.16			まちなみ共創部 建築工事課
479	420	R4.3.11	那覇市道路種別マップ 44-R No.2(西)	公開	R4.3.16			まちなみ共創部 建築指導課
480	421	R4.3.11	大名市営住宅第4期建替工事業務委託(造成磁気探査その1)に係る表紙、積算内訳書、総括表、代価表、単価表一覧、単価表	部分公開	R4.3.23	単価一覧、単価表 適用理由:公開請求にかかる公文書を保有していないため。	第12条第2項	まちなみ共創部 建築工事課
481	422	R4.3.11	令和3年度 石嶺線(2)磁気探査業務委託に係る表紙、積算内訳書、総括表、代価表、単価表一覧、単価表	取下げ	R4.3.14			都市みらい部 道路建設課
482	423	R4.3.11	与儀小学校校舎等磁気探査業務委託に係る表紙、積算内訳書、総括表、代価表、単価表一覧、単価表	公開	R4.3.16			生涯学習部 施設課
483	424	R4.3.14	平成17年度から令和3年度までの、那覇市長が任命した「建築主事」の職・氏名・任期について分かる文書一式について	公開	R4.3.25			総務部 人事課
484			まちなみ共創部長、まちなみ共創部副部長、まちなみ整備課課長、まちなみ整備課副参事、まちなみ整備課区画整理G長 の事務引継ぎ書一式(区画整理に係る部分)	非公開	R4.3.25	文書不存在 適用理由:過年度(平成28年度)文書より、文書不存在	第12条第2項	まちなみ共創部 技術総務課
485				公開	R4.3.25			まちなみ共創部 技術総務課
486				部分公開	R4.3.25	個人に関する情報 適用理由:個人に関する情報	第7条第1項第2号	まちなみ共創部 技術総務課
487	426	R4.3.14	①那覇市が沖縄県以外の特定行政庁の土地区画整理事業で設置する擁壁の建築確認申請(法条6条)の取扱いについて調査した資料一式 ②全国の特定行政庁の土地区画整理事業で設置する擁壁の建築確認申請の取扱い調査資料一式	公開	R4.3.28			まちなみ共創部 建築指導課
488	427	R4.3.14	R3年度の地番図データ(SHAPEファイルまたはその他の地図ファイル) ※地番・筆界・字名・字界が入ったデータ 最新の路線価図(SHAPEファイルまたはその他の地図ファイル)	公開	R4.3.25			企画財務部 資産税課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
489	428	R4.3.15	リサイクル法届出受付簿 令和4年1/25～令和4年3/14までの分 (工事場所)	部分公開	R4.3.23	個人が識別されるもの 適用理由:個人のプライバシー 保護の為	第7条第1項第2号	まちなみ共創部 建築指導課
490	429	R4.3.15	○○に隣接している土地や道路の測 量図などの情報開示請求。	部分公開	R4.3.23	本件請求のうち、「地積測量図 (令和3年8月30日作成)」の申 請人欄。 適用理由:個人に関する情報 であって、特定の個人を識別す ることができるものであるため。	第7条第1項第2号	都市みらい部 道路管理課
491	430	R4.3.16	・2020年度 大名市営住宅第3期建替 工事(E棟・植栽) ・2018年度 大名市営住宅第3期建替 工事(A棟・植栽) ・2018年度 宇栄原市営住宅第4期建 替工事(植栽)  以上3件分の工事費内訳書(単価・金 額の記載のあるもの)	公開	R4.3.29			まちなみ共創部 建築工事課
492	431	R4.3.16	末吉公園内、玉城朝薰生誕300年記念 碑建立の経緯がわかる書類一式 事業会申請(遍照寺跡近く)→認可せ ず? 事業会申請(現在地)⇒認可(付帯条件) (根拠法令 該当条文)(文化財保 全地区の地図も含む)	部分公開	R4.3.30	・玉城朝薰生誕三百年記念事 業報告集 ・個人情報に係る部分 適用理由:書籍に該当するた め 個人情報により特定の個人を 識別することができるものに該 当するため	第2条(1) ア 第7条第1項第2号	都市みらい部 公園管理課
493	432	R4.3.17	建築協定書一式	部分公開	R4.3.23	印影部分 適用理由:個人情報保護のた め	第7条第1項第2号	まちなみ共創部 建築指導課
494	433	R4.3.18	別紙土地台帳一覧 土地番号022482～022492までの土地 取得がわかる文書(支払金額あるいは 権利変換の文書を含む)	部分公開	R4.3.30	・法人の代表者印の印影 ・支出命令書に記載されている 組合の口座番号等 適用理由:当該法人に著しく不 利益を与えることが明らかであ る場合	第7条第1項第3号	まちなみ共創部 まちなみ整備課
495	434	R4.3.22	令和3年4月1日から令和4年3月18日ま でに市立小中学校から市に提出され た、学校事故報告書(添付資料含む全 て)の内容がわかるもの。	部分公開	R4.4.5	・特定の個人が識別され、又は 識別され得る情報 ・個人が識別されなくとも個人 の人格権を侵害するおそれの あるもの 適用理由:・特定の個人が識別 され、又は識別され得る情報 ・個人が識別されなくとも個人 の人格権を侵害するおそれの あるもの	第7条第1項第2号	学校教育部 学校教育課
496	435	R4.3.22	2021年度 神原中学校外壁補修工事 (その2) 2021年度 安謝小学校外壁補修工事 2021年度 壺屋小学校外壁補修工事 (1工区) 上記工事の 工事設計書一式(工事 内訳書等 金額が記入しているもの)	公開	R4.3.31			生涯学習部 施設課
497	436	R4.3.22	2021年度 遠市営住宅改修工事(その 1) 2021年度 小禄市営住宅9号棟改修工 事 上記の 工事設計書一式(工事内訳 書等 金額が記入しているもの)	公開	R4.3.30			まちなみ共創部 市営住宅課
498	437	R4.3.22	2021年1月1日から2021年12月31日ま でに付定のあった住居表示実施地区 の日付、新築物の住居番号、町名地 番が明記されている資料と当該の住居 表示台帳	部分公開	R4.3.29	個人に関する情報 適用理由:個人に関する情報	第7条第1項第2号	まちなみ共創部 技術総務課
499	438	R4.3.22	那覇市道路台帳 測定基図 那覇3 概見図 4-24	公開	R4.3.24			都市みらい部 道路管理課
500	439	R4.3.24	消防 予防課へ過去に提出した防火管 理者選任届出書の閲覧(8件)	非公開	R4.4.5	公文書不存在 適用理由:公開請求に係る公 文書を保有していないため、請 求のあつた○○建物は非公開 とします。	第12条第2項	消防局 中央消防署
501				部分公開	R4.4.5	・氏名、住所、連絡先、職務上 の地位 適用理由:個人に関する情報 が記載されているため	第7条第1項第2号	消防局 中央消防署

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
502	440	R4.3.24	平成元年度 鳥堀中央線 道路改良工事	公開	R4.3.30			都市みらい部 道路管理課
503	441	R4.3.25	○○保育園に関する令和3年度以降に支給が決定、実施、もしくは、予定されている交付金・補助金の決定通知、審査書類、またこれにかかる規定、要綱等	公開	R4.5.9			こどもみらい部 こどもみらい課
				部分公開	R4.5.9	氏名、その他個人情報に該当する文言 適用理由:個人に関する情報であって特定の個人を識別することができるため	第7条第1項第2号	こどもみらい部 こどもみらい課
504	442	R4.3.25	消防 予防課へ過去に提出した防火管理者選任届出書の開示請求閲覧(1件) 建物名称 建物所在地	部分公開	R4.4.8	・氏名、住所、連絡先、職務上の地位 適用理由:個人に関する情報が記載されているため。	第7条第1項第2号	消防局 中央消防署
505	443	R4.3.29	那覇市道路台帳 測定基図	公開	R4.4.5			都市みらい部 道路管理課
506	444	R4.3.29	消防 予防課へ過去に提出した防火管理者選任届出書の開示請求閲覧(1件)	部分公開	R4.4.5	・氏名、住所、連絡先、職務上の地位 適用理由:個人に関する情報が記載されているため。	第7条第1項第2号	消防局 中央消防署
507	445	R4.3.29	令和3年度 小中学校トイレ環境整備工事(建築その1) 令和3年度 識名小学校改修工事 令和3年度 宇栄原小学校プール改修工事 令和3年度 与儀小学校改修工事 令和3年度 天妃小学校校舎及びプール改築工事 令和3年度 与儀小学校仮設校舎設置工事 令和3年度 与儀小学校校舎等改築工事(建築) 令和3年度 識名小学校校舎等改築工事(建築) 令和3年度 識名小学校仮設校舎設置工事 令和3年度 首里中学校他1校配膳室及びプラットフォーム整備工事 各工事の共通費算出書類	公開	R4.4.8			生涯学習部 施設課
508	446	R4.3.29	令和3年度 小禄支所等建設工事(建築) 令和3年度 石嶺線(2)街路工事(第46工区) 令和3年度 若狭市営住宅2号棟耐震改修工事 令和3年度 識名園前屋外便所増築工事	公開	R4.4.11			まちなみ共創部 建築工事課
509		R4.3.29		公開	R4.3.31			都市みらい部 道路建設課
510		R4.3.29		公開	R4.3.30			まちなみ共創部 市営住宅課
511		R4.3.29		公開	R4.4.6			都市みらい部 公園管理課
512	447	R4.3.30	・令和4年度街路樹維持管理業務委託(那覇東地区) ・令和4年度街路樹維持管理業務委託(那覇西地区) 以上2件分の 共通仮設費率の根拠 現場管理費率の根拠 一般管理費率の根拠	公開	R4.3.31			都市みらい部 道路管理課

②保健所受付分

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
1	13	R3.4.2	看護師免許再交付申請書	公開	R3.4.5		生活衛生課
2	14	R3.4.1	施術所台帳	部分公開	R3.4.6	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
3	20	R3.4.2	診療所台帳	公開	R3.4.8		生活衛生課
4	59	R3.4.20	簡易専用水道廃止届	公開	R3.4.22		生活衛生課
5	67	R3.4.16	歯科技工所台帳	公開	R3.4.23		生活衛生課
6	75	R3.4.15	食品営業許可台帳	部分公開	R2.5.7	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
7	76	R3.4.22	食品営業許可台帳	部分公開	R2.5.10	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
8	108	R3.5.1	診療所台帳、歯科診療所台帳、施術所(あはき・柔整)台帳	部分公開	R3.5.14	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
9	149	R3.5.25	旅館業営業台帳	公開	R3.6.1		生活衛生課
10	125	R3.5.14	公衆浴場営業台帳	公開	R3.5.21		生活衛生課
11	168	R3.6.1	歯科診療所台帳、柔整台帳	公開	R3.6.9		生活衛生課
12	213	R3.6.22	看護師免許再交付申請の写し	公開	R3.6.24		生活衛生課
13	259	R3.7.9	クリーニング業台帳、旅館業台帳、興行場台帳、公衆浴場台帳	公開	R3.7.13		生活衛生課
14	270	R3.7.15	旅館業台帳	部分公開	R3.7.19	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
15	253	R3.7.1	診療所台帳、歯科診療所台帳、施術所(あはき・柔整)台帳	部分公開	R3.7.12	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
16	324	R3.7.29	薬局台帳、特例販売業台帳、店舗販売業台帳、卸売販売業台帳	公開	R3.8.5		生活衛生課
17	359	R3.8.16	食品営業許可台帳	部分公開	R3.8.18	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
18	334	R3.8.3	歯科診療所台帳、施術所(あはき)台帳	部分公開	R3.8.11	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
19	375	R3.8.19	施術所開設届出事項変更届	公開	R3.8.25		生活衛生課
20	376	R3.8.20	食品営業許可台帳	部分公開	R3.8.24	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
21	368	R3.8.23	食品営業許可台帳	部分公開	R3.8.23	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
22	410	R3.8.31	食品営業許可台帳	部分公開	R3.9.2	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
23	343	R3.8.12	食品営業許可台帳	部分公開	R3.8.24	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
24	421	R3.9.1	歯科診療所台帳、施術所(あはき)台帳	部分公開	R3.9.7	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
25	433	R3.9.7	施術所台帳(あはき、柔整)	部分公開	R3.9.14	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
26	473	R3.9.24	食品営業許可台帳	部分公開	R3.9.27	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
27	521	R3.9.30	食品営業許可台帳、理容所台帳、美容所台帳、クリーニング所台帳、旅館業台帳	部分公開	R3.10.6	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
28	508	R3.9.7	施術所台帳(あはき、柔整)	部分公開	R3.10.4	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
29	536	R3.10.11	食品営業許可台帳	公開	R3.8.25		生活衛生課
30	507	R3.10.1	歯科診療所台帳、施術所(あはき)台帳	部分公開	R3.10.4	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
31	587	R3.11.1	歯科診療所台帳、施術所(あはき)台帳	公開	R3.11.5		生活衛生課
32	624	R3.11.18	旅館業台帳	部分公開	R3.11.19	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
33	638	R3.11.24	食品営業許可台帳、理容所台帳、美容所台帳、施術所(あはき、柔整)台帳	部分公開	R3.11.26	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
34	642	R3.11.24	旅館業台帳	部分公開	R3.11.29	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
35	644	R3.11.19	診療所台帳	部分公開	R3.11.30	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
36	688	R3.12.8	旅館業台帳、病院、診療所及び歯科診療所台帳	公開	R3.12.14		生活衛生課
37	659	R3.12.1	歯科診療所台帳、あはき台帳	部分公開	R3.12.6	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
38	692	R3.12.15	食品営業許可台帳	公開	R3.12.16		生活衛生課
39	695	R3.12.17	美容所台帳	公開	R3.12.20		生活衛生課
40	654	R3.12.2	食品営業許可台帳	公開	R3.12.2		生活衛生課
41	750	R4.1.5	あはき台帳	部分公開	R4.1.17	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
42	754	R4.1.5	診療所台帳、あはき台帳	部分公開	R4.1.17	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
43	759	R4.1.18	食品営業許可台帳	公開	R4.1.19		生活衛生課
44	833	R4.2.3	食品営業許可台帳	部分公開	R4.2.16	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
45	814	R4.2.3	あはき台帳	部分公開	R4.2.8	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
46	831	R4.2.8	診療所台帳	公開	R4.2.16		生活衛生課
47	860	R4.2.17	食品営業許可台帳	公開	R4.2.25		生活衛生課
48	804	R4.2.2	診療所台帳、歯科診療所台帳、施術所(あはき・柔整)台帳	部分公開	R4.2.7	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
49	879	R4.3.3	食品営業許可台帳	公開	R4.3.3		生活衛生課
50	898	R4.3.7	食品営業許可台帳	部分公開	R4.3.9	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
51	901	R4.3.8	食品営業許可台帳、理美容所台帳	部分公開	R4.3.11	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
52	970	R4.3.17	食品営業許可台帳	部分公開	R4.3.28	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課

③上下水道局受付分

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
1	49	R3.4.2	平成28年度1工区松川地内公共下水道工事の完成図書の全てを見せて頂きたい。	部分公開	R3.4.15	[非公開情報] ①個人に関する情報 (氏名、生年月日など) ②法人に関する情報 (法人の代表者の印影など) [理由] ①特定の個人を識別 することができることと なるため。(条例第7条 第1項第2号) ②法人等又は個人に 著しい不利益を与える ことが考えられるため。 (条例第7条第1項第3 号)	下水道課
2	169	R3.4.13	令和2年度 工事件名:令和元年度9工区首里石嶺町地内公共下水道(雨水)工事 上記工事に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧のすべての金入りの工事設計書の交付を希望します。	公開	R3.4.23		下水道課
3	177	R3.4.13	1.令和元年度3工区首里石嶺町地内公共下水道(雨水)工事 2.令和元年度9工区首里石嶺町地内公共下水道(雨水)工事 上記工事の、金入り工事設計書及び一式当たり内訳書、1次単価表、2次単価表等	部分公開	R3.4.23	[非公開情報] 建設廃棄物処理場名 [理由] 当該法人等に不利益を与える(条例第7条 第1項第3号)	下水道課
4	187	R3.4.14	令和2年度 工事名:令和元年度9工区首里石嶺町地内公共下水道(雨水)工事 工事積算書:内訳明細書、工事代価表、工事単価表できればすべてお願いします。	公開	R3.4.23		下水道課
5	192	R3.4.15	名称:令和元年度3工区首里石嶺町地内公共下水道(雨水)工事 内容:変更分の金入り設計書、諸経費、仕分書、内訳書、別紙明細書 名称:令和元年度9工区首里石嶺町地内公共下水道(雨水)工事 内容:金入り設計書、諸経費、仕分書、内訳書、別紙明細書(変更分含む)	部分公開	R3.4.23	[非公開情報] 建設廃棄物処理場名 [理由] 当該法人等に不利益を与える(条例第7条 第1項第3号)	下水道課
6	262	R3.4.22	令和2年9月30日開札 令和2年度豊見城配水池建設工事(その1) 工事設計書、諸経費計算書及び仕訳書、内訳書	部分公開	R3.4.30	[非公開情報] 刊行物から採用した単価の根拠 [理由] 当該法人等に不利益を与える(条例第7条 第1項第3号)	水道工務課
7	267	R3.4.23	裁判記録 那覇市水道局と○○の所有権確認訴訟の裁判記録 がわかる資料	公開	R3.4.23		総務課
8	271	R3.4.23	令和2年度豊見城配水池建設工事(その1) 上記1件について作成された文書 (金入り設計書・本工事内訳書)	部分公開	R3.4.30	[非公開情報] 刊行物から採用した単価の根拠 [理由] 当該法人等に不利益を与える(条例第7条 第1項第3号)	水道工務課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
9	430	R3.4.30	令和元年度1工区公共下水道修繕工事の完成図書一式	部分公開	R3.5.13	[非公開情報] ①個人に関する情報 (氏名、生年月日など) ②法人に関する情報 (法人の代表者の印影など) [理由] ①特定の個人を識別 することができるこ となるため。(条例第7条 第1項第2号) ②法人等又は個人に 著しい不利益を与える ことが考えられるため。 (条例第7条第1項第3 号)	下水道課
10	431	R3.4.30	平成29年度1工区公共下水道修繕工事の完成図書一式	取り下げ			下水道課
11	436	R3.5.13	令和2年度発注工事の工事設計書 ・令和2年度泊配水池外壁塗装工事	公開	R3.5.14		水道工務課
12	436	R3.5.13	令和2年度発注工事の工事設計書 ・令和2年度豊見城配水池建設工事(その1)	部分公開	R3.5.14	[非公開情報] 刊行物から採用した単 価の根拠 [理由] 当該法人等に不利益 を与える(条例第7条 第1項第3号)	水道工務課
13	563	R3.5.31	○○が行ったすべての工事の完成図書	部分公開	R3.6.14	[非公開情報] ①個人に関する情報 (氏名、生年月日など) ②法人に関する情報 (法人の代表者の印影 など) [理由] ①特定の個人を識別 することができるこ となるため。(条例第7条 第1項第2号) ②法人等又は個人に 著しい不利益を与える ことが考えられるため。 (条例第7条第1項第3 号)	下水道課
14	563	R3.5.31	○○が行ったすべての工事の完成図書	取り下げ			下水道課
15	613	R3.6.4	令和2年度首里石嶺町地内磁気探査業務委託の入札に係る金入り設計書 開札日:令和3年5月25日	部分公開	R3.6.15	[非公開情報] ・刊行物から採用した 単価の根拠 ・見積単価を採用した 企業名 [理由] 当該法人等に不利益 を与える(条例第7条 第1項第3号)	下水道課
16	670	R3.6.10	令和3年度上下水道局災害用備蓄倉庫建設工事に 伴う磁気探査業務委託に係る積算内訳書、総括 表、代価表、単価表一覧、単価表	公開	R3.6.15		水道工務課
17	794	R3.6.25	那覇市上下水道局 下水道課 (2021年度 磁気探査調査業務) ・令和2年度首里石嶺町地内磁気探査業務委託 に係る表紙、積算内訳表、総括表、代価表・施工 パッケージ、単価表一覧、単価表	部分公開	R3.7.9	[非公開情報] ・刊行物から採用した 単価の根拠 ・見積単価を採用した 企業名 [理由] 当該法人等に不利益 を与える(条例第7条 第1項第3号)	下水道課
18	795	R3.6.25	那覇市上下水道局 水道工務課 (2021年度 磁気探査調査業務) ・令和2年度那覇港新港ふ頭地区配水管布設工事 に伴う磁気探査調査業務委託 ・令和3年度上下水道局災害用備蓄倉庫建設工事 に伴う磁気探査調査業務委託 に係る表紙、積算内訳表、総括表、代価表・施工 パッケージ、単価表一覧、単価表	公開	R3.6.30		水道工務課
19	813	R3.6.28	令和3年5月12日開札 令和2年度豊見城配水池建設工事(その2) 工事設計書	公開	R3.7.9		水道工務課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
20	963	R3.7.14	工事名:令和2年豊見城配水池建設工事(その2) 請求内容:金額入り工事設計書(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書	公開	R3.7.19		水道工務課
21	971	R3.7.15	土地所有権確認等請求事件の一連の書類	公開	R3.7.15		総務課
22	1004	R3.7.20	令和3年度 工事件名:令和2年度4工区首里石嶺町地内公共下水道(雨水)工事 上記工事に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧のすべての金入りの工事設計書の交付を希望します。	部分公開	R3.8.2	【非公開情報】 見積単価を採用した企業名 【理由】 当該法人等に不利益を与える(条例第7条第1項第3号)	下水道課
23	1163	R3.8.10	前期住所の水道料金について。水道番号〇〇(使用者氏名〇〇)の各戸検針契約書全ての写しを公開請求する。	部分公開	R3.8.13	【非公開情報】 給水装置所有者等の(乙)の実印 【理由】 個人に関する情報になるため(条例第7条第1項第2号)	料金サービス課
24	1219	R3.8.17	水道番号〇〇(〇〇)のカッコ検針契約書を入手したが、つい先日〇〇の〇〇の説明では、〇〇と〇〇の二社が上下水道局と契約を結び、〇〇号室のメーターを検針することになったとのことだ。この二社と水道局の契約書を出せ。この二社は〇〇階の〇〇号室に自由には入れるとのことだが、誰が許可したのか不明だ。これを明示せよ。また、水道局の料金請求書に金額だけが記入され、メーター検針したとされる二社の記録もメーターの記録がない。筆者は6月15日からメーターを記録しているから全て明らかだ。	部分公開	R3.8.23	【非公開情報】 契約書、受託者(代表者及び構成員)代表者印 【理由】 当該法人に不利益を与える(条例第7条第1項第3号)	料金サービス課
25	1255	R3.8.23	令和3年度3工区公共下水道修繕工事に関する金入り工事設計書	部分公開	R3.8.30	【非公開情報】 刊行物から採用した単価 【理由】 当該法人等又は個人に不利益を与える。(条例第7条第1項第3号)	下水道課
26	1306	R3.8.30	オートロックの開錠方法提供について説明した者、説明を受けた者の氏名、日付	部分公開	R3.8.30	【非公開情報】 給水装置所有者等の(乙)の実印 【理由】 条例第7条第1項第2号の非公開情報にあたるため。	料金サービス課
27	1320	R3.8.31	オートロックの開錠方法提供について 事前協議確認書の重要事項説明書及び委任状(防災施設建築物新築工事A4-3地区)	部分公開	R3.9.1	【非公開情報】 給水装置所有者等の(乙)の実印、代表者の印 【理由】 条例第7条第1項第3号の非公開情報にあたるため。	料金サービス課
28	1414	R3.9.10	那覇市上下水道局 下水道課 (2021年度 磁気探査調査業務) ・令和2年度首里山川町地内磁気探査業務委託(その2) に係る表紙、積算内訳表、総括表、代価表・施工パッケージ、単価表一覧、単価表	公開	R3.9.17		下水道課
29	1415	R3.9.10	那覇市上下水道局 水道工務課 (2021年度 磁気探査調査業務) ・令和3年度那覇港新港ふ頭地区配水管布設工事に伴う磁気探査業務委託に係る表紙、積算内訳表、総括表、代価表・施工パッケージ、単価表一覧、単価表	公開	R3.9.21		水道工務課
30	1449	R3.9.16	工事名:令和3年度1工区首里山川町地内公共下水道(汚水)工事 請求内容:金額入り設計工事(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書	部分公開	R3.9.27	【非公開情報】 見積単価を採用した企業名 【理由】 当該法人等に不利益を与える。(条例第7条第1項第3号)	下水道課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
31	1598	R3.10.7	①令和2年度豊見城配水池建設工事(その1) ⑤(令和3年度)令和2年度豊見城配水池建設工事(その2) 上記工事に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧の全ての金入り(当初)設計書の文書。	公開	R3.10.20		水道工務課
32	1598	R3.10.7	②(令和2年度)令和元年度14工区宇栄原地内公共下水道(雨水)工事 ③(令和2年度)令和元年度9工区首里石嶺町地内公共下水道(雨水)工事 ④(令和2年度)令和元年度3工区首里石嶺町地内公共下水道(雨水)工事 上記工事に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧の全ての金入り(当初)設計書の文書。 ⑥令和2年度4工区首里石嶺町地内公共下水道(雨水)工事 ⑦令和2年度5工区宇栄原地内公共下水道(雨水)工事 上記工事に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧の全ての金入り(当初)設計書の文書。	部分公開	R3.10.20	〔非公開情報〕 建設廃棄物処理場名 〔理由〕 当該法人等に不利益を与える。(条例第7条第1項第3号)	下水道課
33	1692	R3.10.19	裁判記録 那覇市水道局と○○の所有権確認訴訟の裁判記録が分かる資料	公開	R3.10.19		総務課
34	1786	R3.11.1	①ガーブ川 1980年頃管理して部局による地図(管理) ②その後、那覇市再開発までガーブ川を管理していた地図 ③現在のガーブ川を管理している部局によるガーブ川(農道一帯)の地図	公開	R3.11.15		下水道課
35	1941	R3.11.19	泊浄水場譲渡証書(原文ならびに日本語訳)および関係書類のうち、下記に該当するもの。 1.「那覇市水道五十年史」(1983年刊)478~479頁記載の出典になったもの。 2.1945年から上記「五十年史」発刊までの間に作成されたもの。 3.上記1.2とは関係なく、「泊浄水場譲渡証書」について「五十年史」発刊までに公衆に縦覧されたことを記したもの世帯縦覧されなかつことを記したもの	部分公開	R3.12.2	〔非公開情報〕 3については、文書不存在 〔非公開理由〕 条例第12条第2項	総務課
36	1994	R3.11.26	那覇市上下水道局 水道工務課 (2021年度 磁気探査調査業務) ・令和3年度配水管布設工事に伴う磁気探査業務委託(その1~3)に係る表紙、積算内訳表、総括表、代価表、施工パッケージ、単価表一覧、単価表	公開	R3.12.10		水道工務課
37	1995	R3.11.26	那覇市上下水道局 下水道課 (2021年度 磁気探査調査業務) ・令和3年度国場地内磁気探査業務委託に係る表紙、積算内訳表、総括表、代価表、施工パッケージ、単価表一覧、単価表	公開	R3.12.2		下水道課
38	2174	R3.12.17	※工事設計書積算内訳書 ・令和2年度豊見城配水池建設工事(その2)(入札日:2021/5/12) ・令和2年度豊見城配水池建設工事(その1)(入札日:2020/9/30) ・令和元年度豊見城配水池建設工事(入札日:2020/4/10)	公開	R3.12.27		水道工務課
39	2174	R3.12.17	・令和3年度5工区宇栄原地内公共下水道(雨水)工事(入札日:2021/11/19) ・令和2年度5工区宇栄原地内公共下水道(雨水)工事(入札日:2021/9/16) ・令和2年度4工区首里石嶺町地内公共下水道(雨水)工事(入札日:2021/5/12)	公開	R3.12.27		下水道課
40	2174	R3.12.17	※工事設計書積算内訳書 ・平成30年度11工区首里石嶺町地内公共下水道(雨水)工事(入札日:2019/10/7) ・平成30年度8工区樋川地内公共下水道(雨水)工事(入札日:2019/8/8) ・平成30年度4工区西地内公共下水道(雨水)工事(入札日:2019/4/25) ・平成30年度5工区樋川地内公共下水道(雨水)工事(入札日:2018/7/31)	部分公開	R3.12.27	〔非公開情報〕 建設廃棄物処理場名 〔理由〕 当該法人等に不利益を与える。(条例第7条第1項第3号)	下水道課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
41	2274	R4.1.5	令和3年度 工事件名:令和3年度5工区宇栄原地内公共下水道 (雨水)工事 上記工事に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧のすべての金入りの工事設計書の交付を希望します。	公開	R4.1.12		下水道課
42	2340	R4.1.14	工事名:令和2年度豊見城配水池建設工事(その2) 請求内容:金額入り工事設計書(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書	公開	R4.1.20		水道工務課
43	2862	R4.3.10	①那覇市農連市場地区の那覇市所有地建物(現在)を土地台帳、道路台帳、建物などの記録をすべて示せ。(ガーブ川も含む) ②2014年5月30日以前の農連市場地区内の那覇市の所有財産(土地、建物)をすべて示せ。 ③ガーブ川の管理者の記録を全て示せ(有、無を明示すること)	公開	R4.3.23		下水道課
44	2879	R4.3.11	令和2年度首里山川町地内磁気探査業務委託(その2)に係る表紙、積算内訳書、総括表、代価表、単価表一覧、単価表	公開	R4.3.17		下水道課
45	2902	R4.3.16	土壤汚染対策法に係る地歴調査の実施に伴い、下記地番における以下の公的届出資料 下水道法第11条の2第2項、下水道法施行令第8条の2、下水道法施行規則第6条第2項に係る届出 対象範囲:沖縄県那覇市○○(株式会社○○)	部分公開	R4.3.24	〔非公開情報〕 個人情報及び法人の印影が特定できる箇所 〔理由〕 個人情報にあたる。 (条例第7条第1項第2号)	料金サービス課

④市立病院受付分

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
------	------	-----	------	------	-----	----------	-------

※令和3年度は、市立病院に対する情報公開請求はありませんでした。

(2) 那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会、審査会の開催状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
審議会	2	2	2	2	1	1
審査会	0	4	6	1	2	7

(3) 那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会委員名簿

名前	職業
朝 崎 呶	(会長) 大学客員教授
折 井 真 人	(副会長) 弁護士
上 原 昌 子	司法書士
上 原 香 代 子	税理士
大 城 幸 子	沖縄行政評価事務所
金 城 秀 樹	大学教授
仲 宗 根 京 子	消費生活相談員
當 山 清 久	行政書士
前 原 信 達	那覇市自治会長会連合会 元会長
宮 里 玲 子	那覇人権擁護委員協議会 副会長

(4)那霸市情報公開・個人情報保護審査会委員名簿

名前	職業
林 千賀子	(会長) 弁護士
仲 地 博	(副会長) 大学名誉教授
長尾 大輔	弁護士
西山 千絵	大学准教授
村上 恵実	弁護士

## II 個人情報保護制度

## 1 個人情報保護制度の目的

高度情報通信社会といわれる今日、個人情報がインターネットを通して迅速に処理できるようになり、市民生活に便利さと豊かさをもたらした反面、プライバシー侵害の危険が高まってきています。

那覇市の個人情報保護制度は一人一人の人権を尊重し、保護することを目的として、次の4点を柱に適正な運営をめざします。

**(1) 市が個人情報を扱うときのルールを定めています。**

- ① 個人の思想、信条などに関する情報は収集しません。
- ② 個人情報は原則として直接、本人から収集します。
- ③ 収集した個人情報は原則として目的外に利用したり、外部等に提供することはありません。

**(2) 自分の情報は自分でコントロールできます。**

市がもっている自分の個人情報について開示（閲覧、写しの交付）、訂正、利用停止の請求ができます。

**(3) 苦情も受け付けます。**

自分の個人情報が保護に欠けていると思うときは、市や民間業者にその是正を求めることができます。

**(4) 民間業者の協力義務を定めています。**

民間業者の個人情報の取扱いに不適正があると認められるときは、市長はその業者に対して指導及び助言することができます。

### 個人情報保護制度の主な内容

**(1) 実施機関**

市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防局長、上下水道事業管理者、議会及び市が設立した地方独立行政法人（市立病院）をいう。

**(2) 個人情報の開示（閲覧、写しの交付）等を請求できる者**

どなたでも市がもっている自分の個人情報について開示（閲覧、写しの交付）、訂正、利用の停止、消去、提供の停止を請求できます。

**(3) 開示（閲覧、写しの交付）等の請求方法**

開示（閲覧、写しの交付）等の請求は、本人であることを確認することができる書類（例えば運転免許証）を窓口の市政情報センター（上下水道局及び市立病院はそれぞれの窓口）に提出して行います。

**(4) 決定に対する不服申立て**

実施機関の決定に対して不服があるときは、審査請求をすることができます。審査請求を受けた実施機関は那覇市情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、その答申を尊重して、審査請求に対する裁決を行います。

**(5) 費用の負担**

閲覧は無料ですが、写しの交付を受ける場合は請求者がその費用（写しの作成及び送付に要する費用）を負担します。

## 2 個人情報保護制度の運用状況

- (1) この運用状況は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年分です。
- (2) 個人情報の開示請求については、承諾が116件でした。（表1参照）
- (3) 実施機関別請求件数は、市長が114件で、教育委員会11件、選挙管理委員会0件、監査委員0件、公平委員会0件、消防局長6件、上下水道事業管理者0件、議会0件、市立病院が58件となっています。（表3参照）
- (4) 審査請求は3件、訂正請求は1件でした。（表1参照）
- (5) 個人情報の目的外利用等届出は544件で、その内訳は目的外利用35件、提供509件となっています。

（表1）個人情報開示等請求の処理状況内訳

年度	開示請求内訳						審査請求	訂正請求	利用停止請求
	請求件数	承諾	一部承諾	拒否	取下げ	却下			
令和2年度	159	108	24	18	9	0	1	0	0
令和3年度	189	116	40	29	4	0	3	1	0

（表2）開示請求に対する一部承諾、拒否の理由内訳

	一部承諾	拒否
法令秘情報	0	0
個人の評価等情報	1	0
請求者の生命等を害するおそれのある情報	0	1
第三者の個人情報	33	1
法人等に関する情報	4	0
職務執行情報	6	1
審議会の意見	0	0
文書不存在	4	25
その他	0	1
合計	48	29

※複数の理由に該当する場合もあるので、各合計が必ずしも請求件数と一致するわけではありません。

(表3) 実施機関別処理状況

実施機関		開示請求内訳						審査請求	訂正請求	利用停止請求
		請求件数	承諾	一部承諾	拒否	取下げ	却下			
市長	総務部	4	3	0	1	0	0	1	0	0
	企画財務部	8	6	1	1	0	0	0	0	0
	経済観光部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	環境部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市民文化部	44	18	11	15	0	0	0	0	0
	福祉部	41	25	11	5	0	0	0	0	0
	健康部	10	6	2	2	0	0	0	0	0
	こどもみらい部	4	0	3	1	0	0	1	0	0
	都市みらい部	2	1	0	1	0	0	0	0	0
	まちなみ共創部	1	0	0	1	0	0	0	0	0
委員会・監査委員	出納室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	114	59	28	27	0	0	2	0	0
	教育委員会	11	5	5	1	0	0	1	1	0
	選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産評価委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消防局長	6	3	2	1	0	0	0	0	0
	上下水道事業管理者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方独立行政法人 (市立病院)	58	49	5	0	4	0	0	0	0
	合計	189	116	40	29	4	0	3	1	0

(1)個人情報請求の内容(特定の個人や団体が識別されないよう一部表現を修正しています)

①市政情報センター受付分

通し番号	受付番号	受付日	請求の種類	請求内容	決定内容	決定日	不開示部分(理由)	根拠条文	担当部課名
1	1	R3.4.1	開示	給与報告書の全部の写し	一部承諾	R3.4.8	給与明細書及び賃金台帳に記載されている第三者の個人名 適用理由:開示請求者以外の個人に関する情報であつて、特定の個人を識別することができる情報であるため。	条例第12条の2第1項第4号	福祉部 保護第1課
2	2	R3.4.12	開示	児童扶養手当の審査に使われた個人情報と、結果が却下と判断された基準や流れに関する開示	一部承諾	R3.5.7	1. 児童扶養手当調査書の市内町村担当者氏名 2. 公的年金調査の内市町村作成担当者氏名 3. 児童扶養手当等障害認定診断書による審査結果の内医師名 4. 児童扶養手当の認定に係る診断書の判定について(依頼)の内医師氏名 適用理由:1及び2. 当該情報がその職務の遂行に係る情報であるときは、当該情報のうち、当該公務員等の職及び氏名等であるため。 3及び4. 障害認定の公平さを保つため。	条例第12条の2第1項第4号ウ及び6号エ	こどもみらい部 子育て応援課
3	3	R3.4.13	開示	1. 私に関して作成された下記一切の書類 ①障害者総合支援法の認定に関する書類(診断書、医師意見書、概況調査、認定調査票、サービスの利用状況票、勘案事項調査票、特記事項、審査会資料、区分認定通知書、介護給付費等支給決定通知書、サービスの支給内容、支給量の決定にあたり供された資料等) ②各支給決定に基づき実施された各介護サービスに関する介護報酬の支給明細書 ③サービス等利用計画案 ④特別障害者手当の認定に関する書類(診断書、医師意見書、現況届出、所得状況届出、障害関連の手帳、支給決定等) ⑤那覇市重度心身障がい者医療費等助成制度で助成された医療費等の金額 ⑥日常生活用具(収尿器等)などの購入を補助した際の金額 ⑦その他、私に関して作成された記録等一切  2. 対象期間 令和2年7月2日付、令和2年9月9日付の「保有個人情報部分開示決定通知書」において開示された期間以降から現在までの期間について、開示をお願いします。  ※開示済の書類と重複する分については、省略して頂いて結構です。	承諾	R3.4.21			福祉部 障がい福祉課
4	4	R3.4.14	開示	住民票の写し	承諾	R3.4.19			市民文化部 ハイサイ市民課
5				戸籍に関する証明交付申請書の写し	拒否	R3.4.19	文書不存在	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課
6	5	R3.4.14	開示	保護課から支払った医療費の金額がわかるもの	一部承諾	R3.4.19	一部の期間について文書不存在	文書不存在	福祉部 保護管理課
7	6	R3.4.15	開示	・介護認定に係る書類の内容	一部承諾	R3.4.22	認定調査票(特記事項)うち概況調査票の一部。 適用理由:開示請求者以外の個人に関する情報が記載されているため。	条例第12条の2第1項第4号	福祉部 ちやーがんじゅう課
8				・安否確認コール、ふれあいコールの内容	拒否	R3.4.22	ふれあいコールは平成23年8月25日付、本人からの要望で終了しており、当時の資料は既に保存期間の5年を過ぎて廃棄されているため。	文書不存在	福祉部 ちやーがんじゅう課
9	7	R3.4.20	開示	内科受診(未受診)のお知らせと受診依頼 ○○及び保護者宛て文書	承諾	R3.4.30			学校教育部 学校教育課
10	8	R3.4.20	開示	住民票の写し等交付申請書及び戸籍に関する証明交付申請書の写し	一部承諾	R3.4.23	公用請求書中、開示請求者以外の個人の氏名、住所、担当者氏名 適用理由:開示請求者以外の特定の個人を識別できる情報であるため。	条例第12条の2第1項第4号	市民文化部 ハイサイ市民課
11	9	R3.4.22	開示	那覇市地域子育て支援センターにおける○○についての監護の記録	一部承諾	R3.4.27	開示請求者以外の個人情報が記載されている箇所	条例第12条の2第1項第4号	こどもみらい部 こども教育保育課
12	10	R3.5.7	開示	介護保険給付費の内容が分かる資料	承諾	R3.5.12			福祉部 ちやーがんじゅう課
13	11	R3.5.7	開示	医療費が分かる書類(病院受診の記録)	拒否	R3.5.20	文書不存在のため	文書不存在	健康部 国民健康保険課

通し番号	受付番号	受付日	請求の種類	請求内容	決定内容	決定日	不開示部分(理由)	根拠条文	担当部課名	
14	12	R3.5.7	開示	戸籍に関する交付申請書、公用請求、郵送請求等	一部承諾	R3.5.17	公用請求書中、開示請求者以外の個人の氏名、住所、担当者氏名 適用理由:開示請求者以外の特定の個人を識別できる情報であるため。	条例第12条の2第1項第4号	市民文化部 ハイサイ市民課	
15	13	R3.5.7	開示	警察や病院から問い合わせがあったかどうか確認できる文書	拒否	R3.5.10	警察・病院から照会された記録はなく、文書は存在です。	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課	
16	14	R3.5.10	開示	住民票の写し等交付申請書及び戸籍に関する証明 交付申請書の写し	承諾	R3.5.17			市民文化部 ハイサイ市民課	
17				○○～○○までの問い合わせに関する記録	拒否	R3.5.17	問い合わせに関する記録は文書不存在	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課	
18	15	R3.5.11	開示	来沖した時の相談内容と現在までの記録	一部承諾	R3.5.17	相談内容及び記録中の女性 相談員名 適用理由:職務の性質上、女性相談員の氏名は非開示とすることが適正と判断したため	条例第12条の2第1項第4号	福祉部 保護管理課	
19	16	R3.5.18	開示	○○学校○○の○○年の時の出欠が分かる資料 わいせつ事件に関わるすべての資料	一部承諾	R3.6.10	①第三者の個人情報の部分 ②非開示文書 訓告書、反省文、厳重注意 (口頭で学校教育部長が読み上げ)、校長所見、懲戒処分書 適用理由:開示請求者以外の個人に関する情報を保護するため	条例第12条の2第1項第4号	学校教育部 学校教育課	
20	17	R3.5.27	開示	土地家屋の固定資産(評価)証明書の交付申請書の写し	一部承諾	R3.6.4	固定資産等に関する証明交付申請書に記載されている第三者の個人住所、氏名、その他特定の個人を識別できる情報 適用理由:開示請求者以外の個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができる情報であるため。	条例第12条の2第1項第4号	企画財務部 市民税課	
21	18	R3.6.1	開示	医療保険料還付についてわかる資料	承諾	R3.6.4			健康部 国民健康保険課	
22	19	R3.6.1	開示	保護管理課 医療費が分かる資料	承諾	R3.6.7			福祉部 保護管理課	
23	20	R3.6.11	開示	納税証明書(納税のわかる証明書)	承諾	R3.6.14			企画財務部 納税課	
24	21	R3.6.17	開示	病院のレセプト請求 初診日の記載があるもの	承諾	R3.6.22			健康部 国民健康保険課	
25	22	R3.6.21	開示	住基カードの受付書類	一部承諾	R3.6.22	住民基本台帳カードに関する申請書等の中で、受付した(実施機関外の)職員の氏名 適用理由:開示請求者以外の個人に関する情報であり非開示します。	条例第12条の2第1項第4号	市民文化部 ハイサイ市民課	
26	23	R3.6.30	開示	那覇市教育委員会、私、○○学校○○氏との話し合いの議事録	一部承諾	R3.7.6	○○の氏名 適用理由:開示請求者以外の個人に関する情報を保護するため	条例第12条の2第1項第4号	学校教育部 学校教育課	
27	24	R3.6.30	開示	私に関して作成された下記一切の書類 1、国民健康保険の内容について 私が、病院への通院や、訪問看護、鍼灸などに利用した国民健康保険の次の情報について開示請求します。 ① 金額がわかる資料(月ごとの) ② 診療報酬明細書、施術費用明細書など請求内容のわかるもの 2、対象期間 令和3年2月分以降の情報です。 ※御方にどういった記録が保管、作成されているのか、私にはわからぬますので、作成保管される全ての書類を全てもれなく開示願います。	承諾	R3.7.6				健康部 国民健康保険課

通し番号	受付番号	受付日	請求の種類	請求内容	決定内容	決定日	不開示部分(理由)	根拠条文	担当部課名	
28	25	R3.6.30	開示	1, 私に関して作成された下記一切の書類 ①障害者総合支援法の認定に関する書類(診断書、医師意見書、概況調査、認定調査票、サービスの利用状況票、勘案事項調査票、特記事項、審査会資料、区分認定通知書、介護給付費等支給決定通知書、サービスの支給内容、支給量の決定にあたり提供された資料等) ②各支給決定に基づき実施された各介護サービスに関する介護報酬の支給明細書 ③サービス等利用計画案 ④特別障害者手当に認定に関する書類(診断書、医師意見書、現況届出、所得状況届出、障害関連の手帳、支給決定等) ⑤那覇市重度心身障がい者医療費助成制度で助成された医療費等の金額 ⑥日常生活用具(収尿器等)などの購入を補助した際の金額 ⑦その他、私に関して作成された記録等一切  2, 対象期間 前回開示から現在までの情報の開示をお願いします。  ※開示済みの書類と重複する分については、省略していただいている構造です。	一部承諾	R3.7.14	事業所等の印影「支給決定の更新にかかる評価結果報告書」 適用理由:開示請求者以外の個人の情報であって、特定の個人を識別することができる情報、または、開示することにより、公正または適正な職務執行が著しく妨げられるおそれがあるため。	条例第12条の2第1項第4号	福祉部 障がい福祉課	
29	26	R3.7.5	開示	住民票の写し等交付申請書及び戸籍に関する証明 交付申請書の写し	承諾	R3.7.8			市民文化部 ハイサイ市民課	
30					一部承諾	R3.7.8	開示請求者以外の担当者氏名 適用理由:開示請求者以外の特定の個人を識別することができる情報であるため	条例第12条の2第1項第4号	市民文化部 ハイサイ市民課	
31	27	R3.7.15	開示	戸籍に関する証明交付申請書の写し	一部承諾	R3.7.28	①〇〇日～〇〇日の戸籍証明書交付申請書②戸籍に関する証明書交付申請書中、請求者氏名、住所、筆頭者氏名、生年月日、必要な人の名、生年月日。 適用理由:①〇〇日以前の戸籍証明書交付申請書は保存年限満了により廃棄処理済のため文書不存在。②開示請求者以外の特定の個人を識別することができる情報であるため。	文書不存在 条例第12条の2第1項第4号	市民文化部 ハイサイ市民課	
32	28	R3.7.29	開示	昨年12月の消防職員2名と市役所再雇用職員2名の事情聴取記録	拒否	R3.8.11	請求のあった4名の事情聴取書については、開示請求者以外の特定の個人を識別できる情報が含まれているため。	条例第12条の2第1項第4号	総務部 人事課	
33	29	R3.7.30	開示	介護保険認定通知書、介護保険被保険者証、介護認定の際に提出された主治医意見書	拒否	R3.8.4	〇〇日時点において、対象者が介護認定を受けておらず、請求のある資料が存在しないため文書不存在	文書不存在 条例第12条の2第1項第4号	福祉部 ちやーがんじゅう課	
34	30	R3.8.2	開示	介護保険 要介護認定・要支援認定等結果通知書	承諾	R3.8.6			福祉部 ちやーがんじゅう課	
35	31	R3.8.10	開示	印鑑証明の交付について(交付した履歴)	承諾	R3.8.11			市民文化部 ハイサイ市民課	
36	32	R3.8.10	開示	売買契約書	拒否	R3.8.13	開示請求者を本人とする売買契約書が、存在しないため文書不存在	文書不存在 条例第12条の2第1項第4号	都市みらい部 道路管理課	
37	33	R3.8.18	開示	特別養護老人ホーム入居申込時の添付資料として必要な為、主治医意見書と認定調査情報の分かる資料	承諾	R3.8.20			福祉部 ちやーがんじゅう課	
38	34	R3.8.24	開示	介護認定の調査結果の内訳書と介護保険要介護認定支援認定等結果通知書の写し	拒否	R3.8.30	令和3年4月1日から令和4年3月31日における介護認定については、新型コロナウイルス感染症に係る認定有効期間延長措置により認定調査等は実施しておらず、介護認定資料及び介護保険要介護認定・要支援認定等結果通知書は存在しないため文書不存在	文書不存在 条例第12条の2第1項第4号	福祉部 ちやーがんじゅう課	
39	35	R3.8.25	開示	幼少期から両親による継続的な虐待被害の内容・相談内容	承諾	R3.9.2			総務部 平和交流・男女参画課	
40	36	R3.8.31	開示	教育委員会、〇〇、〇〇(本人)との面談の内容	一部承諾	R3.9.2	第三者の個人情報の部分 適用理由:開示者以外の個人に関する情報を保護するため	条例第12条の2第1項第4号	学校教育部 学校教育課	
41	37	R3.8.31	開示	印鑑登録証明のカードが、現時点で有効になっているかが確認できるもの	承諾	R3.9.6			市民文化部 ハイサイ市民課	
42	38	R3.8.31	開示	障害年金の返還金を納めたことがわかるもの(納付書の写し)	承諾	R3.9.3			福祉部 保護第3課	

通し番号	受付番号	受付日	請求の種類	請求内容	決定内容	決定日	不開示部分(理由)	根拠条文	担当部課名
43	39	R3.8.31	開示	介護認定書類全て	一部承諾	R3.9.6	令和2年12月1日以降の介護認定資料 適用理由: 令和2年12月1日以降の介護認定については、新型コロナウイルス感染症に係る認定有効期間延長措置により認定調査等は実施しておらず、介護認定資料は存在しないため。	文書不存在	福祉部 ちやーがんじゅう課
44	40	R3.9.2	開示	○○の固定資産税 ○○納税額	承諾	R3.9.6			企画財務部 納税課
45	41	R3.9.2	開示	介護認定書類全て	承諾	R3.9.9			福祉部 ちやーがんじゅう課
46	42	R3.9.2	開示	住民票の写し等交付申請書及び戸籍に関する証明 交付申請書の写し	一部承諾	R3.9.9	①住民票・戸籍関係・申請中、開示請求者以外の担当者氏名 適用理由: ①については、開示請求者以外の特定の個人を識別することができる情報であるため。	条例第12条の2第1項第4号及び5号	市民文化部 ハイサイ市民課
47	43	R3.9.2	開示	住民票の写し等交付申請書及び戸籍に関する証明 交付申請書の写し	拒否	R3.9.9	問い合わせに関する申請書はありませんでした。	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課
48	44	R3.9.2	開示	住民票の写し等交付申請書及び戸籍に関する証明 交付申請書の写し	拒否	R3.9.9	問い合わせに関する申請書はありませんでした。	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課
49	45	R3.9.7	開示	印鑑登録証明のカードの亡失届の申請書のコピー	承諾	R3.9.9			市民文化部 ハイサイ市民課
50	46	R3.9.14	開示	印鑑登録証明書交付申請書、戸籍に関する証明交付申請書、住民票の写し等交付申請書	承諾	R3.9.16			市民文化部 ハイサイ市民課
51					拒否	R3.9.24	文書不存在	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課
52	47	R3.9.17	開示	自宅における流産により、救急搬送された旨の内容。	承諾	R3.9.21			消防局 救急課
53	48	R3.9.17	開示	○○で起きた火災事故の原因の詳細についての書類一式	一部承諾	R3.9.27	開示請求者以外の個人に関する情報 適用理由: 開示請求者以外の個人に関する情報のため	条例第12条の2第1項第4号	消防局 予防課
54	49	R3.9.17	開示	①生活保護廃止通知等に関する行政文書開示請求 ②①に関する法的根拠に関する一切の公文書 ③上記①に関する本人と那覇市とのやりとりに関する公文書(経緯も含める)	一部承諾	R3.10.1	①ケース記録のうち○○日の記録 ②ケース記録のうち○○日の記録 適用理由: ①開示請求者以外の個人に関する情報で、開示請求者以外の特定の個人を識別することができる又は開示することにより開示請求者以外の特定の個人の利益を害するおそれがあるため ②実施機関内部の検討に係るものであり、意思決定の公正さが損なわれるおそれがあるため	条例第12条の2第1項第4号 条例第12条の2第1項第6号工	福祉部 保護第3課
55	50	R3.9.17	開示	子どもの入園先が特定できる書類	拒否	R3.9.29	開示請求者(前条第2項の規定により法定代理人等が本人に代わって開示請求をする場合にあっては、当該本人をいう。)の生命、健康、生活又は財産を害するおそれがある情報に該当するため	条例第12条の2第1項第3号	こどもみらい部 こどもみらい課
56	51	R3.9.21	開示	印鑑登録証明のカードの亡失届の申請書(訂正後の)のコピー	承諾	R3.9.24			市民文化部 ハイサイ市民課
57	52	R3.10.4	開示	介護度およびその調査内容がわかる物	承諾	R3.10.6			福祉部 ちやーがんじゅう課
58	53	R3.10.6	開示	介護認定調査に関する書類一式(医師の見解も含む)	承諾	R3.10.11			福祉部 ちやーがんじゅう課
59	54	R3.10.8	開示	救急車で搬送された記録資料一式	承諾	R3.10.12			消防局 救急課
60	55	R3.10.8	開示	住民票の写し等交付申請書の写し	承諾	R3.11.1			市民文化部 ハイサイ市民課
61	56	R3.10.11	開示	那覇市立学校職員ハラスメント苦情処理委員会における議事録(私自身の発言含む)。	一部承諾	R3.10.21	適用理由: ①開示請求者以外の特定の個人を識別することができる情報が含まれているため ②那覇市ハラスメント苦情処理委員会の性質上、その議事録を開示すると、委員に対して直接抗議や詰問などの可能性がある。また、開示を前提とすると、委員が委縮し、率直な発言が望めなくなり、今後の苦情処理業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	条例第12条の2第1項第4号 条例第12条の2第1項第6号工	学校教育部 学校教育課

通し番号	受付番号	受付日	請求の種類	請求内容	決定内容	決定日	不開示部分(理由)	根拠条文	担当部課名
62	57	R3.10.14	開示	「パワーハラスメント認定について(通知)」に関して作成された文書 (詳細については、別紙のとおり) <別紙> ①苦情処理委員会における議事録全て ②苦情処理委員の裁定に至る会議録 ③ヒアリング記録:那覇市教育委員会相談員による学校職員・校長・○○に対しての聞き取りの調査の記録 ④苦情処理委員会の審議における産業医、弁護士そのほかの専門知識を有する者からの意見の聞き取りの記録 ⑤苦情処理委員会後、裁定に関する決裁書類 ⑥苦情処理委員会後、関係機関との起案書(裏議書) ⑦他:「パワーハラスメント認定について(通知)」に関して作成された文書全て	一部承諾	R3.10.28	①苦情処理委員会における議事録の開示請求者以外の個人に関する部分 ②非開示文書 学校職員(校長及び○○含む)聞き取り調査の記録 ③不存在文書 苦情処理委員の裁定に至る会議録 苦情処理委員会後、関係機関との起案書(裏議書) 適用理由:①開示請求者以外の特定の個人を識別することができる情報が含まれているため ②那覇市ハラスメント苦情処理委員会の性質上、その議事録を開示すると、委員に対して直接抗議や詰問などの可能性がある。また、開示を前提とすると、委員が委縮し、率直な発言が望めなくなり、今後の苦情処理業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	①条例第12条の2第1項第4号 ②条例第12条の2第1項第6号	学校教育部 学校教育課
63	58	R3.10.15	開示	○○アパートの敷金・礼金がわかるものの控え(アパート入居時)	承諾	R3.10.20			福祉部 保護第2課
64	59	R3.10.18	開示	本人が納めた固定資産税額がわかるもの	承諾	R3.10.22			企画財務部 納税課
65	60	R3.10.18	開示	これまで登録した印鑑登録の履歴 (印鑑登録証明書交付申請書)	承諾	R3.10.27			市民文化部 ハイサイ市民課
66					一部承諾	R3.10.27	①印鑑登録証明書交付申請書中、開示請求者以外の住所、氏名 ②印鑑履歴一覧中、住民コード・世帯コード、担当職員の氏名 適用理由:①②については、開示請求者以外の特定の個人を識別することができる情報であるため。	条例第12条の2第1項第4号 及び第5号	市民文化部 ハイサイ市民課
67	61	R3.10.18	開示	火事の調査内容	拒否	R3.10.26	文書不存在のため	文書不存在	消防局 予防課
68	62	R3.10.19	開示	賃貸契約書のコピー(自宅)入居時から現在まで	承諾	R3.10.20			福祉部 保護第1課
69					拒否	R3.10.20	賃貸借契約書を当福祉事務所は受理しておらず、保管していないため文書不存在	文書不存在	福祉部 保護第1課
70	63	R3.10.26	開示	那覇市役所こどもみらい部子育て応援課での話し合いの内容がわかるもの。	一部承諾	R3.11.9	開示請求者以外の個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により開示請求者以外の特定の個人を識別することができる部分 適用理由:開示請求者以外の個人に関する情報(事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。)であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により開示請求者以外の特定の個人を識別することができるものであるため。	条例第12条の2第1項第4号	こどもみらい部 子育て応援課
71	64	R3.10.28	開示	住民票の写し等交付申請書及び戸籍に関する証明交付申請書の写し	一部承諾	R3.11.9	①○○日～○○日の戸籍に関する証明書交付申請書。 ②○○日～○○日の住民票写し等交付申請書。 ③戸籍に関する証明書交付申請書中、請求者氏名、住所、電話番号、筆頭者氏名、生年月日。 適用理由:上記①については、○○日以前の戸籍に関する証明書交付申請書は保存年限満了により廃棄処理済のため文書不存在。 上記②については、○○日以前の住民票写し等交付申請書は保存年限満了により廃棄処理済のため文書不存在。 ○○日までの期間の住民票写し等交付申請書はありませんでした。 ③については、開示請求者以外の特定の個人を識別することができる情報であるため。	①文書不存在 ②文書不存在 ③条例第12条の2第1項第4号	市民文化部 ハイサイ市民課

通し番号	受付番号	受付日	請求の種類	請求内容	決定内容	決定日	不開示部分(理由)	根拠条文	担当部課名
72	65	R3.11.8	開示	コロナワクチン接種の問診票の写し	承諾	R3.11.9			健康部 健康増進課 (新型コロナウイルスワクチン接種推進室)
73	66	R3.11.8	開示	賃貸契約書の写し	承諾	R3.11.15			総務部 管財課
74	67	R3.11.10	開示	保護申請要否判定となぜ金を支払い必要か確認できる書類 ○○日に提示された書類 ○○日取り下げの書類	承諾	R3.11.24			福祉部 保護2課
75	68	R3.11.12	開示	市民税課が住民税納付遅延の理由で入手した上記請求者の個人情報の全ての内容の開示	拒否	R3.11.25	本件個人情報の開示により、財産調査に係る一連の手続きと実施機関の今後の対応が推測されることで、財産を補足されないよう資金の移動、財産の処分などの対策を講じ、行政処分を不当に逃れることができるとなる。そのことにより、実施機関の財産の発見が困難となり、将来的に事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある。また、調査に協力した関係機関の信頼を失うこととなり、今後の財産調査に支障を及ぼすおそれがあるため、不開示とする。	条例第12条の2第1項第6号	企画財務部 納税課
76	69	R3.11.15	開示	主治医の意見書(写し)	承諾	R3.11.18			福祉部 保護3課
77	70	R3.11.15	開示	介護認定調査内容	承諾	R3.11.22			福祉部 ちやーがんじゅう課
78	71	R3.11.17	開示	戸籍に関する証明交付申請書	承諾	R3.11.19			市民文化部 ハイサイ市民課
79					拒否	R3.11.19	文書不存在	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課
80	72	R3.11.19	開示	戸籍謄本、抄本、附票の戸籍に関する証明書交付申請書の写し	拒否	R3.11.24	問い合わせに関する記録 適用理由:文書不存在	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課
81	73	R3.11.22	開示	印鑑登録証明書交付申請書	承諾	R3.11.25			市民文化部 ハイサイ市民課
82	74	R3.11.25	開示	私と教育委員会学務課との話合記録(全文)	承諾	R3.12.7			学校教育部 学務課
83	75	R3.11.30	開示	住民票の写し等受付申請書	拒否	R3.12.3	文書不存在 適用理由:○○日以前の住民票の写し等交付申請書は文書廃棄しております。	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課
84	76	R3.12.1	開示	火災の調査結果・救急活動記録票・火災出動記録・火災調査書・現場質問調書・火災原因判定・実況見分調書・その他参考資料	一部承諾	R3.12.13	第三者の氏名、住所、電話番号、行動・財産に関する情報 適用理由:開示請求者以外の個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができる情報及びその他開示することにより、実施機関の公正又は適正な職務執行が著しく妨げられるおそれがある情報であるため。	条例第12条の2第1項第4号 条例第12条の2第1項第6号	消防局 予防課
85	77	R3.12.3	開示	○○日障害福祉課で閲覧した文書 障害区分の変更となった事がわかる文書一式 (医師の記入された物も含む)	一部承諾	R3.12.13	医師意見書の医師の氏名等に関する部分 適用理由:開示請求者以外の個人に関する情報が含まれているため	条例第12条の2第1項第4号	福祉部 障がい福祉課
86	78	R3.12.7	開示	前回と今回の介護認定審査に関する資料一式	承諾	R3.12.10			福祉部 ちやーがんじゅう課
87	79	R3.12.7	開示	○○クリニックにおけるレセプトの交付申請書	承諾	R3.12.24			福祉部 保護管理課
88	80	R3.12.9	開示	固定資産納税証明書 固定資産証明書	承諾	R3.12.13			企画財務部 納税課
89	81	R3.12.9	開示	介護認定調査内容	承諾	R3.12.14			福祉部 ちやーがんじゅう課
90	82	R3.12.9	開示	介護保険の認定調査内容のわかるもの 直近のもの (主治医意見書含む)	承諾	R3.12.14			福祉部 ちやーがんじゅう課

通し番号	受付番号	受付日	請求の種類	請求内容	決定内容	決定日	不開示部分(理由)	根拠条文	担当部課名
91	83	R3.12.9	開示	<p>1, 私に関して作成された下記一切の書類</p> <p>①障害者総合支援法の認定に関する書類(診断書、医師意見書、概況調査、認定調査票、サービスの利用状況票、勘案事項調査票、特記事項、審査会資料、区分認定通知書、介護給付費等支給決定通知書、サービスの支給内容、支給量の決定にあたり供された資料等)</p> <p>②各支給決定に基づき実施された各介護サービスに関する介護報酬の支給明細書</p> <p>③サービス等利用計画案</p> <p>④特別障害者手当の認定に関する書類(診断書、医師意見書、現況届出、所得状況届出、障害関連の手帳、支給決定等)</p> <p>⑤那覇市重度心身障がい者医療費等助成制度で助成された医療費等の金額</p> <p>⑥日常生活用具(収尿器等)などの購入を補助した際の金額</p> <p>⑦その他、私に関して作成された記録等の一切</p> <p>2、対象機関 前回開示された期間より後から現在までの、情報の開示をお願いします。</p> <p>※開示済の書類と重複する分については、省略していただいて結構です。</p>	一部承諾	R3.12.28	支援者の携帯番号 医療機関等の印影 適用理由:開示請求者以外の個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができる情報、又は、開示することにより、公正又は適正な職務遂行が著しく妨げられるおそれがあるため。	条例第12条の2第1項第4号、6号	福祉部 障がい福祉課
92	84	R3.12.9	開示	<p>私に関して作成された下記一切の書類</p> <p>1、国民健康保険の内容について 私が、病院への通院や、訪問看護、鍼灸などに利用した国民健康保険の次の情報について開示請求します。</p> <p>① 金額がわかる資料(月ごとの) ② 診療報酬明細書、調剤報酬明細書、訪問看護費明細書、施術費用明細書など請求内容のわかるもの</p> <p>2、対象期間 令和3年5月分以降の情報です。</p> <p>※御方にどういった記録が保管、作成されているのか、私にはわからかねますので、作成保管されるすべての書類を全てもれなく開示願います。</p>	承諾	R3.12.22			健康部 国民健康保険課
93	85	R3.12.13	開示	○○学校校長による公務時間中の不適切な発言に関する那覇市教育委員会及び○○学校にある全ての文書・録音データ ○○とその妻に対する発言。	拒否	R3.12.27	公文書不存在のため	文書不存在	学校教育部 学校教育課
94	86	R3.12.15	開示	固定資産税の明細についての資料(土地) 本人所有の固定資産税の納付状況 取得した日から現在まで	承諾	R3.12.22			企画財務部 納税課
95	87	R3.12.16	開示	要支援・要介護認定の調査票・主治医意見書・結果通知書	承諾	R3.12.27			福祉部 ちやーがんじゅう課
96	88	R3.12.17	訂正	与儀小学校に保管されている自身の生年月日及び氏名について	拒否	R4.2.15			学校教育部 学校教育課
97	89	R3.12.21	開示	戸籍に関する証明交付申請書の写し	拒否	R3.12.22	問い合わせに関する記録は文書不存在	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課
98	90	R3.12.23	開示	今11月議会で、まちなみ共創部長は、当会が沖縄県建築指導課に照会した文書を、沖縄県から取り寄せた旨答弁した。当該照会文書一式。	拒否	R4.1.5	個人情報が存在のため (請求に係る文書が個人情報ではないため)	文書不存在	まちなみ共創部 建築指導課
99	91	R3.12.24	開示	○○日に実施した聴聞に関する聴聞調書及び聴聞結果報告書一式	承諾	R4.1.6			都市みらい部 公園管理課
100	92	R3.12.28	開示	印鑑登録をした日を知りたい (これまで登録した印鑑登録の履歴)	承諾	R4.1.5			市民文化部 ハイサイ市民課
101	93	R4.1.6	開示	介護認定調査票 (直近の物)	承諾	R4.1.13			福祉部 ちやーがんじゅう課
102	94	R4.1.6	開示	印鑑登録証明発行記録 (印鑑登録証明書交付申請書)	承諾	R4.1.14			市民文化部 ハイサイ市民課
103	95	R4.1.6	開示	聞き取りのメモ・関係書類一式	承諾	R4.1.12			学校教育部 学校教育課
104	96	R4.1.21	開示	那覇市福祉事務所が、東根市福祉事務所とやり取りを行ったときの文書全般	一部承諾	R4.2.9	記録されている公務員以外の第三者の個人氏名 適用理由:開示請求者以外の個人に関する情報のため	条例第12条の2第1項第4号	福祉部 保護管理課
105	97	R4.1.24	開示	女性相談員との相談内容の記録 女性相談員名は必要なし	一部承諾	R4.1.27	相談記録の中の女性相談員名 適用理由:職務の性質上、公開は控えることが適正と判断したため	条例第12条の2第1項第4号	福祉部 保護管理課

通し番号	受付番号	受付日	請求の種類	請求内容	決定内容	決定日	不開示部分(理由)	根拠条文	担当部課名
106	98	R4.1.25	開示	那覇市役所が保有する請求人をストーカー加害者であると認定するに至った文書	拒否	R4.2.8	開示請求者が開示を求める「請求者をストーカー加害者であると認定するに至った文書」が存在する場合には、当該文書の存否を明らかにするだけで、「加害者」に対応する「被害者」を識別することができる情報又は識別することはできないが、開示することにより開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがある情報を開示することになります。したがって、当該保有個人情報の存否を答えることは那覇市個人情報保護条例第12条の2第1項第4号に掲げる不開示情報を開示することになるため、当該個人情報の存否を明らかにしないで請求を拒否します。	条例第12条の3	市民文化部 ハイサイ市民課
107					承諾	R4.2.7			市民文化部 ハイサイ市民課
108	99	R4.1.31	開示	印鑑登録証明書交付申請書(写)の交付履歴	一部承諾	R4.2.7	印鑑登録証明書交付申請書中、開示請求者以外の住所、氏名等 適用理由:開示しない部分については、開示請求者以外の特定の個人を識別することができる情報であるため。	条例第12条の2第1項第4号および第5号	市民文化部 ハイサイ市民課
109	100	R4.2.2	開示	介護認定度が分かる書類	承諾	R4.2.4			福祉部 ちやーがんじゅう課
110	101	R4.2.3	開示	介護保険の主治医意見書のコピー	承諾	R4.2.7			福祉部 ちやーがんじゅう課
111	102	R4.2.10	開示	印鑑証明の交付について(交付したりえき)	拒否	R4.2.17	印鑑証明書の交付に関する履歴はありませんでした。	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課
112					承諾	R4.2.17			市民文化部 ハイサイ市民課
113	103	R4.2.15	開示	住民票の写し交付申請及び戸籍に関する証明交付申請書の写し	拒否	R4.2.17	戸籍に関する証明書交付申請書の写しに関する履歴はありませんでした。	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課
114	104	R4.2.16	開示	レセプト請求(通院履歴がわかるもの)	承諾	R4.3.1			健康部 国民健康保険課
115	105	R4.2.18	訂正	○○学校に保管されている自身の生年月日及び氏名について	承諾	R4.3.22			学校教育部 学校教育課
116	106	R4.2.25	開示	○○に関する訂正とお詫びの公文	承諾	R4.3.1			学校教育部 学校教育課
117	107	R4.2.28	開示	保健所地域保健課で受けた発達相談の結果	一部承諾	R4.3.14	①心理士名 ②検査者の所見 適用理由:①報償費雇用のため②検査者の所感が含まれるため	①条例第12条の2第1項第4号 ②条例第12条の2第1項第2号	健康部 地域保健課
118					一部承諾	R4.3.11	あなたの家族の医療費について(お知らせ)」中、対象者以外の者の住所及び氏名 適用理由:請求に係る保有個人情報	条例第12条の2第1項第4号	健康部 国民健康保険課
119	108	R4.3.1	開示	・医療費通知 ・国保税の納税証明書	拒否	R4.3.11	対象者で発行できる国民健康保険税の納税証明書が存在しないため	文書不存在	健康部 国民健康保険課
120	109	R4.3.7	開示	介護保険サービスを利用した記録・サービス料にかかる資料等	承諾	R4.3.8			福祉部 ちやーがんじゅう課
121	110	R4.3.10	開示	○○が過去に那覇市と取引した土地に係る契約書	承諾	R4.3.18			総務部 管財課
122	111	R4.3.14	開示	第11回特別弔慰金国庫債券の交付における、上記本人分の交付に関する委任状及び交付簿(該当記載部分)	拒否	R4.3.18	○○様は第11回特別弔慰金は請求されていないため、第11回特別弔慰金国庫債券の交付に関する委任状及び交付簿は不存在	文書不存在	福祉部 福祉政策課
123	112	R4.3.15	開示	(個人)市県民税の納税証明書 (個人の納税の記録がわかるもの)	承諾	R4.3.29			企画財務部 納税課
124	113	R4.3.22	開示	主治医の意見書(写し)	承諾	R4.4.5			福祉部 保護3課
125					承諾				市民文化部 ハイサイ市民課
126	114	R4.3.23	開示	住民票の写しなど交付申請書	一部承諾	R4.3.28	住民票写し等交付申請中、開示請求者以外の氏名 適用理由:上記について、開示請求者以外の個人を特定できる情報であるため。	条例第12条の2第1項第4号及び 条例第12条の2第1項第5号	市民文化部 ハイサイ市民課
127	115	R4.3.25	開示	救急搬送された時の書類一式。	承諾	R4.4.6			消防局 救急課

通し番号	受付番号	受付日	請求の種類	請求内容	決定内容	決定日	不開示部分(理由)	根拠条文	担当部課名
128	116	R4.3.25	開示	住民票の写し等交付申請書及び戸籍に関する証明交付申請書の写し	一部承諾	R4.3.31	①〇〇日～〇〇日の戸籍証明書交付申請書。 ②戸籍に関する証明書交付申請書中、請求者氏名、住所、筆頭者氏名、生年月日、必要な人の名、生年月日。 ①については、〇〇日以前の戸籍証明書交付申請書は保存年限満了により廃棄処理済のため文書不存在。 ②については、開示請求者以外の特定の個人を識別することができる情報であるため。	条例第12条の2第1項第4号	市民文化部 ハイサイ市民課
					拒否		文書不存在 (〇〇日～〇〇日住民票写し等交付申請書は発行履歴なし) (〇〇日～〇〇日の住民票写し等交付申請書は保存年限満了により廃棄処理済)		
130	117	R4.3.30	開示	これまで登録した印鑑登録の履歴	承諾	R4.4.5			市民文化部 ハイサイ市民課
131	118	R4.3.30	開示	那覇市保護課が私の事について警察・県とやりとりした資料	承諾	R4.4.11			福祉部 保護第3課
132	119	R4.3.30	開示	〇〇日～〇〇日の間に交付された私の住民票(謄本、抄本)及び戸籍(謄本、抄本)の交付履歴記録の交付年月日、交付場所、交付申請者の氏名、性別の記録	拒否	R4.4.4	文書不存在 適用理由:〇〇日～〇〇日の戸籍に関する証明書交付申請書、住民票写し等交付申請書の履歴はありませんでした。	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課

②保健所受付分

通し番号	受付番号	受付日	請求の種類	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
------	------	-----	-------	------	------	-----	----------	-------

※令和3年度は、生活衛生課に対する個人情報開示請求はありませんでした。

③上下水道局受付分

通し番号	受付番号	受付日	請求の種類	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
------	------	-----	-------	------	------	-----	----------	-------

※令和3年度は、上下水道局に対する個人情報開示請求はありませんでした。

④市立病院受付分

通し番号	受付番号	受付日	請求の種類	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
1	9	R3.4.21	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.4.23	無し	診療情報管理室
2	22	R3.5.12	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.5.14	無し	診療情報管理室
3	29	R3.5.19	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.5.20	無し	診療情報管理室
4	31	R3.5.31	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.6.1	無し	診療情報管理室
5	46	R3.6.1	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.6.17	無し	診療情報管理室
6	47	R3.6.17	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.6.29	無し	診療情報管理室
7	63	R3.6.28	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.7.1	無し	診療情報管理室
8	69	R3.7.2	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.7.12	無し	診療情報管理室
9	70	R3.7.5	個人情報開示	診療録の写し	取り下げ	R3.7.12	無し	診療情報管理室
10	75	R3.7.12	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.7.20	無し	診療情報管理室
11	78	R3.7.14	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.7.26	無し	診療情報管理室
12	77	R3.7.14	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.7.21	無し	診療情報管理室
13	80	R3.7.14	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.7.26	無し	診療情報管理室
14	87	R3.7.19	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.7.30	無し	診療情報管理室
15	96	R3.7.30	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.8.6	無し	診療情報管理室
16	97	R3.7.30	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.8.6	無し	診療情報管理室
17	99	R3.7.31	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.8.20	無し	診療情報管理室
18	110	R3.8.10	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.8.18	無し	診療情報管理室
19	127	R3.8.27	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.9.6	無し	診療情報管理室
20	130	R3.8.31	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.9.9	無し	診療情報管理室
21	136	R3.9.9	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.9.10	無し	診療情報管理室
22	137	R3.9.10	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.9.14	無し	診療情報管理室
23	138	R3.9.15	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.9.17	無し	診療情報管理室
24	140	R3.9.15	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.9.17	無し	診療情報管理室
25	141	R3.9.16	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.9.24	無し	診療情報管理室
26	143	R3.9.17	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.9.24	無し	診療情報管理室
27	146	R3.9.21	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.9.29	無し	診療情報管理室
28	148	R3.9.22	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.9.28	無し	診療情報管理室
29	164	R3.10.12	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.10.15	無し	診療情報管理室
30	156	R3.10.5	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.10.12	無し	診療情報管理室
31	158	R3.10.6	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.10.13	無し	診療情報管理室
32	163	R3.10.12	個人情報開示	診療録の写し	取り下げ	R3.10.12	無し	診療情報管理室
33	170	R3.10.19	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.10.22	無し	診療情報管理室
34	171	R3.10.20	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.10.22	無し	診療情報管理室
35	184	R3.10.27	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.11.4	無し	診療情報管理室

通し番号	受付番号	受付日	請求の種類	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
36	191	R3.11.5	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.11.12	無し	診療情報管理室
37	193	R3.11.8	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.11.12	無し	診療情報管理室
38	205	R3.11.9	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.11.12	無し	診療情報管理室
39	202	R3.11.11	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.11.17	無し	診療情報管理室
40	206	R3.11.12	個人情報開示	診療録の写し	一部承認	R3.11.18	第三者に対する利益を害する記載があつた為(条例第12条の2第1項第4号)	診療情報管理室
41	207	R3.11.15	個人情報開示	診療録の写し	一部承認	R3.11.24	カルテ開示請求期間にカルテの不存在期間があつた為一部文書不存在	診療情報管理室
42	208	R3.11.17	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.11.24	無し	診療情報管理室
43	218	R3.11.24	個人情報開示	診療録の写し	一部承認	R3.11.29	カルテ開示請求期間にカルテの不存在期間があつた為一部文書不存在	診療情報管理室
44	219	R3.11.24	個人情報開示	診療録の写し	一部承認	R3.12.1	第三者に対する利益を害する記載があつた為(条例第12条の2第1項第4号)	診療情報管理室
45	224	R3.11.26	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.12.3	無し	診療情報管理室
46	225	R3.11.26	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.12.2	無し	診療情報管理室
47	233	R3.12.6	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.12.9	無し	診療情報管理室
48	240	R3.12.13	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.12.20	無し	診療情報管理室
49	251	R3.12.15	個人情報開示	診療録の写し	取り下げ	R3.12.17	無し	診療情報管理室
50	252	R3.12.16	個人情報開示	診療録の写し	承認	R3.12.22	無し	診療情報管理室
51	253	R3.12.16	個人情報開示	診療録の写し	一部承認	R3.12.22	カルテ開示請求期間にカルテの不存在期間があつた為一部文書不存在	診療情報管理室
52	277	R4.1.25	個人情報開示	診療録の写し	取り下げ	R3.12.17	無し	診療情報管理室
53	296	R4.2.15	個人情報開示	診療録の写し	承認	R4.2.18	無し	診療情報管理室
54	301	R4.2.21	個人情報開示	診療録の写し	承認	R4.2.24	無し	診療情報管理室
55	306	R4.2.24	個人情報開示	診療録の写し	承認	R4.3.2	無し	診療情報管理室
56	309	R4.3.2	個人情報開示	診療録の写し	承認	R4.3.7	無し	診療情報管理室
57	314	R4.3.4	個人情報開示	診療録の写し	承認	R4.3.7	無し	診療情報管理室
58	322	R4.3.14	個人情報開示	診療録の写し	承認	R4.3.18	無し	診療情報管理室

(2) 個人情報の目的外利用・外部提供の状況（特定の個人や団体が識別されないよう一部表現を修正しています）  
 ①市政情報センター分

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
1	R3.4.1	提供	福祉部 保護第2課	うるま市福祉事務所	保護記録等郵送依頼	・保護記録(1)～(6) ・ケース記録(廃止前2年分) ・決定調書(廃止前1年分)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
2	R3.4.1	提供	福祉部 保護第1課	浦添市福祉事務所長	生活保護ケース記録等の写しの送付	・保護台帳の写し・保護決定調書の写し ・保護記録の写し・医療要否意見書の写し ・その他保護の決定に必要と思われる書類の写し	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
3	R3.4.5	提供	福祉部 保護管理課	沖縄県那覇警察署刑事第一課	捜査関係事項照会	1 氏名、生年月日について 2 本籍、住所等の登録地について 3 家族構成及び連絡先等について 4 病歴について 5 その他参考事項について	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
4	R3.4.5	提供	健康部 国民健康保険課	沖縄県市町村職員共済組合	傷病手当金請求に係る国民健康保険加入状況照会について	国民健康保険の資格取得年月日及び加入状況	条例第9条第1項第1号
5	R3.4.7	提供	健康部 国民健康保険課	東京都葛飾区	国民健康保険等の調査について(東京都葛飾区)	国民健康保険取得年月日、取得時の住所、保険証使用状況	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第146条第2
6	R3.4.7	提供	福祉部 保護第2課	西原町 福祉保健課	滞納者の実態調査について(回答)	・受給開始年月日	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
7	R3.4.8	目的外利用	福祉部 ちやーがんじゅう課	健康部 健康増進課	がん検診等受診券発送業務	要介護4・5に該当する住登者データ(個人コード、氏名、生年月日、住所)	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
8	R3.4.9	提供	福祉部 保護第3課	沖縄県豊見城警察署	捜査関係事項照会書について	支給の明細、支給日、支給額、支給方法又は場所、支給開始年月日、支給の理由、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
9	R3.4.9	提供	福祉部 保護第3課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会	・保護受給の有無 ・受給開始年月日 ・受給回数 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・受給方法 ・勤務経歴及びその期間 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
10	R3.4.9	提供	福祉部 保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・支給の明細 ・支給日 ・支給額 ・支給方法又は場所(口座振込であればその金融機関) ・支給開始年月日 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
11	R3.4.9	提供	福祉部 保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会書(回答)	・生活保護開始年月日・支給額・支給に至る経緯等	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
12	R3.4.12	提供	福祉部 保護第2課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会書について(回答)	・支給開始年月日 ・支給期間 ・支給額 ・支給に至る経緯 ・支給認定の基準となる資料 ・支給認定の際に提出された資料 ・申請日、申請場所、申請時の状況等 ・その他参考事項など	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
13	R3.4.13	提供	福祉部 保護第2課	那覇警察署	生活保護ケース記録等の写しの送付について	・支給開始年月日 ・支給期間 ・支給額 ・支給認定の基準となる資料 ・支給認定の際に提出された資料 ・申請日、申請時の状況等 ・振込先口座情報 ・その他参考となる事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
14	R3.4.15	提供	福祉部 保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会書について(回答)	・支給開始年月日 ・支給日 ・最終の支給額(月額) ・支給方法 ・支給認定の際に提出された資料の写し ・支給理由 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
15	R3.4.15	目的外利用	こどもみらい部 子育て応援課	こどもみらい部 子育て応援課	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付業(ひとり親世帯分)	児童扶養手当受給資格者の情報 ・令和3年4月分の児童扶養手当の受給の有無 ・本業務申請時点における児童扶養手当受給資格の有無 ・公的年金等受給による全部停止又は一部停止の有無 ・令和3年4月分児童扶養手当の受給の有無 ・平成31年収入が支給制限限度額未満該当の可否 ・本業務申請時点における児童扶養手当受給資格が有る方の収入見込みが支給制限限度額未満該当の可否	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
16	R3.4.15	提供	消防局 救急課	那覇警察署	捜査関係事項照会書	消防活動報告書 救急活動報告書	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
17	R3.4.12	目的外利用	まちなみ共創部 建築指導課	企画財務部 資産税課	固定資産税賦課業務	建築計画概要書	条例第9条第1項第2号 建築基準法第93条の2
18	R3.4.20	提供	福祉部 保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
19	R3.4.20	提供	福祉部 保護第3課	浦添市福祉事務所	保護記録等郵送依頼	保護記録等	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
20	R3.4.16	提供	福祉部 保護第1課	宜野湾市長	介護保険料賦課のための被保険者情報連絡表の送付について	生活保護の廃止について	条例第9条第1項第2号 介護扶助運営要領第3-2-1
21	R3.4.20	提供	福祉部 保護第2課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会書について(回答)	1. 支給開始年月日 2. 支給期間 3. 支給額 4. 支給認定の基準となる資料 5. 支給認定の際に提出された資料 6. 申請日、申請時の状況等 7. 振込先口座情報 8. その他参考となる事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
22	R3.4.20	提供	福祉部 保護第2課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会書について(回答)	1. 支給開始年月日 2. 支給期間 3. 支給額 4. 支給認定の基準となる資料 5. 支給認定の際に提出された資料 6. 申請日、申請時の状況等 7. 振込先口座情報 8. その他参考となる事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
23	R3.4.22	提供	福祉部 保護第2課	沖縄県那覇警察署 刑事第3課	捜査関係事項照会	・支給開始年月日・支給期間 ・支給額・支給認定の基準となる資料 ・支給認定の際に提出された資料 ・申請日、申請時の状況等 ・振込先口座情報 ・その他参考となる事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
24	R3.4.22	提供	消防局 救急課	○○	保険金に関わる調査	救急活動報告書両面(写)	条例第9条第1項第1号
25	R3.4.23	提供	福祉部 保護第3課	沖縄県南部福祉事務所	被保護者のケース記録照会について(回答)	世帯台帳、保護記録1~6、ケース記録(保護開始時~直近)、決定調書(保護開始時、直近1年分)、扶養届書1通	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
26	R3.4.23	提供	福祉部 保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・保護の種別 ・支給開始年月日 ・支給額、支給方法 ・支給理由 ・申請者の住所、氏名、生年月日、連絡先など ・受給者の住所、氏名、生年月日、連絡先など ・家族構成、結婚歴 ・病歴、通院先 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
27	R3.4.26	提供	福祉部 保護第3課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会	・開始年月日・保護開始理由 ・保護費支給額・支給方法 ・最終訪問年月日・家族構成及び結婚歴 ・病歴及び通院先・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
28	R3.4.27	提供	福祉部 障がい福祉課	沖縄県身体障害者更生相談所	身体障害者診断書・意見書の提供について(回答)	対象者(依頼文参照)について、令和2年1月24日交付時の身体障害者診断書・意見書の写	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
29	R3.4.23	目的外利用	健康部 地域保健課	健康部 健康増進課	特定健診の受診対象者決定	親子健康手帳交付申請に基づく個人データ ①宛名コード ②氏名 ③住所 ④生年月日 ⑤申請年月日	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
30	R3.4.23	目的外利用	企画財務部 市民税課	健康部 地域保健課	産後ケア事業	事業の利用者が属する世帯の課税情報	条例第9条第1項第1号
31	R3.4.28	提供	福祉部 保護第3課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会について(回答)	1 支給開始日 2 支給事由 3 支給状況(支給金額、支給方法) 4 生活保護状況 5 ケース記録 6 その他参考事項等(家族、親族関係)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
32	R3.4.9	提供	健康部 国民健康保険課	警視庁萩窪警察署	捜査関係事項照会書(警視庁萩窪警察署)	国民健康保険の①資格取得年月日・申請年月日、②加入者、③保険証番号、④保険の使用状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
33	R3.4.19	提供	健康部 国民健康保険課	嘉手納町役場	国民健康保険の加入状況について(嘉手納町)2件	国民健康保険の加入状況	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第113条の2
34	R3.5.10	提供	健康部 国民健康保険課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会書(沖縄県那覇警察署)	国民健康保険の①被保険者証番号、②平成31年1月~令和3年2月までのレセプト記録等(受診月、受診機関名、診断名)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
35	R3.5.10	提供	消防局 救急課	○○法律事務所	弁護士法第23条の2に基づく照会	救急活動報告書両面(写)1枚(両面)	条例第9条第1項第2号 弁護士法第23条の2
36	R3.5.10	提供	福祉部 保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・受給開始年月日 ・受給開始事由 ・受給金額、受給方法 ・最終訪問年月日 ・家族構成及び結婚歴 ・病歴及び通院先 ・その他参考事項(職歴、生活状況、素行等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
37	R3.5.7	提供	福祉部 保護第3課	沖縄県中央児童相談所	被保護者のケース記録照会について(回答)	・面接記録・成育歴 ・保護台帳・ケース記録	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
38	R3.5.10	提供	消防局 救急課	沖縄県警察本部 刑事部 捜査第一課	捜査関係事項照会	救急活動報告書	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
39	R3.5.11	提供	福祉部 保護第2課	豊見城市福祉事務所	保護記録等郵送依頼	・保護台帳写し、保護決定調書写し、保護記録(1)~(6)写し、新規調査時から廃止時までのケース記録写し、その他資料(ケース会議録、資産関係書類等)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
40	R3.5.11	提供	福祉部保護第1課	いしみね救護園	要保護者の保護記録の照会について(回答)	・面接記録表・ケース記録	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
41	R3.5.12	提供	福祉部保護第1課	豊見城警察署	捜査関係事項照会	支給開始年月日 受給開始理由 受給金額、受給方法(振込であれば振込口座、手渡しあればその際の言動及び行動等) 最終支払日 扶養義務者の連絡先 既往歴及び通院先 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
42	R3.5.12	提供	福祉部保護第1課	京都市西京福祉事務所	被保護者のケース記録照会	・保護台帳 ・保護決定調書(平成31年1月以降) ・保護記録(1)~(6) ・ケース記録(平成31年1月以降) ・その他保護の決定に際し必要と思われる資料	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
43	R3.5.12	提供	こどもみらい部 こども教育保育課	沖縄県警察本部 生活安全部人心理 安全対策課長	捜査関係事項照会に対する回答	○○に関する当課の保有する文書 1. 意見書の写し 2. 当課の回答文書の写し	条例第9条第1項第1号
44	R3.5.1	提供	消防局 指令情報課	那覇警察署	捜査関係事項照会	○○に設置してある防犯カメラ映像	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
45	R3.4.28	提供	福祉部 保護第1課	沖縄市長	要保護者情報提供のための生活保護記録等の送付について	・保護受給の有無 ・受給開始年月日 ・受給回数 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・受給方法 ・勤務経歴及びその期間 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
46	R3.5.13	提供	福祉部 保護第2課	沖縄県嘉手納警察署 刑事課	捜査関係事項照会	・生活保護の受給状況(受給期間、受給金額) ・その他参考事項(家族構成、既往歴、面談状況等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
47	R3.5.12	提供	上下水道局 料金サービス課	環境部 環境保全課	浄化槽法第11条を根拠とする法定受検に関する通知送付業務	下水道未接続建築物の住所、当該建築物の使用者情報(住所、氏名)及び所有者情報(住所、氏名)	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項I
48	R3.5.13	提供	福祉部 保護第3課	宜野湾警察署	捜査関係事項照会	・本人の父の本籍及び生年月日	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
49	R3.5.14	提供	福祉部 保護第3課	宜野湾警察署	捜査関係事項照会	・本人の顔写真データ	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
50	R3.5.14	提供	福祉部 保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・受給開始年月日(受給解除があれば、解除年月日) ・受給開始事由 ・受給金額、受給方法(振込であれば振込先口座) ・最終受給日 ・上記の者の生活状況(家族構成・職歴・所有車両など) ・その他参考事項(申請を受理中等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
51	R3.5.14	提供	福祉部 保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・受給開始年月日(受給解除があれば、解除年月日) ・受給開始事由 ・受給金額、受給方法(振込であれば振込先口座) ・最終受給日 ・上記の者の生活状況(家族構成・職歴・所有車両など) ・その他参考事項(申請を受理中等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
52	R3.5.17	提供	福祉部 保護第1課	沖縄県南部福祉事務所	被保護者のケース記録照会について(回答)	・保護台帳 ・保護決定調書 ・保護記録 ・保護廃止時の決定通知書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
53	R3.5.18	提供	福祉部 保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・受給開始年月日 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・受給方法 ・家族構成及び婚姻歴 ・病歴その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
54	R3.5.18	提供	福祉部 保護第1課	よみたん救護園長	生活保護ケース記録等の写しの送付について(回答)	・面接記録表・保護台帳 ・保護決定調書・ケース記録表	条例第9条第1項第1号
55	R3.5.19	提供	福祉部 保護第1課	沖縄県南部福祉事務所	被保護者のケース記録照会について(回答)	・保護台帳・保護決定調書 ・保護記録・保護廃止時の決定調書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
56	R3.4.28	目的外利用	企画財務部 市民税課	こどもみらい部 子育て応援課	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付業(ひとり親世帯分)	本業務で給付金支給対象者の資格要件として定められている児童扶養手当支給制限限度額未満の該当可否の判断に必要とされている申請者及びその扶養義務者(父母、祖父母、子、孫、曾祖父母、曾孫、兄弟姉妹、配偶者)の平成31年中の収入(所得) ※申請情報の閲覧方法に關し情報政策課に報告済み	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項I
57	R3.5.7	目的外利用	こどもみらい部 子育て応援課	健康部 地域保健課	こんにちは赤ちゃん訪問事業業務	令和3年度(2021年度)分の出生連絡票にかかる情報	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項I

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
58	R3.4.5	提供	福祉部 保護管理課	沖縄刑務所	受刑者の資質及び環境調査業務	①生活保護の受給期間、扶助の種類及び受給額 ②受給に至った経緯及び受給中の生活状況 ③入通院の医療機関等、疾病名及び治療経過 ④福祉支援サービス等の利用状況 ⑤返還金の有無及び金額	条例第9条第1項第2号 刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律 第91条
59	R3.4.15	提供	福祉部 保護管理課	大阪市福祉局生活福祉部保護課	生活保護法第77条の2に基づく徴収金または生活保護法第78条に基づく徴収金業務	・生活保護受給歴の有無	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第146条の2
60	R3.5.17	提供	福祉部 保護管理課	中城村	障害者福祉サービス給付金の支給決定業務	・保護受給証明書の交付	条例第9条第1項第2号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第12条
61	R3.5.24	提供	福祉部 保護管理課	岐阜県大垣市	市税徴収業務	生活保護の受給の有無	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
62	R3.5.24	提供	福祉部 保護第1課	沖縄県警察本部	捜査関係事項照会	・受給開始年月日 ・受給開始理由 ・受給金額、受給方法 ・最終受給日 ・家族構成及び結婚歴 ・病歴 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
63	R3.5.24	提供	福祉部 保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・保護開始年月日 ・支給開始事由 ・受給金額、受給方法 ・最終訪問日 ・家族構成及び結婚歴 ・病歴 ・その他	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
64	R3.5.25	提供	福祉部 保護第2課	沖縄県那覇警察署	生活保護法に基づく扶助について(回答)	生活保護受給の有無	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第141条
65	R3.5.25	提供	福祉部 保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・支給開始年月日 ・支給期間 ・支給額(月額及び総額) ・支給方法又は場所 ・支給理由 ・支給認定の際に提出された資料の写 ・緊急市民貸付の有無(あれば貸付日、貸付額) ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
66	R3.5.25	提供	福祉部 保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・受給開始年月日 ・受給開始事由 ・受給金額、受給方法 ・最終訪問年月日 ・家族構成 ・病歴 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
67	R3.5.31	提供	福祉部 保護第3課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会書について(回答)	1 受給開始年月日 2 受給開始事由 3 受給状況(受給金額、受給方法) 4 最終訪問年月日 5 家族構成及び結婚歴 6 病歴 7 その他参考事項(職歴・生活状況等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
68	R3.6.1	提供	こどもみらい部 子育て応援課	沖縄県豊見城警察署	母子及び父子家庭等医療費助成	母子及び父子家庭等医療費助成の支給開始年月日、支給日、支給理由、支給額、支給方法、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
69	R3.6.1	提供	こどもみらい部 子育て応援課	沖縄県豊見城警察署	捜査関係事項照会書	児童扶養手当の支給の有無、支給開始年月日、支給日、支給理由、支給額、支給方法(口座引き落とし先の金融機関名、支店名、口座種別、口座番号)、その他	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
70	R3.6.1	提供	福祉部 保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・受給開始年月日 ・受給開始事由 ・受給金額、受給方法 ・最終訪問年月日 ・家族構成及び結婚歴 ・病歴 ・その他参考事項(職歴・生活状況等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
71	R3.6.4	提供	福祉部 保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・支給開始年月日 ・支給期間 ・支給額 ・支給認定の基準となる資料 ・支給認定の際に提出された資料 ・申請日、申請時の状況等 ・振込先口座情報 ・その他参考となる事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
72	R3.6.4	提供	福祉部 保護管理課	糸満市	介護保険料の算定	生活保護の受給の有無 代理納付の有無	条例第9条第1項第2号 介護保険法第203条
73	R3.6.4	提供	福祉部 保護管理課	那覇警察署	捜査関係事項照会	①支給開始年月日 ②支給期間 ③支給額 ④支給認定の基準となる資料 ⑤支給認定の際に提出された資料 ⑥申請書、申請時の状況等 ⑦振込先口座情報 ⑧その他参考となる事項 なお、保護受給歴無いため、「受給歴なし」と回答	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
74	R3.6.4	提供	福祉部 保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・受給開始年月日 ・受給開始事由 ・受給金額、受給方法 ・最終訪問年月日 ・家族構成及び婚姻歴 ・病歴 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
75	R3.6.4	提供	福祉部 保護第1課	旭川区検察庁	捜査関係事項照会	・生活保護受給申請・相談等の有無 ・生活保護受給状況 ・対象者とも面接状況 ・対象者の住所及び連絡先(電話番号、親族等) ・対象者の医療機関受診歴 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
76	R3.6.7	提供	福祉部 保護第3課	南城市 国保年金課	滞納者の実態調査	・受給開始年月日	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
77	R3.6.7	目的外利用	企画財務部 資産税課	まちなみ共創部 建築指導課	建築基準法第8条に基づく建築物の維持保全に関する業務等	対象建築物の建物及び土地所有者の住所・氏名	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
78	R3.6.8	提供	消防局 救急課	沖縄県警察本部 刑事部捜査第一課	捜査関係事項照会書	救急活動報告書	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
79	R3.5.31	目的外利用	学校教育部 学務課	学校教育部 学校教育課	就学時健康診断事業	①新入学予定児童の住所・氏名・フリガナ・性別・生年月日・入学予定学校・児童生徒コード(住民コード) ②那覇市から転出後の市町村名・・那覇市へ転入前の市町村名 児童の那覇市での在籍校、入学予定校	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
80	R3.6.7	提供	消防局 救急課	○○	保険金に關わる調査	救急活動報告書両面(写)	条例第9条第1項第1号
81	R3.6.3	提供	福祉部 福祉政策課	伊勢原市	特別定額給付金の給付業務	特別定額給付金の申請状況(振込口座情報)	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
82	R3.6.3	提供	福祉部 福祉政策課	豊川市	特別定額給付金の給付業務	特別定額給付金の申請状況(振込口座情報等)	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
83	R3.6.7	提供	福祉部 福祉政策課	宗像市	特別定額給付金の給付業務	特別定額給付金の申請状況(振込口座情報)	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
84	R3.6.9	提供	福祉部 保護第2課	南城市長	滞納者の実態調査について	・受給開始年月日	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
85	R3.5.24	提供	福祉部 保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・血液型検査証明書	条例第9条第1項第1号
86	R3.6.10	提供	福祉部 保護第3課	名護市役所 国民健康保険課	実態調査について(回答)	生活保護受給証明書	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
87	R3.6.10	提供	消防局 指令情報課	豊見城警察署	捜査関係事項照会	災害用高所カメラ映像	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
88	R3.6.11	提供	福祉部 保護第1課	南部保健所	生活保護受給証明書	・生活保護受給の有無	条例第9条第1項第2号 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第31条第2項
89	R3.5.12	提供	健康部 国民健康保険課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会書	国民健康保険加入期間中における診療月、病院名、病名。	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
90	R3.5.12	提供	健康部 国民健康保険課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会書	国民健康保険加入期間中における診療月、病院名、病名。	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
91	R3.5.12	提供	健康部 国民健康保険課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会書	国民健康保険の①資格取得年月日・申請年月日、②加入者及び家族の氏名、③保険証記号・番号、④保険の使用状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
92	R3.5.21	提供	健康部 国民健康保険課	新宿区役所	国民健康保険被保険者の資格について(新宿区)	国民健康保険の保険者番号、被保険者証記号・番号、取得年月日	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第113条の2
93	R3.6.14	提供	健康部 国民健康保険課	沖縄県警察本部	捜査関係事項照会書(沖縄県警察本部)	国民健康保険の①資格取得年月日・申請年月日、②加入者及び家族の氏名、③保険証記号・番号、④保険の使用状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
94	R3.6.15	提供	福祉部 保護第3課	宜野湾警察署	捜査関係事項照会	・保護申請書・資産申告書・収入申告書 ・同意書・面接記録票・保護記録 ・口座振込申込書・援助方針 ・保護決定調書・保護台帳 ・ケース記録票	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
95	R3.6.15	提供	消防局 救急課	○○法律事務所	弁護士法第23条の2に基づく照会	救急活動報告書(写)1枚(両面)	条例第9条第1項第2号 弁護士法第23条の2
96	R3.6.15	提供	福祉部 保護第1課	恩納村役場納税課	生活保護受給証明書の交付(回答)	保護受給証明書	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
97	R3.6.15	提供	福祉部 保護第1課	豊見城市福祉事務所	被保護者のケース記録照会について(回答)	・保護台帳・保護決定調書 ・保護記録・保護廃止時の決定調書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
98	R3.6.16	目的外利用	福祉部 ちやーがんじゅう課	健康部 健康増進課	特定健診の受診 対象者決定	親子健康手帳交付申請に基づく個人データ ①宛名コード ②氏名 ③住所 ④生年月日 ⑤施設入所日	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
99	R3.6.16	提供	福祉部 保護第1課	沖縄県警察本部	捜査関係事項照会	・受給開始年月日 ・支給金額 ・支給方法 ・毎月の支給日 ・申請時の本人の住居、連絡先等の情報 ・同人との面談の有無、あれば、その内容等 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
100	R3.6.17	提供	福祉部 保護第2課	沖縄県那覇警察署	生活保護法に基づく扶助について(回答)	1. 受給開始年月日 2. 受給開始事由 3. 受給金額、受給方法 4. 最終訪問年月日 5. 家族構成及び結婚歴 6. 病歴及び通院先 7. その他参考事項(職歴、生活状況、素行等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
101	R3.6.18	提供	福祉部 保護第1課	沖縄県介護保険 広域連合	被保護者のケース 記録照会について(回答)	保護廃止決定通知書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
102	R3.6.18	提供	福祉部 保護第2課	沖縄県与那原警察署	捜査関係事項照会について(回答)	・支給開始年月日 ・支給期間 ・支給額 ・支給認定の基準となる資料 ・支給認定の際に提出された資料 ・申請日、申請時の状況等 ・振込先口座情報	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
103	R3.6.18	提供	まちなみ共創部 市営住宅課	那覇警察署	捜査関係事項照会書	入居者の指名・居住開始年月日 ・家賃支払い方法及び支払状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
104	R3.6.22	提供	福祉部 保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・受給開始年月日 ・受給開始事由 ・受給金額 ・受給方法 ・最終訪問年月日 ・家族構成及び結婚歴 ・病歴 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
105	R3.6.22	提供	福祉部 保護第3課	那覇保護監察所長	心神喪失者等医療観察法第22条の規定による照会の回答	・生活保護受給の有無 ・生活保護受給期間 ・生活保護受給中における指導指示の有無 ・近隣住民(民生委員等)からの苦情相談歴等の有無	条例第9条第1項第2号 心神喪失者等医療観察法第22条
106	R3.6.24	提供	福祉部 保護第1課	沖縄県介護保険 広域連合	被保護者の保護 廃止決定通知書の送付	保護廃止決定通知書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
107	R3.6.24	提供	福祉部 保護第1課	浦添市いきいき 高齢支援課	被保護者の保護 廃止決定通知書の送付	保護廃止決定通知書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
108	R3.6.25	提供	福祉部 保護第3課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会書について(照会)	・生活保護の受給有無 ・受給開始年月日 ・受給金額 ・医療券発券の有無 ・医療券の発行年月日 ・受診先の医療機関名 ・その他参考事項(受診理由、扶助した金額等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
109	R3.6.28	提供	消防局 救急課	那覇警察署	捜査関係事項照会	救急活動報告書	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
110	R3.6.18	提供	こどもみらい部 子育て応援課	沖縄県子ども生 活福祉部 青少年・子ども 家庭課	特別児童扶養手当業務(沖縄県子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課への所得情報の提供)	特別児童扶養手当受給者本人、配偶者、扶養義務者の令和3年度所得情報	条例第9条第1項第2号 特別児童扶養手当等の支給に関する法律第37条
111	R3.6.22	目的外利用	健康部 地域保健課	福祉部 福祉政策課	避難行動要支援者名簿作成	那覇市在住で災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者で、下記に該当するすべての者 (1)在宅難病患者のうち、特定医療費(指定難病)受給者証所持者 (2)小児慢性特定疾病医療受給者証所持者	条例第9条第1項第2号 災害対策基本法第49条の10
112	R3.6.28	提供	福祉部 福祉政策課	豊川市	特別定額給付金の給付業務	特別定額給付金の申請状況(振込口座情報等)	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
113	R3.6.29	提供	福祉部 保護第2課	沖縄県那覇警察署 刑事第3課	捜査関係事項照会	・生活状況等、直近の居所	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
114	R3.6.29	提供	健康部 国民健康保険課	沖縄県与那原警察署	捜査関係事項照会書(沖縄県与那原警察署)	国民健康保険の①資格取得日、②記号・番号、③利用した医療機関名称と日付	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
115	R3.6.29	提供	福祉部 保護第2課	豊見城市福祉事務所	生活保護ケース 記録等の送付について	①保護台帳、開始時のケース記録 ②開始時の保護決定調書、廃止前1年分の保護決定調書 ③廃止前1年分のケース記録 ④扶養照会回答書、医療扶助関係要否意見書 ⑤年金加入歴回答文書 ⑥戸籍関係写し、資産評価証明書等 ⑦介護保険料賦課資料(令和2年度分) ⑧その他、保護決定実施上必要と思われるもの	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
116	R3.6.30	提供	健康部 国民健康保険課	那覇地区検察庁	裁判執行関係事項照会書(那覇地区検察庁)	国民健康保険の①加入の有無、②資格取得日、記号・番号、③被保険者証交付年月日及び有効期限、④療養給付事実の有無、⑤診療報酬を請求した医療機関の名称及び所在地、⑥資格喪失年月日および喪失事由	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第507条
117	R3.7.1	提供	福祉部 保護第3課	豊見城警察署	捜査関係事項照会	①支給開始年月日②支給開始事由③支給金額、支給方法④最終受給日⑤停止又は廃止若しくは取り下げとなつていれば、その時期及び理由⑥扶養義務者の連絡先等⑦既往歴及び通院歴⑧その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
118	R3.7.1	提供	福祉部 保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・支給開始年月日 ・支給期間 ・支給額 ・支給に至る経緯 ・支給認定の基準となる資料 ・支給認定の際に提出された資料 ・申請日、申請場所、申請時の状況等 ・支給終了の事由 ・振込先口座情報 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
119	R3.7.13	提供	福祉部 障がい福祉課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会	身体障害者手帳の交付の有無	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
120	R3.7.13	提供	福祉部 保護第2課	那覇区検察庁	裁判執行関係事項照会書について(回答)	・保護費の扶助種類 ・支給年月日、支給期間 ・直近の支給額 ・支給方法(振込先口座情報) ・把握の居住先及び連絡先 ・医療機関の有無	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第507条
121	R3.7.13	提供	福祉部 保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・受給開始年月日 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・受給方法 ・保証人等家族関係 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
122	R3.7.5	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県保健医療部 感染症対策課	緊急事態措置に係る那覇市内の飲食店営業等の情報提供	市内で営業する飲食店営業(簡易営業、自動車営業を除く)の情報(営業所名称、営業所所在地、許可番号、申請者名、代表者役職、代表者名、申請者住所)	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項I
123	R3.7.15	提供	福祉部 保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会(回答)	・生活保護開始年月日 ・支給額 ・病歴等	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
124	R3.5.26	提供	福祉部 保護管理課	那覇保護監察所	更生保護業務	①生活保護受給時の生活状況 ②住宅扶助受取状況と利用状況 ③生活保護受給時の居住先 ④追加支給の有無 ⑤貸付金の有無 ⑥保護中止の理由 ⑦保護費の返還金の有無 ⑧生活保護受給時、担当職員が苦慮した点	条例第9条第1項第2号 更生保護法第30条
125	R3.6.14	提供	福祉部 保護管理課	コザ年金事務所長	国民年金保険料法定免除該当及び非該当者確認事務	生活保護の開始年月日及び廃止年月日	条例第9条第1項第2号 国民年金保険法第108条第2項
126	R3.6.15	提供	福祉部 保護管理課	越谷市福祉事務所	生活保護業務	・生活保護台帳(写) ・生活保護決定調書(写) ・ケース記録等(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
127	R3.6.24	提供	福祉部 保護管理課	沖縄県那覇警察署	捜査関係業務	保護受給歴の有無について	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
128	R3.6.24	提供	福祉部 保護管理課	沖縄県南部福祉事務所	生活保護業務	・保護台帳(写) ・生活保護決定調書(直近1年分)(写) ・ケース記録(1)～(7)、ケース記録(直近1年分)(写) ・保護廃止時の決定通知書(写) ・医療要否意見書(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
129	R3.6.30	提供	福祉部 保護管理課	沖縄市福祉事務所	生活保護業務	・保護台帳(写) ・生活保護決定調書(直近1年分)(写) ・ケース記録(申請時の面接記録を含む)(写) ・医療要否意見書(写) ・保護廃止時の決定通知書(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
130	R3.6.30	提供	福祉部 保護管理課	沖縄市福祉事務所	生活保護業務	・保護台帳(写) ・ケース記録(1)～(6)(写) ・直近1年分の生活保護決定調書(写) ・直近1年分のケース記録(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
131	R3.7.19	提供	福祉部 障がい福祉課	名古屋市金山市税事務所	軽自動車の賦課徴収	申請のあった対象者の障害者手帳情報(手帳の種類、手帳の有無、障害の区分、級別)	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
132	R3.7.19	提供	健康部 国民健康保険課	○○	国民健康保険の被保険者資格について	国民健康保険の①資格取得日、②記号・番号、③利用した医療機関名称と日付	条例第9条第1項第4号
133	R3.7.19	提供	健康部 国民健康保険課	南城市役所	国民健康保険の加入状況について(南城市)5件	国民健康保険の①加入状況と世帯主・世帯員の区分、②保険証番号、③16歳未満の被保険者数、④16歳以上19歳未満の被保険者数	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第113条の2
134	R3.7.19	提供	健康部 国民健康保険課	沖縄県沖縄警察署	捜査関係事項照会書(沖縄県沖縄警察署)	国民健康保険の①加入年月日・世帯主氏名・喪失年月日・喪失理由、②保険税の課税状況・納付状況・未納額、③利用した医療機関名称と診療年月日	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
135	R3.7.19	提供	健康部 国民健康保険課	練馬区役所	国民健康保険被保険者の資格について(東京都練馬区)	国民健康保険の記号、番号、適用開始年月日	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第113条の2
136	R3.7.19	提供	健康部 国民健康保険課	警視庁築地警察署	捜査関係事項照会書(警視庁築地警察署)	国民健康保険の①加入の有無、②加入者の人定事項、③資格取得日・交付年月日、③保険証の使用状況・使用機関	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
137	R3.7.7	提供	健康部 国民健康保険課 健康増進課	沖縄県保健医療部 国民健康保険課	「保険給付の審査及び支払等に係る情報の提供の求めについて」に対する包括的な同意書の提出について	①管内被保険者の氏名、住所、電話番号、生年月日及び性別 ②管内被保険者に係る被保険者証の記号番号 ③管内被保険者に係る療養が行われた年月日 ④管内被保険者に係る療養が行われた病院、診療所、薬局その他の者の名称及び住所 ⑤その他当該市町村による保険給付の審査及び支払に係る情報、特定健康診査に関する記録の写し、特定保健指導に関する記録の写し	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第82条第12項 国民健康保険法施行規則第32条の32の4
138	R3.7.29	提供	福祉部 保護第1課	沖縄県介護保険広域連合	被保護者の保護廃止決定通知書の送付	保護廃止決定通知書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第1項
139	R3.7.29	提供	福祉部 保護第3課	那覇偕生園ケアプランセンター	介護サービス計画の作成に係る認定調査票、主事意見書の情報提供	認定調査票、主治医意見書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第1項第1号
140	R3.8.2	提供	福祉部 保護第1課	那覇地方裁判所	生活保護受給証明書の交付(回答)	保護受給証明書	条例第9条第1項第2号 債権管理法第11項1号 債権管理法施行令第10条第6号
141	R3.8.3	提供	福祉部 保護第3課	那覇市地方検察庁 名護支部 名護区検察庁	裁判執行関係事項照会	・生活保護の種類 ・生活保護の支給年月日及び支給期間 ・生活保護の直近の支給額 ・支給方法 (振り込みであれば振込先の口座情報) ・把握の居住先及び連絡先 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第507条
142	R3.8.5	提供	福祉部 保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・保護開始年月日・支給期間・支給額 ・支給に至る経緯・支給認定の基準となる資料・支給認定の際に提出された資料・申請日・申請書・申請時の状況等・支給終了の事由・振込先口座情報・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
143	R3.8.5	提供	福祉部 保護第2課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会書について(回答)	・保護の種別 ・支給開始年月日 ・支給額、支給方法 ・支給理由 ・申請者の住所、氏名、生年月日、連絡先など ・受給者の住所、氏名、生年月日、連絡先など ・家族構成、結婚歴 ・病歴、通院先病院 ・その他参考事項(面談状況、生活状況、素行、言動等について)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
144	R3.8.10	提供	福祉部 保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・受給開始年月日 ・受給開始事由 ・受給金額、受給方法 ・最終訪問年月日 ・家族構成及び結婚歴 ・病歴及び通院先 ・その他参考事項(職歴、生活状況、素行等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
145	R3.7.21	提供	健康部 国民健康保険課	沖縄県豊見城警察署	捜査関係事項照会書(沖縄県豊見城警察署)	国民健康保険の①加入年月日、②被保険者証記号・番号、③被保険者証交付年月日、④受診年月日、医療機関名、医療機関所在地	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
146	R3.7.30	提供	健康部 国民健康保険課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会書(沖縄県那覇警察署)	国民健康保険の①加入の有無、②喪失年月日	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
147	R3.7.30	提供	健康部 国民健康保険課	札幌方面室蘭警察署	捜査関係事項照会書(札幌方面室蘭警察署)	国民健康保険の①保険証記号・番号、②資格取得年月日、③保険証の交付年月日、④受診年月、医療機関名、医療機関住所	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
148	R3.8.11	提供	健康部 国民健康保険課	警察共済組合 沖縄県支部	国民健康保険加入状況確認について	国民健康保険の加入状況	条例第9条第1項第1号
149	R3.8.12	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県保健医療部感染症対策課	緊急事態措置に係る那覇市内の飲食店営業等の情報提供	市内で営業する飲食店営業(簡易営業、自動車営業を除く)の情報(営業所名称、営業の種類、営業所所在地、許可番号、申請者名、代表者役職、代表者名、申請者住所)	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項1
150	R3.8.12	提供	企画財務部 市民税課	学校教育部 学務課	就学援助及び特別支援教育就学奨励認定処理業務(個人番号利用事務に該当しない)	①所得情報 ②扶養者情報 ③基幹系システム(Acrocity)の個人住民税「世帯調査補助簿照会」画面 ④基幹系システム(TOMAS)の申告者情報	条例第9条第1項第1号
151	R3.8.13	提供	福祉部 保護第2課	沖縄県那覇警察署長	捜査関係事項照会書	・保護受給の有無 ・受給開始年月日 ・受給回数 ・受給に至る経緯 ・受給額 ・受給方法 ・勤務経歴及びその期間 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
152	R3.8.13	提供	福祉部 保護第2課	沖縄県那覇警察署長	捜査関係事項照会書	・保護受給の有無 ・受給開始年月日 ・受給回数 ・受給に至る経緯 ・受給金額 ・受給方法 ・勤務経歴及びその期間 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
153	R3.8.13	提供	福祉部 保護第2課	沖縄県警察本部	捜査関係事項照会	・受給開始年月日 ・受給開始事由 ・受給金額 ・受給金額、受給方法 ・家族構成及び結婚歴 ・病歴 ・その他参考事項(職歴・生活状況等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
154	R3.8.13	提供	福祉部 保護第2課	沖縄区検察庁	裁判執行関係事項照会	・生活保護、その他諸手当等の支給の有無 ・種類 ・支給年月日及び支給期間 ・直近の支給金額 ・支給方法 ・把握の居住先及び連絡先 ・把握の勤務先及び連絡先 ・把握の通院先又は入院先及び連絡先 ・家族関係について ・その他の参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第507条
155	R3.7.19	提供	福祉部 保護第1課	沖縄県介護保険広域連合長	介護保険賦課のための被保険者情報連絡表の作成について	生活保護の廃止について	条例第9条第1項第2号 介護扶助運営要領第3-2-1
156	R3.8.24	提供	福祉部 保護第3課	神奈川県浦賀警察署	捜査関係事項照会	1. 受給者の登録住所 2. 受給理由 3. 過去の受給から現在までの受給年月日及び金額 4. 受給者の障害者認定の有無等 5. 受給方法(支払口座等) 6. 就労申告の有無・就労先 7. 病歴(通院状況) 8. 他市区町村での保護受給事実	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
157	R3.8.25	提供	福祉部 保護第1課	豊見城警察署	捜査関係事項照会	・支給開始年月日 ・支給期間 ・支給額 ・支給方法又は場所 ・支給に至る経緯、理由 ・保証人等家族関係(キーパーソン)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
158	R3.8.30	提供	福祉部 保護第2課	北中城村長	実態調査について(回答)	保護受給証明書(受給期間、扶助項目)	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
159	R3.8.31	提供	福祉部 保護第3課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会	・受給開始年月日 ・受給開始事由 ・受給金額、受給方法 ・最終受給日 ・家族構成及び結婚歴 ・病歴 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
160	R3.8.31	提供	福祉部 保護第2課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会	1. 受給開始年月日 2. 受給開始事由 3. 受給金額、受給方法(振込先口座) 4. 最終受給日 5. 家族構成及び結婚歴 6. 病歴及び通院先 7. 職歴、保護受給歴	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
161	R3.8.31	提供	福祉部 保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・受給開始年月日 ・受給開始理由 ・受給金額 ・受給方法 ・家族構成及び結婚歴 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
162	R3.8.31	提供	こどもみらい部 こども教育保育課	那覇市教育委員会教育長	こども園園児の健康診断情報の提供	各認定こども園に在園している新1年生の健康状態情報 1. 承諾を得られた園児の健康診断の結果	条例第9条第1項第1号
163	R3.9.1	提供	福祉部 保護第2課	糸満市福祉事務所長	生活保護ケース記録等の送付について	・面接記録、保護記録(1)~(6) ・ケース記録(新生児、直近1年分) ・保護決定調書(令和2年10月以降) ・保護廃止決定通知書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
164	R3.9.1	提供	福祉部 保護第2課	壱原市三原保健福祉総合センター長	生活保護ケース記録等の送付について	・面接記録、保護記録(1)~(6) ・ケース記録(新生児、直近1年分) ・保護決定調書(令和2年10月以降) ・保護廃止決定通知書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
165	R3.9.1	提供	福祉部 保護管理課	いしみね救護園	保護記録等郵送依頼	・保護台帳(1)~(3) ・保護決定調書(令和3年4月以降) ・保護記録(1~6) ・ケース記録(直近1年分)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
166	R3.8.17	提供	健康部 国民健康保険課	那覇区検察庁	裁判執行関係事項照会書(那覇地区検察庁)	1後期高齢者医療保険の加入の有無 ①取得日及び加入者番号、②被保険者証交付年月日及び有効期限、③療養給付事実の有無、④療養給付を行っている場合、診療報酬請求した医療機関の名称及び所在地 2その他参考事項(家族、近親者の連絡先等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第507条
167	R3.8.30	目的外利用	福祉部 ちやーがんじゅう課	健康部 健康増進課	新型コロナウイルスワクチン接種業務	健康増進課が提供するコロナウイルスワクチンを接種していない65歳以上高齢者の要介護度情報及び日常生活自立度	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
168	R3.9.3	提供	福祉部 保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会書について	・保護の種別 ・支給開始年月日 ・支給額、支給方法 ・支給理由 ・受給者の住所、氏名、生年月日、連絡先 ・家族構成、結婚歴 ・病歴、通院先病院 ・その他参考事項(職業、面談状況、生活状況、素行、言動)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
169	R3.9.3	提供	福祉部 保護第2課	那覇区検察庁	裁判執行関係事項照会書について(回答)	・種別 ・支給開始年月日及びその支給額 ・直近の支給予定及びその支給額 ・支給方法(口座振込による場合、口座名義・金融機関名・口座番号) ・当市で把握している居住先及び連絡先 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第507条
170	R3.5.24	提供	消防局 救急課	那覇海上保安部 警備救難課	捜査関係事項照会	救急活動報告書	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
171	R3.9.7	提供	福祉部 保護第1課	碧南市役所	生活保護受給の有無について(回答)	・受給の有無 ・本人連絡先 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
172	R3.9.8	提供	福祉部 保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・支給開始年月日 ・支給認定の際に提出された資料 ・支給期間 ・申請日、申請場所、申請時の状況等 ・支給額 ・支給終了の事由 ・支給に至る経緯 ・振込先口座情報 ・支給認定の基準となる資料 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
173	R3.9.9	提供	福祉部 保護第3課	沖縄県中央児童 相談所	被保護世帯証明書の発行	・世帯における生活保護受給者 ・住所 ・生活保護開始日	条例第9条第1項第2号 児童福祉法第10条第1項
174	R3.9.13	提供	福祉部 保護第1課	よみたん救護園	救護施設要入所者予備調査票送付について	救護施設要入所者予備調査票	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
175	R3.9.13	提供	福祉部 保護第3課	浦添警察署	捜査関係事項照会	・受給開始年月日 ・受給開始事由 ・受給金額、受給方法 ・扶養義務者の連絡先等 ・病院通院先、把握している病名 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
176	R3.9.13	提供	福祉部 保護第3課	糸満市福祉事務所	生活保護ケース記録等の送付について	・保護台帳、開始時ケース記録 ・保護決定調書(令和2年9月以降) ・ケース記録(直近1年分) ・生活保護廃止証明書 ・介護保険資料	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
177	R3.9.17	提供	福祉部 保護第2課	○○	介護認定情報の提供について(回答)	・介護認定情報(事務局用)、認定調査票、主治医意見書	条例第9条第1項第1号
178	R3.9.3	目的外利用	福祉部 障がい福祉課	健康部 健康増進課 新型コロナウイルスワクチン接種推進事業(高齢者分の接種券発送)	新型コロナウイルスワクチン接種推進事業(高齢者分の接種券発送)	・令和3年4月1日付け、64歳(昭和32年4月2日)～12歳(平成22年4月1日)、視覚障害1級及び2級の認定を受けている者の次の情報 ・住民コード、氏名、氏名カナ、生年月日、性別、住所、方書、障害等級	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
179	R3.9.10	目的外利用	市民文化部 ハイサイ市民課	企画財務部 企画調整課	令和3年度 那覇市民意識調査	本市に居住する満18才以上の男女のうち、年齢等間隔抽出法により抽出される8,000人(予備3,000人含む)の住所、氏名(読み仮名含む)、性別、年齢の各情報。	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
180	R3.9.13	提供	福祉部 福祉政策課	玖珠町	特別定額給付金の給付業務	特別定額給付金の申請状況(振込口座情報等)	条例第9条第1項第2号
181	R3.9.15	目的外利用	健康部 生活衛生課	経済観光部 観光課	那覇市観光事業者奨励金事業	1. 旅館業(簡易宿所)営業許可施設(令和3年4月1日時点)について、施設名、施設所在地、申請者名、代表者役職名(法人の場合)・代表者氏名(法人の場合)・申請者住所 2. 住宅宿泊事業法に基づく届出施設(令和3年4月1日時点)について、住所所在地、届出者氏名、代表者氏名(法人の場合)、届出者住所	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
182	R3.9.17	提供	福祉部 保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・保護の種別 ・支給開始年月日 ・支給額、支給方法 ・支給理由 ・申請者の住所、氏名、生年月日 ・家族構成、結婚歴 ・病歴、通院先 ・保護申請書類の写し ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
183	R3.9.21	提供	福祉部 保護第3課	浦添市役所 保護課	被保護者のケース記録照会について(回答)	・保護台帳 ・保護決定調書(令和2年10月以降) ・保護記録及びケース記録の写し(1年分) ・医療要否意見書の写し(1年分) ・その他資料(廃止決定通知書、返還金通知書等)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
184	R3.9.8	目的外利用	企画財務部 資産税課	都市みらい部 都市計画課	国土利用計画法に係る無届出取引等把握調査	地番、地籍、登記地目、権利者住所、権利者、義務者住所、義務者、受付年月日、原因年月日、登記原因	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
185	R3.9.22	提供	市民文化部 ハイサイ市民課	沖縄県子ども未来政策課	沖縄子ども調査事業	那覇市在住の0歳児(R2.4.2～R3.4.1生)～17歳児(H15.4.2～H16.4.1生)の名簿(①対象児童の氏名、②郵便番号、③住所)	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項V
186	R3.9.22	提供	福祉部 保護第1課	沖縄県介護保険 広域連合	被保護者の保護 廃止決定通知書 の送付	保護廃止決定通知書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第1項
187	R3.9.27	提供	まちなみ共創部 市営住宅課	沖縄県警	捜査関係事項照 会書	入居契約状況・支払い状況・契約駐車場・退 去状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
188	R3.9.28	提供	福祉部 保護第1課	沖縄県与那原警 察署	捜査関係事項照 会	1 支給の明細、2 支給日、支給額及び支給 方法 3 支給振込口座、4 支給開始年月日 5 支給の理由、6 支給停止があればその理 由	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
189	R3.9.28	提供	福祉部 保護第1課	豊見城警察署	捜査関係事項照 会	・支給開始年月日 ・支給期間 ・支給額 ・支給方法又は場所 ・支給に至る経緯、理由 ・保証人等家族関係 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
190	R3.8.18	提供	健康部 国民健康保険課	沖縄県那覇警察 署	捜査関係事項照 会書(沖縄県那覇 警察署)	国民健康保険の①加入状況および被保険者 証番号、②令和3年1月1日から令和3年8月17 日までの間にかかる、診療月、医療機関、病名	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
191	R3.8.30	提供	健康部 国民健康保険課	嘉手納町役場	国民健康保険の 加入状況につい て(嘉手納町)2件	国民健康保険の加入状況	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第113条 の2
192	R3.9.8	提供	健康部 国民健康保険課	岡崎市役所	国民健康保険の 加入状況につい て(愛知県岡崎市)	国民健康保険の加入状況	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第113条 の2
193	R3.9.29	提供	健康部 国民健康保険課	沖縄県豊見城警 察署	捜査関係事項照 会書(沖縄県豊見 城警察署)	国民健康保険の①加入・喪失年月日、②被保 険者証交付年月日、③被保険者証記号・番 号、④被保険者証の使用状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
194	R3.9.29	提供	福祉部 保護第2課	仙台市宮城野福 祉事務所	生活保護ケース 記録等の送付に ついて	・保護決定調書 ・保護台帳 ・ケース記録 ・医療要否意見書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
195	R3.9.28	目的外利用	秘書広報課、管 財課、人事課、法 制契約課、平和 交流・男女参画 課、納税課、市民 税課、市民生活 安全課、まちづく り協働推進課、文 化振興課、なはま ち振興課、観光 課、商工農水課、 環境衛生課、環 境政策課、グリー ン推進課、福祉 政策課、ちゃーが んじゅう課、障が い福祉課、国民 健康保険課、こど も政策課、こども みらい課、子育て 応援課、こども教 育保育課、道路 管理課、都市計 画課、花とみどり 課、まちなみ整備 課、建築指導課、 技術総務課、出 納室	企画財務部 企画調整課	那覇市市制100周 年記念及び那覇 文化芸術劇場な はーと開館記念式 典への招待者名 簿作成業務	1 招待者が個人の場合 氏名、住所、電話番 号 2 招待者が団体の場合 団体名、代表者名、 代表者の住所、電話番号	条例第9条第1項第5号 令和元年度答申第3号
196	R3.9.28	提供	議会事務局、教 育委員会、監査 事務局、上下水 道局総務課	企画財務部 企画調整課	那覇市市制100周 年記念及び那覇 文化芸術劇場な はーと開館記念式 典への招待者名 簿作成業務	1 招待者が個人の場合 氏名、住所、電話番 号 2 招待者が団体の場合 団体名、代表者名、 代表者の住所、電話番号	条例第9条第1項第5号 令和元年度答申第3号
197	R3.10.1	提供	こどもみらい部 こどもみらい課	学校教育部 学校教育課	就学時健康診断 事業	令和3年7月12日時点の小学校付設認定こど も園在園の5歳児の情報(氏名、氏名カナ、生年 月日、在園施設)	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
198	R3.10.4	提供	福祉部 保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照 会	・受給開始年月日 ・受給開始事由 ・受給金額 ・受給方法 ・家族構成及び結婚歴 ・病歴 ・その他参考事項(職歴・生活状況等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
199	R3.10.5	提供	福祉部 保護第3課	浦添市福祉事務 所	被保護者のケース 記録照会につい て(回答)	その他資料(戸籍、住民票)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
200	R3.10.5	提供	福祉部 保護第2課	那覇保護監察所	被保護者のケース 記録照会につい て(回答)	・保護台帳 ・保護決定調書(平成19年11月以降) ・保護記録(1～6) ・ケース記録(直近1年分) ・その他資料(戸籍、資産証明、扶養届等)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
201	R3.10.6	提供	福祉部 保護第2課	北海道十勝総合振興局長	生活保護者の調査について(回答)	・保護開始年月日 ・家族の状況 ・援助の受給状況 ・保護開始の理由 ・今後の見込み ・財産の状況	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
202	R3.10.7	提供	福祉部 保護第1課	NHK沖縄放送営業部	放送受信料免除制度の適正運用にかかる業務	・生活保護受給有無、保護廃止年月	条例第9条第1項第1号
203	R3.10.7	提供	福祉部 保護第3課	中城村長	被保護世帯証明書の交付について(回答)	・受給時の住所 ・世帯主氏名 ・扶助の種類 ・受給者の氏名 ・生年月日 ・続柄 ・性別 ・受給期間	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
204	R3.10.7	提供	消防局 救急課	那覇警察署	捜査関係事項照会	救急活動報告書	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
205	R3.10.7	提供	消防局 指令情報課	那覇警察署	捜査関係事項照会	西消防署安謝出張所に設置された署所監視カメラ映像	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
206	R3.10.8	提供	福祉部 保護第3課	宜野湾市福祉事務所	生活保護ケース記録等の送付について	・保護決定調書 ・保護台帳 ・開始時の保護記録及びケース記録 ・面接記録票	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
207	R3.10.7	提供	福祉部 障がい福祉課	沖縄県子どもも生活福祉部 障がい福祉課	沖縄県障害者基本計画策定に必要な障害者情報の提供	身体障害者手帳交付台帳(R3.10.6現在)に登録されている者のうち、指定された抽出方法により抽出した計205名の氏名、カナ、住所、方書、及び障害部位	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項1
208	R3.10.12	提供	健康部 地域保健課	沖縄県那覇警察署	母子健康手帳交付業務	1 母子手帳交付年月日 2 受診病院	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
209	R3.10.12	提供	福祉部 保護第2課	沖縄県南部福祉事務所	生活保護ケース記録等の送付について	①保護台帳の写し ②保護記録(1)～(6) ③直近1年分の保護決定調書の写し ④直近1年分のケース記録等の写し ⑤扶養義務調査一覧 ⑥戸籍及び資産調査回答書の写し ⑦年金・年金給付額がわかる書類 ⑧自立支援医療(更生医療)受給者証	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
210	R3.10.12	提供	福祉部 保護第3課	宮城県宮城郡七ヶ浜町役場 税務課	生活保護受給状況の確認について	・受給時の住所 ・受給者の氏名、生年月日、続柄、性別 ・受給期間 ・世帯主氏名 ・扶助の種類	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
211	R3.10.12	提供	福祉部 保護第2課	豊見城警察署	捜査関係事項照会書について(回答)	保護申請書、住所・氏名・生年月日等	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
212	R3.9.30	提供	健康部 国民健康保険課	新宿区役所	国民健康保険被保険者の資格について(新宿区)	国民健康保険の被保険者証記号・番号、適用開始年月日	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第113条の2
213	R3.10.12	提供	健康部 国民健康保険課	金武町役場	国民健康保険の加入状況について(金武町)	国民健康保険の①資格の有無、②被保険者証記号・番号、③保険者番号、④一般・退職の別、⑤適用開始年月日	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第113条の2
214	R3.10.12	提供	福祉部 保護第3課	那覇区検察庁	捜査関係事項照会	1. 生活保護受給の有無 2. 病院の通院状況及び病名・病状等 3. 生活保護申請にかかる書類一式	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
215	R3.10.13	提供	福祉部 福祉政策課	名護市	特別定額給付金の給付業務	特別定額給付金の申請状況(振込口座情報等)	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
216	R3.10.13	提供	福祉部 福祉政策課	さくら市	特別定額給付金の給付業務	特別定額給付金の申請状況(振込口座情報等)	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第146条の2
217	R3.10.13	提供	福祉部 保護第3課	沖縄県南部福祉事務所	被保護者のケース記録照会について(回答)	・保護台帳の写し ・保護決定調書の写し ・開始時の保護記録及びケース記録の写し ・面接記録票 ・保護廃止時の決定通知書 ・扶養照会回答書 ・医療要否意見書 ・年金事務所からの年金加入歴照会回答書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
218	R3.10.14	提供	健康部 国民健康保険課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会書(沖縄県那覇警察署)	国民健康保険の①加入の有無、②加入月、③被保険者証の記号・番号、④平成28年1月から令和3年8月までの、受診年月、受診医療機関、診断名	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
219	R3.10.14	提供	総務部 管財課	沖縄県那覇警察署	那覇市役所本庁舎保安警備及び駐車場管理業務	1階に設置された防犯カメラの撮影映像データ	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
220	R3.10.15	提供	福祉部 保護第3課	いしみね救護園	要保護者の保護記録の照会について(回答)	・面接記録表 ・ケース記録	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
221	R3.10.18	提供	企画財務部 市民税課	福祉部 障がい福祉課	NHK受信料免除事由確認調査	NHK受信料免除対象者確認作業のため那覇市在住者の個人住民課税情報を以下の項目で抽出しCSVデータで提供をお願いします。 ■項目(条件):①課税年度(2021年度)、②住民コード、③年税額	条例第9条第1項第1号
222	R3.10.18	目的外利用	企画財務部 資産税課	まちなみみ共創部 建築指導課	建築基準法第8条に基づく建築物の維持保全に関する業務等	対象建築物の建物及び土地所有者の住所・氏名	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項1

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
223	R3.10.20	目的外利用	企画財務部 資産税課	都市みらい部 道路建設課	都市計画道路 真和志線街路事業	真和志線街路事業に係る土地の令和3年度の固定資産評価額	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
224	R3.10.21	提供	福祉部 保護管理課	警視庁築地警察署	捜査関係事項照会	1.自立支援・生活保護受給申請の有無とその内容 2.対象者が作成した各種申請書類の複写の交付 3.本人面談があれば面談予定 4.申請者人定事項 (住所、氏名、生年月日、電話番号、口座番号など) 5.その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
225	R3.10.21	提供	福祉部 保護第2課	浦添警察署	捜査関係事項照会	・受給開始年月日 ・受給開始事由 ・受給金額、受給方法 ・現在の居住地 ・最終受給日 ・扶養義務者の人定事項及び連絡先 ・既往歴及び通院先 ・担当者氏名	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
226	R3.10.21	提供	福祉部 保護第1課	沖縄県中部福祉事務所	要保護者の情報提供について(回答)	・保護台帳 ・保護決定調書 ・ケース記録(申請時の面接記録票を含む) ・医療否否意見書 ・その他、参考となる資料(年金認定にかかる書類、預貯金調査回答)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
227	R3.10.22	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県保健医療部 感染症対策課	緊急事態措置に係る那覇市内の飲食店営業等の情報提供	市内で営業する飲食店営業(簡易営業、自動車営業を除く)の情報(営業所名称、営業所所在地、営業の種類、許可番号、申請者名、代表者役職、代表者名、申請者住所)	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
228	R3.10.27	提供	福祉部 保護第2課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会	1.保護の種別 2.支給開始年月日 3.支給額、支給方法 4.支給理由 5.申請者の住所、氏名、生年月日、連絡先など 6.受給者の住所、氏名、生年月日、連絡先など 7.家族構成、結婚歴 8.病歴、通院先病院 9.申請書類等の写し 10.その他参考事項(面談状況、生活状況、素行、言動等について)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
229	R3.11.4	提供	福祉部 保護第2課	豊見城警察署	捜査関係事項照会	・支給開始年月 ・支給期間 ・支給額 ・支給に至る経緯、理由 ・賃貸契約書及び家賃証明書の写し ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
230	R3.11.4	提供	福祉部 保護第2課	豊見城警察署	捜査関係事項照会	・支給開始年月 ・支給期間 ・支給額 ・支給に至る経緯、理由 ・賃貸契約書及び家賃証明書の写し ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
231	R3.11.4	提供	福祉部 保護第2課	豊見城警察署	捜査関係事項照会	・支給開始年月 ・支給期間 ・支給額 ・支給に至る経緯、理由 ・賃貸契約書及び家賃証明書の写し ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
232	R3.11.4	提供	福祉部 保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・保護の種別 ・支給開始年月 ・支給額、支給方法 ・支給理由 ・申請者の住所、氏名、生年月日、連絡先など ・受給者の住所、氏名、生年月日、連絡先など ・家族構成、結婚歴 ・病歴、通院先病院 ・申請書類等の写し ・その他参考事項(面談状況、生活状況、素行、言動等について)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
233	R3.11.4	提供	健康部 国民健康保険課	東京都板橋区役所	国民健康保険被保険者の資格について(東京都板橋区)	国民健康保険の保険者番号、被保険者証記号・番号、取得年月日	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第113条の2
234	R3.11.4	提供	健康部 国民健康保険課	警察庁愛宕警察署	捜査関係事項照会(警視庁愛宕警察署)	国民健康保険の①加入年月日、②住所、③使用履歴	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
235	R3.11.4	提供	健康部 国民健康保険課	沖縄県沖縄警察署	捜査関係事項照会書(沖縄県沖縄警察署)	国民健康保険の①加入の有無、②保険証番号、③加入年月、④喪失年月日、⑤対象者以外の被保険者の情報(氏名、生年月日、加入年月日、喪失年月日)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
236	R3.11.8	提供	福祉部 保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	1.支給開始年月 2.支給期間 3.支給額 4.支給認定の基準となる資料 5.支給認定の際に提出された資料 6.申請日、申請時の状況 7.支給終了の事由	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
237	R3.11.9	提供	福祉部 保護第3課	浦添警察署	捜査関係事項照会	・受給年月日 ・受給開始事由 ・受給金額 ・受給方法 ・最終受給日 ・扶養義務者の人定事項及び連絡先 ・既往歴及び通院先 ・担当者氏名	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
238	R3.11.10	提供	福祉部 保護第2課	沖縄県警察本部 刑事部捜査第一課	捜査関係事項照会書について(回答)	・現住居 ・支給開始日 ・支給事由 ・支給金額 ・支給方法(口座振り込み等) ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
239	R3.11.10	提供	福祉部 保護第2課	沖縄県豊見城警察署	捜査関係事項照会書について(回答)	・支給開始年月 ・支給期間 ・支給額(月額及び総額) ・支給方法又は場所 ・支給に至る経緯、理由 ・保証人等家族関係 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
240	R3.11.10	提供	福祉部 保護第2課	沖縄県那覇警察署	生活保護法に基づく扶助について(回答)	1. 保護の種別 2. 支給開始年月日 3. 支給額、支給方法 4. 支給理由 5. 申請者の住所、氏名、生年月日、連絡先など 6. 受給者の住所、氏名、生年月日、連絡先など 7. 家族構成、結婚歴 8. 病歴、通院先病院 9. 申請書類等の写し 10. その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
241	R3.11.11	提供	健康部 国民健康保険課	福山西警察署	捜査関係事項照会書(福山西警察署)	国民健康保険の①加入年月日、②被保険者証の使用経過	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
242	R3.11.11	提供	健康部 国民健康保険課	那覇区検察庁	裁判執行関係事項照会書(那覇区検察庁)	国民健康保険の加入の有無	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第507条
243	R3.11.11	提供	福祉部 保護第2課	南部福祉事務所	保護記録等郵送依頼	・保険台帳 ・保護決定調書(直近1年分) ・保護記録(1)～(7)、ケース記録(直近1年分) ・保護廃止時の決定通知書 ・扶養照会回答書 ・医療要否意見書 ・戸籍関係の写し、資産評価証明書等 ・その他、保護の決定に際し必要と思われる資料	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
244	R3.11.11	提供	福祉部 保護第1課	神奈川県松田警察署	被保護者の捜査 関係事項照会書について(回答)	・人定事項 ・受給方法 ・受給開始年月日 ・受給金額 ・受給日 ・現在の受給状況 ・受給理由 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
245	R3.11.17	提供	福祉部 保護第2課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会書について	1. 支給開始年月日 2. 支給開始事由 3. 支給金額、受給方法 4. 最終訪問年月日 5. 家族構成及び結婚歴 6. 病歴 7. その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
246	R3.10.29	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県保健医療部 感染症対策課	緊急事態措置に係る那覇市内の飲食店営業等の情報提供	市内で営業する飲食店営業(簡易営業、自動車営業を除く)の情報(営業所名称、営業所所在地、営業の種類、許可番号、申請者名、代表者役職、代表者名、申請者住所、許可開始日、許可終了日、許可年月日)	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
247	R3.11.4	提供	福祉部 保護第2課	那覇警察署長	捜査関係事項照会書について(回答)	・支給開始年月日 ・支給開始事由 ・支給日、支給額、支給方法 ・扶養義務者との連絡先等 ・最終受給状況 ・その他参考事項(面談記録等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
248	R3.11.18	提供	福祉部 障がい福祉課	沖縄県豊見城警察署	捜査関係事項照会	手帳の認定状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
249	R3.11.22	提供	消防局 指令情報課	那覇警察署	捜査関係事項照会	○○に設置された署所監視カメラ映像	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
250	R3.11.24	提供	消防局 救急課	○○	保険調査業務	救急活動報告書(写)	条例第9条第1項第4号
251	R3.11.25	提供	福祉部 保護第2課	糸満市長	生活保護受給証明書の提供について(回答)	保護受給証明書	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
252	R3.11.25	提供	福祉部 保護第1課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会	1 保護の種別、2 支給開始年月日 3 支給額、支給方法、4 支給理由 5 申請者の住所、氏名、生年月日、連絡先等 6 受給者の住所、氏名、生年月日、連絡先等 7 家族構成、結婚歴、8 病歴、通院先病院 9 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
253	R3.11.26	提供	福祉部 保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会(回答)	・生活保護開始年月日・支給額・口座情報 等	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
254	R3.11.15	提供	福祉部 保護第1課	沖縄県大平特別支援学校	入学準備金支給 状況の照会	・世帯員氏名及び生年月日 ・入学準備金の支給の有無及び金額	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
255	R3.11.24	目的外利用	市民文化部 ハイサイ市民課	こどもみらい部 子育て応援課	令和3年全国ひとり親世帯等調査	・(指定する調査地区的)世帯コード・住所、方 書、氏名、生年月日、続柄、年齢、性別	条例第9条第1項第5号 類型事項I
256	R3.11.30	提供	健康部 国民健康保険課	松戸市役所	国民健康保険の高齢受給者の一部負担割合の資料について(松戸市)	国民健康保険の加入状況	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第113条 の2
257	R3.11.30	提供	健康部 国民健康保険課	沖縄県与那原警察署	捜査関係事項照会書(沖縄県与那原警察署)	国民健康保険の①加入の有無、②被保険者証記号・番号、③受診した医療機関名と受診年月・診断名	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
258	R3.11.30	提供	健康部 国民健康保険課	大分県大分東警察署	捜査関係事項照会書(大分県大分東警察署)	照会対象者の連絡先、国民健康保険の種別、記号番号、加入年月日、適用事業所の名称・所在地	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
259	R3.11.30	提供	健康部 国民健康保険課	警視庁公安部	捜査関係事項照会書(警視庁公安部)	国民健康保険の①加入時期および記号番号、②平成31年1月から回答日までの通院歴等の医療費情報(受診年月、受診医療機関名・所在地、診療区分、診療日数、診断名)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
260	R3.12.1	提供	福祉部 保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会書	・支給開始年月日 ・支給期間 ・支給額 ・支給認定の基準となる資料 ・支給認定の際に提出された資料 ・申請日、申請時の状況等 ・緊急連絡先、保証人、身元引受人等	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
261	R3.12.1	提供	福祉部 保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会書について(回答)	・受給開始年月日 ・受給開始事由 ・受給額、受給方法 ・最終受給日 ・家族構成及び結婚歴 ・病歴及び通院先 ・職歴 ・その他参考事項(本籍及び住定先、生活状況、素行等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
262	R3.12.1	提供	福祉部 保護第2課	南城市	滞納者の実態調査	1. 居住状況 2. 職業等 3. 財産状況	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
263	R3.12.2	提供	福祉部 保護第3課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会	・受給開始年月日 ・受給開始事由 ・受給金額、受給方法 ・最終受給日 ・家族構成及び結婚歴 ・病歴 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
264	R3.12.2	提供	福祉部 保護第1課	伏見警察署	捜査関係事項照会	・生活保護支給開始日 ・生活状況 ・既往症、家族関係 ・通院先 ・本籍、住所など	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
265	R3.12.2	目的外利用	企画財務部 資産税課	都市みらい部 都市計画課	那覇広域都市計画用途地域の変更	土地及び家屋に関する所有者の氏名及び住所	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項I
266	R3.12.2	提供	福祉部 保護第3課	札幌方面中央警察署長 司法警察員 警視正	捜査関係事項照会書について(回答)	・受給時の住所地 ・受給者の氏名 ・生年月日 ・生活保護受給期間・受給歴(過去も含む) ・生活保護受給期間中の居住地、世帯構成及び就労 ・保有資産の状況 ・受給した扶助の種類、基準額、収入認定額、扶助の程度及び委託など関係機関 ・本年度の受給月日及び受給金額	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
267	R3.12.3	提供	福祉部 保護第2課	浦添市福祉事務所	生活保護ケース記録等の送付について	・保護決定通知書の写し ・保護台帳の写し ・ケース記録の写し	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
268	R3.12.8	提供	福祉部 保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会書	・保護開始の有無 ・生活保護開始理由 ・保護内容、受給金額 ・最終受給日及びその金額 ・医療保護している場合、治療を受けた病院名、所在地等連絡先 ・その他参考となる同人の行状等	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
269	R3.12.8	提供	健康部 国民健康保険課	長野県佐久警察署	捜査関係事項照会書	国民健康保険の①記号番号、令和2年6月から回答作成日までの間の受診年月・受診医療機関・診断名	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
270	R3.6.9	提供	福祉部 保護管理課	那覇警察署	捜査関係事項照会	①支給開始年月日 ②支給期間 ③支給額 ④支給認定の基準となる資料 ⑤支給認定の際に提出された資料 ⑥申請書、申請時の状況等 ⑦振込先口座情報 ⑧その他参考となる事項 なお、保護受給歴無いため、「受給歴なし」と回答	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
271	R3.7.19	提供	福祉部 保護管理課	○○法律事務所	自己破産・免責申立	・債権の有無 ・債権の種類 ・債務者の地位 ・債権残高	条例第9条第1項第1号

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
272	R3.8.2	提供	福祉部 保護管理課	豊見城市福祉事務所	生活保護業務	・保護台帳(写) ・開始時のケース記録(写) ・開始時の保護決定調書(写) ・廃止前1年分の保護決定調書(写) ・廃止前1年分のケース記録(写) ・医療扶助関係要否意見書(写) ・精神保健福祉手帳(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
273	R3.8.3	提供	福祉部 保護管理課	那覇地方検察庁	捜査関係事項照会	1 種別 2 支給年月日及び支給期間 3 直近の支給予定及びその支給金額	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
274	R3.8.12	提供	福祉部 保護管理課	宜野湾市福祉事務所	生活保護業務	(1)保護台帳(写) (2)決定調書(写) (3)開始時の保護記録及びケース記録(写) (4)面接記録票(写) (5)扶養義務者の状況(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
275	R3.9.13	提供	福祉部 保護管理課	沖縄県中央児童相談所	被保護世帯証明書の発行について	被保護世帯である証明、生活保護の廃止及び廃止年月日	条例第9条第1項第2号 児童福祉法第56条第1項、第4項
276	R3.9.13	提供	福祉部 保護管理課	東京都足立都税事務所	都税の賦課及び徴収上必要があるため	・生活保護受給歴なし	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
277	R3.9.14	提供	福祉部 保護管理課	沖縄市福祉事務所	生活保護業務	・保護台帳(写) ・生活保護決定調書(写) ・ケース記録(写) ・ケース診断会議録(写) ・障害者手帳(写) ・扶養義務者の状況(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
278	R3.9.27	提供	福祉部 保護管理課	宮古島市福祉事務所	生活保護業務	・保護台帳(写) ・保護決定調書(写) ・保護記録(写) ・新規調査時から廃止時までのケース記録(写) ・ケース会議録(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
279	R3.9.27	提供	福祉部 保護管理課	台東区福祉事務所	生活保護業務	・ケース記録(写) ・世帯台帳(写) ・保護開始時関係資料(写) ・医療要否意見書(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
280	R3.10.18	提供	福祉部 保護管理課	○○法律事務所	自己破産・免責申立	・債権の有無 ・債権の種類 ・債務者の地位 ・債権残高	条例第9条第1項第1号
281	R3.10.19	提供	福祉部 保護管理課	吉備中央町長	町税徴収事務に係る資料	・生活保護受給歴なし	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
282	R3.11.10	提供	福祉部 保護管理課	沖縄警察署	捜査関係事項照会	「本市での生活保護の受給歴はありません」と回答	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
283	R3.11.10	提供	福祉部 保護管理課	北九州市小倉北福祉事務所	生活保護業務	・ケース記録(写) ・保護台帳(写) ・第29条調査対象機関リスト ・その他 扶養義務者の状況	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
284	R3.11.17	提供	福祉部 保護管理課	那覇警察署	裁判執行関係事項照会	「本市での生活保護の受給歴はありません」と回答	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
285	R3.11.22	提供	福祉部 保護管理課	与那原警察署	捜査関係事項照会書	「本市での生活保護の受給歴はありません」と回答	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第3項
286	R3.11.24	提供	福祉部 保護管理課	札幌方面中央警察署	捜査関係事項照会書	「本市での生活保護の受給歴はありません」と回答	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
287	R3.11.26	提供	福祉部 保護管理課	豊見城市福祉事務所	生活保護業務	(1)保護台帳(写) (2)開始時のケース記録(写) (3)開始時～廃止時までの保護決定調書(写) (4)開始時～廃止時までのケース記録(写) (5)その他(扶養義務者の状況)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
288	R3.12.2	提供	福祉部 保護管理課	那覇警察署	捜査関係事項照会	①支給開始年月日 ②支給期間 ③支給額 ④支給認定の基準となる資料 ⑤支給認定の際に提出された資料 ⑥申請書、申請時の状況等 ⑦振込先口座情報 ⑧その他参考となる事項 なお、保護受給歴無いため、「受給歴なし」と回答	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
289	R3.12.2	提供	福祉部 保護管理課	中部福祉事務所	生活保護業務	(1)保護台帳(写) (2)決定調書(写) (3)ケース記録(写) (4)扶養義務者の状況(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
290	R3.12.9	提供	福祉部 保護管理課	金沢市社会福祉事務所	生活保護業務	(1)ケース記録 保護開始時を含む(写) (2)保護台帳(写) (3)扶養義務者に関する資料 (4)その他関係資料(患者実態調査票)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
291	R3.12.9	提供	福祉部 保護管理課	大阪市西成区保健福祉センター所長	生活保護業務	(1)保護台帳(写) (2)決定調書(写) (3)ケース記録(写) (4)その他関係資料(扶養義務者の状況)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
292	R3.12.10	提供	福祉部 保護第3課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会	・保護受給状況 ・通院歴の有無	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
293	R3.12.13	提供	福祉部 保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会書について(回答)	1 支給開始年月日 2 受給開始事由 3 受給額、支給方法 4 最終訪問日 5 家族構成及び結婚歴 6 病歴 7 その他参考事項(死亡しているのであれば死亡日、原因、状況等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
294	R3.12.13	提供	こどもみらい部 子育て応援課	岐阜県岐阜中警察署	捜査関係事項照会書	児童扶養手当の支給の有無、支給区分及び支給額、支給日、支給方法(振込先の金融機関名、支店名、口座種別、口座番号)、その他	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
295	R3.12.13	提供	福祉部 保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会書について(回答)	・受給開始年月日 ・受給開始事由 ・受給額、受給方法 ・最終訪問年月日 ・家族構成及び結婚歴 ・病歴 ・その他参考事項(職歴、生活状況等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
296	R3.12.14	提供	総務部 管財課	沖縄県那覇警察署	那覇市役所本庁舎保安警備及び駐車場管理業務	防犯カメラの撮影映像データ	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
297	R3.12.14	提供	福祉部 保護第2課	南風原町役場 国保年金課	生活保護ケース記録等の送付について	・保護廃止決定通知書	条例第9条第1項第2号 高齢者の医療の確保に関する法律第138条第2号
298	R3.12.9	目的外利用	こどもみらい部 子育て応援課	こどもみらい部 子育て応援課	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金(先行給付金)給付業務	①令和3年9月分児童手当(本則給付)受給者(公務員除く) ②令和3年10月1日から令和4年3月31日までの間に出生した児童分の児童手当受給者	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
299	R3.12.13	目的外利用	福祉部 障がい福祉課	健康部 健康増進課 新型コロナウィルスワクチン接種推進室	新型コロナワクチン接種推進事業(3回目接種分)	○令和3年11月1日付け、令和4年9月末までに18歳以上に到達する方(2004年9月30日以前に生まれた方)、視覚障害1級及び2級の認定を受けている者の情報 住民コード、氏名、氏名カナ、生年月日、性別、住所、方書、障害等級※直近データCSV形式により提供。	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
300	R3.12.15	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県 保健医療部 感染症対策課	緊急事態措置に係る那覇市内の飲食店営業等の情報提供	市内で営業する飲食店施設の情報(営業所名称、営業所所在地、営業の種類、許可番号、申請者名、申請者住所)	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
301	R3.12.17	提供	福祉部 保護第3課	司法警察員 警視正	捜査関係事項照会書について(回答)	申請書類等の写し	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
302	R3.12.20	提供	福祉部 保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・支給開始年月日 ・支給期間 ・支給額 ・支給認定の基準となる資料 ・支給認定の際に提出された資料 ・申請日、申請時の状況 ・振込先口座情報 ・緊急連絡先、保証人、身元引受人等	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
303	R3.12.22	提供	福祉部 保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会書について(回答)	・受理開始年月日 ・受給開始事由 ・受給額、受給方法 ・最終受給日 ・家族構成及び結婚歴 ・病歴及び通院先 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
304	R3.12.23	提供	福祉部 保護第2課	沖縄県那覇警察署	生活保護受給の有無について(回答)	・保護受給の有無 ・保護受給開始年月日	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
305	R3.12.24	提供	福祉部 保護第1課	いしみね救護園	要保護者の保護記録の照会について(回答)	・ケース記録	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
306	R3.12.23	提供	福祉部 保護第1課	浦添市福祉事務所	保護台帳等の写しの送付について	保護台帳の写し 保護決定調書の写し(1年分) 保護記録の写し 保護ケース記録の写し(1年分)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
307	R3.12.24	提供	消防局 警防課 救急課	那覇警察署	捜査関係事項照会書	消防活動報告書 救急活動報告書	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
308	R3.12.28	提供	福祉部 保護第2課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会	1. 受給開始年月日 2. 受給開始事由 3. 受給額、受給方法 4. 最終訪問年月日 5. 家族構成及び結婚歴 6. 病歴及び通院先 7. その他参考事項(職歴、生活状況、素行等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
309	R3.12.17	目的外利用	企画財務部 市民税課	こどもみらい部 子育て応援課	新型コロナウィルス感染症対応那覇市低所得の子育て世帯支援臨時給付金給付業務	本業務の給付対象となる那覇市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯分・その他世帯分)の受給資格者情報	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
310	R3.12.28	提供	健康部 国民健康保険課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会書	国民健康保険の①加入の有無、②被保険者証の記号・番号、③令和2年1月から令和3年10月までの診療月、医療機関名	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
311	R4.1.6	提供	消防局 指令情報課	那覇警察署	捜査関係事項照会	建物火災119番通報入電時の音声データ	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
312	R3.12.28	提供	消防局 救急課	那覇警察署	捜査関係事項照会	救急活動報告書	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
313	R4.1.12	提供	消防局 救急課	那覇警察署	捜査関係事項照会	救急活動報告書	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
314	R4.1.13	提供	福祉部 保護第2課	那覇市地域包括支援センター 高良	介護サービス計画の作成	主治医意見書、認定調査票	条例第9条第1項第1号
315	R4.1.14	提供	福祉部 保護第2課	四日市市	滞納者の実態調査	1. 生活保護受給の有無 2. 受給開始日 3. 保護の種類	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
316	R4.1.13	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県 保健医療部 感染症対策課	緊急事態措置に係る那覇市内の飲食店営業等の情報提供	市内で営業する飲食店施設の情報(営業所名称、営業所所在地、営業の種類、許可番号、申請者名、代表者役職、代表者名、申請者住所)	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
317	R4.1.20	提供	福祉部 保護第1課	沖縄市役所	生活保護受給証明書の交付について(回答)	・生活保護受給証明書	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
318	R4.1.20	提供	福祉部 保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	1 受給年月日 2 受給金額 3 受給方法 4 最終受給年月日	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
319	R4.1.20	提供	福祉部 保護第2課	いしみね救護園	生活保護業務 ケース記録	(1)面接記録 (2)保護記録	条例第9条第1項第1号
320	R4.1.19	提供	健康部 地域保健課	那覇警察署警察員警視正	捜査関係事項照会について	申請のあった対象者の取扱い日時、状況、内容	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
321	R4.1.25	提供	福祉部 保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・支給開始年月日 ・支給期間 ・支給額(令和2年1月～令和4年1月) ・支給認定の基準となる資料写し ・支給認定の際に提出された資料写し ・申請日、申請時の状況等 ・振込先口座 ・その他参考となる事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
322	R4.1.27	提供	福祉部 保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・現住居 ・連絡先 ・職歴、生活状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
323	R4.1.17	目的外利用	こどもみらい部 子育て応援課	こどもみらい部 子育て応援課	新型コロナウイルス感染症対応那覇市低所得の子育て世帯支援臨時給付金給付業務	本業務で支給対象者へ給付金を振込するため、子育て世帯等臨時特別事業(子育て世帯への臨時特別給付)の申請者の振込口座に関する情報	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
324	R4.1.27	提供	企画財務部 市民税課	国土交通省自動車局	強制執行に関する照会について	所得額、都道府県民税額、市区町村税民額、固定資産評価額及び固定資産税額、給与支払者の名称及びその所在地・電話番号	条例第9条第1項第2号 民事執行法第18条第3項
325	R4.1.27	提供	こどもみらい部 こどもみらい課	学校教育部 学校教育課	認定こども園在園の5歳児の情報	令和3年7月12日時点の小学校付設認定こども園在園の5歳児の情報(氏名、氏名カナ、生年月日、在園施設)	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
326	R4.1.27	目的外利用	福祉部 保護管理課	学校教育部 学校教育課	日本スポーツ振興センター災害共済給付契約名簿更新	令和3年5月1日現在の生活保護世帯に属する児童生徒の氏名、学年、在学している学校名	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
327	R4.1.27	目的外利用	学校教育部 学務課	学校教育部 学校教育課	日本スポーツ振興センター災害共済給付契約名簿更新	①令和3年4月1日から5月13日までに就学援助の準要保護申請があつた児童生徒の氏名、学年及び在籍校 ②令和3年4月1日から5月13日までに就学援助準要保護申請があつた児童生徒のうち認定不可となつたものの氏名、学年及び在籍校	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
328	R4.2.2	提供	福祉部 保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会書について(回答)	受給開始年月日、受給開始事由、受給金額、受給方法、最終訪問年月日、家族構成及び結婚歴、病歴及び通院先、その他参考事項(職歴(特に現職業)、生活状況、素行等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
329	R4.2.2	提供	福祉部 保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会書について(回答)	受給開始年月日、受給開始事由、受給金額、受給方法、最終訪問年月日、家族構成及び結婚歴、病歴及び通院先、その他参考事項(職歴、生活状況、素行(把握するトラブル等))	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
330	R4.2.3	提供	福祉部 保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・受給開始年月日 ・受給開始事由 ・受給金額 ・受給方法 ・家族構成及び結婚歴 ・病歴 ・その他参考事項(職歴、生活状況等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
331	R4.2.4	提供	まちなみ共創部 市営住宅課	那覇簡易裁判所 民事立会3係	調査嘱託書	居住の有無、勤務先	条例第9条第1項第2号 民事訴訟法第186条
332	R4.2.4	提供	福祉部 保護第3課	○○法律事務所	債権調査票について(回答)	住所・氏名・生年月日、債券情報等	条例第9条第1項第1号
333	R4.2.4	提供	福祉部 保護第1課	沖縄県介護保険広域連合	被保護者の保護廃止決定通知書の送付	保護廃止決定通知書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第1項
334	R4.2.7	提供	こどもみらい部 子育て応援課	那覇家庭裁判所	調査嘱託書解答	①支援開始に至つた経緯②支援内容 ③支援後の生活状況④今後の支援予定	条例第9条第1項第2号 家事事件手続法62条および258条
335	R4.2.3	提供	消防局 指令情報課	那覇警察署	捜査関係事項照会	○○設置の監視カメラ映像	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
336	R4.2.9	提供	福祉部 保護第1課	沖縄市福祉事務所	生活保護ケース記録等の写しの送付	・保護台帳 ・保護決定調査(保護開始時、直近1年分) ・保護記録(1)～(6) ・保護申請時、直近1年分のケース記録 ・医療否認意見書 ・その他保護の決定に際し必要と思われる資料	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
337	R4.2.9	提供	消防局 救急課	○○	保険金に関わる調査	救急活動報告書両面(写)	条例第9条第1項第1号
338	R4.2.9	提供	消防局 救急課	宜野湾市福祉事務所	生活保護法第29条の規定に基づく調査	救急活動報告	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第1項
339	R4.2.9	目的外利用	企画財務部 資産税課	都市みらい部 都市計画課	那覇広域都市計画道路の変更	首里大中町1丁目、2丁目、首里池端町、首里儀保町1丁目、2丁目、首里当蔵町1丁目、首里桃原町1丁目、首里山川町1丁目、2丁目の一部における土地及び家屋に関する所有者の氏名(かな含む)及び住所。	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
340	R4.2.4	目的外利用	市民文化部 ハイサイ市民課	健康部 国民健康保険課	マイナンバーカード取得促進・被保険者証利用申込推進業務	令和3年10月31日時点で75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者でマイナンバーカード未取得者の情報(個人番号を除く住所、氏名、生年月日、性別など)	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
341	R4.2.4	提供	健康部 国民健康保険課	沖縄県後期高齢者医療広域連合	マイナンバーカード取得促進・被保険者証利用申込推進業務	令和3年10月31日時点で75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者でマイナンバーカード未取得者の情報(個人番号を除く住所、氏名、生年月日、性別など)	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
342	R4.2.10	目的外利用	企画財務部 市民税課	環境部 クリーン推進課	資源化物収集運搬禁止行為指導業務	軽自動車の所有者及び使用者の氏名及び住所	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
343	R4.2.15	提供	福祉部 保護第1課	浦添市福祉事務所長	保護台帳等の写しの送付について(回答)	・保護台帳の写し ・保護決定調査の写し ・開始時の保護記録及びケース記録の写し ・その他保護の決定に際し必要と思われる書類	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
344	R4.2.15	提供	福祉部 保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・支給開始年月日 ・支給期間 ・支給額 ・支給認定の基準となる資料 ・支給認定の際に提出された資料 ・申請日、申請時の状況等 ・支給終了の事由 ・その他参考事項(特異事案等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
345	R4.2.16	提供	福祉部 保護第1課	伊勢原警察署	捜査関係事項照会	・受給期間 ・受給金額 ・申請状況 ・相談履歴 ・担当者 ・受給方法	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
346	R4.2.16	提供	福祉部 保護第1課	伊勢原警察署	捜査関係事項照会	・保護受給の有無	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
347	R4.2.18	提供	健康部 国民健康保険課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会書(沖縄県那覇警察署)	国民健康保険の①保険証番号、②保険の種別、③加入及び喪失年月日、④不要者等の氏名、生年月日、⑤保険証の使用状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
348	R4.2.22	提供	福祉部 保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・支給開始年月日 ・支給期間 ・支給額 ・支給方法又は場所 ・支給に至る経緯、理由 ・保証人等家族関係 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
349	R4.2.22	提供	福祉部 保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・受給開始年月日 ・受給開始事由 ・受給金額、受給方法 ・最終訪問年月日 ・家族構成及び結婚歴 ・病歴及び通院先 ・その他参考事項(職歴、生活状況、素行等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
350	R4.2.25	提供	福祉部 保護第3課	横浜市南区役所	滞納者の実態について(回答)	保護受給証明書	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
351	R4.2.28	提供	福祉部 保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・支給開始年月日 ・支給期間 ・支給額 ・支給認定の基準となる資料 ・支給認定の際に提出された書類 ・申請日、申請時の状況等 ・振込先口座情報 ・緊急連絡先、保証人、身元引き受け人等	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
352	R4.3.1	提供	福祉部 保護第3課	いしみね救護園	生活保護法に基づく救護施設入所委託(措置入所)	・面接記録 ・保護記録	条例第9条第1項第1号
353	R4.2.18	提供	環境部 環境保全課	国土交通省航空局航空戦略室	住宅騒音防止対策事業(経年劣化調査対象住宅選定)	当事業で、防音工事の実績報告の際に提出する工事概要書より申請者名、工事場所、世帯人数を抽出した情報	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
354	R4.2.22	提供	市民文化部 ハイサイ市民課	生涯学習部 生涯学習課	はたちの記念事業(成人式)	新成人の対象者(生年月日が平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの令和3年10月1日現在の現住者(外国人含む))の住基情報(住所、方書、氏名(漢字及びカナ)、生年月日、性別、世帯主名)	条例第9条第1項第5号 平成27年度答申第3号

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
355	R4.2.28	提供	福祉部 保護第2課	那覇警察署長	捜査関係事項照会について(回答)	・受給者の住所、氏名、生年月日 ・直近(令和4年2月支給分)の支給予定及びその支給額 ・上記に係る支給方法 ・いわゆるケース記録写しの交付(令和4年1月以降分) ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
356	R4.3.2	提供	福祉部 保護第2課	沖縄県那覇警察署 刑事第三課	捜査関係事項照会	・支給開始年月日 ・支給期間 ・支給額(月額及び総額) ・支給方法又は場所(金融機関の詳細) ・支給に至る経緯、理由 ・保証人等家族関係(キー・ペーソン) ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
357	R4.3.7	提供	福祉部 保護第3課	北那覇税務署	国税滞納処分	・受給の有無 ・保護の種類 ・金銭の給付状況 ・給付の方法(口座情報)	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第146条の2
358	R4.3.8	提供	福祉部 保護第1課	大田区役所	生活保護の受給状況について(回答)	・生活保護受給の有無 ・受給開始年月日	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
359	R4.3.8	提供	福祉部 保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・支給開始年月日 ・支給期間 ・支給額 ・支給認定の基準となる資料 ・支給認定の際に提出された資料 ・申請日、申請時の状況等	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
360	R4.3.3	提供	健康部 国民健康保険課	岡山市役所	70歳以上の国民健康保険被保険者に係る資格等の調査について(2件、岡山市役所)	国民健康保険の①世帯主該当の有無、②世帯主である場合、合計所得金額が38万円以下の19歳未満の被保険者人数	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第113条の2
361	R4.3.8	提供	健康部 国民健康保険課	大阪府八尾警察署	捜査関係事項照会書(大阪府八尾警察署)	国民健康保険の①資格取得年月日および加入期間、②保険料納付状況、③国民健康保険の利用状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
362	R4.3.8	提供	健康部 国民健康保険課	警視庁東京空港警察署	捜査関係事項照会書(警視庁東京空港警察署)	国民健康保険の①資格取得年月日・申請年月日・加入期間、②加入者及び家族の氏名、③保険証番号、④保険証の使用状況、⑤支援措置対象者の有無	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
363	R4.3.9	提供	福祉部 保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会書について(回答)	・受給開始年月日 ・受給開始事由 ・受給額、受給方法 ・最終訪問日 ・家族構成及び結婚歴 ・病歴 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
364	R4.3.9	提供	福祉部 保護第1課	宜野湾市福祉事務所	生活保護ケース記録などの写しの送付依頼	・保護台帳 ・保護決定調書(令和3年7月7日～令和3年12月10日) ・保護記録(1～6) ・保護開始時から廃止までのケース記録の写し ・医療要否意見書の写し ・その他資料(ジエノグラム、扶養義務者の状況)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
365	R4.3.9	提供	福祉部 保護第1課	宜野湾市国民健康保険課	生活保護廃止決定通知書の送付	保護廃止通知書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
366	R4.3.11	提供	福祉部 保護第1課	浦添市長	生活保護廃止決定通知書の送付	保護廃止通知書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
367	R4.3.14	提供	福祉部 保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・支給開始年月日 ・支給期間 ・支給額(月額及び総額) ・支給方法又は場所(口座振込であれば、その金融機関の詳細) ・支給理由 ・支給認定の際に提出された資料の写し ・緊急市民貸付の有無(あれば貸付日、貸付額) ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
368	R4.3.14	提供	福祉部 保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	・支給開始年月日 ・支給期間 ・支給額(月額及び総額) ・支給方法又は場所(口座振込であれば、その金融機関の詳細) ・支給理由 ・支給認定の際に提出された下記資料の写し ・緊急市民貸付の有無(あれば貸付日、貸付額) ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
369	R4.3.17	提供	福祉部 保護第3課	中城村役場 健康保険課 国保係	生活保護受給証明書の送付	生活保護受給証明書	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
370	R4.3.18	提供	福祉部 保護管理課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会	1 これまでの支給年月日・金額 2 連絡先電話番号 3 上記対象者が関係する苦情等があれば、その対応状況(簡記) 4 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
371	R4.3.23	提供	福祉部 保護第3課	豊見城市役所 国民健康保険課 徴収班	国民健康保険税 滞納処分等	生活保護受給証明書送付	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
372	R4.3.24	提供	福祉部 保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照 会	・受給開始年賀び ・受給金額 ・受給方法(口座振り込みであれば、振込口座 情報) ・受給理由 ・その他参考事項(医療機関への受診状況等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
373	R4.3.30	提供	福祉部 保護第3課	糸満市福祉事務 所	保護記録等郵送 依頼について(回 答)	・保護決定調書 ・保護記録(1~6) ・ケース記録(直近1年分) ・その他資料(戸籍、身体障害者手帳の写し、 保護廃止決定通知書の案等)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
374	R4.3.30	提供	福祉部 保護第3課	宜野湾警察署	捜査関係事項照 会	・支給の明細 ・支給日 ・支給額 ・支給方法又は場所 ・支給開始年月日 ・支給の理由 ・その他参考事項(申請書や診断書等の写し)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
375	R4.3.31	提供	健康部 国民健康保険課	警視庁愛宕警察 署	捜査関係事項照 会(警視庁愛宕警 察署)	国民健康保険の①資格取得年月日・申請年 月日、②加入者及び家族の氏名、③保険証記 号・番号、④保険証の使用状況(取得から照会 日まで)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
376	R4.3.24	目的外利用	学校教育部 学務課	学校教育部 学校教育課	就学時健康診断 事業	①新入学予定児童の住所・氏名・フリガナ・性 別・生年月日・入学予定学校・児童生徒コード (住民コード) ②児童の那覇市での在籍校、入学予定校	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
377	R4.3.30	目的外利用	市民文化部 市民生活安全課	市民文化部 まちづくり協働推 進課	校区まちづくり協 議会支援事業	交通指導員名簿	条例第9条第1項第5号 平成29年度答申第2号
378	R4.3.30	目的外利用	福祉部 福祉政策課	市民文化部 まちづくり協働推 進課	校区まちづくり協 議会支援事業	民生委員児童委員名簿(氏名・住所・連絡先)	条例第9条第1項第5号 平成29年度答申第2号
379	R4.3.30	提供	学校教育部 学校教育課	市民文化部 まちづくり協働推 進課	校区まちづくり協 議会支援事業	学習ボランティア名簿(氏名・住所・連絡先)	条例第9条第1項第5号 平成29年度答申第2号
380	R4.3.30	提供	生涯学習部 生涯学習課	市民文化部 まちづくり協働推 進課	校区まちづくり協 議会支援事業	那覇市PTA連合会評議員名簿(氏名・住所・連 絡先)	条例第9条第1項第5号 平成29年度答申第2号
381	R4.2.2	目的外利用	福祉部 保護管理課	福祉部 福祉政策課	住民税非課税保 護世帯等に対する臨時特別給付 金業務	基準日(令和3年12月10日)時点で、保護台帳 に記載されている、保護、世帯毎の受給状況	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
382	R4.2.7	提供	福祉部 保護管理課	中部福祉事務所	生活保護業務	・生活保護受給歴	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
383	R4.2.10	提供	福祉部 保護管理課	福岡市西福祉事 務所	生活保護業務	・生活保護受給期間 ・生活保護扶助の種類	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
384	R4.2.10	提供	福祉部 保護管理課	中部福祉事務所	生活保護業務	①保護記録、ケース記録(申請時の面接記録 票を含む)(写) ②保護決定調書(写) ③病状把握(患者実態調査票)(写) ④扶養義務者の状況一覧(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
385	R4.2.10	提供	福祉部 保護管理課	宜野湾市福祉事 務所	生活保護業務	①保護台帳(写) ②決定調書(写) ③開始時の保護記録及び開始時からケース 記録(写) ④面接記録票(写) ⑤扶養義務者の状況一覧(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
386	R4.2.14	提供	福祉部 保護管理課	浦添警察署	捜査関係事項照 会	①保護の種別 ②開始年月日、廃止年月日、支給状況 ③支給方法④支給理由 ⑤支給者の住所、氏名、生年月日、連絡先等 ⑥受給者の住所、氏名、生年月日、連絡先等 ⑦現在の居所 ⑧申請書類等の写し ⑨保護開始決定通知書の写し	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
387	R4.2.17	提供	福祉部 保護管理課	那覇税務署長	国税滞納処分	・生活保護受給の有無	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第146条の2
388	R4.3.3	提供	福祉部 保護管理課	那覇警察署	捜査関係事項照 会	・生活保護受給歴	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
389	R4.3.4	提供	福祉部 保護管理課	千葉県松戸県税 事務所	県税滞納処分業 務	・生活保護の受給の有無	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
390	R4.3.4	提供	福祉部 保護管理課	岡崎市	市税徴収業務	・生活保護の受給の有無	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
391	R4.3.9	提供	福祉部 保護管理課	北九州市小倉北 福祉事務所	生活保護業務	・ケース記録(写) ・保護台帳(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
392	R4.3.9	提供	福祉部 保護管理課	大阪府三島府税 事務所	府税徴収業務	・生活保護の受給の有無	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
393	R4.3.22	提供	福祉部 保護管理課	大阪府黒山警察 署	捜査関係事項照 会	・生活保護の受給の有無について	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
394	R4.3.28	提供	福祉部 保護管理課	糸満警察署	捜査関係事項照 会	1 受給期間 2 人定事項 3 受給家族に関する情報 4 受給金額 5 受給理由 6 受給解除理由 7 面談経過(面談日、特異言動等) 8 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
395	R4.4.25	提供	企画財務部 市民税課	次頁のとおり	実態調査への回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民登録関係</li> <li>・税務関係（収入・所得、課税状況、資産の有無、軽自動車保有状況、勤務先、滞納状況、生活保護の有無など）</li> </ul> <p>※一部の実施機関については提供していない項目あり。</p>	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11 国税徴収法第141条 国民健康保険法第79条の2（地方自治法第231条の3第3項） 児童福祉法第56条第7項 道路交通法第51条の4第14号 国民健康保険法第113条の2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第12条 生活保護法第29条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第31条第2項 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第11条 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条

## No.395 企画財務部市民税課 保有個人情報の提供先一覧

1	糸満市福祉事務所	37	西原町
2	沖縄県南部福祉事務所	38	名古屋北部県税事務所
3	東京都文京都税事務所	39	防府市
4	浦添市	40	狹山市
5	札幌市東京事務所	41	東京都
6	那霸県税事務所	42	埼玉県行田県税事務所
7	豊見城市福祉事務所	43	愛知県東三河県税事務所
8	神戸市	44	宜野湾市
9	豊川市	45	沖縄県八重山事務所
10	名古屋市	46	北那霸税務署
11	行橋市	47	八王子市
12	南城市	48	熊本市西福祉事務所
13	宮古島市	49	うるま市
14	沖縄県公安委員会	50	伊勢市
15	那霸税務署	51	西尾市
16	浦添市福祉事務所	52	市川市
17	八重瀬町	53	加古川市
18	岸和田市福祉事務所	54	海老名市
19	東京都渋谷都税事務所	55	筑西市
20	豊田市	56	後志広域連合
21	名護市福祉事務所	57	北中城村
22	沖縄国税事務所	58	東京都江東都税事務所
23	沖縄県北部福祉事務所	59	仙台南政務所
24	沖縄市福祉事務所	60	埼玉県朝霞県税事務所
25	宜野湾市福祉事務所	61	渡嘉敷村
26	沖縄市	62	茨木市
27	名護県税事務所	63	東京都板橋区
28	横浜市	64	能美市
29	高知市	65	東京都港都税事務所
30	岡山市	66	横浜市鶴見福祉保健センター
31	神奈川県川崎県税事務所	67	大阪府三島府税事務所
32	名護市	68	福岡市
33	久米島町	69	大治町
34	東京国税局	70	南風原町
35	沖縄県中部福祉事務所	71	秦野市
36	うるま市福祉事務所	72	豊見城市

73	旭市
74	岐阜市
75	神奈川県公安委員会
76	札幌市
77	宗像市
78	厚木市
79	コザ児童相談所
80	中津市
81	麻績村
82	千葉県公安委員会
83	練馬東税務署
84	沖縄税務署
85	石垣市福祉事務所
86	相生市
87	立市
88	栗東市
89	下呂市
90	伊丹市
91	石垣市
92	東京都練馬区
93	読谷村
94	川口市
95	埼玉県越谷県税事務所
96	高島市
97	名古屋市南区福祉事務所
98	寒川町
99	福津市福祉事務所
100	名古屋市昭和区福祉事務所
101	川崎市
102	長久手市
103	尼崎市
104	岐阜県
105	泉大津市社会福祉事務所
106	松戸県税事務所
107	磐田市教育委員会
108	立川都税事務所
109	野洲市
110	青森市

111	いなべ市
112	大分県大分県税事務所
113	野町
114	可児市
115	笠松町
116	坂戸市
117	守屋市
118	菊池市
119	野田市
120	香川県県税事務所
121	西都市
122	熊本市中央福祉事務所
123	杉並税務署
124	東福岡県税事務所
125	緑税務署
126	佐伯市
127	竹富町
128	大府市
129	上峰町
130	長津市
131	大和市福祉事務所
132	堺市堺保健福祉総合センター
133	横浜市緑福祉保健センター
134	沖縄県中央児童相談所
135	筑紫県税事務所
136	和泉市福祉事務所
137	横浜市旭福祉保健センター
138	前橋市
139	恩納村
140	糸子市
141	三重県松坂県税事務所
142	三重県四市県税事務所
143	ふじみ野市
144	西東京市
145	大津町
146	中間市
147	長州市
148	瑞穂町

149	岸和田市
150	中津川市
151	酒々井町
152	御代田町
153	高岡市
154	大垣市
155	嘉手納町
156	春市
157	洲本市
158	大阪市
159	霧島市
160	朝倉市
161	神川町
162	南市
163	北名古屋市
164	小平市
165	東海市
166	福津市
167	福井市
168	阿久比市
169	福岡県
170	古賀市
171	奈良市
172	与那原町
173	久留米市
174	北杜市
175	京都市
176	七尾市
177	綾瀬市
178	北九州市
179	常滑市
180	東京都世田谷区
181	松山市
182	豊前市
183	大和税務署
184	新宿税務署
185	東京都北区
186	武豊町

187	いわき市
188	広島市
189	高松市
190	東浦町
191	川崎南税務署
192	輕井沢町
193	流山市
194	糸島市
195	池田町
196	京都地方税機構広域連合
197	竜王町
198	甲賀市
199	宮崎市
200	各務原市
201	船橋市
202	美濃加茂市
203	小金井市
204	佐賀市
205	鹿屋市
206	扶桑町
207	東京都新宿区
208	知名町
209	中京税務署
210	美濃加茂市福祉事務所
211	茨城県水戸県税事務所
212	入間市
213	清須市
214	湖西市
215	須賀川市
216	釧路市
217	雲仙市
218	桑名市
219	安城市
220	高槻市
221	福山市
222	刈谷市
223	彦根市
224	三原市

225	調布市
226	土佐市
227	成田市
228	西市市
229	仙台国税局
230	堺市
231	大宜味村
232	西福岡税務署
233	志木市
234	掛川市
235	大崎市
236	宜野座村
237	福島市
238	太田市
239	小城市
240	弥富市
241	東京都大田都税事務所
242	稻城市
243	昭和町
244	八潮市福祉事務所
245	大阪市保護課
246	大阪市東住吉区保健福祉センター
247	津島市
248	那阿川市
249	仙台市
250	立川市
251	南伊豆町
252	熊取町
253	千歳市
254	多摩市
255	恵庭市
256	東京都品川区
257	小松市
258	蒂広市
259	枚方市
260	東京都中野区
261	東京都中央区
262	さいたま市

263	天理市
264	羽曳野市
265	西宮市
266	伊達市
267	高崎市
268	半田市
269	越谷市
270	小樽市
271	大野城市
272	今帰仁村
273	広野町
274	野市
275	蒲郡市
276	相馬市
277	入善町
278	近江八幡市
279	玖珠町
280	妙高市
281	杵築市
282	豊中市
283	稻沢市
284	熊野町
285	神栖市
286	西脇市
287	東京都江東区
288	碧南市
289	東京都葛飾区
290	羽村市
291	三木市
292	新居浜市
293	大分市
294	白山市
295	国分寺市
296	鹿児島市
297	山形県
298	函館市
299	和歌山県紀南県税事務所
300	東京都文京区

301	東京都台東区	339	三好市
302	八代市	340	河北町
303	愛知県東尾張県税事務所	341	沼津市
304	静岡市	342	松戸市
305	甲府市	343	守山市
306	高梁市	344	北上市
307	大牟田市	345	会津若松市
308	長野市	346	出雲市
309	丹波市	347	東久留米市
310	所沢市	348	鶴ヶ島市
311	鳥取市	349	青梅市
312	富士宮市	350	伊江村
313	相模原市	351	八戸市
314	旭川市	352	東松山市
315	北谷町	353	斑鳩町
316	小松税務署	354	たつの市
317	松戸市福祉事務所	355	幸田町
318	賀茂郡河津町	356	釜石市
319	富里市	357	上越市
320	田辺市	358	御船町
321	和光市	359	横浜市港北福祉保健センター
322	苫小牧市	360	伏見税務署
323	岩出市	361	博多県税事務所
324	さくら市	362	志免町
325	清瀬市	363	吉田町
326	寄居町	364	渋川市
327	御所市	365	横須賀市
328	小美玉市	366	越谷市福祉事務所
329	花巻市	367	若松福祉事務所
330	横須賀税務署	368	俱知安町
331	福岡県博多県税事務所	369	喜多方市
332	沖縄市上下水道局	370	五島市
333	薩摩川内市	371	静岡県静岡財務事務所
334	福岡県東福岡県税事務所	372	知立市
335	草加市	373	山形市
336	新潟市	374	伊平屋村
337	町田市	375	千葉市若葉保健福祉センター
338	千葉市	376	芝税務署

377	名古屋市中村区社会福祉事務所
378	和寒町
379	茅ヶ崎市
380	浜松市
381	大多喜町
382	七ヶ浜町
383	宇城市
384	国頭村
385	三鷹市
386	ひたちなか市
387	郡山市
388	西伊豆町
389	高山市
390	東京都渋谷区
391	我孫子市
392	秋田市
393	津市
394	小郡市
395	本部町
396	滋賀県南部県税事務所
397	コザ県税事務所
398	上富良野町
399	三重地方税管理回収機構
400	伊勢崎市
401	福島県
402	出水市
403	富山市
404	糸満市
405	森町
406	高浜市
407	香南市
408	香取市
409	富士市
410	与論町
411	大宰府市
412	長浜市
413	姫路市
414	東京都大田区

415	東員町
416	六戸町
417	府中市
418	東京都千代田区
419	東京都墨田区
420	筑紫野市
421	栃木市
422	東京都荒川都税事務所
423	東京都足立都税事務所
424	加東市
425	東京都新宿都税事務所
426	瀬戸内町
427	麹町税務署
428	山口県萩県税事務所
429	草津市
430	三郷市
431	春都市
432	愛川町
433	閑市
434	座間味村
435	柏市
436	熊本市
437	伊是名村
438	田川市
439	愛知県西尾張県税事務所
440	嬉野市
441	三沢市
442	京都府公安委員会
443	東京都立川都税事務所
444	水戸市
445	恵那市
446	東京都西多摩福祉事務所
447	横浜市青葉福祉保健センター
448	兵庫県神戸県税事務所
449	和泊町
450	三重県伊賀県税事務所
451	市原市福祉事務所
452	品川税務署

453	広陵町	491	吹田市
454	蕨市	492	群馬県前橋行政県税事務所
455	唐津市	493	諫早市
456	若宮市	494	長井市
457	東京都港区	495	苅田町
458	南城市福祉事務所	496	鈴鹿市
459	渋谷税務署	497	栃木県宇都宮県税事務所
460	あわら市	498	南足柄市
461	高松国税局	499	高砂市
462	天王寺町	500	一宮市
463	宇都宮市	501	南魚沼市
464	滋賀県自動車税事務所	502	伊那市
465	小田原市	503	足立区足立福祉事務所
466	粟国村	504	北海道渡島総合振興局
467	横浜市港南福祉保健センター	505	沖縄県
468	川越市社会福祉事務所	506	北海道十勝総合振興局
469	名古屋国税局	507	直方市
470	京橋税務署	508	熊本県県央広域本部
471	大和市	509	三重県総合県税事務所
472	愛知県警察本部放置駐車対策センター	510	進市
473	豊橋市	511	宇陀市福祉事務所
474	宝塚市	512	葛飾税務署
475	奄美市	513	下京税務署
476	大阪国税局	514	蓮田市
477	篠栗町	515	大阪府北河内府税事務所
478	鎌倉市	516	鹿児島県
479	玉名市	517	大阪府豊能府税事務所
480	人吉市	518	茅野市
481	新潟県南魚沼地域振興局	519	沖縄県自動車税事務所
482	滋賀県中部県税事務所	520	門真市
483	弘前市	521	大阪府中央府税事務所
484	仙台中央県税事務所	522	兵庫県
485	稻敷郡阿見町	523	和歌山税務署
486	四街道市	524	白子町
487	登別市	525	犬山市
488	長崎市教育委員会	526	千葉市稻毛保健福祉センター
489	八千代市	527	墨田区福祉事務所
490	埼玉県自動車税事務所	528	久喜市福祉事務所

529	越前市
530	瀬戸市
531	白馬村
532	周南県税事務所
533	八女市
534	神奈川県自動車税管理事務所
535	伊藤市
536	和歌山市
537	橋本市
538	名古屋市天白区社会福祉事務所
539	南相馬市
540	みなべ町
541	埼玉県川口県税事務所
542	黒石市
543	金武町
544	四谷税務署
545	鹿児島税務署
546	蒲田税務署
547	福岡市東福祉事務所
548	菊川市
549	東京都港税事務所
550	東京都世田谷都税事務所
551	東大阪市
552	江田島市
553	天城町
554	那珂市
555	東京都足立区
556	瑞浪市
557	宮古島税務署
558	守口市
559	大津市
560	磐田市
561	坂祝町
562	阿南市
563	枚方市福祉事務所
564	長門市
565	富田林市
566	愛知県駿河県税事務所

567	多気町
568	羽生市
569	松坂市
570	田原市
571	瀬戸内市
572	富士吉田市
573	岩国市
574	和歌山県税事務所
575	東近江市
576	東京都荒川区
577	東京都練馬都税事務所
578	境町
579	壬生町
580	南関町
581	輪島市
582	香椎税務署
583	海田町
584	北九州西県税事務所
585	豊明市
586	和泉市
587	東広島市
588	新潟県
589	小松島市
590	東京都杉並区
591	大阪府なにわ南府税事務
592	北海道空知総合振興局
593	青梅税務署
594	名古屋市中税務署
595	龜山市
596	箕面市
597	中城村
598	東京都中央都税事務所
599	岩倉市
600	東大和市
601	江戸川南税務署
602	総社市
603	大田原市
604	藏市

605	大阪府大阪自動車税事務所
606	東村山税務署
607	下関県税事務所
608	太宰府市
609	宇陀市
610	熊谷市
611	坂町
612	上尾市福祉事務所
613	新発田市
614	湯河原町
615	久喜市
616	八街市
617	岐阜県岐阜県税事務所
618	鹿児島市谷山福祉事務所
619	佐倉市
620	光市
621	池田市
622	長崎県県北振興局
623	大館市
624	北税務署
625	つくば市
626	金沢国税局
627	みなかみ町
628	大阪府なにわ北府税事務所
629	柏原市
630	廿市
631	横浜中税務署
632	横浜市中福祉保健センター
633	宮古島市福祉事務所
634	岡山県備前県民局
635	岡崎市
636	沖縄県宮古事務所
637	一関市
638	新宮市
639	宮崎県小林県税・総務事務所
640	天童市

②保健所分

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
1	R2.4.13	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県那覇警察署	検査関係事項照会 (食品衛生法に基づく許可の有無)	1 営業許可年月日 2 許可番号 3 営業所の名称、所在地 3 申請者の住所、氏名、生年月日、連絡先 4 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
2	R2.4.14	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県沖縄警察署	検査関係事項照会 (食品衛生法に基づく許可の有無)	1 営業許可年月日、許可番号 2 営業所の名称、所在地 3 営業の種別 4 申請者の住所、氏名、生年月日 4 その他参考事項(有効期限、初年度許可期限)	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
3	R3.4.21	提供	健康部 生活衛生課	沖縄弁護士会	照会 (医療法に基づく許可の有無)	1 医師の氏名 2 ふりがな 3 生年月日 4 住所 5 電話番号 6 個業務種別	条例第9条第1項第2号 (弁護士法第23条の2)
4	R2.4.19	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県沖縄警察署	検査関係事項照会 (食品衛生法に基づく許可の有無)	1 営業許可年月日、許可番号 2 営業所の名称、所在地 3 申請者の住所、氏名、生年月日、連絡先 4 統括管理者の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 営業の種類、有効期限 6 その他参考事項(有効期限、初年度許可期限)	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
5	R3.3.19	提供	健康部 生活衛生課	沖縄国税事務所	(1)食品営業台帳(簡易、一時的なものを除く。) (2)公衆浴場台帳 (3)旅館業法に基づく営業許可台帳 (4)理容・美容台帳 (5)薬局・薬店台帳 (6)あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師台帳 (7)柔道整復師 施術所台帳 (8)クリーニング業者台帳	1 許可番号、許可年月日、許可期限、初年度許可日、開設年月日 2 営業種目別名称、営業施設の種類、業務内容 3 電話番号、携帯番号 4 営業所(店舗)名称、所在地、電話番号 5 申請者(経営者)名、生年月日、住所 6 面積 7 従事する施術者数 8 管理人氏名、生年月日、住所	条例第9条第1項第2号 (国税通則法第74条の12第1項)
6	R3.5.28	提供	健康部 生活衛生課	熊本国税局	照会 (旅館業法に基づく営業許可台帳)	1 許可年月日 2 許可番号 3 営業種別 4 営業者の氏名、住所、連絡先 5 宿泊所の図面(図面の保管がない場合、部屋数)	条例第9条第1項第2号 (国税通則法第74条の12第1項)
7	R3.5.20	提供	健康部 生活衛生課	沖縄弁護士会	照会 (食品衛生法に基づく許可台帳)	1.申請者名 2.営業所所在地 3.申請者電話番号 4.営業の種類 7.屋号	条例第9条第1項第2号 (弁護士法第23条の2)
8	R3.5.31	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県沖縄警察署	検査関係事項照会 (医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく卸売販売業者台帳)	業態、種別、営業署名、営業所所在地、許可年月日	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
9	R3.5.20	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県沖縄警察署	検査関係事項照会 (食品衛生法に基づく許可の有無)	1 営業許可年月日、許可番号 2 営業所の名称、所在地 3 申請者の住所、氏名、生年月日、連絡先 4 統括管理者の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 営業の種類、有効期限 6 その他参考事項(有効期限、初年度許可期限)	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
10	R3.6.4	提供	健康部 生活衛生課	神奈川県旭警察署	検査関係事項照会 (旅館業・住宅宿泊事業法に基づく許可台帳)	1 届出内容に係る申請書類の写し ※重複する書類については省略 2 代表者氏名、生年月日、住所、連絡先電話番号 3 事務所営業実態に係る資料 4 その他参考資料(許可・届出年月日)	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
11	R3.6.18	提供	健康部 生活衛生課	警視庁	検査関係事項照会 (旅館業法に基づく許可の有無)	許可申請がある場合、許可申請内容及び関係書類の一式	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
12	R3.6.24	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県保健医療部感染症対策課	照会 (食品衛生法に基づく許可台帳)	1.営業所名称 2.営業所所在地 3.許可番号 4.申請者名 5.代表者役職 6.代表者名 7.申請者住所	条例第9条第1項第2号 (新型インフルエンザ等対策特別措置法第79条に基づく裁判所通知に必要な情報の為 (同法第45条第3項違反の施設に対する措置))

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
13	R3.6.7	提供	健康部 生活衛生課	沖縄労働局	照会 (食品衛生法に基づく許可台帳)	1.営業所名称 2.営業所所在地 3.許可番号 4.申請者名 5.代表者役職 6.代表者名 7.申請者住所	条例第9条第1項第2号 (労働保険徴収法第43条の2)
14	R3.6.16	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会 (食品衛生法に基づく許可の有無)	1.営業許可年月日 2.許可番号 2.営業所の名称、所在地 3.申請者の住所、氏名、生年月日、連絡先 4.その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
15	R3.7.6	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会 (公衆浴場法に基づく許可台帳)	1.許可年月日・許可番号 2.営業所の所在地及び名称 3.営業の種別 4.営業者氏名・住所・連絡先 5.申請書類のうつし	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
16	R3.7.2	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県沖縄警察署	捜査関係事項照会 (食品衛生法に基づく許可の有無)	1.営業許可年月日、許可番号 2.営業所の名称、所在地 3.営業の種別 4.申請者の住所、氏名、生年月日 4.その他参考事項(有効期限、初年度許可期限)	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
17	R3.7.27	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会 (公衆浴場法に基づく許可台帳)	1.許可年月日・許可番号 2.営業所の所在地及び名称 3.営業の種別 4.営業者氏名・住所・連絡先 5.申請書類の写し	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
18	R3.8.4	提供	健康部 生活衛生課	警視庁築地警察署	捜査関係事項照会 (旅館業法に基づく許可の有無)	1.許可年月日・許可番号 2.営業所の所在地及び名称 3.営業の種別 4.営業者氏名・住所・連絡先	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
19	R3.8.3	提供	健康部 生活衛生課	那覇税務署	照会 (公衆浴場法に基づく許可台帳)	1.許可年月日・許可番号 2.営業所の所在地及び名称 3.営業の種別 4.営業者氏名・住所・連絡先、生年月日 5.営業所の構造及び設備の概要(平面図)	条例第9条第1項第2号 (国税通則法第74条の12第)
20	R3.8.4	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県保健医療部感染症対策課	照会 (食品衛生法に基づく許可台帳)	1.営業所名称 2.営業所所在地 3.営業の種類 4.許可番号 5.申請者名 6.代表者役職 7.代表者名 8.申請者住所	条例第9条第1項第2号 (新型インフルエンザ等対策特別措置法第79条に基づく裁判所通知に必要な情報の為 (同法第45条第3項違反の施設に対する措置))
21	R3.8.13	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県沖縄警察署	捜査関係事項照会 (食品衛生法に基づく許可の有無)	食品営業許可に係る申請書類等の写し	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
22	R3.8.17	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県沖縄警察署	捜査関係事項照会 (食品衛生法に基づく許可の有無)	食品衛生法に基づく営業許可の有無	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
23	R3.8.20	提供	健康部 生活衛生課	那覇年金事務所	照会 (食品衛生法に基づく許可台帳)	1.営業許可年月日 2.休業および廃業年月日の有無 3.営業所の屋号・所在地・電話番号・申請者 4.責任者氏名・所在地・電話番号	条例第9条第1項第2号 (厚生年金法第100条の2第2項及び100条の4第1項 第37号 健康保険法第199条第1項 及び第204条第1項第20号)
24	R3.8.20	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県与那原警察署	捜査関係事項照会 (食品衛生法に基づく許可の有無)	1.営業許可年月日 2.営業許可番号 3.営業所の名称及び所在地 4.営業者の本籍、住所、氏名、生年月日、連絡先	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
25	R3.8.20	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県与那原警察署	捜査関係事項照会 (食品衛生法に基づく許可の有無)	食品衛生法に基づく営業許可の有無	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
26	R3.9.3	目的外利用	健康部 生活衛生課	経済観光部 観光課	照会 (旅館業法に基づく許可台帳 住宅宿泊事業法に基づく届出施設)	施設名・施設所在地・申請者名(法人は代表者名も)・申請者住所	条例第9条第1項第2号(めんそーれ那覇市観光振興条例第4条第1項)
27	R3.9.6	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県沖縄警察署	捜査関係事項照会 (食品衛生法に基づく許可の有無)	食品衛生法に基づく営業許可の有無	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
28	R3.9.28	提供	健康部 生活衛生課	那覇年金事務所	照会 (食品衛生法に基づく許可台帳)	1.営業許可年月日 2.休業および廃業年月日の有無 3.営業所の屋号・所在地・電話番号・申請者 4.責任者氏名・所在地・電話番号	条例第9条第1項第2号 (厚生年金法第100条の2第2項及び100条の4第1項 第37号 健康保険法第199条第1項 及び第204条第1項第20号)

届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
29 R3.9.28	提供	健康部 生活衛生課	那覇年金事務所	照会 (食品衛生法に基づく許可台帳)	1.営業許可年月日 2.休業および廃業年月日の有無 3.営業所の屋号・所在地・電話番号・申請者 4.責任者氏名・所在地・電話番号	条例第9条第1項第2号 (厚生年金法第100条の2 第2項及び100条の4第1項 第37号 健康保険法第199条第1項 及び第204条第1項第20号)
30 R3.9.28	提供	健康部 生活衛生課	那覇年金事務所	照会 (食品衛生法に基づく許可台帳)	1.営業許可年月日 2.休業および廃業年月日の有無 3.営業所の屋号・所在地・電話番号・申請者 4.責任者氏名・所在地・電話番号	条例第9条第1項第2号 (厚生年金法第100条の2 第2項及び100条の4第1項 第37号 健康保険法第199条第1項 及び第204条第1項第20号)
31 R3.9.28	提供	健康部 生活衛生課	那覇年金事務所	照会 (食品衛生法に基づく許可台帳)	1.営業許可年月日 2.休業および廃業年月日の有無 3.営業所の屋号・所在地・電話番号・申請者 4.責任者氏名・所在地・電話番号	条例第9条第1項第2号 (厚生年金法第100条の2 第2項及び100条の4第1項 第37号 健康保険法第199条第1項 及び第204条第1項第20号)
32 R4.9.9	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県文化振興 スポーツ部観光 事業者等支援課	照会(旅館業法許可施設台帳)	那覇市保健所管内で旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条第1項に規定する許可を受けた全ての営業所に関する最新版の情報(許可の種別、許可番号、許可年月日、申請者名(法人の場合は役職、代表者名)、申請者住所、営業所名称、営業所所在地、営業所連絡先、客室数、定員数。ただし廃業した営業所を除く。)	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項I
33 R3.10.14	提供	健康部 生活衛生課	東京国税局	照会 (食品衛生法に基づく許可台帳)	1. 営業許可申請の有無、営業許可申請年月日、営業許可年月日、営業許可番号、営業許可期限年月日 2. 営業所等、営業者氏名、生年月日、業種、連絡先 3. 営業所名称、所在地、連絡先 3. その他参考事項(廃業届出等があればその内容)	条例第9条第1項第2号 (国税徴収法第146条の2)
34 R3.10.14	提供	健康部 生活衛生課	東京国税局	照会 (食品衛生法に基づく許可台帳)	1. 営業許可申請の有無、営業許可申請年月日、営業許可年月日、営業許可番号、営業許可期限年月日 2. 営業所等、営業者氏名、生年月日、業種、連絡先 3. 営業所名称、所在地、連絡先 3. その他参考事項(廃業届出等があればその内容)	条例第9条第1項第2号 (国税徴収法第146条の2)
35 R3.10.14	提供	健康部 生活衛生課	東京国税局	照会 (食品衛生法に基づく許可台帳)	1. 営業許可申請の有無、営業許可申請年月日、営業許可年月日、営業許可番号、営業許可期限年月日 2. 営業所等、営業者氏名、生年月日、業種、連絡先 3. 営業所名称、所在地、連絡先 3. その他参考事項(廃業届出等があればその内容)	条例第9条第1項第2号 (国税通則法第74条の12第1項)
36 R3.10.14	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県保健医療 部感染症対策課	照会 (食品衛生法に基づく許可台帳)	1.営業所名称 2.営業所所在地 3.許可番号 4.申請者名 5.代表者役職 6.代表者名 7.申請者住所	条例第9条第1項第2号 (新型インフルエンザ等対策特別措置法第79条に基づく裁判所通知に必要な情報の為 (同法第45条第3項違反の施設に対する措置))
37 R3.10.25	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県保健医療 部感染症対策課	照会 (食品衛生法に基づく許可台帳)	1.営業所名称 2.営業所所在地 3.許可番号 4.申請者名 5.代表者役職 6.代表者名 7.申請者住所	条例第9条第1項第2号 (新型インフルエンザ等対策特別措置法第79条に基づく裁判所通知に必要な情報の為 (同法第45条第3項違反の施設に対する措置))
38 R3.11.8	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県宜野湾警 察署	捜査関係事項照会 (食品衛生法に基づく許可の有無)	1.許可(申請)年月日及び許可番号 2.営業者および管理者の住所、氏名、生年月 日、連絡先 3.申請書類の写し	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
39 R3.11.9	提供	健康部 生活衛生課	南税務署	照会 (食品衛生法に基づく許可台帳)	1.申請者の住所、氏名、電話番号 2.法人の代表者氏名 3.営業許可年月日 4.許可満了年月日 5.営業許可番号	条例第9条第1項第2号 (国税徴収法第146条の2)
40 R3.11.17	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県沖縄警察 署	捜査関係事項照会 (食品衛生法に基づく許可の有無)	1.許可取得年月日 2.許可番号 3.許可業種、営業所所在地、営業所名称、有 効年月日、許可条件 4.申請書類の写し	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)

届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
41 R3.11.25	提供	健康部 生活衛生課	京橋税務署	照会 (食品衛生法に基づく許可台帳)	1.営業許可申請書の有無 2.営業許可申請・許可年月日 3.営業許可申請人の住所 4.営業許可申請人の氏名 5.許可業務内容 6.居号(名称) 7.店舗責任者(営業車) 8.事業所所在地(営業所所在地) 9.店舗床面積 10.事業所賃貸人の住所・氏名(名称) 11.休廃業の届出の有無 12.許可後の変更事項 13.その他	条例第9条第1項第2号 (国税徴収法第146条の2)
42 R3.12.10	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県保健医療 部感染症対策課	照会 (食品衛生法に基づく許可台帳)	1.営業所名称 2.営業所所在地 3.営業の種類 4.許可番号 5.申請者名 6.代表者役職 7.代表者名 8.申請者住所	条例第9条第1項第2号 (新型インフルエンザ等対策特別措置法第79条に基づく裁判所通知に必要な情報の為 (同法第45条第3項違反の施設に対する措置))
43 R3.12.24	提供	健康部 生活衛生課	北那覇税務署	照会 (食品衛生法に基づく許可台帳)	1.営業許可申請等の有無 2.初年度許可年月日 3.許可期限年月日 4.店舗名 5.営業所所在地 6.営業所連絡先 7.営業種目 8.申請者住所	条例第9条第1項第2号 (国税徴収法第146条の2)
44 R4.12.27	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県那覇警察 署	検査関係事項照会 (食品衛生法に基づく許可の有無)	1.営業許可年月日 2.許可番号 3.営業所の名称と所在地 4.営業者の氏名住所と年月日連絡先 5.その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
45 R4.12.27	提供	健康部 生活衛生課	渋谷税務署	照会 (食品衛生法に基づく許可台帳)	1.営業許可申請等の有無 2.初年度許可年月日 3.許可期限年月日 4.店舗名 5.営業所所在地 6.営業所連絡先 7.営業種目 8.申請者住所	条例第9条第1項第2号 (国税徴収法第146条の2)
46 R4.1.13	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県沖縄警察 署	検査関係事項照会 (食品衛生法に基づく許可の有無)	1.許可年月日および許可番号 2.営業所の名称及び所在地 3.申請者の住所、氏名、生年月日、連絡先 4.食品衛生責任者 5.営業の種類、有効期限 6.その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
47 R4.1.13	提供	健康部 生活衛生課	渋谷税務署	照会 (食品衛生法に基づく許可台帳)	1.営業許可申請等の有無 2.初年度許可年月日 3.許可期限年月日 4.店舗名 5.営業所所在地 6.営業所連絡先 7.営業種目 8.申請者住所	条例第9条第1項第2号 (国税徴収法第146条の2)
48 R4.1.24	提供	健康部 生活衛生課	沖縄地区税關	照会(美容所台帳)	1.開設者住所氏名生年月日連絡先 2.申請年月日 3.管理美容師氏名住所等 4.美容師その他従業員氏名等 5.その他参考事項(申請時提出書類)	条例第9条第1項第2号 (関税法第119条第2項)
49 R4.2.1	提供	健康部 生活衛生課	那覇税務署	照会 (食品衛生法に基づく許可台帳)	1.初年度許可年月日 2.許可年月日 3.許可番号 4.許可期限年月日 5.店舗名 6.店舗所在地 7.連絡先 8.営業種目 9.その他参考事項(営業者住所)	条例第9条第1項第2号 (国税徴収法第146条の2)
50 R4.1.7	提供	健康部 生活衛生課	沖縄国税事務所	照会 (食品衛生法に基づく許可台帳)	営業所名・所在地、申請者名・住所、申請書類一式	条例第9条第1項第2号 (国税通則第74条の12)
51 R4.2.14	提供	健康部 生活衛生課	那覇税務署	照会 (食品衛生法に基づく許可台帳)	1.初年度許可年月日 2.許可年月日 3.許可番号 4.許可期限年月日 5.店舗名 6.店舗所在地 7.連絡先 8.営業種目 9.その他参考事項(営業者住所)	条例第9条第1項第2号 (国税徴収法第146条の2)

届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
52 R4.2.21	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県豊見城警察署	検査関係事項照会 (食品衛生法に基づく許可の有無)	1.許可年月日および許可番号 2.営業所の名称及び所在地 3.申請者の住所、氏名、生年月日、連絡先 4.食品衛生責任者 5.営業の種類、有効期限 6.その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
53 R4.3.10	提供	健康部 生活衛生課	沖縄弁護士会	食品衛生法に基づく許可の有無	1.営業所の住所、名称 2.営業者の住所、氏名	条例第9条第1項第2号 (弁護士法第23条の2)
54 R4.3.30	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県沖縄警察署	検査関係事項照会 (食品衛生法に基づく許可の有無)	1.営業許可年月日 2.営業許可番号 3.営業所所在地・名称 4.営業種別 5.営業者氏名、住所、生年月日、連絡先 6.その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
55 R4.3.15	提供	健康部 生活衛生課	沖縄県警察本部 刑事部組織犯罪 対策課	検査関係事項照会 (食品衛生法に基づく許可の有無)	関係書類の写し	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
56 R4.3.25	提供	健康部 生活衛生課	沖縄国税事務所	照会 (1)食品営業台帳(簡易、一時的なものを除く。) (2)公衆浴場台帳 (3)旅館業法に基づく営業許可台帳 (4)理容・美容台帳 (5)薬局・薬店台帳 (6)あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師台帳 (7)柔道整復師 施術所台帳 (8)クリーニング業者台帳	1.許可番号、許可年月日、許可期限、初年度許可日、開設年月日 2.営業種目別名称、営業施設の種類、業務内容 3.電話番号、携帯番号 4.営業所(店舗)名称、所在地、電話番号 5.申請者(経営者)名、生年月日、住所 6.面積 7.従事する施術者数 8.管理人氏名、生年月日、住所	条例第9条第1項第2号 (国税通則法第74条の12第1項)

③上下水道局分

届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
1 R3.4.9	提供	上下水道局 料金サービス 課	九州厚生局沖縄 麻薬取締支所	検査関係事項照 会	水道契約の有無、使用者名、水栓住所、使用者住所、契約年月日、直近1年分の水道使用量及び使用料金、支払方法、送付先住所、送付先氏名	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
2 R3.4.19	提供	上下水道局 料金サービス 課	城東税務署	所得税調査	水栓住所、使用者名、使用者住所、送付先氏名、送付先住所	条例第9条第1項第2号 国税通則法第74条の2
3 R3.4.27	提供	上下水道局 料金サービス 課	東京国税局	所得調査	水栓住所、使用者名、納付者名、契約日、支払方法、対象者該当の有無	条例第9条第1項第2号 国税通則法第131条第2項
4 R3.5.17	提供	上下水道局 料金サービス 課	東京国税局	所得調査	水栓住所、使用者名、支払方法、支払口座、利用開始日及び停止日、使用明細、送付先住所、送付先氏名	条例第9条第1項第2号 国税通則法第131条第2項
5 R3.5.17	提供	上下水道局 料金サービス 課	東京国税局	所得調査	水栓住所、使用者、契約期間、支払方法、使用量及び使用料金、取引口座の有無	条例第9条第1項第2号 国税通則法第131条第2項
6 R3.5.26	提供	上下水道局 料金サービス 課	那覇警察署	検査関係事項照 会	契約の有無、使用料、請求金額、料金の支払い方法、口座振替先	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
7 R3.6.2	提供	上下水道局 料金サービス 課	宜野湾警察署	検査関係事項照 会	使用者名、水栓住所、契約年月日、支払方法、口座振替先	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
8 R3.6.10	提供	上下水道局 料金サービス 課	那覇警察署	検査関係事項照 会	水栓住所、使用者住所、使用者名、契約年月日、契約の種別、契約者氏名、契約先住所、利用明細、支払方法、解約の有無	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
9 R3.6.22	提供	上下水道局 料金サービス 課	宜野湾警察署	検査関係事項照 会	使用者名、契約年月日、支払い方法	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
10 R3.6.24	提供	上下水道局 料金サービス 課	警視庁田園調布 警察署	検査関係事項照 会	受給契約の有無、使用者名、契約年月日、支払方法、名義変更内容	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
11 R3.7.1	提供	上下水道局 料金サービス 課	宜野湾警察署	検査関係事項照 会	契約年月日、水栓住所、使用者名、使用者住所、料金支払方法、送付先住所、料金滞納の有無、契約廃止の有無	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
12 R3.7.2	提供	上下水道局 料金サービス 課	警視庁刑事部捜 査共助課	検査関係事項照 会	使用者名、契約開始日、支払い方法、納付書送付先、振替先、使用量及び料金、契約者の有無	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
13 R3.7.9	提供	上下水道局 料金サービス 課	那覇警察署	検査関係事項照 会	契約年月日、水栓住所、使用者名、送付先氏名、支払方法、料金請求書等の送付先	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
14 R3.7.27	提供	上下水道局 料金サービス 課	静岡県御殿場警 察署	検査関係事項照 会	契約年月日、水栓住所、使用者住所、使用者名、水道使用状況及び料金等、送付先住所、送付先氏名、料金支払い方法、料金有無、未納状況、	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
15 R3.8.16	提供	上下水道局 料金サービス 課	那覇警察署	検査関係事項照 会	契約年月日、水栓住所、使用者名、送付先氏名、支払方法、送付先住所	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
16 R3.9.6	提供	上下水道局 料金サービス 課	那覇税務署	税務調査	水栓住所、使用者名、振替口座の有無、開栓年月日、名義変更日、閉栓年月日、水道使用量、支払金額、納付書の送付先	条例第9条第1項第2号 国税通則法第74条の12

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
17	R3.9.7	提供	上下水道局 料金サービス課	九州厚生局沖縄 麻薬取締支所	検査関係事項照 会	水道契約の有無、使用者名、水栓住所、使用者住所、契約年月日、直近6ヶ月分の水道使用量及び使用料金、支払方法、送付先住所、送付先氏名	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
18	R3.9.7	提供	上下水道局 料金サービス課	九州厚生局沖縄 麻薬取締支所	検査関係事項照 会	水道契約の有無、使用者名、水栓住所、使用者住所、契約年月日、直近1年分の水道使用量及び使用料金、支払方法、送付先住所、送付先氏名	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
19	R3.9.13	提供	上下水道局 料金サービス課	札幌方面室蘭警 察署	検査関係事項照 会	契約年月日、水栓住所、使用者名、使用者住所、料金支払い方法、振替先、料金滞納の有無、送付先住所、送付先氏名、使用料金	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
20	R3.9.16	提供	上下水道局 料金サービス課	那覇税務署	所得税調査	水栓住所、使用者名、振替口座の有無、開始年月日、水道使用量及び請求金額	条例第9条第1項第2号 国税通則法74条の12
21	R3.9.22	提供	上下水道局 料金サービス課	栃木県さくら市	税務調査	給水契約の有無、水栓住所、使用者名、支払方法	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
22	R3.9.24	提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県警察本部	検査関係事項照 会	水栓住所、使用者住所、使用者名、契約年月日、名義変更日、送付先住所、送付先氏名、料金支払方法、振替先、契約解除・休止の有無、料金滞納の有無	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
23	R3.10.11	提供	上下水道局 料金サービス課	茨城県牛久警察 署	検査関係事項照 会	契約年月日、場所が判明する地図、栓住所、使用者住所、使用者名、料金支払い方法、過去1年分の水道使用量、使用料金、使用者名の変更日及び前使用者名、世帯数	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
24	R3.10.20	提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県警察本部	検査関係事項照 会	水栓住所、使用者住所、使用者名、開栓日、送付先住所、支払方法、閉栓日	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
25	R3.11.1	提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県警察本部	検査関係事項照 会	毎月の水道使用量、使用料金	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
26	R3.11.8	提供	上下水道局 料金サービス課	広島県福山西警察 署	検査関係事項照 会	契約年月日、使用者住所、使用者名、水栓住所、請求書の送付先、料金支払い方法	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
27	R3.11.17	提供	上下水道局 料金サービス課	愛知県中村警察 署	検査関係事項照 会	使用者名、水栓住所、使用者住所、契約年月日及び契約期間、支払方法、振替先、送付先住所、送付先氏名、料金の支払い状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
28	R3.11.19	提供	上下水道局 料金サービス課	札幌方面中央警 察署	検査関係事項照 会	水栓住所、使用者住所、使用者名、開栓日	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
29	R3.11.24	提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県警察本部	検査関係事項照 会	開栓日、水栓住所、使用者名、使用者住所、水道使用量、水道料金、送付先住所、送付先氏名、連合栓契約の有無	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
30	R3.12.2	提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県警察本部	検査関係事項照 会	開栓日、水栓住所、使用者名、使用者住所、使用量及び使用料金、料金支払方法、給水契約の建物一括管理の有無	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
31	R3.12.2	提供	上下水道局 料金サービス課	九州経済産業局	その他調査	開栓日、水栓住所、使用者名、使用者住所、送付先氏名、送付先住所、料金支払方法、過去3か月の使用状況及び使用料金、解約の有無	条例第9条第1項第2号 特定商取引に関する法律 第66条の2
32	R3.12.8	提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県警察本部	検査関係事項照 会	水栓住所、使用者住所、使用者名、開栓日、送付先住所、送付先氏名、料金の支払方法、毎月の水道使用量及び水道使用料金	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
33	R3.12.8	提供	上下水道局 料金サービス課	長野県佐久警察 署	検査関係事項照 会	水栓住所、使用者名、使用者住所、開栓日、使用量及び使用料金、滞納の有無、料金支払い方法、振替先、契約の有無	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
34	R3.12.16	提供	上下水道局 料金サービス課	那覇警察署	検査関係事項照 会	水栓住所、使用者名、開栓日、送付先住所、送付先氏名、料金支払方法	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
35	R3.12.24	提供	上下水道局 料金サービス課	神奈川県自動車 税管理事務所	税務調査	水栓住所、使用者名、料金支払方法	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第141条
36	R4.1.7	提供	上下水道局 料金サービス課	那覇警察署	検査関係事項照 会	水栓住所、使用者名、開栓日、送付先住所、送付先氏名、料金支払方法	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
37	R4.1.8	提供	上下水道局 料金サービス課	横浜税關	その他調査	使用者名、水栓住所、使用者住所、開栓日、使用状況及び料金支払状況、料金の支払形態、送付先氏名、送付先住所	条例第9条第1項第2号 關稅法第119条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
38	R4.1.21	提供	上下水道局 料金サービス 課	東京弁護士会	その他調査	水栓住所、使用者名、使用者住所、請求の相 手方、使用者名、支払方法、口座氏名、請求 書送付の有無、送付先氏名、送付先住所、水 下水道使用量及び請求額	条例第9条第1項第2号 弁護士法第23条の2
39	R4.1.21	提供	上下水道局 料金サービス 課	東京国税局	その他調査	支払方法、水道番号、使用者氏名、水栓住 所、検針日、指針、使用水量、上下水道使用 量、収納日、収納額、口座消込日、未納額、 未納の有無	条例第9条第1項第2号 国税通則法第131条第2項
40	R4.1.21	提供	上下水道局 料金サービス 課	警視庁本富士警 察署	捜査関係事項照 会	受給契約の有無、名義変更届出日、水栓住 所、支払い方法、振替先、水道使用量及び料 金	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
41	R4.1.28	提供	上下水道局 料金サービス 課	北那霸税務署	税務調査	使用者名、水栓住所、使用者住所、料金の受 領方法、振替先、水栓番号、開栓日、各月の 水道の使用料及び料金	条例第9条第1項第2号 国税通則法第74条の12
42	R4.1.31	提供	上下水道局 料金サービス 課	警視庁四谷警察 署	捜査関係事項照 会	契約の有無、開栓日、使用者名、水栓住所、 送付先氏名及び住所、支払方法、水道使用 量、使用料金、料金滞納及び受給停止の有 無	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
43	R4.2.14	提供	上下水道局 料金サービス 課	沖縄県警察本部	捜査関係事項照 会	開栓日、水栓住所、使用者住所、使用者名、 料金の支払い人、料金の支払い方法、振替先 口座氏名、送付先住所、送付先氏名、契約の 有無	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
44	R4.2.22	提供	上下水道局 料金サービス 課	沖縄県警察本部	捜査関係事項照 会	水栓住所、使用者住所、使用者名、開栓日、 開栓日、送付先住所、送付先氏名、料金の支 払方法、振替先、毎月の水道使用量及び水 道使用料金、	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
45	R4.2.22	提供	上下水道局 料金サービス 課	沖縄国税事務所	所得調査	水栓住所、使用者名、開栓日、料金、振替先	条例第9条第1項第2号 国税通則法第131条第2項
46	R4.2.25	提供	上下水道局 料金サービス 課	豊見城警察署	捜査関係事項照 会	使用者名、水栓住所、使用者住所、開栓日、 料金支払い方法、送付先氏名、送付先住所、 振替先、滞納の有無、契約開始時から現在に かかる使用実績	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
47	R4.2.25	提供	上下水道局 料金サービス 課	警視庁東京空港 警察署	捜査関係事項照 会	受給契約の有無、水栓住所、使用者名、開栓 日、支払方法、受給停止の有無	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
48	R4.3.8	提供	上下水道局 料金サービス 課	神奈川県伊勢原 警察署	捜査関係事項照 会	開栓日、契約者氏名、使用者名、水栓住所、 使用者住所、送付先住所、送付先氏名、支払 方法	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
49	R4.3.9	提供	上下水道局 料金サービス 課	那覇公安調査事 務所	その他調査	契約の有無、開栓日、水道使用量	条例第9条第1項第2号 破壊活動防止法第27条
50	R4.3.11	提供	上下水道局 料金サービス 課	沖縄国税事務所	所得税調査	水栓住所、使用者名、使用者住所、振替口 座、開栓日、水道使用量、請求金額	条例第9条第1項第2号 国税通則法第74条の12
51	R4.3.29	提供	上下水道局 料金サービス 課	沖縄国税事務所	所得税調査	水栓住所、使用者名、使用者住所、振替口 座、開栓日、水道使用量、請求金額	条例第9条第1項第2号 国税通則法第74条の12
52	R4.3.29	提供	上下水道局 料金サービス 課	門司税關調査部	その他調査	使用者名、水栓住所、使用者住所、開栓日、 料金支払方法、請求書送付先、直近1年分の 使用状況、料金滞納の有無及び状況	条例第9条第1項第2号 關稅法第119条第2項
53	R4.3.30	提供	上下水道局 料金サービス 課	宜野湾警察署	捜査関係事項照 会	開栓日、閉栓日、水栓住所、使用者名、使用 者住所、支払い方法、滞納状況、送付先住所	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

④市立病院分

届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
1 R3. 4. 13	提供	診療情報管理室	浦添署刑事第一課	診療業務	1. 初診年月日、最終年月日2. 出生年月日時3. 出生時の身体的特徴（身長・体重）4. 持病（疑いも含む）の有無、各種検査結果の内容5. 入院期間及び治療内容6. 通院期間及び治療内容7. 投薬剤及び処方箋の有無、あれば種類及び名称8. 転院の有無、あれば転院元及び転院先の病院名、転院年月日、転院理由9. 担当医師名10. 診療録の写し11. 上記者の母親の特異言動等（育児に関する言動、児童虐待の疑いの有無等）12. その他参考となる事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
2 R3. 4. 20	提供	診療情報管理室	那覇地方裁判所	送付嘱託書	患者に関するカルテ、診断書その他医療記録（レントゲン、MRI等の画像記録も含む）	条例第9条第1項第2号 民事訴訟法第226条
3 R3. 5. 11	提供	診療情報管理室	○○法律事務所	診療業務	患者に関する診療に関して作成されたすべての診療科のカルテ・看護記録・各種検査記録・その他一切の書類（CDによる送付希望）。	条例第9条第1項第1号
4 R3. 6. 14	提供	診療情報管理室	○○法律事務所	診療業務	患者に関する診療に関して作成されたすべての診療科のカルテ・看護記録・各種検査記録・その他一切の書類（紙による送付希望）。	条例第9条第1項第1号
5 R3. 6. 18	提供	診療情報管理室	○○法律事務所	診療業務	受診したカルテ及び画像一式	条例第9条第1項第1号
6 R3. 7. 8	提供	診療情報管理室	東京弁護士会	診療業務	患者に関する①病院又は入院した際の医療記録 ②○○に関して入院した際の医療記録 全ての期間※ただし、既に開示されている期間の入院の医療記録を除く。	条例第9条第1項第1号
7 R3. 7. 20	提供	診療情報管理室	○○法律事務所	診療業務	患者に関する医療記録一式（診療録、診断書、検査記録、診療報酬明細書、その他一切の医療記録）○○年頃から現在までの記録を入院・外来ともに網羅的に開示	条例第9条第1項第1号
8 R3. 7. 26	提供	診療情報管理室	○○法律事務所	診療業務	患者に関する○○月から現在まで（交通事故関連）の医療記録全て	条例第9条第1項第1号
9 R3. 7. 29	提供	診療情報管理室	那覇地方検察庁	診療業務	診療状況等について、検査上必要があるのと、救急搬送受診時の診療録の写し	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
10 R3. 8. 5	提供	診療情報管理室	那覇地方裁判所	送付嘱託書	患者に関するカルテ、診断書その他医療記録（レントゲン、MRI等の画像記録も含む）	条例第9条第1項第2号 民事訴訟法第226条
11 R3. 6. 25	提供	ドクターエイド室	那覇区検察庁	裁判執行関係事項照会書	1. 同人の病症名・治療状況 2. 今後の治療及び退院の予定 3. 刑事施設で20日の労役場留置に耐えられるか、労役場留置が不可能な場合はその理由 4. 貴院以外の医療機関の有無、あればその名称、所在地、連絡先等 5. その他参考事項等	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第507条
12 R3. 7. 28	提供	ドクターエイド室	那覇地方検察庁	病状照会書	1. 初診時において、対象者の負傷部位に皮下出血、発赤、腫脹等の外部的所見が見られたか否か。（あればその具体的な内容） 2. 初診時におけるレントゲン等の検査の結果、負傷部位に何らかの異常が見られたか否か（あればその具体的な内容） 3. 前記「外部的所見」及び「何らかの異常」のいずれも見られなかった場合、当初診断を下した根拠は何か（対象者の愁訴であればその内容） 4. その他参考となるべき事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
13 R3. 8. 4	提供	ドクターエイド室	那覇警察署	捜査関係事項照会書	○○月中の受診、入院記録についての調査の上、書面でもって回答。なお、受診に係る時間の記録があれば同時間についても回答。	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
14 R3. 11. 12	提供	ドクターエイド室	那覇区検察庁	裁判執行関係事項照会書	1. 同人の病症名・治療状況 2. 今後の治療及び退院の予定 3. 刑事施設で20日の労役場留置に耐えられるか、労役場留置が不可能な場合はその理由 4. 貴院以外の医療機関の有無、あればその名称、所在地、連絡先等 5. その他参考事項等（同人の住所、連絡先、電話番号等）	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第507条
15 R3. 11. 25	提供	ドクターエイド室	糸満警察署	捜査関係事項照会書	患者に係る診断書	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
16 R3. 8. 17	提供	診療情報管理室	○○法律事務所	診療業務	健康診断及びカルテ等の写し	条例第9条第1項第1号
17 R3. 8. 18	提供	診療情報管理室	那覇署 刑事第一課	診療業務	患者のレントゲン画像の写し	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
18 R3. 8. 18	提供	診療情報管理室	○○法律事務所	診療業務	交通事故に関して当院にて作成された診療記録及び画像データ（CD-R形式）すべて。	条例第9条第1項第1号
19 R3. 8. 30	提供	診療情報管理室	○○法律事務所	診療業務	初診の日から退院した日までの全診療のすべての記録	条例第9条第1項第1号
20 R3. 9. 1	提供	診療情報管理室	沖縄県知事	診療業務（全国がん登録届出）	患者氏名、性別、生年月日、現住所、診断名、進行度、悪性新生物の既往、初診年月日、症状初発年月日、診断（疑診）年月日、入院の有無、診断方法、治療方法、現在の状態、紹介した医療機関名、受診動態等 1038件	条例第9条第1項第5号 審議会類型事項 I
21 R3. 9. 6	提供	診療情報管理室	○○法律事務所	診療業務	すべてのカルテ	条例第9条第1項第1号
22 R3. 9. 15	提供	診療情報管理室	○○法律事務所	診療業務	交通事故に関するレントゲン・MRI・CT等画像資料の写し	条例第9条第1項第1号

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
23	R3. 11. 10	提供	診療情報管理室	那覇警察署 刑事第二課	診療業務	患者の救急外来受診時のカルテの写し	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
24	R3. 11. 16	提供	診療情報管理室	那覇簡易裁判所	送付嘱託書	患者に関するカルテ、診断書その他医療記録（レントゲン、リハビリテーション実施計画書、MRI等の画像記録並びに神経学的検査の結果等も含む。）	条例第9条第1項第2号 民事訴訟法第226条
25	R3. 12. 20	提供	ドクターエイド室	宜野湾警察署	捜査関係事項照会	1. 病歴 2. 病名及び症状（回復見込み等） 3. 通院歴（初診日及び最終診察年月日等） 4. 入院歴（あれば期間等） 5. 診療方針 6. その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
26	R4. 1. 7	提供	ドクターエイド室	那覇警察署	捜査関係事項照会	1. 初診年月日及び最終年月日 2. 入院、退院及び通院年月日 3. 病名及び症状 4. 是非分別の有無、程度 5. 処方薬及びその説明 6. 担当医がいれば、その氏名 7. その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
27	R4. 1. 31	提供	ドクターエイド室	那覇警察署	捜査関係事項照会	1. 初診年月日及び最終年月日 2. 入院、退院及び通院年月日 3. 病名及び症状 4. 是非分別の有無、程度 5. 処方薬及びその説明 6. 担当医氏名 7. その他参考事項（性格、特異な言動等）	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
28	R4. 2. 14	提供	ドクターエイド室	那覇警察署	捜査関係事項照会	1. 患者の貴院における診療歴（入院、通院歴及びその時期、期間） 2. 診療時の患者の病名及び症状 3. 患者に処方している薬の種類及び内容 4. 処方している薬の副作用 5. 車両運転の可否 6. 患者への上記 4・5 記載内容についての指導の有無（あれば指導内容） 7. その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
29	R4. 2. 14	提供	ドクターエイド室	那覇海上保安部	捜査関係事項照会	令和元年7月27日以降診察に関する 1. 診断結果（病名及びその具体的症状等） 2. 全治期間又は加療を要した期間（障害別に記載） 3. 実際に上記の傷病名で入院・通院した日数、治療内容 4. 完治した日、最終受診日（障害別に記載） 5. 後遺症の有無、後遺障害ある場合は、その部位及び具体的な内容 6. 転院の有無、転院している場合は、転院日及び転院先 7. その他、捜査及び公判上の参考となると思われる事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
30	R4. 2. 22	提供	ドクターエイド室	豊見城警察署	捜査関係事項照会	1. 初診、最終受診年月日 2. 既往歴、診断名、病状 3. 通院歴（診断結果、処置内容） 4. 児童虐待と思料される受診歴について・診断日、診断内容、加療日数・児童からの聴取状況、児童相談所からの聴取状況・児童の受傷箇所を撮影した写真 5. 入院歴、手術歴 6. 処方薬の有無、内容 7. その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
31	R4. 3. 16	提供	ドクターエイド室	那覇区検察庁	裁判執行関係事項	令和4年2月4日から当院において入（通）院治療について 1. 病名 2. 症状（加療状況（投薬あればその詳細）や今後の治療予定） 3. 入院期間（未退院の場合は、その見込み） 4. 治療状況（処方薬あればその詳細や今後の治療予定） 5. 刑事施設における20日間の労役場留置の可否（例：卓上での作業といった軽作業） 6. その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
32	R3. 12. 1	提供	診療情報管理室	那覇警察署 少年課	診療業務	患者の全てのカルテ	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
33	R3. 12. 7	提供	診療情報管理室	那覇地方裁判所	送付嘱託書	患者に関する初診日から最終通院日までのカルテ、診断書その他医療記録（レントゲン、MRI等の画像記録も含む）	条例第9条第1項第2号 民事訴訟法第226条
34	R3. 12. 20	提供	診療情報管理室	那覇警察署 刑事第一課	診療業務	患者の全ての診療記録の写し	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
35	R4. 1. 5	提供	診療情報管理室	那覇警察署 刑事第一課	診療業務	患者の全ての診療記録の写し	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
36	R4. 1. 24	提供	診療情報管理室	○○法律事務所	診療業務	○○日～現在までの診療録、手術記録、検査記録、看護記録及び画像データの写し、同意書等書類の写し。	条例第9条第1項第1号
37	R4. 2. 1	提供	診療情報管理室	○○法律事務所	診療業務	患者に関する現存する医療記録のすべて退院時要約がある場合、入院診療録は不要看護記録は不要、血液検査記録は入院中含め全て開示希望。	条例第9条第1項第1号
38	R4. 2. 3	提供	診療情報管理室	○○法律事務所	診療業務	患者に関する全診療科医療記録（健診結果含む）	条例第9条第1項第1号
39	R4. 2. 3	提供	診療情報管理室	○○法律事務所	診療業務	患者に関する現存する医療記録のすべて患者の80歳未満のHBs抗原陰性の血液検査の結果が残っている場合はその血液検査結果の写し	条例第9条第1項第1号
40	R4. 3. 10	提供	診療情報管理室	○○法律事務所	診療業務	最も古く患者の持続感染が確認出来る日から1年分の全診療科医療記録（開示請求期間にカルテの不存在期間有り一部承認）	条例第9条第1項第1号

### （3）通信回線による結合処理状況報告

## 通信回線による結合処理状況報告書

那覇市個人情報公開

個人情報保護運営審議会会長 殿

那覇市農業委員会  
会長 新垣次那覇市農業委員会  
会長印

那覇市個人情報保護条例第11条第3項の規定により、次のとおり通信回線による結合状況を報告します。

結合により処理するシステム	農業委員会サポートシステム
業務目的	① 市町村農業委員会等の農地台帳システムの全国一元化 ② 農地法・農業委員会等に関する法律に定められる都道府県知事、市町村長、農地中間管理機構などの行政および関係機関などに農地情報を提供できるようにすること ③ 農地台帳の項目のうち公表項目をインターネットの利用により一般国民に公開すること
接続先機関名	全国農業会議所（全国農業委員会ネットワーク機構）
結合の理由	農業委員会等に関する法律第51条に基づき、農地情報の提供を行う。
結合年月日	平成29年2月3日
結合期間	期間の定めなし
結合により処理する保有個人情報の内容	農地の所有者氏名、住所、生年月日、性別、世帯員構成及び農地情報全般。
接続先機関が行う保有個人情報漏えい等防止策	①通信経路・個人情報の暗号化 ②閲覧可能ユーザの限定 ③利用記録の取得 ④通信経路の暗号化 ⑤誤って削除されないような仕組みの準備 ⑥削除記録の取得 ※「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に準拠する。
届出担当部課	経済観光部 商工農水課
結合状況	地図情報の閲覧のみ。
備考	令和4年3月31日まで農地情報公開システムに結合していたが、令和4年4月1日から農業委員会サポートシステムに移行された。

通信回線による結合処理状況報告書

令和4年5月19日

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会 会長 殿

那覇市長 城間 幹子



那覇市個人情報保護条例第11条第3項の規定により、通信回線による結合処理状況を報告します。

結合により処理する業務名	コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付業務
業務目的	コンビニエンスストアにおいて住民票等の交付を行う
接続先機関名	地方公共団体情報システム機構証明書交付センター
結合の理由	コンビニエンスストアにおいて住民票等の交付を行うため、証明書交付センターからの申請情報の送信を受けて、証明書情報の送信を行う必要がある。
結合年月日	平成28年8月12日
結合期間	平成28年8月12日以降継続
結合により処理する保有個人情報の内容	別紙1のとおり
接続先機関が行う保有個人情報漏えい等防止策	<ul style="list-style-type: none"><li>コンビニ店舗のキオスク端末（マルチコピー機）、コンビニ事業者通信事務センター（ECセンター）、証明書交付センターとは、専用回線を利用して接続する。</li><li>証明書データを含む個人情報は、マルチコピー機、ECセンター証明書交付センターに記録されず削除される。</li></ul>
届出担当部課	企画財務部情報政策課
結合状況	別紙2のとおり
備考	

結合により処理する保有個人情報の内容

1. 住民票・住民票記載事項証明書

- ①氏名②氏名の片仮名表記③通称名④生年月日⑤性別⑥続柄⑦世帯主
- ⑧住民となった日⑨住所、⑩前住所⑪本籍⑫筆頭者
- ⑬住民基本台帳法第30条の45に定める外国人住民の区分(中長期在留者、特別永住者等)⑭在留資格⑮在留期間等⑯在留期間の満了日
- ⑰在留カード等の番号⑱国籍・地域⑲住民票コード

2. 印鑑登録証明書

- ①氏名②氏名の片仮名表記③生年月日④住所⑤性別⑥印影

3. 戸籍証明書

- ①戸籍の表示(本籍・筆頭者)②氏名③出生の年月日
- ④戸籍に入った原因及び年月日⑤実父母の氏名及び実父母との続柄
- ⑥養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄
- ⑦夫婦については、夫又は妻である旨
- ⑧他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示
- ⑨身分に関する事項(出生、婚姻等)

4. 戸籍付票の写し

- ①戸籍の表示(本籍・筆頭者)②氏名③住所④住所を定めた年月日

5. 所得証明書・課税証明書

- ①氏名②住所③生年月日④所得情報⑤控除情報⑥課税情報

6. 資産証明書・公課証明書

- ①氏名②住所③所在地④評価額⑤課税情報

住民票の写し	住民票記載事項証明書			印鑑証明			税務証明			戸籍証明書			戸籍の付票の写し			合計
	件数	部数	件数	部数	件数	部数	件数	部数	件数	部数	件数	部数	件数	部数	件数	
101	102		201		300		400		501							
4月	2,242	2,477	36	37	874	1,081	255	272	400	437	53	56	3,860	4,360		
5月	1,447	1,589	32	34	803	1,004	165	175	344	371	47	49	2,838	3,222		
6月	3,378	3,614	40	43	1,046	1,269	2,095	2,177	412	446	43	45	7,014	7,594		
7月	1,855	2,018	28	32	840	1,052	545	579	343	375	37	38	3,648	4,094		
8月	2,008	2,194	31	31	927	1,183	437	450	370	408	39	40	3,812	4,306		
9月	1,630	1,778	48	49	944	1,190	339	344	381	425	49	51	3,391	3,837		
10月	1,785	1,947	36	37	953	1,226	314	326	406	433	62	63	3,556	4,032		
11月	2,003	2,150	40	42	941	1,167	222	236	417	445	41	41	3,664	4,081		
12月	1,987	2,122	26	28	970	1,235	183	194	402	451	37	45	3,605	4,075		
1月	2,154	2,300	29	30	964	1,178	251	260	451	503	54	59	3,903	4,330		
2月	2,164	2,349	56	57	1,119	1,411	223	236	406	429	47	51	4,015	4,533		
3月	3,201	3,472	69	73	1,442	1,787	346	361	668	731	83	86	5,809	6,510		
合計	25,854	28,010	471	493	11,823	14,783	5,375	5,610	5,000	5,454	592	624	49,115	54,974		

那市ハ市第94号  
令和4年5月24日

那霸市情報公開・個人情報保護運営審議会会長様

那霸市長 城間 幹



通信回線による結合処理状況報告書

那霸市個人情報保護条例第11条第3項の規定により、次のとおり通信回線による結合状況を報告します。

結合により処理する業務名	住民基本台帳ネットワークシステム
業務目的	居住関係等を登録し公証する業務
接続先機関名	沖縄県及び地方公共団体が共同して運営する地方公共団体情報システム機構
結合の理由	法律の規定に基づく（住民基本台帳法第30条の6第2項ほか）
結合年月日	平成14年8月5日（改正住民基本台帳法（平成11年法律第133号）の施行日）
結合期間	住民基本台帳法の定めによる
結合により処理する保有個人情報の内容	氏名、旧氏、住所、性別、生年月日、住民票コード、個人番号
届出担当部課	市民文化部ハイサイ市民課
結合状況	別紙のとおり
備考	

(別紙)通信回線による結合処理状況報告書 住民票の写しの広域交付・特例転出入処理件数一覧

年度	住民票の写しの広域交付処理件数			特例転出入処理件数		
	広域交付依頼件数 (那覇市→住所地市町村)	広域交付発行件数	広域交付依頼承認件数 (住所地市町村→那覇市)	特例転出 件数	特例転入 件数	特例転入 人数
令和3年度	415	373	364	3,044	4,343	2,939
						3,988

※広域交付依頼件数と広域交付発行件数に差があるのは、市民の申請取り消しや、住所地市町村の住基ネットサーバー停止等による。

※特例転出とは、住基カードまたは個人番号カードを使用して転出届をを行うこと。転出者の情報は住基ネットで転入地へ送信される。

※特例転入とは、特例転出を行った者が、住基カード又は個人番号カードを使用して転入届を行うこと。転入地は住基ネットから転入者情報を取得する。

那福福第71号  
令和4年5月20日

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会会長様

那覇市長 城間 幹子



通信回線による結合処理状況報告書

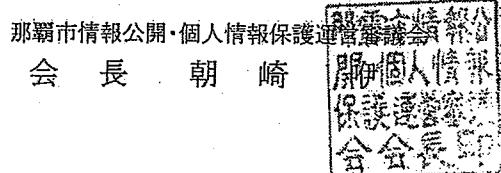
那覇市個人情報保護条例第11条第3項の規定により、通信回線による結合状況を報告します。

結合により処理する業務名	避難行動要支援者対策事業
業務目的	災害対策基本法により、市町村に作成が義務付けられた避難行動要支援者名簿について、平常時より地域の避難行動要支援者の把握を行い、災害時の生命の危機を回避する取り組みを行う。
接続先機関名	那覇市民生委員児童委員連合会
結合の理由	平常時より地域の実態把握のため、行政、消防局、民生員児童委員連合会、那覇市社会福祉協議会とのネットワークを形成し、要支援者や支援希望者、また福祉サービスに繋がっていないが支援が必要な方の実態を把握し、関係者間で情報を共有するため、避難行動要支援者情報管理システムを結合する。
結合年月日	平成27年3月
結合期間	平成27年3月以降継続
結合により処理する保有個人情報の内容	氏名、住所、生年月日、性別、要介護認定区分、障がい名及び等級（程度）、在宅難病患者（児）の病名、その他避難支援等を必要とする事項（視覚障がい、聴覚障がいなどの種類及び程度、避難支援を必要とする理由）
接続先機関が行う保有個人情報漏えい等防止策	<ul style="list-style-type: none"><li>・アンチウイルスソフトの導入</li><li>・使用しているVPN通信はインターネットからの接続はできず、限られた拠点間しか通信できない。また仮想専用線のため専用回線と同等の安全性がある。</li><li>・システムに接続されているパソコン端末ごとにパスワードが設定され、システム操作者は約3名で限られた人が使用している。</li></ul>
届出担当部課	福祉部 福祉政策課
結合状況	個人情報の閲覧、入力
備考	

### III 審議会の答申

答申第 1 号  
令和3年9月1日

那霸市教育委員会  
教育長 山城 良嗣 様



那霸市個人情報保護条例第8条第2項第5号の規定に基づく諮問について(答申)

令和3年8月30日付け諮問第2号で、実施機関から諮問のあった件について、下記のとおり答申します。

記

答 申

G I G Aスクール構想実施のために本人以外の者から個人情報を収集することについて、諮問をした実施機関からの説明において諮問内容に変更があった。審議会は当該変更点を考慮したうえで、諮問のとおり承認する。

〔諮問〕

G I G Aスクール構想の実施のために児童生徒にそれぞれアカウントを作成及び配布をするが、実施機関として新しく収集等をすることとなった児童生徒のアカウント情報、ログイン情報やWeb履歴について、本人同意を経ず収集したいため。(変更後)

諮詢 第 2 号

令和3年8月30日

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会  
会長 様

那覇市教育委員会教育長 山城 良



G I G Aスクール構想実施のために本人以外の者から  
個人情報を収集することについて（諮詢）

みだしのことについて、那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会へ下記のとおり諮詢いたします。

記

- 1 根拠 那覇市個人情報保護条例第8条第2項第5号
- 2 案件名 G I G Aスクール構想実施のために個人情報を収集することについて
- 3 諒問内容 G I G Aスクール構想の実施のために児童生徒にそれぞれアカウントを作成及び配布をするが、毎年度、児童生徒のアカウントを作成し、及び進級の処理をするために、本人同意を経ず、小中学校から一括して在籍児童生徒の情報を収集したいため。

令和3年8月5日

総務部長様

学校教育部長  
(教育研究所)

### 那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会への付議について（依頼）

那覇市個人情報保護条例第8条第2項第5号の規定に基づき、下記個人情報の収集について審議会の意見を聴くため、案件を付議いただきますようお願いします。

#### 記

##### 1 個人情報の収集について

本市では令和元年12月に文部科学省が示した「GIGAスクール構想」を実現するため、令和3年3月末までに市立小中学校における児童生徒一人一台の端末と校内Wi-Fi環境等を整備いたしました。

国のGIGAスクール構想で示された、児童生徒の個別最適化された学びの実現のため、児童生徒にそれぞれアカウントを作成・配布する必要がありますが、毎年の児童生徒のアカウント作成及び進級処理を行うにあたり、膨大な数のデータを処理するため、本人同意を経ず、小中学校から一括して在籍児童生徒の情報を収集することが公益上必要と考える。

##### 2 収集する個人情報

那覇市立小中学校に在籍する児童生徒の氏名、学校名、学年、組、番号

##### 3 収集後の対応

暗号化した電子データをクラウドサーバーにアップロードし、委託事業者に提供し、アカウントの作成及び保守管理を行わせる。

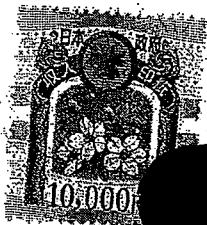
##### 4 添付資料

- (1) 那覇市GIGAスクール学習者用端末購入及び保守業務委託契約書
- (2) 那覇市GIGAスクール構想の整備について（通知）
- (3) 個人情報届出書案

那霸

那霸  
市  
印

## 物品売買及び保守業務委託仮契約書



1 業務名 那霸市GIGAスクール学習者用端末購入及び保守業務委託

(契約①)

2 物品明細 別添「別表1 明細書」のとおり

3 納入場所 別添「別表2 納品場所」のとおり

4 契約金額 ¥295,999,000-

うち取引に係る消費税及び地方消費税額(¥26,909,000-)

(内訳)

①端末売買契約に係る金額

¥287,573,033-

うち取引に係る消費税及び地方消費税額(¥26,143,003-)

②保守管理業務委託に係る金額

¥8,425,967-

うち取引に係る消費税及び地方消費税額(¥765,997-)

※契約金額内訳等は別添「別表3」のとおり

5 部分払 2回以内

※①端末売買契約に係る金額に限り適用あり

6 納入期限 令和3年3月31日

7 保守業務委託期間 令和3年4月1日～令和8年2月28日(59月)

契約金額

8 契約保証金 入札金額の100分の10以上とする。ただし、受注者が、保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したときは免除とする。

那  
霸  
市  
長  
印

上記の物品売買及び保守業務委託について、発注者と受注者は、次の条項により売買及び委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、発注者と受注者が記名押印の上、各  
1通を保有する。

令和2年10月19日

(所在地) 那霸市泉崎1丁目1番1号

発注者 (名称) 那霸市  
(代表者) 那霸市長 城間幹



(所在地) 那霸市真嘉比二丁目8番2号

受注者 (名称) 株式会社第一建設那霸支店  
(代表者) 代表取締役 天久

（印）

（印）



(総則)

- 第1条 発注者及び受注者は、頭書記載の物品の売買契約について、この契約書に定めるもののほか、仕様書、図面その他発注者が指示する文書等(以下「仕様書等」という。)に従い、日本国の法令を遵守し、この契約を履行しなければならない。
- 2 受注者は、契約の目的である頭書記載の物品を、頭書記載の納入期限内に頭書記載の納入場所において発注者に納入するものとし、発注者は、その契約代金を支払うものとする。
  - 3 受注者は、契約の目的である頭書記載の履行期間内に頭書記載の業務(仕様書等に定める契約の目的物(以下「成果物」という。)がある場合は、成果物を含む。以下、単に「業務」という。)を完了し、成果物がある場合は、完成した成果物を発注者に引き渡すものとし、発注者は、その業務委託料を支払うものとする。
  - 4 受注者は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
  - 5 この契約に定める催告、請求、通知、申出、承諾及び解除は、書面により行わなければならない。
  - 6 この契約の履行に関して発注者と受注者との間で用いる言語は、日本語とする。
  - 7 この契約に定める金銭の支払いに用いる通貨は、日本円とする。
  - 8 この契約の履行に関して発注者と受注者との間で用いる計量単位は、仕様書等に特別の定めがある場合を除き、計量法(平成4年法律第51号)に定めるものとする。
  - 9 この契約書及び仕様書等における期間の定めについては、民法(明治29年法律第89号)及び商法(明治32年法律第48号)の定めるところによるものとする。
  - 10 この契約に係る訴訟については、発注者の事務所の所在地を管轄する日本国の裁判所をもって合意による専属的管轄裁判所とする。

(契約の保証)

- 第2条 受注者は、この契約の締結と同時に、次の各号のいずれかに掲げる保証を付さなければならぬ。ただし、発注者においてその必要がないと認めた場合は、この限りでない。
- (1) 契約保証金の納付
  - (2) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供
  - (3) この契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行又は発注者が確実と認める金融機関の保証
  - (4) この契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結
  - 2 前項第4号の場合においては、履行保証保険契約の締結後、直ちにその保険証券を発注者に寄託しなければならない。
  - 3 第1項の保証に係る契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、契約金額の100分の10以上としなければならない。
  - 4 第1項の規定により、受注者が同項第2号又は第3号に掲げる保証を付したときは、当該保証は契約保証金に代わる担保の提供として行われたものとし、同項第4号に掲げる保証を付したときは、契約保証金の納付を免除する。
  - 5 契約金額の変更があった場合には、保証の額が変更後の契約金額の100分の10に達するまで、発注者は、保証の額の増額を請求することができ、受注者は、保証の額の減額を請求することができる。

6 発注者は、第14条第1項の規定により物品が発注者に引き渡された後に、第1項第1号の契約保証金、同項第2号の有価証券等又は同項第3号に規定する金融機関等の保証証書を受注者に返還するものとする。

7 契約保証金に対しては、その受入期間につき利息を付さない。

(権利義務の譲渡等)

第3条 受注者は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保の目的に供してはならない。ただし、あらかじめ、発注者の承諾を得た場合は、この限りでない。

(納入物品の品質)

第4条 納入物品は、仕様書等によるものとし、仕様書等に特に品質の指示がないときは中等以上のものでなければならない。

(納入期限の延長)

第5条 受注者は、納入期限内に物品を納入できないときは、納入期限内に発注者に対して、その理由を明示して、納入期限の延長を申し出ることができる。

2 前項の規定による申出があった場合において、その理由が受注者の責めに帰することができないものであるときは、発注者は、相当と認める日数の延長を認めることがある。

(一括再委託等の禁止)

第6条 受注者は、業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得たときは、この限りでない。

(一般的損害等)

第7条 この契約の履行に関して発生した損害(第三者に及ぼした損害を含む。)については、受注者がその費用を負担するものとする。ただし、その損害(保険その他によりてん補された部分を除く。)のうち、発注者の責めに帰すべき理由により生じたものについては、発注者の負担とする。

(調査、報告)

第8条 発注者は、必要があると認めるときは、業務の処理状況を調査し、又は受注者に対して報告を求めることができる。

(貸与品等)

第9条 発注者が受注者に貸与し、又は支給する業務に必要な物品等(以下「貸与品等」という。)の品名、数量、引渡場所及び引渡時期は、仕様書等に定めるところによる。

2 受注者は、貸与品等の引渡しを受けたときは、引渡しの日から7日以内に、発注者に受領書又は借用書を提出しなければならない。

3 受注者は、仕様書等に定めるところにより、業務の完了、仕様書の変更等によって不用となった貸与品等を発注者に返還しなければならない。

(業務内容の変更)

第10条 発注者は、必要があると認めるときは、受注者と協議の上、業務の内容を変更し、又は業務を一時中止することができる。この場合において、契約金額又は履行期間を変更する必要があるときは、発注者と受注者とが協議して定める。

(履行期間の延長)

第11条 受注者は、その責めに帰することができない事由により、履行期間内に業務を完了することができないときは、発注者に対して遅滞なくその理由を付して履行期間の延長を求めることができる。

(天災その他不可抗力による契約内容の変更)

第12条 契約締結後において、天災事変その他の不測の事件に基づく日本国内での経済情勢の激変により契約内容が著しく不適当と認められるに至ったときは、その実情に応じ、発注者又は受注者は相手方と協議の上、契約金額その他の契約内容を変更することができる。

(臨機の措置)

第13条 受注者は、業務を行うに当たり、災害防止等のため必要があると認めるときは、臨機の措置をとらなければならない。

- 2 前項の場合において、受注者は、必要があると認める場合は、あらかじめ発注者の意見を聴かなければならない。ただし、緊急やむを得ない事情があるときは、この限りでない。
- 3 受注者は、第1項の措置をとったときは、直ちに、その措置の内容を発注者に通知しなければならない。

(物品の納入及び検査並びに成果物の引渡し)

第14条 受注者は、この契約による物品を納入しようとするとき又は業務が完了したときは、その旨を発注者に通知しなければならない。

- 2 発注者は、前項の規定による通知を受けたときは、その日から起算して10日以内に検査を行わなければならない。
- 3 受注者は、あらかじめ指定された日時及び場所で、前項の検査に立ち会わなければならない。
- 4 受注者は、第2項の検査に立ち会わなかったときは、検査の結果について異議を申し立てることができない。
- 5 発注者は、必要があるときは、第2項の検査のほか、納入が完了するまでにおいて、品質等の確認検査を行うことができる。この場合において、当該検査を行うときは、前2項の規定を準用する。
- 6 第2項及び前項の検査に直接必要な費用及び検査のため変質、変形、消耗又は毀損した物品に係る損失は、全て受注者の負担とする。ただし、特殊な検査を要するものはこの限りでない。
- 7 受注者は、業務が第2項の検査に合格しないときは、直ちに修補して発注者の再度の検査を受けなければならない。この場合において、修補の完了を業務の完了とみなして第1項及び第2項の規定を適用する。
- 8 受注者は、成果物がある場合において、第2項(前項において適用する場合を含む。)に定める検査に合格したときは、直ちに発注者へ引き渡しを行わなければならない。

(引換え又は手直し)

第15条 受注者は、納入した物品の全部又は一部が前条第2項の検査に合格しないときは、速やかに引換え又は手直しを行い、仕様書等に適合した物品を納入しなければならない。この場合において、特に発注者が引換え又は手直しのための期間を指定したときは、その期間内に仕様書等に適合した物品を納入しなければならない。

- 2 発注者は、前項の規定により受注者から物品の納入があったときは、その日から起算して10日以内に検査を行わなければならない。
- 3 前条第3項、第4項及び第6項の規定は、前項の検査について準用する。

(減価採用)

第16条 発注者は、第14条第2項又は前条第2項の検査に合格しなかった物品について、契約の内容に適合しない程度が軽微であり、かつ、使用上支障がないと認めるとときは、契約金額を減額して採用することができる。

2 前項の規定により減額する金額は、発注者と受注者とが協議の上、定めるものとする。

(所有権の移転、引渡し及び危険負担)

第17条 物品の所有権は検査に合格したとき、又は前条第2項の協議が成立したときに、受注者から発注者に移転し、同時にその物品は、発注者に対し引き渡されたものとする。

2 前項の規定により所有権が移転する前に生じた物品についての損害は、全て受注者の負担とする。ただし、その損害が発注者の責めに帰すべき事由による場合は、この限りでない。

(売買契約代金の支払い)

第18条 受注者は、物品の納入が完了し、かつ、発注者の検査に合格したとき、又は第16条第2項の協議が成立したときは、契約代金を請求することができる。

2 前項の規定にかかわらず、受注者は、物品を分割して納入し発注者の検査に合格したときは、当該納入物品に係る契約代金を請求することができる。ただし、仕様書等において納入を完了し、かつ、発注者の検査に合格したときに一括して契約代金を支払うと定めたときは、この限りでない。

3 発注者は、前2項の規定による請求を受けたときは、その請求を受理した日から起算して30日以内に、契約代金を支払わなければならない。

(部分払)

第18条の2 受注者は、物品の完納前に、受注者が既に納入した部分（以下「既納部分」という。）に対する代金について、部分払を請求することができる。この場合において、当該既納部分に対する代金が契約金額の10分の3を超えない場合においては、請求することができない。ただし、発注者が特に必要と認める場合は、この限りでない。

2 受注者は、部分払を請求しようとするときは、あらかじめ、当該請求に係る既納部分の確認を発注者に請求しなければならない。

3 発注者は、前項の場合において、当該請求を受けた日から10日以内に、受注者の立会いの上、仕様書に定めるところにより、同項の確認をするための検査を行い、当該確認の結果を受注者に通知しなければならない。

4 前項の場合において、検査に直接要する費用は、受注者の負担とする。

5 受注者は、第3項の規定による確認があったときは、当該既納部分に対する代金の部分払を請求することができる。この場合においては、発注者は、当該請求を受けた日から30日以内に部分払金を支払わなければならない。

6 前項の規定により部分払金の支払いがあった後、再度部分払の請求をする場合においては、前4項の規定を準用する。

(業務委託料の支払い)

第19条 受注者は、第14条第2項の検査に合格したときは、業務委託料の支払いを請求することができる。

2 発注者は、前項の規定による請求を受けたときは、その請求を受理した日から起算して30日以内に、業務委託料を支払わなければならない。

(期間区分による業務委託料の支払い)

第20条 受注者は、発注者が業務の性質上必要があると認めるときは、別記内訳書の期間の区分に応じて業務委託料を請求することができる。

2 第14条及び前条の規定は、前項の規定による請求の場合に準用する。

(契約不適合責任)

第21条 発注者は、納入された物品が種類、品質若しくは数量又は引き渡された成果物が契約の内容に適合しないもの(以下「契約不適合」という。)であるときは、受注者に対し、修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完を請求することができる。ただし、当該契約不適合が発注者の責めに帰すべき事由によるものであるときは、この限りでない。

2 前項の場合において、受注者は、発注者に不相当な負担を課するものでないときは、発注者と協議の上、発注者が請求した方法と異なる方法による履行の追完をすることができる。

3 第1項の場合において、発注者が相当な期間を定めて履行の追完の催告をし、その期間内に履行の追完がないときは、発注者は、その不適合の程度に応じて代金の減額を請求することができる。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、催告をすることなく、直ちに代金の減額を請求することができる。

- (1) 履行の追完が不能であるとき。
- (2) 受注者が履行の追完を拒絶する意思を明確に表示したとき。
- (3) 契約の性質又は当事者の意思表示により、特定の日時又は一定の期間内に履行しなければ契約をした目的を達することができない場合において、受注者が履行の追完をしないでその時期を経過したとき。
- (4) 前3号に掲げる場合のほか、発注者がこの項の催告をしても履行の追完を受ける見込みがないことが明らかであるとき。

(発注者の催告による解除権)

第22条 発注者は、受注者が次の各号のいずれかに該当するときは、相当な期間を定めてその履行の催告をし、その期間内に履行がないときは、この契約を解除することができる。ただし、その期間を経過した時における債務の不履行がこの契約及び取引上の社会通念に照らして軽微であるときは、この限りでない。

- (1) 納入期限内に物品を納入しないとき又は納入期限経過後相当の期間内に物品を納入する見込みがないと認められるとき。
- (2) 正当な理由なく、前条第1項の履行の追完がなされないとき。
- (3) 受注者又はその代理人若しくは使用人が正当な理由なく、発注者の監督又は検査の実施に当たり、発注者の職員の指示に従わないとき又はその職務の執行を妨害したとき。
- (4) 正当な理由なく、業務に着手すべき期日を過ぎても業務に着手しないとき。
- (5) 履行期間内に完了しないとき又は履行期間経過後相当の期間内に業務を完了する見込みがないと認められるとき。
- (6) 前各号に掲げる場合のほか、受注者が、この契約に違反したとき。

(発注者の催告によらない解除権)

第23条 発注者は、受注者が次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにこの契約を解除することができる。

- (1) 第3条の規定に違反し、この契約によって生ずる債権を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保の目的に供したとき。
  - (2) 物品の全部を納入すること又は業務を完了させることができないことが明らかであるとき。
  - (3) 受注者が物品の納入又は業務の履行を拒絶する意思を明確に表示したとき。
  - (4) 受注者の債務の一部の履行が不能である場合又は受注者がその債務の一部の履行を拒絶する意思を明確に表示した場合において、残存する部分のみでは契約をした目的を達することができないとき。
  - (5) 物品若しくは業務の性質又は当事者の意思表示により、特定の日時又は一定の期間内に履行しなければ契約をした目的を達することができない場合において、受注者が履行しないでその時期を経過したとき。
  - (6) 前各号に掲げるもののほか、受注者がその債務の履行をせず、発注者が前条の催告をしても契約をした目的を達するのに足りる履行がされる見込みがないことが明らかであるとき。
  - (7) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この条において同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この条において同じ。)が経営に実質的に関与していると認められる者に契約代金債権を譲渡したとき。
  - (8) 第26条又は第27条の規定によらないで、受注者から契約解除の申出があったとき。
  - (9) 受注者が次のいずれかに該当するとき。
    - ア 役員等(受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは物品売買契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。)が暴力団員であると認められるとき。
    - イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
    - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
    - エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
    - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- 2 発注者は、受注者がこの契約に関して、次の各号のいずれかに該当したときは、契約を解除することができる。
- (1) 公正取引委員会が、受注者に違反行為があったとして私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。)第7条若しくは第8条の2の規定に基づく排除措置命令(以下「排除措置命令」という。)又は同法第7条の2第1項(同法第8条の3において準用する場合を含む。)の規定に基づく課徴金の納付命令(以下「納付命令」という。)が確定したとき。
  - (2) 受注者(受注者が法人の場合にあっては、その役員又は使用人)が、刑法(明治40年法律第45号)第96条の6又は同法第198条の規定による刑が確定したとき。  
(発注者の責めに帰すべき事由による場合の解除の制限)

第24条 第22条各号又は前条各号に定める場合が発注者の責めに帰すべき事由によるものであるときは、発注者は、前2条の規定による契約の解除をすることはできない。

(協議解除)

第25条 発注者は、必要があるときは、受注者と協議の上、この契約を解除することができる。

2 発注者は、前項の規定による解除をしたことにより受注者に損害を及ぼしたときは、その損害を賠償しなければならない。

(受注者の催告による解除)

第26条 受注者は、発注者がこの契約に違反したときは、相当の期間を定めてその履行の催告をし、その期間内に履行がないときは、この契約を解除することができる。ただし、その期間を経過した時における債務の不履行がこの契約及び社会通念に照らして軽微であるときは、この限りでない。

(受注者の催告によらない解除)

第27条 受注者は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにこの契約を解除することができる。

(1) 第10条の規定により、発注者が物品の納入又は業務を一時中止させ、又は一時中止させようとする場合において、その中止期間が契約期間の2分の1以上に達するとき。

(2) 第10条の規定により、発注者が契約内容を変更しようとする場合において、当初の契約金額の3分の2以上減少することとなるとき。

(受注者の責めに帰すべき事由による場合の解除の制限)

第28条 第26条又は前条各号に定める場合が受注者の責めに帰すべき事由によるものであるときは、受注者は、前2条の規定による契約の解除をすることはできない。

(損害賠償の予定)

第29条 受注者は、第23条第2項各号のいずれかに該当するときは、発注者が契約を解除するか否かを問わず、賠償金として、契約金額の100分の10に相当する額を発注者に支払わなければならない。この契約の履行が完了した後も同様とする。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

(1) 第23条第2項第1号のうち、排除措置命令又は納付命令の対象となる行為が、独占禁止法第2条第9項に基づく不公正な取引方法(昭和57年6月18日公正取引委員会告示第15号)第6項で規定する不当廉売の場合その他発注者が特に認める場合

(2) 第23条第2項第2号のうち、受注者が刑法第198条の規定による刑が確定した場合

2 前項の規定は、発注者に生じた実際の損害額が同項に規定する賠償金の額を超える場合においては、超過分につき賠償を請求することを妨げるものではない。

(発注者の損害賠償請求権等)

第30条 発注者は、受注者が次の各号のいずれかに該当するときは、これによって生じた損害の賠償を請求することができる。

(1) 納入期限内に物品を納入することができないとき。

(2) 履行期間内に業務を完了することができないとき。

(3) 物品又は業務に契約不適合があるとき。

(4) 前3項に掲げる場合のほか、債務の本旨に従った履行をしないとき又は債務の履行が不能であるとき。

2 次の各号のいずれかに該当するときは、前項の損害賠償に代えて、受注者は、契約金額の100分の10に相当する額を違約金として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。

- (1) 第22条又は第23条の規定によりこの契約が解除されたとき。
  - (2) 物品の納入前又は業務の完了前に、受注者がその債務の履行を拒否し、又は受注者の責めに帰すべき事由によって受注者の債務について履行不能となったとき。
  - 3 次の各号に掲げる者がこの契約を解除した場合は、前項第2号に該当する場合とみなす。
    - (1) 受注者について破産手続開始の決定があった場合において、破産法(平成16年法律第75号)の規定により選任された破産管財人
    - (2) 受注者について更生手続開始の決定があった場合において、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定により選任された管財人
    - (3) 受注者について再生手続開始の決定があった場合において、民事再生法(平成11年法律第225号)の規定により選任された再生債務者等
  - 4 第1項各号又は第2項各号に定める場合(前項の規定により第2項第2号に該当する場合とみなされる場合を除く。)がこの契約及び取引上の社会通念に照らして受注者の責めに帰することができない事由によるものであるときは、第1項及び第2項の規定は適用しない。
  - 5 第1項第1号において、納入期限後に納入の見込みのあるとき又は履行期間後に業務の完了の見込みのあるときは、発注者は、第1項の損害賠償に代えて、受注者から遅延損害金を徴収し、納入期限又は履行期間を延長することができる。
  - 6 前項の遅延損害金の額は、契約金額(発注者の検査に合格した物品があるときは、その対価相当額を除く。)につき、遅延日数に応じ、契約時における政府契約の支払遅延防止等に関する法律(昭和24年法律第256号)第9条第1項の規定により財務大臣が決定する率(以下「財務大臣決定利率」という。)の割合で計算した額とする。
- (受注者の損害賠償請求権等)

第31条 受注者は、発注者が次の各号のいずれかに該当する場合はこれによって生じた損害の賠償を請求することができる。ただし、当該各号に定める場合がこの契約及び取引上の社会通念に照らして発注者の責めに帰することができない事由によるものであるときは、この限りでない。

- (1) 第26条又は第27条の規定によりこの契約が解除されたとき。
- (2) 前項に掲げる場合のほか、債務の本旨に従った履行をしないとき又は債務の履行が不能であるとき。

- 2 第18条第3項又は第19条第2項(第20条第2項において準用する場合を含む。)の規定による契約代金の支払いが遅れた場合においては、受注者は、未受領金額につき、遅延日数に応じ、財務大臣決定利率の割合で計算した額の遅延利息の支払いを発注者に請求することができる。

(契約不適合責任期間等)

第32条 発注者は、納入された物品に関し、第17条第1項の規定による引渡し(以下この条において単に「引渡し」という。)を受けた日から1年以内でなければ、契約不適合を理由とした履行の追完、損害賠償の請求、代金の減額の請求又は契約の解除(以下この条において「請求等」という。)をすることができない。

- 2 前項の請求等は、具体的な契約不適合の内容、請求する損害額の算定の根拠等当該請求等の根拠を示して、受注者の契約不適合責任を問う意思を明確に告げることで行う。
- 3 発注者が第1項に規定する契約不適合に係る請求等が可能な期間(以下この項及び第6項において「契約不適合責任期間」という。)の内に契約不適合を知り、その旨を受注者に通知した場合にお

いて、発注者が通知から1年が経過する日までに前項に規定する方法による請求等をしたときは、契約不適合責任期間の内に請求等をしたものとみなす。

- 4 発注者は、第1項の請求等を行ったときは、当該請求等の根拠となる契約不適合に拘り、民法の消滅時効の範囲で、当該請求等以外に必要と認められる請求等をすることができる。
- 5 前各項の規定は、契約不適合が受注者の故意又は重大過失により生じたものであるときには適用せず、契約不適合に関する受注者の責任については、民法の定めるところによる。
- 6 引き渡された物品の契約不適合が発注者の指図により生じたものであるときは、発注者は当該契約不適合を理由として、請求等をすることができない。ただし、受注者がその指図の不適当であることを知りながらこれを通知しなかったときは、この限りでない。

(相殺)

第33条 発注者は、受注者に対して有する金銭債権があるときは、受注者が発注者に対して有する契約代金請求権及びその他の債権と相殺し、不足があるときは、これを追徴する。

(本契約への切替)

第34条 この仮契約は、発注者がこの契約について那覇市議会の同意の議決を得たときに、その議決の日をもって本契約に切り替わるものとする。この場合、発注者は議決のあった旨を遅滞なく受注者に通知するものとする。

(仮契約後の議案の否決)

第35条 この仮契約が議会で否決された場合においても、発注者は受注者に対し一切の責任を負わないものとする。

(個人情報の取扱い)

第36条 受注者は、業務の遂行に際して取得した個人情報（個人情報の保護に関する法律に規定する個人情報をいう。以下本条において同じ。）の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、那覇市個人情報保護条例（平成3年那覇市条例第21号）並びに（別紙1）「個人情報の取扱いを定める特約」を遵守しなければならない。

- 2 本条に基づく義務は、本契約終了後も存続する。

(補則)

第37条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定めるものとする。

[別表1 明細書]

品名	型番	納品台数
HP ChromeBook X 360 11 G3 EE	19J71PA#ABJ	7,059

[別表2 納品場所]

那霸市立小・中学校・教育研究所			納品台数		計
			補助対象台数	補助対象外台数	
1 安謝小学校	安謝2丁目15番28号		397	213	610
2 真嘉比小学校	真嘉比1丁目17番1号		383	214	597
3 泊小学校	泊2丁目23番地9		546	234	780
4 大道小学校	字大道146番地1		184	84	268
5 松川小学校	松川1丁目7番1号		315	176	491
6 壺屋小学校	牧志3丁目14番12号		180	91	271
7 曙小学校	曙2丁目18番1号		192	100	292
8 銘苅小学校	銘苅2丁目3番20号		448	223	671
9 天久小学校	天久1丁目4番1号		557	282	839
10 那霸小学校	前島1丁目7番1号		305	151	456
11 安岡中学校	銘苅3丁目10番26号		538	287	825
12 石田中学校	繁多川5丁目17番1号		286	114	400
13 古蔵中学校	古波蔵4丁目8番1号		366	190	556
14 教育研究所	字大道146番地1		0	3	3
			4697	2362	7059

[別表3 契約金額等内訳]

	型番	メーカー	型番	数量	単価	計	
売買契約	19J71PA#ABJ	HP	補助対象台数	4,697	35,000	164,395,000	
			補助対象外台数	2,362	35,000	82,670,000	
	初期設定費用		補助対象外	一式		14,365,030	
	小計①					261,430,030	
保守契約	保守費用		補助対象外	月	月単価		
				59	129,830	7,659,970	
	小計②					7,659,970	
	小計③ (①+②)					269,090,000	
	消費税等 (10%)					26,909,000	
	合計					295,999,000	

○ 保守費用支払い

年度	月数	支払金額（消費税及び地方消費税込み）
令和 3 年度	12	月額 142,813 円 ※消費税 10%含む (年額 1,713,756 円)
令和 4 年度	12	月額 142,813 円 ※消費税 10%含む (年額 1,713,756 円)
令和 5 年度	12	月額 142,813 円 ※消費税 10%含む (年額 1,713,756 円)
令和 6 年度	12	月額 142,813 円 ※消費税 10%含む (年額 1,713,756 円)
令和 7 年度	11	月額 142,813 円 ※消費税 10%含む (年額 1,570,943 円)
計	59	計 8,425,967 円

## 個人情報の取扱いを定める特約

### (目的)

第1条 本特約は、那覇市個人情報保護条例第29条及び那覇市個人情報保護条例施行規則第17条の規定に基づき、情報通信ネットワーク、情報システムの開発及び保守、セキュリティ関連を含む情報システム関連業務全般にわたる業務委託に関して、個人情報の取扱いについて共通する事項を定めることにより、個人情報の流出防止をはじめとする保護を実現することを目的とする。

### (定義)

第2条 この特約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 個人情報 氏名や住所、電話番号及び家族構成など発注者が管理する個人に属する情報をいう。
- (2) 受注者 個人情報を取り扱う業務の処理の委託を受けた者をいう。
- (3) ログ コンピュータの利用状況の記録、又は利用状況を記録するファイルをいう。
- (4) 滅失等 個人情報の滅失、破損、改ざん、漏えい及び盗用をいう。

### (秘密の保持)

第3条 受注者は、本契約による業務の実施により知ることのできた個人情報を他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

### (個人情報の滅失等の防止等に関する義務)

第4条 受注者は、個人情報を善良なる管理者の注意義務をもって厳重に管理するものとし、滅失等を防止するために必要な措置を講じなければならない。

### (個人情報の目的外利用及び第三者への提供の禁止)

第5条 受注者は、委託業務の目的以外に個人情報を利用してはならない。但し、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第8条及び那覇市個人情報保護条例第9条に掲げる事由に該当する場合はこの限りではない。

2 受注者は、業務に関連して知り得た個人情報を第三者に開示、公表、及び配布等をしてはならない。但し、発注者から書面による事前の承諾を得たときはこの限りではない。

### (個人情報処理の再委託の禁止または制限)

第6条 受注者は、委託業務の全部又は一部を第三者に委託、又は請け負わせることはできない。但し、発注者から書面による事前の承諾を得たときはこの限りではない。

2 受注者が第三者に委託業務の全部又は一部を請け負わせる場合、受注者は発注者に対し当該第三者の全ての行為及びその結果についての責任を負う。

(個人情報の複写及び複製の禁止)

第7条 受注者は、個人情報を委託業務の目的以外に複写及び複製してはならない。但し、発注者から書面による事前の承諾を得たときはこの限りではない。

2 受注者は、委託業務の目的の範囲内であっても、複写または複製を業務遂行の必要最小限に止めなければならない。

(個人情報の保護に関する立入検査の受忍義務)

第8条 発注者は、いつでも受注者に対して個人情報の関わる管理状況を監査する権限を有する。

2 発注者は、必要と認める場合には、受注者の事業所等に立ち入り、個人情報に係る安全管理措置等の遵守状況を監査することができる。

3 発注者が受注者に対して個人情報保護に関する監査を実施する場合、受注者は発注者に協力しなければならない。

(個人情報の滅失等の事故発生に関する報告義務)

第9条 受注者は、滅失等があった場合は速やかに発注者へ報告しなければならない。

2 受注者は、滅失及び破損等があった場合は速やかにシステムのログ等から原因を特定するとともに、滅失等が発生した原因及び経緯に関して書面で報告しなければならない。

(委託契約終了後の個人情報の返却又は廃棄)

第10条 受注者は、本契約終了後に発注者から要求がある場合又は法令の定めで必要がある場合は、直ちに発注者から預託された個人情報を発注者に返却しなければならない。ただし、発注者から別に指示がある場合は、その指示に従って廃棄又はその他の処分をするものとする。

2 廃棄の方法は、次条の定めによるものとする。

(廃棄の方法)

第11条 受注者は、発注者から預託された個人情報を廃棄する場合は、次の各号に定める方法によるものとする。

(1) 個人情報が記載されている書類等は、焼却、溶解又は微細に裁断する。

(2) 個人情報が記録されている機器類又は電子媒体等は、専用データ削除ソフトウェアを利用し、又は物理的に破壊する。

(3) 個人情報ファイル中の個人情報等を削除する場合、容易に復元できない手段を採用する。

2 受注者は、前項各号に定める方法により廃棄した場合は、速やかに廃棄した旨を証明する書面を発注者に提出しなければならない。

(従事者への周知)

第12条 受注者は、本契約の業務に従事している者に対して、在職中及び退職後において、その業務の実施により知ることのできた個人情報を他に漏らしてはならないこと、又は契約の目的以外の目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関し必要な事項を周知するものとする。

(作業場所の指定等)

第13条 受注者は、本契約の業務による事務の処理について、市庁舎内において行うものとする。なお、受注者は、市庁舎外で事務を処理することにつき、当該作業場所における適正管理の実施、その他の安全確保の措置についてあらかじめ発注者に届け出て、発注者の承諾を得た場合は、当該作業場所において事務を処理することができる。

# 那覇市 GIGA スクール学習者用端末購入及び保守業務委託（契約①）仕様書

## 1 件名：那覇市 GIGA スクール学習者用端末購入及び保守業務委託（契約①）

### 2 入札概要

那覇市立小・中学校において、那覇市 GIGA スクール構想の実現に向けて、常時正常な状態で稼働させ ICT 環境の活用、情報活用能力の育成を目的とし、学習者用端末（以下「端末」という。）を整備し、保守業務を委託する。

（1）端末の調達（初期設定費用・設置作業含む）

（2）端末の保守業務委託

### 3 納入期限及び保守業務委託の履行期間

（1）端末納入期限：令和 3 年 3 月 31 日

（2）保守業務委託期間：令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 2 月 28 日（59 月）

### 4 端末調達

調達する端末の数量及び納入場所は、次のとおりとする。

（1）調達数 7,059 台（詳細は別表 1 参照）

（2）納入場所 小学校 10 校・中学校 3 校・那覇市立教育研究所（詳細は別表 1 参照）

### 5 端末調達・保守業務委託の概要及び基本条件

#### 【端末】

（1）調達する端末は、品質・耐久性に留意し、選定すること。

（2）サプライチェーン・リスクに考慮した端末を選定すること。

（3）調達時点で最新バージョンの OS をインストールすること。

（4）受注者は端末調達だけでなく、那覇市全体の設定作業（基本設計、詳細設計、要件定義など）を行うこと。そのために、必要な各申請サポートや、各種登録設定についての推奨する設定等を提案のもと、那覇市立教育研究所職員（以下「研究所職員」という。）と協議・決定すること。端末として適切に運用するために必要な設定作業を行うこと。

※契約①～契約④を含め組織部門を作成する。

※Chrome Education Upgrade の販売リセラーの知見が必要な作業内容となります。

- ① G suite for Education 申請サポート
- ② 特権管理者権限の保持
- ③ エンロールアカウントの作成
- ④ 管理者権限の設計
- ⑤ 組織部門（OU）作成（ルール適用範囲設定等）
- ⑥ ユーザー管理ポリシーの新規作成ルール
- ⑦ グループアドレス登録
- ⑧ 各種アプリ登録

⑨ Vault (監査ログ) 管理

〈以下、契約①の学校分のみ〉

⑩ 各学校の学習者及び、各学校の指導者用アカウントの新規作成

※指導者用アカウント数 (450 人程度)

⑪ ユーザー設定

⑫ アプリケーション設定

⑬ ブラウザ拡張機能設定

⑭ 各学校ネットワーク設定

※上記作業中、①～⑨については、本契約締結から 1 ヶ月以内に研究所職員と調整、決定し設定等を行うこと。円滑な構築、活用の実現のため、管理権限等を用いた役割分担を設計し、他の端末調達案件（契約②～④）の受注者（以下「他受注者」という）に必要な情報がある場合は、研究所職員及び他受注者へ指示、提供を行うこと。

※管理コンソールは、Chrome Education Upgrade を利用し、エンロールメント及びプロビジョニングを行うこと。

※上記①～⑭以外で、端末設定及び管理上で必要不可欠な設定がある場合は、その設定等作業を含む。

(5) 納入する端末には、研究所職員が指定する、名称、番号、導入日等を記載した経年劣化しにくいテープラベル（管理ラベル）を貼り付けること。

※学校へ納入前にデモ機を提示し研究所職員の承認を得ること。

(6) 納入、設置作業については事前に納入計画書を作成し、学校、研究所職員の指示に従い、所定の充電保管庫（別で設置する）に AC アダプタを配線して設置すること。

※「納入」とはすべての仕様を満たし正常な状態で稼働できる状態とする

(7) 各学校において、学校職員又は、研究所職員の立ち会いのもと、端末の動作確認を行うこと。

(8) 搬入作業は施設等を傷つけることの無いように万全を期すこと。誤って損害が発生した場合は、受注者の責任において対応すること。

(9) 梱包等に使用されたダンボール、ビニール等については、受注者の責任を持って回収及び廃棄すること。

#### 【保守】（保守期間：令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 2 月 28 日）

(10) 保守期間中の拡張保守（オンサイト保守）は、障害対応 1 次切り分けから障害復旧まで、受注者が責任を持って迅速に対応すること。ただし、修理に時間がかかる場合は、各学校に準備する予備機にて代替機で対応し、修理完了後は、当初設定の環境まで復元すること。

(11) 保守期間中、障害発生において、原則 1 日以内に責任を持って対応すること。翌日以降の復旧対応の場合は、予備機での対応とする。

(12) 有償修理に伴う見積が発生した場合は、見積に係る費用は発生しないこと。

(13) 障害対応窓口を一本化し、メーカーと協力し迅速な復旧に努めること。

(14) 端末の操作問合せ、障害対応等の受付対応として、電話、FAX、電子メールのいずれの方法でも受付が可能であること。

電話対応の時間は、原則として土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除き、毎日午前9時から午後5時とする。

- (15) 障害対応完了後は、受注者様式の報告書をPDF型式にて、研究所職員へ提出すること。
- (16) 保守期間中、年度更新に伴う卒業生、新入生及び異動に伴う指導者のアカウント削除・作成の更新処理作業を行うこと。年度途中の転入出の学習者、指導者についても同様に行うこと。
- ※転入・転出・人事異動に伴う、他受注者間の学校異動がある場合も対応すること。
- (17) その他、技術的なサポートとして研究所職員へ操作方法、設定方法の助言、有益な情報の提供等を行うこと。
- (18) その他、本仕様書に定めのない事項で疑義が生じた場合、その他特に必要がある場合は研究所職員と事前に協議のうえ、指示に従うこと。

#### 【入札金額】

- (19) 入札金額には、本仕様書に記載した全ての事項（端末調達、各設定作業、搬入等一式、保守等）にかかる費用を含めて積算すること。入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。

## 6 提出書類

次の表に記載された資料を令和2年12月28日までに提出すること。

NO	提出資料	提出先
1	端末のMACアドレース一覧（電子媒体）	那覇市立教育研究所

次の表に記載された資料を納入期限までに提出すること。

NO	提出資料	提出先
1	機器一覧表（紙及び電子媒体）	
2	学習者用、指導者用アカウント一覧表（電子媒体）	
3	納入機器等の保証書	
4	管理コンソールの設定内容（電子媒体）	
5	機器の取扱説明書・付属品	納入各校・研究所

※資料については日本語で作成し、紙媒体及び改変できる電子データ（光学メディア）を提供すること。必要に応じて改訂し、変更した際はその都度提供すること。

※「機器一覧表」には、機種名、製造番号、MACアドレス、管理番号等を記載する。

## 7 機密の保持

#### 【機密の保持事項】

- (1) 受注者は、研究所職員の許可なく本業務で知り得た情報や資料等について、公表してはならない。また、第三者に対し情報を漏洩しないよう十分な配慮をすること。
- (2) 受注者及び業務従事者は、業務上知り得た情報については、第三者に漏洩し、又はほかの目的に利用してはならない。本契約終了後または解除後においても守秘義務を負うものとする。
- (3) 本業務で新たに作成された成果物の著作権は、那覇市に帰属するものとする。

8. 【端末仕様】

仕様	
OS	Google Chrome OS ※OSの自動更新サポートが2026年以降も対応していること
CPU	Intel Celeron N4020 同等以上
ストレージ	32GB 以上
メモリ	4GB 以上
画面	11.6インチ ダッチャペネル対応
無線	IEEE802.11a/b/g/n/ac 以上
キーボード	Bluetooth接続でない日本語JISキーボード、防滴 えんぴつや定規などで簡単にキートップが外されないよう な対策がされていること。
形状	直シルバー・ブル型
カメラ機能	オーバーアクションとデュアルカメラを有すること
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子 × 1以上
外部接続端子	USB3.0 以上 × 1
バッテリー	12時間以上の駆動時間 800回以上の充放電が対応可能なバッテリー
重量	総重量 1.5Kg 未満
耐久・耐衝撃性	MIL-STD-810Gに準拠した試験結果を有していること 全台同一メーカーかつ同一機種で統一すること
適用	メーカーによる購入から1年間のハードウェア無償保証 が付与されていること。引き取り修理サービスで送料がかからないこと。 グリーン購入法に対応していること 国際エネルギーestarプログラムに適合していること RoHS指令に適合していること J-Mossグリーンマークに適合していること

那  
須  
市  
長  
印

令和3年4月22日

小中学校校長  
(職員各位)

那覇市立教育研究所  
所長 宮里 寧

### 那覇市 GIGA スクール構想の整備について (通知)

日頃より、那覇市立教育研究所の事業に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

令和元年12月に文部科学省が示した「GIGA スクール構想」の実現につきましては、新型コロナウイルスの感染症を受け、当初計画を前倒し、令和2年度に児童生徒一人一台のタブレット端末と、校内通信ネットワークを一体的に整備することになりました。

本市においても、令和2年度において、タブレット端末購入、校内 Wi-Fi 環境整備が終了することが出来ました。

教職員、皆様の御協力を頂き、年度内で整備することが出来ました、感謝申し上げます。

令和3年度から、運用開始となりますが、年度末まで全校への購入・環境整備を行っていたのが現状となるため、運用ルール等について学校現場への周知が遅くなってしまっており申し訳ありません。基本的な運用について、周知をよろしくお願いします。

#### 【児童生徒のタブレット端末】

- ① 各学校、児童生徒一人一台のタブレット端末を整備、タブレット端末は「Chrome Book 端末」(HP 製品) を使用し、教師用のタブレット端末には「HP Elite x2G4」を使用します。教師用タブレット端末は校務・授業いずれにも使用できます。  
※Chrome Book は、Google が提供する Chrome OS を搭載したパソコンです
- ② Google が提供する、クラウドサービスの「Google Workspace」を利用します。
- ③ タブレット端末は、小学校在籍、中学校在籍中、同じタブレット端末を同じ児童生徒が使用します。通常の教具と同様に取り扱いますので、児童生徒には大切に使用することを指導してください。(破損時などは教育研究所で業者と調整をし、交換等対応いたします)
- ④ 通常の保管は、各教室に整備する「充電保管庫」で行います。「充電保管庫」は夜間に輪番で充電を行うよう設定されています。
- ⑤ タブレット端末は校内で使用することを基本としますが、新型コロナウイルス感染拡大等で学校休業等の場合に持ち帰り使用できます。(詳細は改めて通知いたします)
- ⑥ 年次的なタブレット端末の不足に関しては、余剰タブレット端末を保有する学校間で研

究所が調整し配布します。

#### 【アカウント】

- ① 児童生徒用アカウントは、小学校入学から、中学校卒業まで同じアカウントを使用します。パスワードは原則変更しないで利用しますので適切に管理願います。また、転出・転入による児童生徒の増減の際は教育研究所に報告願います。
- ② 児童生徒用アカウントは進級処理、教師用アカウントは人事異動上の処理がありますので、毎年度初めに名簿の提出が必要です。

#### 【校内 Wi-Fi 環境整備】

- ① 新たに、児童生徒一人一台を使用して授業展開するために、GIGA スクール用として各学校に既存の LAN とは別に授業用の校内 LAN 及びアクセスポイントを設置します。GIGA スクール用の Wi-Fi は「gig@.78\_edu」を使用します。(全校共通) GIGA スクール用の Wi-Fi のパスワードは適切に管理し、児童生徒に知られないようにしてください。
- ② GIGA スクール用の Wi-Fi には個人 PC やスマートフォン等を接続しないようにお願いします。今後、GIGA スクール用 Wi-Fi については MAC アドレスで校内端末以外からの接続を制限することを予定しています。
- ③ 既存の有線 LAN、インターネット回線は「校務用」として今までと同じ活用をします。

#### 【ICT 支援員派遣】

- ① GIGA スクールに係る ICT 機器の活用のために ICT 支援員が巡回し、授業支援や助言、提案、操作支援等を行います。
- ② ICT 支援員は一人あたり 8 校もしくは 9 校を選任として担当します。  
(支援内容及び訪問スケジュールは 4 月 2 日と 4 月 9 日にインフォメーションにそれぞれ掲載しています)

## 第1号様式(第22条関係)

## 個人情報業務届出書

年 月 日

那覇市長 宛

那覇市教育委員会 教育長 山城 良嗣

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	学校教育部 教育研究所 電話 917-3441				
個人情報管理責任者	教育研究所 所長				
業務の名称	GIGAスクール構想に係る児童生徒アカウントの作成				
業務の目的	GIGAスクール構想に係る児童生徒アカウントの作成				
個人情報の対象者	市立小中学校に在籍する児童生徒				
業務の開始年月日	令和3年4月1日				
個人情報の記録の内容	一般的な取扱事項		制限的取扱事項		
	基本的事項		思想・信条等		
	<input type="checkbox"/> 個人番号	<input type="checkbox"/> 職業	<input type="checkbox"/> 収入	<input type="checkbox"/> 思想	<input type="checkbox"/> 宗教
	<input checked="" type="checkbox"/> 氏名	<input type="checkbox"/> 地位	<input type="checkbox"/> 資産状況	<input type="checkbox"/> 支持政党	<input type="checkbox"/> 主義主張
	<input type="checkbox"/> 住所	<input type="checkbox"/> 学歴	<input type="checkbox"/> 公租公課	<input type="checkbox"/> 趣味嗜好	<input type="checkbox"/> 犯歴等
	<input type="checkbox"/> 性別	<input type="checkbox"/> 資格	<input type="checkbox"/> 経済取引	<input type="checkbox"/> その他の( )	
	<input type="checkbox"/> 生年月日	<input type="checkbox"/> 団体加入	<input type="checkbox"/> 公的扶助		
	<input type="checkbox"/> 国籍	<input type="checkbox"/> 賞罰	<input type="checkbox"/> その他の( )		
	<input type="checkbox"/> 本籍	<input type="checkbox"/> 学業成績			
	<input type="checkbox"/> 続柄	<input type="checkbox"/> 勤務成績			
<input type="checkbox"/> 親族関係	<input checked="" type="checkbox"/> その他の(学籍情報)				
<input type="checkbox"/> 婚姻離婚					
<input checked="" type="checkbox"/> その他(児童生徒アカウント)	<input type="checkbox"/> 心身	<input type="checkbox"/> その他			
	<input type="checkbox"/> 健康状態	<input type="checkbox"/>			
	<input type="checkbox"/> 容姿	<input type="checkbox"/>			
	<input type="checkbox"/> 病歴	<input type="checkbox"/>			
	<input type="checkbox"/> 障がい程度	<input type="checkbox"/>			
	<input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/>			
個人情報の収集方法	<input type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)				
個人情報の収集時期	<input checked="" type="checkbox"/> 定期(3月～4月) <input type="checkbox"/> 随時( )				
本人への通知方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第号に該当)				
個人情報の記録形態	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他( )				
備考	届出が必要であることを失念していたため事後届出となった				

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること。

## 第1号様式(第22条関係)

## 個人情報業務届出書

年 月 日

那覇市長 宛

那覇市教育委員会 教育長 山城 良嗣

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	学校教育部 教育研究所 電話 917-3441			
個人情報管理責任者	教育研究所 所長			
業務の名称	GIGAスクール構想に係る児童生徒アカウント等の管理			
業務の目的	GIGAスクール構想に係る児童生徒アカウント等の管理			
個人情報の対象者	市立小中学校に在籍する児童生徒			
業務の開始年月日	令和3年4月1日			
個人情報の記録の内容	一般的な取扱事項		制限的取扱事項	
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	
	<input type="checkbox"/> 個人番号 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (児童生徒アカウント)	<input type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input checked="" type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (学籍情報)	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
		<input checked="" type="checkbox"/> 心身	その他	
		<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/> ログイン履歴 <input checked="" type="checkbox"/> WEB履歴 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	個人情報の収集方法	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)		
	個人情報の収集時期	<input type="checkbox"/> 定期( 月~ 月) <input checked="" type="checkbox"/> 随時( )		
	本人への通知方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第 号に該当)		
	個人情報の記録形態	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他( )		
	備考	届出が必要であることを失念していたため事後届出となった		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること。

## IV 審査会の答申

## 答 申 書

### 第1 審査会の結論

那覇市長(以下「実施機関」という。)が、令和2年10月20日付け那まま第107号並びに令和2年10月27日付けの那まま第110-2号及び那まま第111-2号により行った保有個人情報不開示の決定について、審査請求人と実施機関が当事者となった換地処分取消訴訟に係る実施機関と実施機関の顧問弁護士との調整を記録した文書(以下「本件保有個人情報」という。)の全てを不開示としたことは妥当ではなく、不開示情報と区分できる「取扱い注意」と記載した部分及び弁護士調整の日時、場所等を記載した部分(以下「小見出し部分」という。)については、開示することが妥当である。

### 第2 審査請求に至る経緯

- 1 審査請求人は、令和2年10月6日及び同月15日付で、那覇市個人情報保護条例(平成3年那覇市条例第21号。以下「条例」という。)第16条の規定により、実施機関に対して、
  - (1) 「請求人が原告となった換地処分取消訴訟に係る那覇市と弁護士の調整協議等記録の全部」(以下「開示請求①」という。)
  - (2) 「換地処分取消裁判の那覇の控訴に関する起案書一式(但し、訴状を除く)並びに那覇市の調整記録全部」(以下「開示請求②」という。)
  - (3) 「換地処分取消裁判に係る上告の那覇市起案書一式全部(但し、上告申し立て書除く)並びに市の調整記録全部」(以下「開示請求③」という。)との内容の保有個人情報の開示請求を行った。
- 2 これに対して実施機関は、令和2年10月20日及び同月27日付で、条例第18条第1項の規定により、開示請求①並びに開示請求②及び開示請求③のうち調整記録全部については、本件保有個人情報と特定し、それぞれ不開示とする決定(以下「本件3処分」という。)を行い、開示請求②及び開示請求③の起案書一式については、それぞれ開示の決定を行い、同条第3項の規定により、審査請求人に対し書面(那まま第107号、第110-1号、第110-2号、第111-1号及び第111-2号)により通知した。
- 3 審査請求人は、令和3年1月15日、本件3処分を不服として実施機関に対し、3件の審査請求をした。

### 第3 審査請求人の主張の要旨

#### 1 審査請求書における審査請求の趣旨及び理由

- ・裁判は終結したので、那覇市は土地区画整理事業者の有権解釈者として違法な法律解釈に至った弁護士調整記録(本件保有個人情報)は行政の透明性確保の観点から開示

すべきである。土地区画整理法の違法解釈は直ちに、市民の財産権の侵害になる。

・開示しても那覇市の事業責任者及び行政の有権解釈者としての法的地位に不利益を及ぼすことはない。

・行政処分は権力作用であり、民事紛争の和解紛争のように和解解決にはなじまない。

## 2 反論書における主張の要旨

(1) 那覇市の担当者等とは4度面会したが、3度は情報の先取取集の役割で、解決に向けた話し合いではなかった。(4度目の)部長との話し合いも、合理的な根拠説明等はなかった。ほかに副市長とも会った。いずれの話し合いも本件解決に向け論点整理できる内容ではない。

また、(市長名の)文書は、審査請求人が論点整理するため求めたが、文書内容は、判決書を引用しただけで、何ら根拠となる解釈及び換地処分違法条項と倫理的(原文まま)に整合性のある説明は、全く記載はない。

(2) 原審及び控訴審で、那覇市が隣地を買収し審査請求人に帰属させる、という同じ内容の和解案が提示されたが、和解協議が繰り返された事実はない。いかにも審査請求人が裁判所の「和解勧告」を無視したような「印象操作」の意見である。

また、「行政処分に和解はなじまない」について、

① 「事情判決」は法治主義の原則の例外と解されている。取り消すことによる公の利益と原告らの損害利益回復等の一切の事情を比較衡量し、公の利益が大きい場合は、法治主義の例外として処分を取り消ししないとするものである。行政処分の和解も法治主義の例外で、行政法で通説となっているのは行政処分では和解を否定する考え方である。

② 行政処分の効力について和解を容易に認めると、処分庁は「行政処分の公定力」の効果を濫用する恐れがある。違法な行政処分を行っても、後で、被処分者が争ったら和解では正すれば良いとなり、「公定力の効果」を悪用される恐れがある。

③ 和解は事実上の行政処分の変更で、法治主義の原則に反する。和解内容が行政処分の内容に比較し被処分者に不利益な内容の場合は、被処分者に事実上、不利益処分を行ったことになる。

那覇市が提案している「隣地を原告らに帰属させる和解案」は、事実上の換地処分変更で、原告らに明らかに不利益な提案である。

(3) 本件訴訟に係る事務について、訴訟期間中は、那覇市の当事者としての地位を害するおそれがあることから「不開示情報」とすることに問題はない。しかし、裁判終結後は、那覇市の有権解釈権限者としての法律解釈の意思決定過程を明らかにすることは、那覇市がどのような解釈で違法解釈を行ったのか検証することは、再度違法解釈を防止する観点から重要である。那覇市は未だ原告らと交渉中の考え方であるが、解決にあたっては換地処分が違法と指摘された条項を治癒する方法で解決すべきである。正しい法令解釈で論点整理する場面で、駆け引き交渉で解決するものではない。

(4) 双方(那覇市と審査請求人等)は、対等な立場ではない。市は処分庁として、自ら違法処分をした原因を究明し、その原因を原告方に説明し、原告らの損害回復賠償方法として具体的妥当性のある説明責任がある。「手の内情報」があるなら、開示し法律上の論点整理することが早期の解決方法である。

市長は、最高裁判所不受理の決定を受け、議会で「本市の行政処分が違法という結果を重く受け止めまして、・・・本件の解決につきましては、誠意をもって対応し、早期に解決を図ってまいりたいと考えています。」と答弁している。しかし、実際の那覇市の対応は、所謂「事情判決」の公の利益と原告らの損害補償等の比較衡量の那覇市の都合の良い例示に飛びつき、曲解し、那覇市が造成工事を行うと、住民監査請求訴訟が提起されると、再度、誤った解釈を重ねている。

国の「不当」裁決(再審査請求)では、「不当」を治癒する解決方法として造成工事を申し出でながら、確定判決の「違法」判決(換地処分取消訴訟)を受けて造成工事は違法支出と解釈している。この解釈は国の裁決後の解釈と比較して著しく矛盾した解釈である。換地処分は換地線に合わせて施行者が造成工事することは鉄則で、土地区画整理制度の支柱である。

那覇市は、確定判決後は、いたずらに駆け引きするような交渉は止め、法令順守の観点から解決方法を探るべきである。そのためにも情報公開による論点整理が必要である。

(5) 開示によって那覇市の有権解釈権限者としての地位が損なわれ、不利な交渉になるとは全く推測できない。現に那覇市は裁判終了後に、「顧問弁護士法律相談結果報告書」(平成29年1月5日の弁護士相談の記録)を公開(開示)している。この公開(開示)文書は、今般、情報公開請求している情報(本件保有個人情報)と同じ性格の文書である。当該文書の開示により、今まで市側に一方的に不利な内容の交渉が起きていることは到底考えられない。正しい解決を双方で論点整理するために情報公開すべきである。

#### 第4 実施機関の説明の要旨

1 本件3処分の不開示決定通知書の「開示しない理由」は、全て次のとおり記載している。

「(根拠規定 那覇市個人情報保護条例 第12条の2(6)のイ) (原文まま)

本件が終局的に解決していない現段階(裁判外和解協議中)においては、那覇市は尚も交渉または争訟の当事者の立場にあり、その調整及び協議の内容を開示することは当事者の地位を不当に害するおそれがあるため。」

2 実施機関の説明は、おおむね次のとおりである。

(1) 当該換地処分取消訴訟は、原告の請求は棄却するが、行政庁(那覇市)が行った換地処分は違法であるとする所謂事情判決が確定したものである。判決後、本件の解決に向けて、審査請求人と4度面会し、市長名の文書(令和3年1月5日付け)、

「判決文に示された解決方法に基づいて、話し合いを続けてまいりたい」旨を記した文書)も送付している。しかし、本市の考え方と審査請求人の要求に乖離があり、未だ解決に至っていない。

- (2) 審査請求人は、「行政処分は権力作用であり、民事紛争のように和解解決にはならない。」と主張するが、本件においても、第一審及び控訴審において、裁判所からは繰り返し和解勧告がなされ、和解協議が繰り返された。
- (3) 弁護士は法律的に守秘義務を負っているが、言い換えると、秘密が保持されることを前提にその業務を行っている。一般に公表されないのが当然とされている顧問弁護士との相談や協議内容が広く開示されるような体制であれば、顧問弁護士が本市から法律相談を受けることを敬遠し、顧問弁護士へ相談する適切な機会の確保について支障を来たしかねない。

本市は、顧問弁護士からは、お互いの信頼関係の中で、立ち入った情報を参考として教示されることや、自己の見解や見通しについて忌憚のないアドバイスを受けているが、その中には訴訟当事者に知られることで訴訟の進行に支障を来たすことが予想される情報も含まれている。弁護士は、それらの情報の秘匿性が担保されていること、また、自らに課された守秘義務を前提に実質的な意見や見解を述べるものであるが、仮にそれらの協議内容が、訴訟終了後ではあったとしても将来的に開示される可能性、ましてや相手方当事者に開示される可能性があるとなれば、弁護士は、およそ一般論としての限度でしか意見や見解を述べられず、個別具体的な法律相談や訴訟対応等についての実質的な意見やアドバイスを述べることが極めて困難になる。これは相談を依頼した市の側からすれば、有用な法的見解や情報を得る機会が奪われることを意味するものであり、当事者としての地位が不当に害される。

- (4) 本件については、解決に至っておらず、審査請求人との交渉を未だ継続中であり(審査請求人が擁壁工事や建物の補償等を要求している)、訴訟中の検討段階の情報が開示されると、本市と顧問弁護士間でしか分からぬ言い回しや内容省略等もあり、審査請求人に無用な誤解を与え、混乱を招くことが考えられる。さらに協議録(本件保有個人情報)には審査請求人側に提案する和解案についての根拠や方針、対応策なども含まれている。

訴訟に係るこれまでの実施機関と顧問弁護士のやり取り及び顧問弁護士の見解の要旨が記録されている一連の記録は、実施機関が内部的に行う決定や対応方針の決定に大きく影響を及ぼす情報で、いわゆる手の内情報である。一般的に協議・交渉を行う際に、このような手の内情報が相手方当事者に片面的に伝わり、他方において、相手方当事者の情報は秘匿されているという状態になれば、双方が対等な立場において公正・公平な協議・交渉を行い得ないことは明らかである。

- (5) 審査請求人に対し開示(令和2年9月11日付け開示決定通知)した「顧問弁護士法律相談結果報告書」は、審査請求人の照会文書に対する本市の回答文書(平成29

年1月19日付け送付)について、弁護士と相談した際の記録である。回答は、本裁判前の県、国の裁決を踏まえたものであったが、判決により行政不服審査の裁決は上書きされ、判決理由書で解決方法等が示された今とは状況が全く異なっていることから、当該記録は意味をなさなくなった資料と解し、開示を決定したものである。

## 第5 審査会の判断

### 1 はじめに

本件3処分及びそれに対する3件の審査請求については、同様の内容で同じ理由によるものであるため、当審査会において併合して審査することとした。

### 2 本件保有個人情報について

本件保有個人情報は、審査請求人が原告となった換地処分取消訴訟の第一審から上告に至るまでの那覇市職員と顧問(訴訟代理人)弁護士との訴訟事案に関する調整内容の要点等を調整日ごとに追記している記録(公文書)である。

### 3 不開示決定の理由の妥当性について

#### (1) 条例第12条の2第1項第6号イについて

条例第12条の2第1項は、実施機関は、開示請求があったときは、保有個人情報に不開示情報(同項第1号から第7号までに掲げる情報)が含まれる場合を除き、開示請求者に対し、当該保有個人情報を開示しなければならないとする原則開示を義務付けるとともに、不開示情報の範囲について列記している。

同項第6号では、開示することにより実施機関又は国等の公正又は適正な職務執行が著しく妨げられるおそれがある情報が「不開示情報」とされ、その一つとして「イ 契約、交渉又は争訟に係る事務に關し、実施機関の当事者としての地位を不当に害するおそれ」を掲げている。

第6号イの規定の趣旨は、争訟等に係る内部的方針等に関する情報が正規の交渉等の場を経ずに相手方当事者に漏れることにより実施機関の当事者としての地位が害されることを防止することが意図されている。そして、同規定に言う情報は、争訟の帰すうに影響を与える情報のすべてを指すものと解するのは相当でないが、現に係属し又は係属が具体的に予想される事案に即した具体的方針(事件の見通しなどの浮動的な法律解釈や事実認定に関する事項、処理方針が含まれる。)に限定されると解すべきではなく、当該実施機関が行うことのあるべき争訟に対処するための一般的方針をも含むものと解するのが相当であるといえる(最判平成11年11月19日参照)。

この点、争訟の当事者とその顧問弁護士との間の当該争訟についての調整は、そもそもの性質として、公開されないことを前提として、当該争訟における当事者の具体的対処方法を検討し決定するために、相談や協議という方法で行われるものである。そのため、争訟の当事者とその顧問弁護士との間の当該争訟につい

ての調整内容自体についての情報を公開することは、紛争において一方当事者の利益擁護を使命とする弁護士と当事者との間で、争訟についての相談・協議を行うこと自体を著しく困難にさせ、当事者が弁護士から忌憚のないアドバイスを得る機会を奪われることにつながり、また、将来の同様な争訟等の調整に重大な支障を及ぼし、実施機関の公正又は適正な職務執行が著しく妨げられるおそれがあるといえるものである。したがって、一般的に、争訟に係る顧問弁護士との調整内容自体についての記録は、上記参照判例に照らしても、条例第12条の2第1項第6号イに該当するというべきである。

#### (2) 条例第12条の2第1項第6号イの該当性について

次に、本件保有個人情報が、条例第12条の2第1項第6号イに該当するかについて検討するに、本件保有個人情報は、開示されないことを前提として、本市の担当者と顧問弁護士との間で、審査請求人と本市を当事者とする争訟について、具体的対処方法についてなされた相談や協議の内容が記載されている。したがって、上記(1)に照らし、本件保有個人情報のうち顧問弁護士との間の相談・協議内容自体の記載は、条例第12条の2第1項第6号イに該当する。

なお、本件においては、当該換地処分取消訴訟は終結しているものの、所謂事情判決により違法とされた換地処分に伴う審査請求人等の損害については解決に至っておらず、これまで数度の話し合いがもたれていることや、審査請求人の反論書にある記載からすれば(反論書23頁、40頁)引き続き争訟が予想される状態といえることからも、上記の不開示とすべき理由が強く該当するといえる。

#### 4 条例第12条の2第2項(部分開示)についての検討

条例第12条の2第2項は、「実施機関は、・・・、不開示情報に該当する情報とそれ以外の情報を合理的かつ容易に区分することができるときは、前項の規定にかかわらず、不開示情報に該当する部分を除いた部分を開示しなければならない。」と部分開示について規定している。

当審査会が、本件保有個人情報を見分したところ、本件保有個人情報は、大きく「取扱い注意」と記載した部分、14か所の小見出し部分及び弁護士調整内容を記載した部分の3つに区分することができる。

「取扱い注意」と記載した部分及び14か所の小見出し部分については、弁護士調整内容自体の記載部分とは合理的かつ容易に区分できるので、開示することが適当である。

#### 5 なお、実施機関が、令和2年9月11日付けで審査請求人に開示した「顧問弁護士法律相談結果報告書」に記録されている顧問弁護士との相談内容は、照会文書に対する回答文書案についての事実関係の確認等にとどまり、争訟の具体的方針等を含むものとは認められない。よって、この点で本件保有個人情報とは性質が異なるものといえるので、本件保有個人情報について上記結論とすることに問題はない。

## 6 まとめ

以上のことから、当審査会は、「第1 審査会の結論」のとおり判断する。

## 第6 処理経過

当審査会の処理経過は次のとおりである。

- |            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 令和3年2月12日  | ・審査会への諮問書を受領                         |
| 令和3年4月13日  | ・令和3年度第1回審査会<br>実施機関職員からの説明及び聴取、案件審議 |
| 令和3年6月10日  | ・審査請求人からの反論書を受領                      |
| 令和3年7月6日   | ・令和3年度第2回審査会<br>案件審議                 |
| 令和3年7月26日  | ・実施機関からの意見書受領                        |
| 令和3年8月6日   | ・令和3年度第3回審査会<br>案件審議                 |
| 令和3年8月24日  | ・令和3年度第4回審査会<br>案件審議                 |
| 令和3年9月14日  | ・令和3年度第5回審査会<br>案件審議                 |
| 令和3年10月11日 | ・令和3年度第6回審査会<br>答申書の確定               |

那覇市情報公開・個人情報保護審査会

副会長(会長代理) 当山恵子

委員 仲地博

委員 林千賀子

委員 渡名喜庸安

(令和3年8月31日退任)

## 答 申 書

### 第1 審査会の結論

那覇市長(以下「実施機関」という。)が、令和3年9月29日付け那こみら第244号により行った保有個人情報不開示の決定について、拒否処分の理由付記に瑕疵があるので、これを取り消し、また、子の入園先、母の住所及び連絡先を除く部分については、開示することが妥当である。

### 第2 諮問に至る経緯

- 1 こどもみらい課は、令和3年9月6日、審査請求人の代理人弁護士から、審査請求人の子が母により自宅から連れ去られ、母親が那覇市において子ども・子育て支援法による支給認定申請する可能性があるが、審査請求人はそれに同意していないので、認定しないことを求める旨の書面(令和3年9月1日付け、こどもみらい課担当者あての書留内容証明郵便物)を受領した。こどもみらい課職員は、既に認定済みであったことから、その旨を代理人弁護士に伝えた。
- 2 審査請求人は、令和3年9月17日、実施機関に対し、那覇市個人情報保護条例(平成3年那覇市条例第21号。以下「条例」という。)第16条の規定により、子(本人)の法定代理人として「子供の入園先が特定できる書類」とする保有個人情報の開示請求(以下「本件開示請求」という。)を行った。
- 3 実施機関は、本件開示請求に係る保有個人情報が記載された文書(以下「本件対象文書」という。)を特定し、令和3年9月29日付けで、本件文書について、条例第12条の2第1項第3号の規定を根拠として「開示請求者(前条第2項の規定により法定代理人等が本人に代わって開示請求をする場合にあっては、当該本人をいう。)の生命、健康、生活又は財産を害するおそれがある情報に該当するため」との理由を付して保有個人情報不開示決定(以下「本件処分」という。)を行った。
- 4 審査請求人は、令和3年10月1日、本件処分を不服として審査請求(以下「本件審査請求」という。)を行った。
- 5 実施機関は、本件審査請求に対し、保有個人情報不開示決定処分は妥当であるとする弁明書を作成し、それとあわせて反論書等の提出期限を令和3年11月5日までとする書面を令和3年10月8日付けで審査請求人に送付した。
- 6 こどもみらい課は、令和3年10月14日、審査請求人の代理人弁護士から、上記1と同内容の再度の通知を受領した。
- 7 実施機関は、審査請求人からの反論書等の提出が期限までになかったことから、令和3年11月16日、条例第21条第1項の規定により、本審査会に諮問した。

### 第3 審査請求人の主張の要旨

審査請求人の主張は、審査請求書、代理人弁護士からの通知書面等からすると、概ね次のとおりである。

- 1 開示してほしい。週五でわたしが監護していたにも関わらず、嫁が子供を同意なしに連れ去り、子供をかくしている。(審査請求書)
- 2 認定保育園などの施設との契約には父母の合意が必要であり、子ども・子育て支援法の支給認定により母が同法の支給認定保護者となり入園手続きがなされると審査請求人の親権が重大に侵害されることから、認定しないことを求める。(代理人弁護士からの通知書面)
- 3 保有個人情報不開示決定通知書にある不開示の理由には、納得できない旨の発言があった。(審査請求書提出時の受付窓口での発言)

### 第4 実施機関の主張の要旨

実施機関の主張は、弁明書からすると、概ね次のとおりである。

#### 1 審査請求書記載事実の認否

請求人の「週五でわたしが監護していたにも関わらず、嫁が子供を同意なしに連れ去り、子供をかくしている」という主張は、本市においては事実かどうか確認できない。

#### 2 本件審査請求に対する意見

本件は、弁護士の通知にある那覇市内の住所に子が居住しているとし、子の通う保育園について、情報開示を求めるものである。審査請求書にある子の連れ去りが客観的に示されないことから、請求人に情報を開示することにより、子の今の生活に影響を与えるおそれが全くないとは言えない。

よって、那覇市個人情報保護条例第12条の2(3)(原文まま)の規定に基づき、不開示とした本件処分は妥当である。

また、請求人と子の母は、離婚調停を予定しており、今後裁判所における話し合いを通じて、子の親権者等を決めていくことになるが、離婚調定中(原文まま)の子との面会交流についても、調定(原文まま)の中で決定すべき事項であり、本市が請求人への情報を開示することで、実現すべきものではないと判断する。

### 第5 審査会の判断

#### 1 本件処分の理由付記について

許認可等の拒否処分を行う場合に、那覇市行政手続条例(平成9年那覇市条例第38号。以下「行政手続条例」という。)第7条第1項は「市長等は、申請により求められた許認可等を拒否する処分をする場合は、申請者に対し、同時に、当該処分の理由を示さなければならない。ただし、条例等に定められた許認可等の要件又は公にされた審査基準が数量的指標その他の客観的指標により明確に定められている場合であって、

当該申請がこれらに適合しないことが申請書の記載又は添付書類その他の申請の内容から明らかであるときは、申請者の求めがあったときにこれを示せば足りる。」と規定している。

本件処分は、条例第18条第3項に規定する拒否決定の処分であることから、その理由付記については、行政手続条例第7条第1項の規定により理由の提示の義務が生ずるものである。

行政手続条例第7条第1項、行政手続法(平成5年法律第88号)第8条第1項その他の法令の規定による拒否決定処分を行う場合の理由付記は、「いかなる事実関係に基づきいかなる法規を適用して拒否されたかを、申請者においてその記載自体から了知するものでなければならず、単に拒否の根拠規定を示すだけでは、十分でない」とされる(最高裁昭和60年1月22日第三小法廷判決参照)。

本件処分についてみると、単に拒否の根拠規定を示しているだけであって、いかなる事実関係に基づき拒否されたかを申請者(審査請求人)が了知できるものではないことから、那覇市行政手続条例第7条第1項の規定の趣旨に反していると言わざるを得ない。

## 2 条例第12条の2第1項第3号の該当性について

本件の不開示理由に関し、実施機関の弁明書「本件審査請求に対する意見」(前記第4の2に記載の意見)においても、条例第12条の2第1項第3号に規定する「(本人の)生活を害するおそれ」の該当性について、適確に説明しているとは言い難い。なお、同意見中「また、請求人と子の母は・・・」以後の部分は、審査会の判断においては、採用しない。

本件の審査請求書その他の資料等から検討するに、審査請求人は、子が母により自宅から連れ去られ、父(審査請求人)の同意なしに保育園に入園している旨主張していることから、審査請求人が子の入園先を知ることで、保育園に迎えに出向き自宅に連れ戻すなどの行為に及ぶ可能性がないとはいはず、当該保育園に通園する子の平穏な現状の生活を害するおそれがあるから、条例第12条の2第1項第3号の規定に該当すると認められる。

## 3 本件対象文書に記載されたその他の情報について

本件対象文書を当審査会が見分したところ、子の入園先以外の情報は、概ね審査請求人が子の父として当然に知っている又は知り得る情報であるが、母の住所については、子の入園先の特定につながり得るものと認められ、また、母の連絡先については、父母の関係状況に鑑みると、審査請求人が慣行として知ることができ又は知ることが予定されている情報とは認定できないことから不開示情報になると思料する。

よって、本件対象文書について、条例第12条の2第2項の規定により、子の入園先、母の住所及び連絡先を除く部分については、開示することが適当である。

## 4 まとめ

以上のことから、当審査会は、「第1 審査会の結論」のとおり判断する。

## 第6 処理経過

当審査会の処理経過は次のとおりである。

- |            |                             |
|------------|-----------------------------|
| 令和3年11月16日 | ・審査会への諮問書を受領                |
| 令和3年12月20日 | ・令和3年度第7回審査会<br>案件審議        |
| 令和4年1月26日  | ・令和3年度第8回審査会<br>案件審議、答申書の確定 |

## 那覇市情報公開・個人情報保護審査会

会長	林千賀子
副会長	仲地博
委員長	尾大輔
委員	西千絵
委員	山村実

# V 会議公開制度

## 1 会議公開制度の目的

情報公開制度の目的が実効的に保障されるためには、市政に関する情報が広く公開される必要があり、そのためには公文書の公開だけではなく、会議の公開についてもその充実を図らなければなりません。このような観点にたち、市政に関する意思形成に重要な役割、機能を有する市の会議について、会議運営の公正性を確保するとともに、市政への市民参加を一層推進するため「公開原則」のもとに会議の公開を行っています。

### 会議公開制度の主な内容

#### (1) 実施機関

市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防局長、上下水道事業管理者、議会及び市が設立した地方独立行政法人（市立病院）をいう。

#### (2) 公開の対象となる会議

- ① 条例で設置された審議会、審査会等の会議
- ② 行政委員会の会議

#### (3) 会議公開の基準

原則公開ですが、①情報公開条例により非公開とすることができる情報に関して審議する場合、②公開することにより公正、円滑な審議が著しく阻害される場合は、公開しないことができます。

#### (4) 公開の内容

公開される会議の主な内容は、①開催日時、議題等の事前公表、②傍聴の可否、③意見書の提出、④会議録等の公開となっています。

## 2 会議公開制度の運用状況

- (1) 会議の開催について市政情報センターに報告があったのは116件です。
- (2) 報告のあった会議について傍聴できたものは41件、傍聴できなかったものは75件です。

会議の開催状況（次ページもあります）

部名	課名	会議の名称	開催数	公開	非公開	傍聴 人数	意見 提出
総務部	防災危機管理課	防災会議委員会	0	0	0	0	0
		防災会議幹事会	0	0	0	0	0
	秘書広報課	那覇市市政功労者表彰審査委員会	1	0	1	0	0
	平和交流・男女参画課	那覇市総務部指定管理者選定委員会	1	1	0	0	0
		那覇市男女共同参画会議	1	1	0	0	0
	管財課	那覇市財産評価委員会	4	0	4	0	0
	法制契約課	那覇市建設工事等入札監視委員会	2	0	2	0	0
		那覇市公契約審議会	1	1	0	0	0
		那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会	1	1	0	0	0
		那覇市行政不服審査会	3	0	3	0	0
		那覇市情報公開・個人情報保護審査会	9	0	9	0	0
経済観光部	商工農水課	那覇市水産業振興協議会	1	1	0	2	0
		那覇市中小企業振興審議会	1	1	0	0	0
		那覇市伝統工芸館運営審議会	2	1	1	0	0
		那覇市ぶんかテンプス館運営審議会	3	1	2	0	0
	観光課	那覇市観光審議会	3	3	0	2	0
市民文化部	市民生活安全課	那覇市安全で住みよいまちづくり推進協議会	1	1	0	0	0
	文化振興課	那覇市文化行政審議会	1	1	0	0	0
	文化財課	那覇市文化財調査審議会	1	1	0	0	0
		那覇市立壺屋焼物博物館協議会	2	2	0	0	0
	まちづくり協働推進課	那覇市協働によるまちづくり推進審議会	4	4	0	0	0
こどもみらい部	こども政策課	那覇市こども政策審議会	2	2	0	0	0
		那覇市こども政策審議会指定管理予定候補者選定部会	2	0	2	0	0
		保育所等認可・利用定員設定等部会	1	0	1	0	0
福祉部	福祉政策課	那覇市社会福祉審議会（書面開催）	1	0	1	0	0
		那覇市民生委員推薦会	4	0	4	0	0
		那覇市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会	1	1	0	0	0
		那覇市社会福祉審議会地域福祉専門分科会	1	1	0	0	0
	障がい福祉課	那覇市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会審査部会	4	0	4	0	0
		那覇市精神障がい者地域生活支援センター指定管理予定候補者審査部会	1	0	1	0	0
	ちゃーがんじゅう課	那覇市老人ホーム入所判定委員会	3	0	3	0	0

## 会議の開催状況

部名	課名	会議の名称	開催数	公開	非公開	傍聴 人数	意見 提出
環境部	環境政策課	那覇市環境審議会（書面1回、ハイブリッド1回）	2	1	1	0	0
健康部	国民健康保険課	那覇市国民健康保険運営協議会	1	1	0	0	0
	健康増進課	那覇市予防接種健康被害調査委員会	1	0	1	0	1
	地域保健課	那覇市小児慢性特定疾病審査会	13	0	13	0	0
都市みらい部	都市計画課	那覇市都市景観審議会	3	3	0	0	0
		那覇市都市計画審議会	3	3	0	0	0
		那覇市都市みらい部及びまちなみ共創部指定管理者選定委員会	2	0	2	0	0
まちなみ共創部	建築指導課	那覇市建築審査会	3	3	0	23	0
	まちなみ整備課	那覇市空家等対策審議会	2	0	2	0	0
生涯学習部	総務課	教育事務点検評価委員会	5	5	0	0	0
	生涯学習課	那覇市奨学生選考委員会	1	0	1	0	0
		生涯学習推進協議会（書面会議）	1	0	1	0	0
	市民スポーツ課	那覇市スポーツ推進審議会	1	0	1	0	0
学校教育部	学校教育課	那覇市就学支援委員会	10	0	10	0	0
		那覇市いじめ問題専門委員会	3	0	3	0	0
	教育研究所	那覇市立教育研究所運営審議会	1	1	0	0	0
	学校給食課	学校給食運営審議会（部会含む）（書面開催）	2	0	2	0	0
合 計		※前頁と本頁の合計	116	41	75	27	1